

50. 経済産業

(2026年8月24日更新版)

- 0 基本認識
- 1 産業政策の基本方針
- 2 企業立地促進
- 3 スタートアップ
- 4 中小企業支援
- 5 中心市街地活性化
- 6 プラモデル
- 7 BX(ブルートランスフォーメーション)
- 8 水産業
- 9 農業
- 10 物流
- 11 中央卸売市場
- 12 その他
 - 01 物価高騰対策
 - 02 静岡おみやげ創出

0 基本認識

0-1 基本認識 … 静岡市の経済産業政策の課題

- ・ 静岡経済の課題は、企業立地用地やオフィスの不足による新規立地、市内移転立地が極めて少ないこと、及び、スタートアップ等による新たなビジネスの創出などの新たなビジネスの創出が不十分なこと。
- ・ 静岡経済の現実を直視し、現実の課題の原因の根底を分析し、経済産業政策を根底から変革し、結果を出すことが必要。

(参考) 日本経済は供給サイドの強化策がより重要

(日本の経済政策においては)「需要喚起策」か「供給強化策」かは議論が分かれるが...

1 単純な減税策: 需要喚起策... 減税分同額が家計所得増 → 需要喚起

(評価) 短期速効性対策としては有効だが、中長期的対策としては課題がある。

① 日本経済は、円安により、輸入額が増大している。(需要喚起効果の海外流出)

② 高額所得者も含めた一律減税は、高額所得者においては貯蓄に回り、需要喚起効果が薄れる。

③ 需要喚起効果の海外流出分(輸入増は国内供給力増強につながらない)及び貯蓄に回る分の両方で需要喚起効果が小さくなる。

2 供給力強化策:

(評価) 供給力強化は、短期・中長期的な取り組みが必要

(例①) 扶養控除制度の改廃による就労時間の増大 → 労働力供給増(人手不足の改善) + 所得増

(例②) 企業立地促進、スタートアップ支援などによる新たな価値(ビジネス)と雇用の創出

(例③) 研究開発力・産業力の強化

(なんばの基本認識)

日本経済の長期の停滞は、国内需要不足の問題ではなく、国際市場の中で、日本の商品の競争力が停滞しているため。日本経済においては、供給サイドの強化策がより重要。

(参考) 静岡市は経済構造の変革(稼ぐ力の変革)が必要

(基本認識)

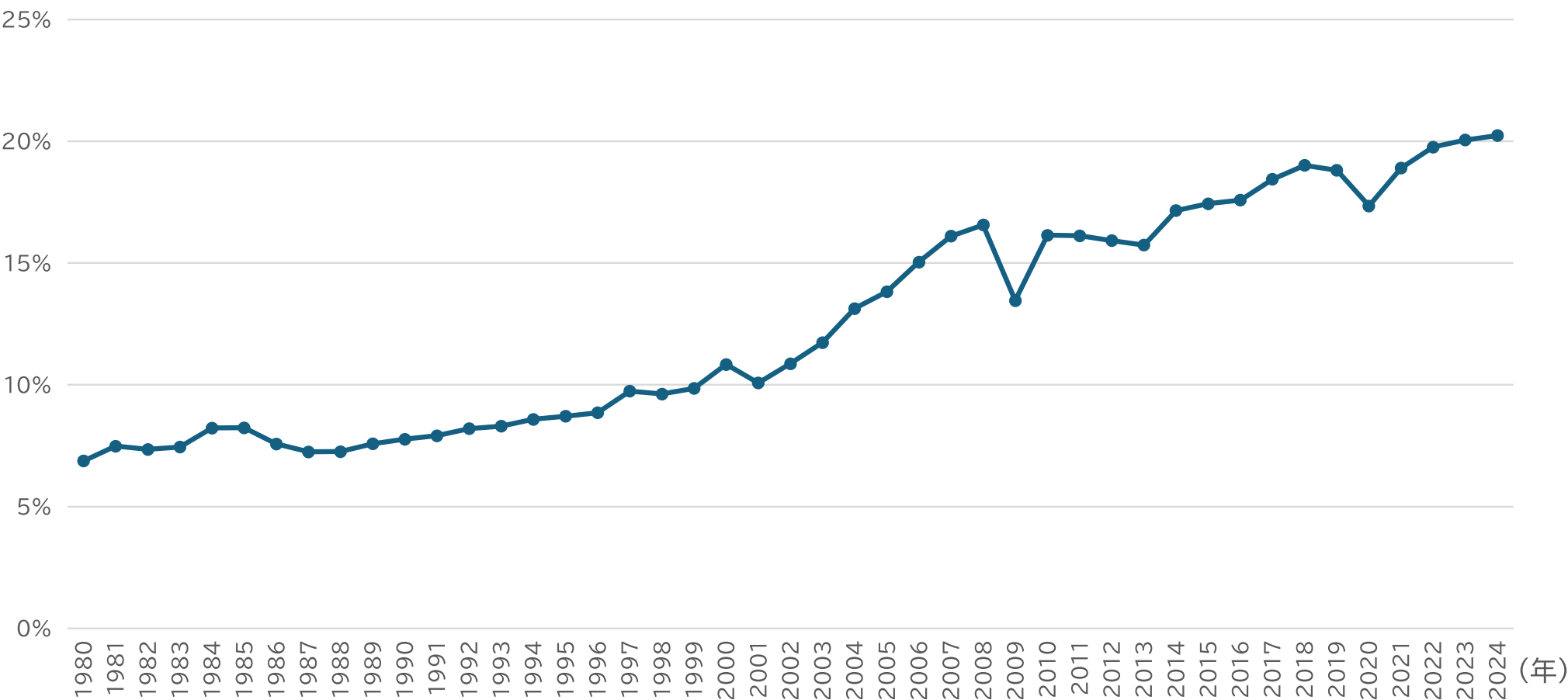
- ・現在の日本経済の状況は、構造的問題があり、消費減税や現金給付だけでは解決が困難。稼ぐ力・供給力向上が必要
(構造的問題は、過剰貯蓄、過少消費のため、減税や給付があっても全体としては消費に回りにくい)
 - ・静岡市は、長年、稼ぐ力・供給力向上(供給力の拡大や生産性向上など)への取組が不十分だった。
- ⇒実効性のある経済構造の変革を地域(静岡市)で実施していく時代。

(静岡市において変革すべき取組)

- ・供給力の改革
- ・インバウンド受入れ強化(ティーツーリズム、ガストロノミーツーリズムの供給増。インバウンド向けホテルの供給量の増大も必要)
- ・企業の新陳代謝の促進(土地やオフィスの供給により企業の新規立地促進。スタートアップ活性化・デジタル・クリエイティブコンテンツ関連企業の立地支援など)
- ・規制の緩和(土地利用関係規則の緩和など)
- ・スタートアップ支援のためのリスクマネーの供給
- ・雇用の流動化やリカレント教育の促進
- ・その他

(参考)日本の経済構造

- 日本のGDPに対する輸出比率

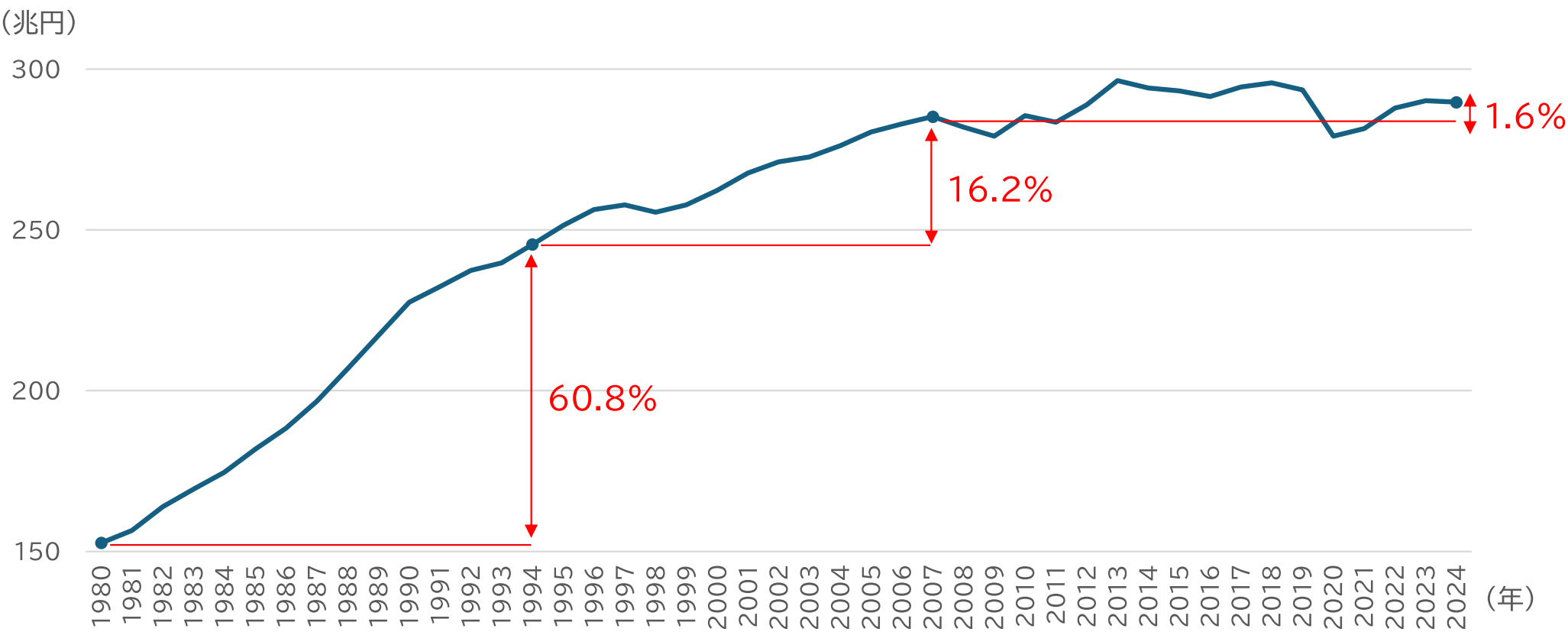


出典: <1980年～1993年データ>
内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部「支出側GDP系列簡易遡及2015年基準」
<1994年～2024年データ>
内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 2025.5.16公表「国民経済計算(四半期別GDP速報)」
上記データを基に静岡市が作成

※国民経済計算とは、日本全体の経済活動を「生産」「所得」「支出」などの面から体系的に記録・整理した統計である。

(参考)日本の経済構造

- 日本の家計最終消費支出(物価の影響を除いた実質ベース、2015年基準)

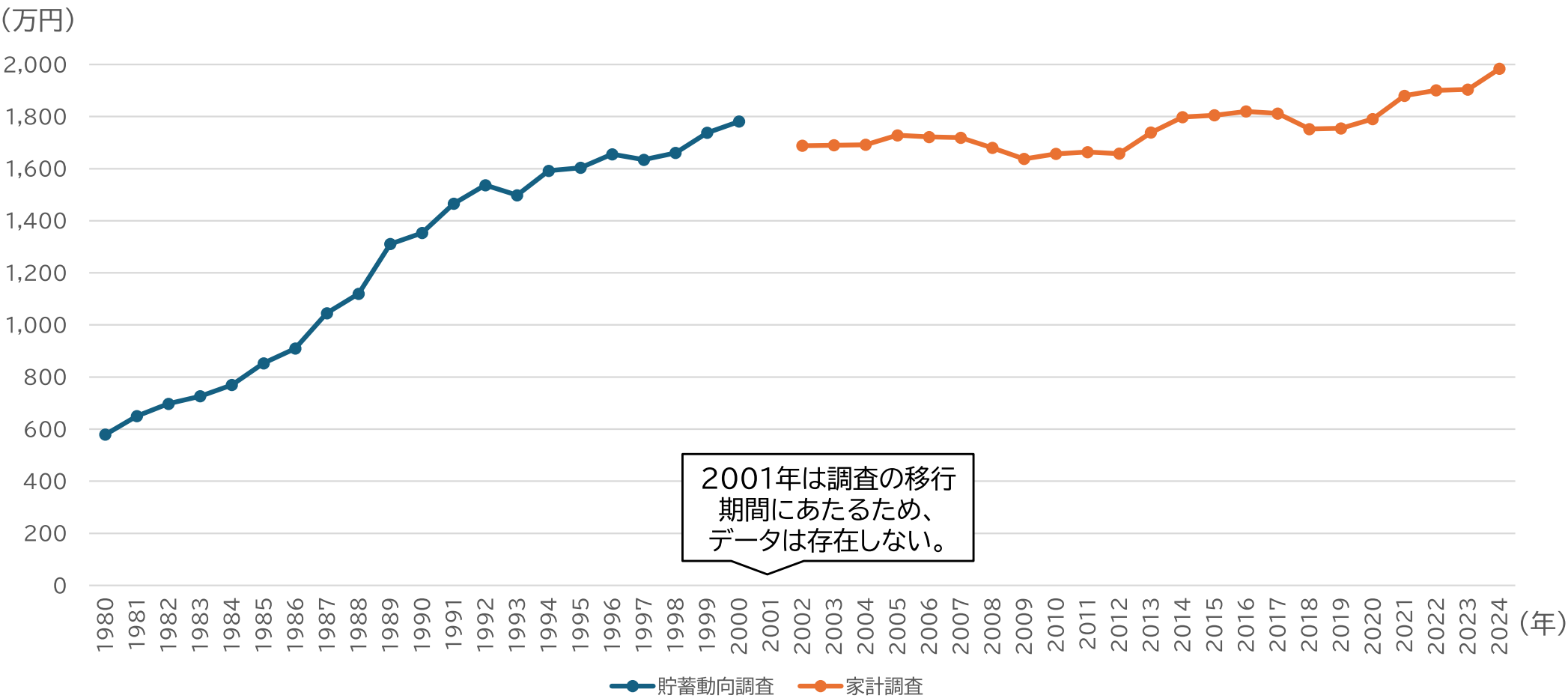


1980年 152兆6,228億円 → 1994年 245兆4,377億円 60.8%増(14年間で) 成長期
1994年 245兆4,377億円 → 2007年 285兆1,819億円 16.2%増(13年間で) バブル崩壊後
2007年 285兆1,819億円 → 2024年 289兆6,631億円 1.6%増(17年間で)

出典:<1980年~1993年データ>
内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部「支出側GDP系列簡易遡及2015年基準」
<1994年~2024年データ>
内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 2025.5.16公表「国民経済計算(四半期別GDP速報)」

(参考)日本の経済構造

- 日本の家計貯蓄額



出典：総務省「貯蓄動向調査」(各年)、総務省「家計調査」(各年)

※2000年までは「貯蓄動向調査」において、1人以上の世帯を対象に1世帯当たりの貯蓄額を把握していたが、2002年からは調査方法の見直しに伴い、「家計調査(貯蓄・負債編)」において、2人以上の世帯を対象とした調査に移行している。

(参考) 静岡市の人口減少の原因の根底の根底は何か(仮説)

新規土地供給が不十分。

そのため、限られた土地面積で

土地生産性をあげる努力をするが...

総土地生産力の限界



(雇用の新陳代謝が小さい社会)

新規雇用の縮小



若年層の市外転出



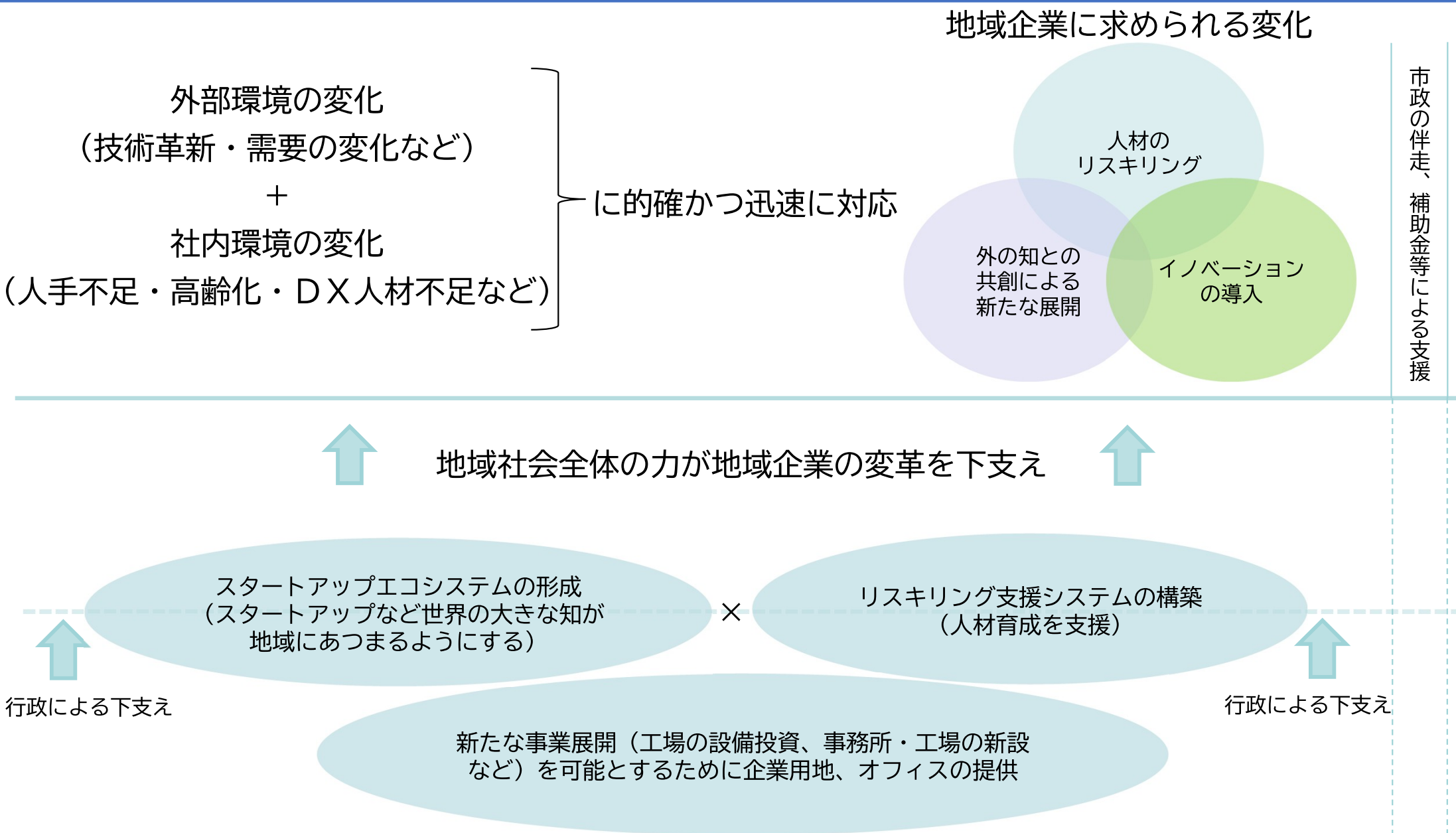
若年層が少ないことによる社会減と

出生率の低下によるその後の出生数の減少・自然減の拡大

(注)総人口に占める若年層年齢の比率が低いと、合計特殊出生率が高くても、

出生率は低い

(参考) 地域企業の経営力の変革のための地域社会と行政による支援



(参考) 総土地生産力 = 土地生産性 × 総土地面積

- ・土地生産性を単位土地面積当たり生産額と定義すると、

$$\text{総土地生産力} = \text{土地生産性} \times \text{総土地面積}$$

- ・一般に「農業より製造業の方が土地生産性が高い」
「市街化調整区域よりも市街化区域の方が土地生産性が高い」
「農業は高度営農・大規模営農の方が小規模営農より土地生産性が高い」
- ・旧静岡市においては利用可能な総土地面積は増えず、市街化調整区域から市街化区域への変更量が少なく、また、農地から企業用地への転換量が少ないため、土地生産性はあまり向上しない。
企業は限られた土地面積の中で、設備投資などにより、土地生産性を向上させる努力をした。
しかし、土地生産性の向上には限界がある。よって、総土地生産力は限界に達する。
- ・旧清水市においては、大規模製造業が操業形態を変えたため、土地生産性が下がった。
- ・これらの理由により、静岡市においては総生産(=総土地生産力)が大きく伸びず、又は企業の新規立地や設備投資が少ないため、雇用と所得が伸び悩むこととなった。
- ・とりわけ、若者の雇用数が減少した。
- ・このことが、社会減、後の自然減という形で若年人口の流出を招いた。

0-2 人口減少の原因の根底の根底 ～総土地生産力が限界に達した～ (仮説)

<前提>

- ・静岡市の面積は全国の市町村で6番目だが、可住地面積比率は24.3%(全国で1,242番目)。
- ・農地や森林より工場の方が単位面積当たりの生産性が高い。

1. 土地生産性革命の時代(～1975年頃まで)

- ① 先の戦中・戦後、蒲原地区の日軽金、清水の日立、静岡の三菱電機など、土地利用転換により大工場が立地。その後、高度経済成長期に生産拡大(農地等を工業用地に転換し、土地生産性を拡大)。
- ② 清水港は臨海工業地帯として、埋立てによる大規模土地造成(=海から工業用地への転換)により工場が立地し、「土地面積 × 土地生産性」を拡大。
- ③ 人口増大に伴い、農地から住宅地への転換、商業施設の発展で、土地利用が活発化し、土地生産性が向上した。

2. 土地生産性停滞の時代(1975年頃～現在)

- ① 1975年頃、静岡市の市街化区域内の土地は農地以外の利用率が極めて高かったと推定される。
- ② 旧清水市においては、第1次オイルショック(1973～1977年)、第2次オイルショック(1978～1983年)の影響により、臨海工業地帯の重厚長大産業が変調。工場の人員減などにより、旧清水市の人口は人口減少期に入る(1975年～)
- ③ 旧静岡市においては、流通センター(1975年施設完成)以外には、企業用地の造成がほとんど行われていない。
- ④ 静岡市全体でも、市街化調整区域から市街化区域への転換はほとんど行われていない。
- ⑤ このため、すでに立地している企業はその土地での生産性の向上に努めたが、向上には限界があること、農地の生産性の低下、人口が1990年にピークを迎えたことなどにより、単位土地面積当たりの生産性は停滞した。
- ⑥ また、既存企業も、工場の拡張・新設を進めたいが、静岡市内に希望する土地が見つからないため、拡張できず、生産性向上が停滞したままか、市外に用地を求め新設するという方法を取った。

➡市内で新しい仕事の創出数が少ない

3. 人口減少の原因の根底の根底

- <人口減少の原因> ①転出の超過(社会減)が主因。それが②出産年齢人口の減少と低い婚姻率・低い合計特殊出生率とあいまって、出生率の減→自然減につながった
- 【その根底】若年層に魅力ある仕事の創出がされていない。それは土地の供給不足のため。
- 【その根底の根底】土地の供給不足の原因は市の政策の不在

(参考) 勤勉革命と静岡市の土地生産性

- ・勤勉革命:江戸時代、限られた土地の中で生産額を向上させるため、単位耕地面積(たとえば1反)あたりの実収石高・実収入を上げるため、資本節約・労働集約型の勤勉性で土地生産性を向上させたこと
(歴史学者速水融により提唱され、産業革命(industrial revolution)に因んで勤勉革命(industrious revolution)と名づけられた)
- ・土地生産性:単位面積当たりの生産額
- ・静岡市の土地生産性:静岡市は市街化調整区域から市街化区域の変更及び企業用地の造成を長年ほとんど行っていない。
このため、人口増大による住宅地の増加等により、市街化区域内での企業生産用地(非農用地、非住宅地)の増加が限られた。
このため、各企業においては、土地面積の拡大に制約がある中、単位土地面積あたりの土地生産性向上の取組みを続けているが、生産性向上には限界がある。とりわけ、中小企業においては設備投資のための移転・拡張用地が確保できず、生産性を向上したくてもできない企業が多数ある。
- ・清水区においてはオイルショックにより、大企業の操業状況が変化し、むしろ土地生産性は低下したと推定される。

総生産 = (単位面積当たり)土地生産性 × 総土地面積

	土地利用の状況 (現在)	土地生産性 (1975年～現在)	土地生産性を高めていく ための今後の対応策
葵区	・可住地面積は大きくないが、その中で比較的農地面積の比率が多い。 ・中心市街地(おまち)の土地生産性は高い。 ・製造業の立地は少ない。	・全体としては高いが、農地は低利用地がまばらに存在する。	・土地生産性の高い中心市街地は引き続き維持していく。 ・まばらに存在する低利用農地を一団の土地に集約し、大規模農地または事業用地として供給していく。
駿河区	・3区の中で最も面積が狭い中、住宅地が広がり、人口も増加。 ・宮川・水上地区の土地区画整理事業用地と久能地区を除いて土地生産性は高い。 ・一団の土地としての開発余地は少ない	・全体としては高く、農地は比較的集約されている。	・宮川・水上地区は、引き続き土地区画整理事業を進め、可能な限り早期に事業用地を供給する。 ・久能地区は観光地としての魅力を高め、土地生産性を高めていく。
清水区	・清水港臨海部に大規模未利用地が存在。 ・庵原地区も農地の低利用地が多いが、低利用地はただらに存在するため、一団の土地として活用しにくい状況。	・土地生産性はむしろ1975年以降、低下している。 ・人口は土地生産性の低下とともに減少。	・清水港臨海部は、土地所有者の理解を得て大規模低未利用地を有効活用できる土地に変え、事業用地として供給していく。 ・庵原地区は、まばらに存在する低利用農地を一団の土地に集約し、事業用地として供給していく。

0-3 大学卒業後、市外へ流出するのは静岡市の産業力・経済力が高くないからなのか なぜ、有業者の平均年齢が高いのか

事実：静岡市の有業者の平均年齢 47.9歳(2022年) 政令市20位／20

→経済力指標の政令市比較をしてみる。

→製造品出荷額をしてみる。

→開業率をしてみる。

0-4 政令市の経済力指標の比較(出荷額、所得)

総括:全体としての経済力、一人当たりの実収入は悪くない。 ⇒大規模企業の稼ぐ力は強い。

		(%)	(百万円)		(百万円)		(円)										
昼 夜 間 人 口 比 率		15～64歳人口割合	製 造 品 出 荷 額 等		従 業 者 1 人 当 た り 現 金 給 与 総 額		消 費 者 物 価 地 域 差 指 数 (総合・全国平均 = 100)		勤 労 者 世 帯※の1世帯当たり年 平 均 1 か 月 間 の 実 収 入								
1	大 阪 市	128.4	1	東京都区部	67.2	1	堺 市	4 810 667	1	川 崎 市	5.93	1	東京都区部	105.4	1	東京都区部	734 830
2	東京都区部	126.8	2	川 崎 市	67.1	2	大 阪 市	4 499 894	2	堺 市	5.19	2	川 崎 市	104.0	2	さいたま市	733 649
3	名古屋市	111.2	3	福岡市	64.5	3	横 浜 市	4 295 672	3	横 浜 市	5.12	3	横 浜 市	103.7	3	川 崎 市	722 875
4	福岡市	108.8	4	仙台市	63.6	4	川 崎 市	4 134 306	4	千 葉 市	5.01	4	相 模 原 市	101.9	4	千 葉 市	694 740
5	京 都 市	108.4	5	大 阪 市	63.5	5	神 戸 市	3 839 108	5	神 戸 市	4.94	5	札 幌 市	101.6	5	横 浜 市	672 155
6	仙台市	105.1	6	さいたま市	63.4	6	名古屋市	3 562 179	6	北 九 州 市	4.84	6	さいたま市	101.3	6	福岡市	653 144
7	静岡市	102.9	7	横 浜 市	63.0	7	東京都区部	3 549 411	7	京 都 市	4.82	7	千 葉 市	101.1	7	堺 市	637 840
8	岡 山 市	102.8	8	名古屋市	62.3	8	広島市	3 090 557	8	広 島 市	4.81	8	京 都 市	100.7	8	新潟市	636 293
9	神戸市	102.3	9	相 模 原 市	61.9	9	北 九 州 市	2 767 767	9	名古屋市	4.74	9	仙台市	100.1	9	浜 松 市	624 910
10	北 九 州 市	102.1	10	千 葉 市	61.2	10	京 都 市	2 675 809	10	相 模 原 市	4.66	9	静岡市	100.1	10	相 模 原 市	622 079
11	熊 本 市	101.6	11	札幌市	61.0	11	静岡市	2 503 174	11	大 阪 市	4.64	11	大 阪 市	100.0	11	仙台市	619 449
12	新潟市	101.3	12	京 都 市	60.7	12	浜 松 市	2 216 869	12	静岡市	4.52	12	堺 市	99.4	12	岡 山 市	617 318
13	広島市	101.1	13	広島市	60.6	13	千 葉 市	1 543 023	13	浜 松 市	4.44	13	名古屋市	99.2	13	京 都 市	616 412
14	札幌市	100.0	14	岡 山 市	60.4	14	相 模 原 市	1 240 617	14	さいたま市	4.20	14	神戸市	99.0	14	静岡市	614 449
15	浜 松 市	99.1	15	熊 本 市	59.7	15	新潟市	1 219 449	15	仙台市	4.12	15	広島市	99.0	15	札幌市	610 811
16	千葉市	98.1	16	神戸市	58.8	16	岡 山 市	1 130 099	16	岡 山 市	4.10	16	熊 本 市	98.9	16	広島市	591 065
17	堺 市	94.1	17	浜 松 市	58.7	17	仙台市	1 117 689	17	新 潟 市	3.91	17	新潟市	98.7	17	名古屋市	571 793
18	さいたま市	92.9	18	堺 市	58.5	18	さいたま市	929 489	18	熊 本 市	3.81	18	浜 松 市	98.4	18	大 阪 市	551 851
19	横浜市	92.5	19	新潟市	58.3	19	福岡市	654 530	19	福岡市	3.64	19	岡 山 市	98.0	19	熊 本 市	534 215
20	相 模 原 市	88.9	20	静岡市	57.9	20	札幌市	593 189	20	札幌市	3.42	20	北 九 州 市	97.8	20	神戸市	511 304
21	川 崎 市	87.3	21	北 九 州 市	56.0	21	熊 本 市	468 590	21			21	福岡市	97.7	21	北 九 州 市	500 650
令和2年国勢調査 昼間人口÷夜間人口(常住人口)×100		令和2年国勢調査	2023年経済構造実態調査		2020年工業統計調査 現金給与総額÷従業員数		令和5年消費者物価地域差指数 (年平均)		令和5年家計調査								

出典:「令和5年版 大都市データランキング カワサキをカイセキ！(川崎市)」から引用して静岡市加工

(参考) 政令市の経済力指標の比較(就業者)

弱点:有業者の平均年齢が高い。

⇒産業の新陳代謝力が弱い。

:情報通信業、専門的・技術的職業の従事者割合が低い。

:正規の職員・従業員の割合がやや低い。

:小売業の1事業所当たり年間販売額が低い。

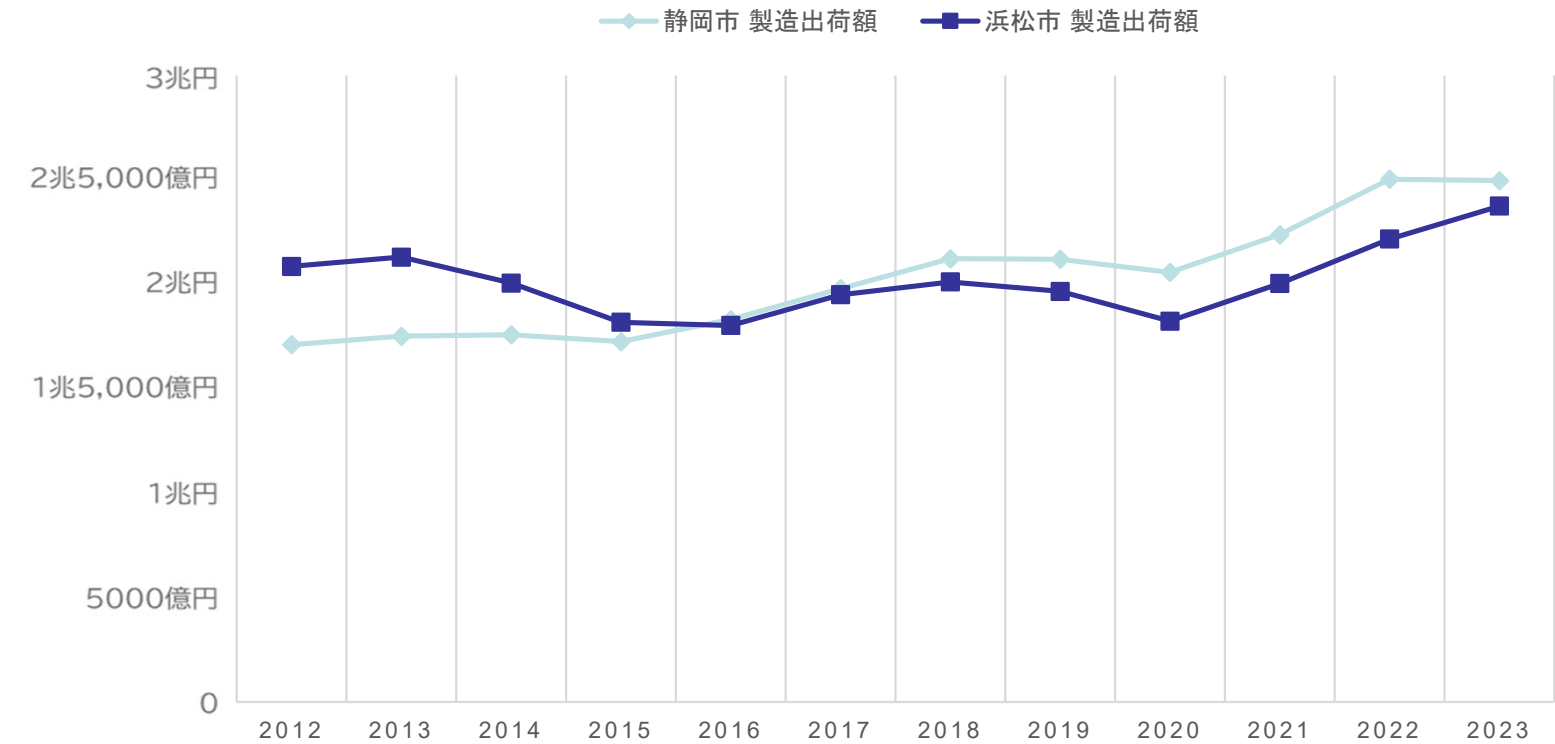
(歳)		(%)		(%)		(%)		(万円)		(万円)	
有業者の平均年齢		情報通信業 就業者※の割合		専門的・技術的 職業従事者※割合		正規の職員・ 従業員の割合※		1事業所当たり織物・衣 服・身の回り品小売 業年間商品販売額		1事業所当たり飲食料品小売 業年間商品販売額	
1	静岡市	47.9	1	川崎市	11.9	1	川崎市	60.8	1	川崎市	11 762
2	浜松市	47.2	1	東京都区部	11.9	2	さいたま市	58.2	2	東京都区部	11 601
3	北九州市	47.1	3	横浜市	8.3	3	仙台市	58.0	3	横浜市	11 302
4	新潟市	47.0	4	さいたま市	6.5	4	東京都区部	57.8	4	千葉市	11 020
5	神戸市	46.8	5	千葉市	5.4	5	横浜市	57.5	5	札幌市	9 995
6	熊本市	46.5	6	福岡市	5.3	6	新潟市	57.0	6	神戸市	9 788
7	札幌市	46.2	7	相模原市	5.0	7	千葉市	56.4	7	さいたま市	9 779
8	堺市	46.0	8	大阪市	4.9	8	広島市	56.2	8	名古屋市	9 272
9	京都市	45.9	9	札幌市	4.2	9	名古屋市	55.5	9	仙台市	9 150
10	相模原市	45.8	10	仙台市	4.0	10	岡山市	55.5	10	大阪市	9 053
10	岡山市	45.8	11	名古屋市	3.9	9	北九州市	55.5	11	相模原市	8 709
12	横浜市	45.7	12	広島市	3.0	12	浜松市	54.9	12	広島市	8 186
12	広島市	45.7	13	神戸市	2.9	13	福岡市	54.8	13	福岡市	7 987
14	千葉市	45.6	14	京都市	2.8	14	札幌市	54.5	14	岡山市	7 861
15	名古屋市	45.3	15	堺市	2.5	15	熊本市	54.3	15	新潟市	7 579
16	仙台市	45.0	16	岡山市	2.4	16	相模原市	54.0	16	京都市	6 643
16	さいたま市	45.0	17	新潟市	2.3	17	大阪市	53.4	17	堺市	6 636
18	福岡市	44.9	17	静岡市	2.3	18	堺市	53.1	18	浜松市	6 258
19	大阪市	44.8	19	熊本市	2.1	18	神戸市	53.1	19	熊本市	6 159
20	東京都区部	44.4	20	北九州市	1.8	20	静岡市	52.5	20	静岡市	5 597
21	川崎市	43.7	21	浜松市	1.3	21	京都市	49.3	21	北九州市	5 196
令和4年就業構造基本調査		令和2年国勢調査 情報通信業就業者÷15歳以上就業者数※ ×100		令和2年国勢調査 専門的・技術的職業従事者÷15歳以上就 業者数※×100		令和2年国勢調査 正規の職員・従業員÷15歳以上就業者数 ※×100		令和3年経済センサスー活動調査 織物・衣服・身の回り品小売業年間商品販売額÷ 織物・衣服・身の回り品小売業事業所数		令和3年経済センサスー活動調査 飲食料品小売業年間商品販売額÷飲食料 品小売業事業所数	

出典:「令和5年版 大都市データランキング カワサキをカイセキ!(川崎市)」から引用して静岡市加工

(参考) 製造品出荷額の推移 – 製造品出荷額の伸びは好調

年		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
静岡市	製造品 出荷額	1兆 7,111億円	1兆 7,517億円	1兆 7,584億円	1兆 7,250億円	1兆 8,309億円	1兆 9,791億円	2兆 1,224億円	2兆 1,203億円	2兆 574億円	2兆 2,376億円	2兆 5,032億円	2兆 4,966億円
	対2012年比	100.0%	102.4%	102.8%	100.8%	107.0%	115.7%	124.0%	123.9%	120.2%	130.8%	146.3%	145.9%
浜松市	製造品 出荷額	2兆 853億円	2兆 1,303億円	2兆 58億円	1兆 8,180億円	1兆 8,036億円	1兆 9,501億円	2兆 113億円	1兆 9,656億円	1兆 8,238億円	2兆 34億円	2兆 2,169億円	2兆 3,736億円
	対2012年比	100.0%	102.2%	96.2%	87.2%	86.5%	93.5%	96.5%	94.3%	87.5%	96.1%	106.3%	113.8%
静岡県	製造品 出荷額	15兆 7,077億円	15兆 6,991億円	16兆 507億円	16兆 3,720億円	16兆 1,322億円	16兆 7,871億円	17兆 5,395億円	17兆 1,540億円	16兆 4,513億円	17兆 2,905億円	19兆 291億円	19兆 7,732億円
	対2012年比	100.0%	99.9%	102.2%	104.2%	102.7%	106.9%	111.7%	109.2%	104.7%	110.1%	121.1%	125.9%

※出典：経済センサス活動調査(2015・2020)、工業統計表(2012・2013・2014・2016・2017・2018・2019)、経済構造実態調査(2021, 2022, 2023)
(カッコ内の年度は調査年度ではなく調査対象年度です。調査対象年度2023年分は2025年8月29日公表。)



○静岡市は、電気機械産業の堅調な推移や、化学工業(医薬品・化粧品等含む)などの出荷額拡大等により、着実に伸びている。

2023／2012で46%増

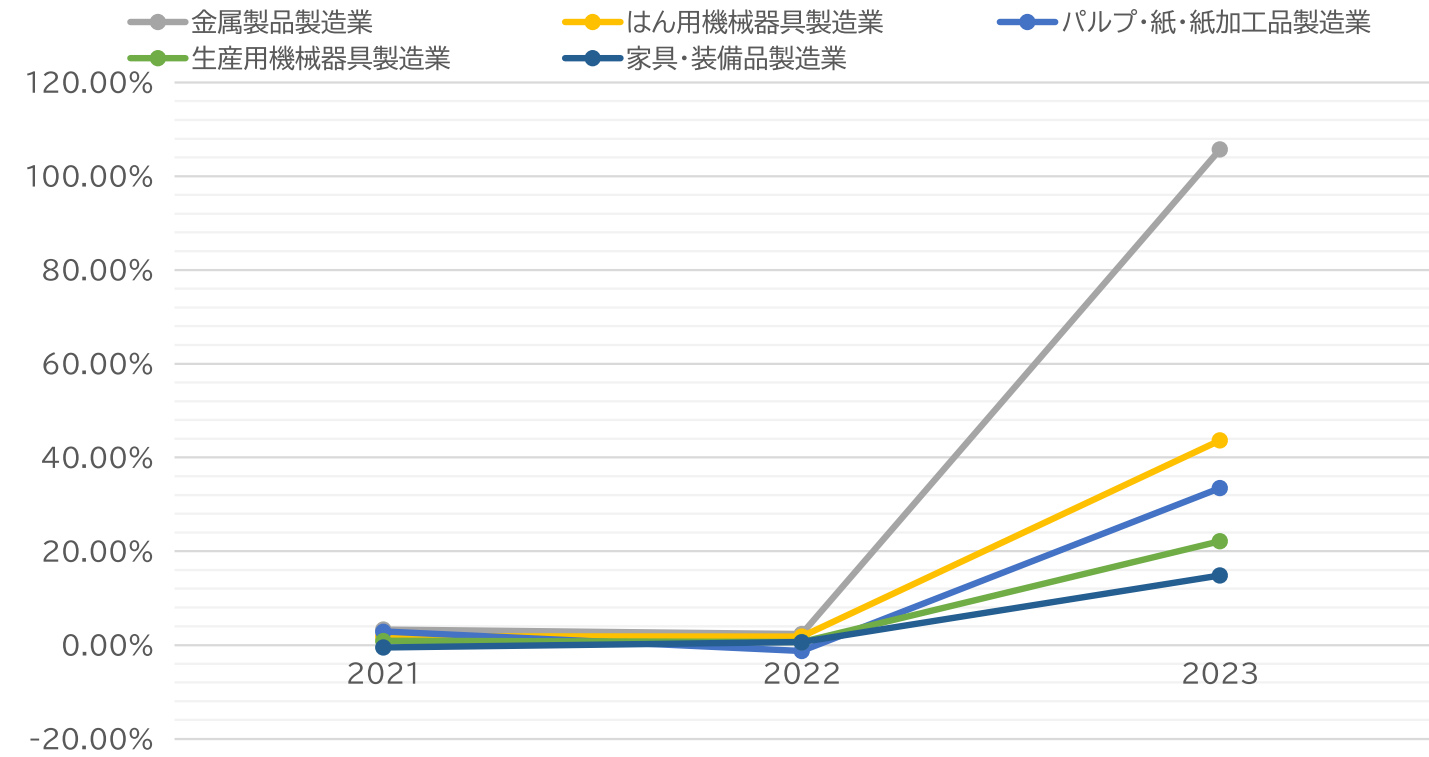
○静岡市は、2016年に浜松市の製造品出荷額を上回った。

(参考) 部門別の成長率への寄与度

年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
金属製品製造業	-4.94%	173.06%	-19.61%	-2.39%	-0.80%	3.47%	-2.08%	-10.15%	3.30%	2.36%	105.73%
はん用機械器具製造業	17.07%	77.22%	177.81%	40.68%	3.01%	2.65%	-111.37%	-19.96%	1.83%	1.82%	43.70%
パルプ・紙・紙加工品製造業	-8.80%	26.83%	8.09%	2.48%	0.68%	0.43%	52.06%	-3.93%	2.85%	-1.23%	33.48%
生産用機械器具製造業	1.38%	100.61%	-77.42%	-16.77%	16.49%	5.02%	-273.47%	-36.91%	0.88%	0.64%	22.20%
家具・装備品製造業	-0.75%	22.87%	-2.54%	-0.66%	0.43%	0.06%	46.38%	1.13%	-0.48%	0.62%	14.84%

※出典:経済センサス活動調査(2015・2020)、工業統計表(2012・2013・2014・2016・2017・2018・2019)、経済構造実態調査(2021, 2022, 2023)
(カッコ内の年度は調査年度ではなく調査対象年度です。調査対象年度2023年分は2025年8月29日公表。)

※成長率への寄与度の算出式 = {(n年の部門出荷額-(n-1)年の部門出荷額) / (n年の出荷額合計-(n-1)年の出荷額合計)} * 100%



○2023年における製造品出荷額の成長率に対する寄与度上位5部門の推移(直近3年)

○2023年の寄与度上位5部門は2021年から2022年にかけて横ばいで推移していたが、2023年は寄与度が大きく上昇した。中でも、金属製品製造業の寄与度が大きく上昇している。

0-5 開業率(非農林漁業) — 低い

rank	2016年～2021年	
1	福岡市	7.1%
2	特別区部	6.9%
3	熊本市	6.4%
4	札幌市	6.3%
5	大阪市	6.3%
6	横浜市	5.9%
7	川崎市	5.8%
8	仙台市	5.8%
9	岡山市	5.5%
10	名古屋市	5.5%
11	さいたま市	5.3%
12	広島市	5.1%
13	千葉市	5.0%
14	京都市	4.9%
15	堺市	4.8%
16	神戸市	4.7%
17	北九州市	4.6%
18	静岡市	4.5%
19	相模原市	4.4%
20	浜松市	4.1%
21	新潟市	3.8%

- 開業率 … 一定期間に新規に開業した事業所・企業数に数が同期間の総事業所・企業数に占める割合
- 静岡市は政令市＋特別区部の中で、18位の4.5%
(一般的に言われる)開業率が低いことによる影響
【出典】中小企業白書2023年
(株)帝国データバンク「中小企業の企業・創業に関する調査」
 - 雇用創出力が乏しい。
 - 生産性が向上しない。
 - 産業の新陳代謝が弱い。
 - 新規雇用は若い人となる傾向があるが、その機会が生まれない。

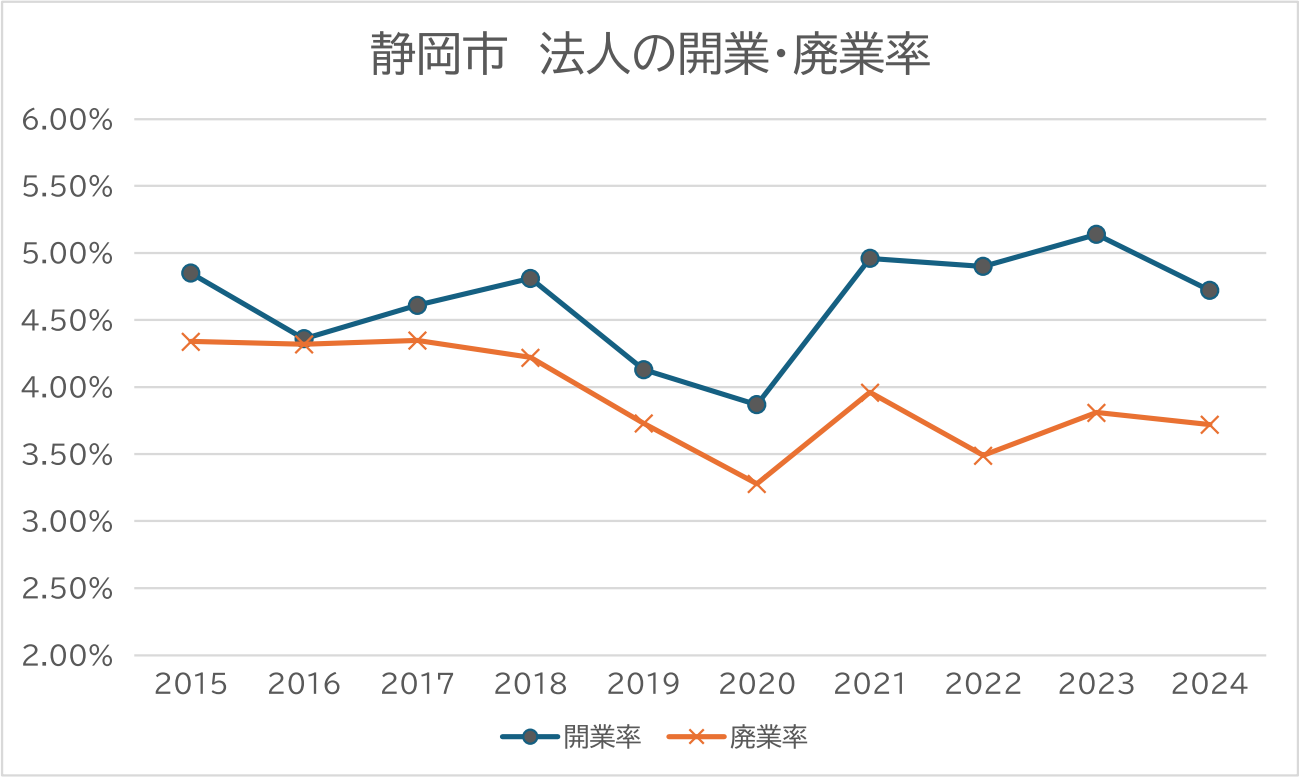
【出典】経済センサス活動調査より作成(2027年に公表予定の調査結果により更新)
注1:開業率の算出には、大きく、経済センサスを用いる場合と雇用保険事業年報を用いる場合の2通りがあるが、対象事業の厳密さ等の観点から前者を選択している。
注2:経済センサスの調査期間の期初における事業所数で、調査期間中に新設された事業所数を割り、調査期間(月)で除したのち、12を乗じて1年間の開業率を計算
注3:経済センサスの調査期間は、2016年6月～2021年6月(60か月)である。

0-6 静岡市 法人の開業・廃業率－開業率・廃業率ともに低い

年度		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
開業	新規開業(市内本店)	742	464	552	632	518	469	649	621	622	552
	設置(市内に支店等)	270	429	394	355	313	327	384	397	457	429
	転入(市外から本店移転)	39	50	43	30	71	61	59	63	62	80
	計	1,051	943	989	1,017	902	857	1,092	1,081	1,141	1,061
廃業		940	934	934	894	814	726	873	770	846	836
法人者数		21,638	21,456	21,160	21,832	22,137	22,032	22,048	22,186	22,473	22,574

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
開業率	4.85%	4.36%	4.61%	4.81%	4.13%	3.87%	4.96%	4.90%	5.14%	4.72%
廃業率	4.34%	4.32%	4.35%	4.22%	3.73%	3.28%	3.96%	3.49%	3.81%	3.72%

【出典】静岡市 市民税課



0-7 静岡市経済の課題：産業の新陳代謝が小さいため、新規雇用が生まれにくい

- ・製造品出荷額は伸びは好調だが、既存の土地の上に設備投資をし、製造品出荷額を増加させているものを考えられる。

(土地の希少性が高い中、単位土地面積当たりの生産性向上により生産力を拡大する)

(注)ただし、江戸時代の勤勉革命による「生産性向上」は資本節約型・労働集約型。
現在の「生産性向上」は資本集約型・労働節約型。

- ・開業率が低く、廃業率も低い。産業の新陳代謝が小さいため、新規雇用が生まれにくい。
- ・このため、若い年代の雇用数が減り、既存企業に勤めている有業者の平均年齢が高くなり、それが市全体の有業者の平均年齢を高くしているものと推測される。

0-8 なぜ、静岡市では企業立地が進まなかったのか？

(仮説)

1. 長年にわたり、土地供給・オフィス供給が足りていないことを認識していない市政。
2. だから、市政に問題があることに気づかず、変革・改善が行われず、問題が放置されてきた。

構造的問題：①市街化調整区域から市街化区域への編入はほとんど行っていない。
(恩田原・片山・宮川・水上が唯一の例外：賞賛し、大事にすべき
ただし、製造業はほとんど立地しない)

②厳しすぎる農地転用規制を放置したまま。

③公的に土地を供給する土地開発公社の不存在

④オフィス不足を認識してこなかった。

0-9 工場立地動向 … 人口比率に比べて少ない

- 静岡市の静岡県人口シェアは、約19%
- 産業力が豊かな静岡市であれば、工場立地面積のシェアも同等であると思われるが…
- 2013～2023は、シェアは約5%、2013～2024は約6%

立地面積の半分を(株)IAI(庵原)、小野建(株)(清水港)が占める

その他の1ha超の立地は、ガイアフローディスティリング(株)、セイリン(株)、

(株)バンダイスピリッツ など

⇒これらの用地は(株)IAI(庵原)を除いて、公的機関が工業用地として造成したものではない

0-10 なぜ、工場の新規立地が少ないのか。

(よくある説)

土地が少ない。

× →

△

潜在的に利用できる土地はあるが、
実際に供給された土地は少ない。

0-11 静岡市には土地がないと言われるが・・・

- 確かに、静岡市は、1,724市町村中、全体面積(全国6位※)に比べると可住地面積の全国順位は23位と下がるものの、可住地面積は十分に広い。

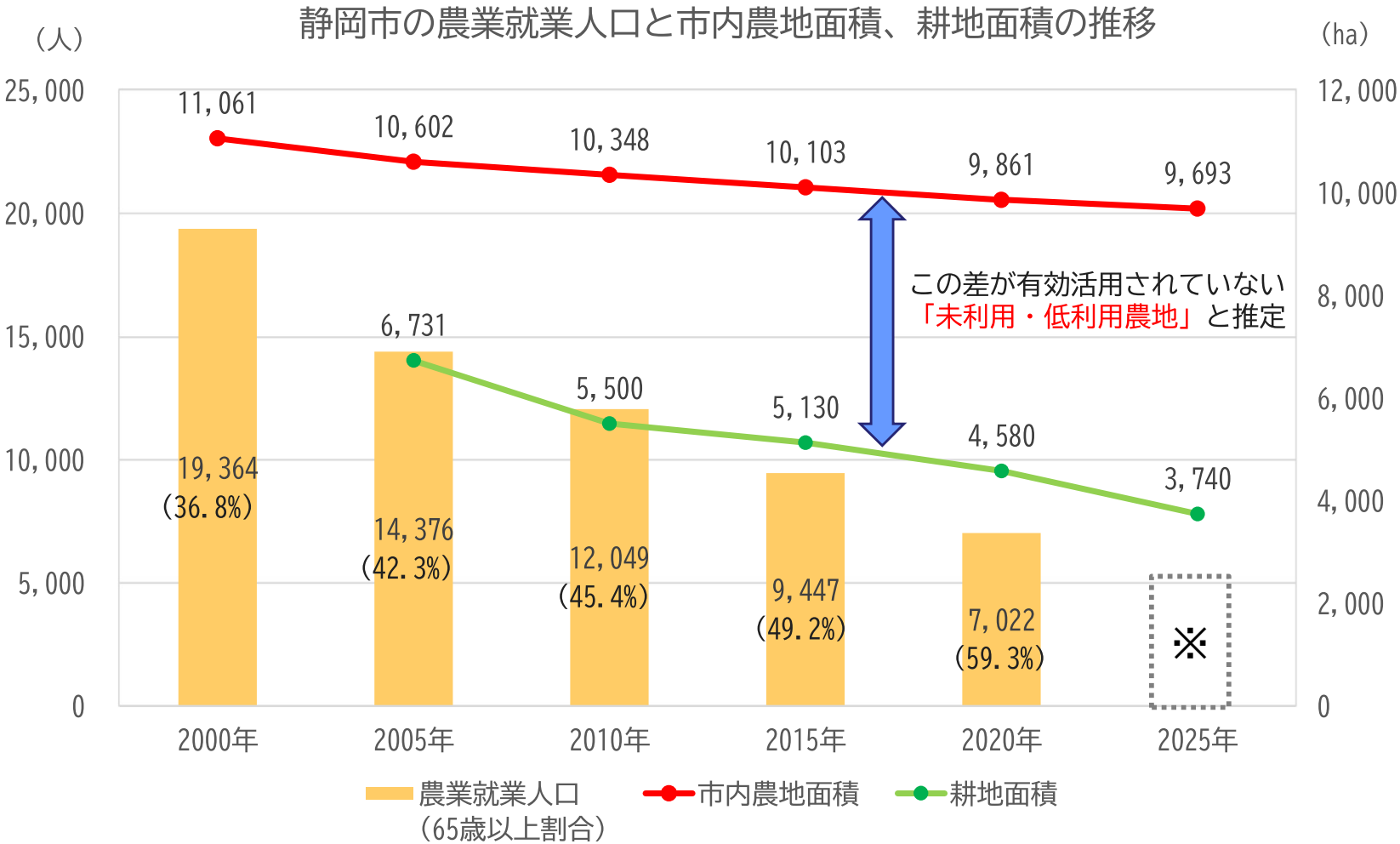
※注:北方領土の留別村を含む順位

- それなのに、本当に土地がないのか？

⇒実際には、6,000haの未利用・低利用農地がある。
それを有効活用できていない。

0-12 静岡市の農地面積と耕作地面積

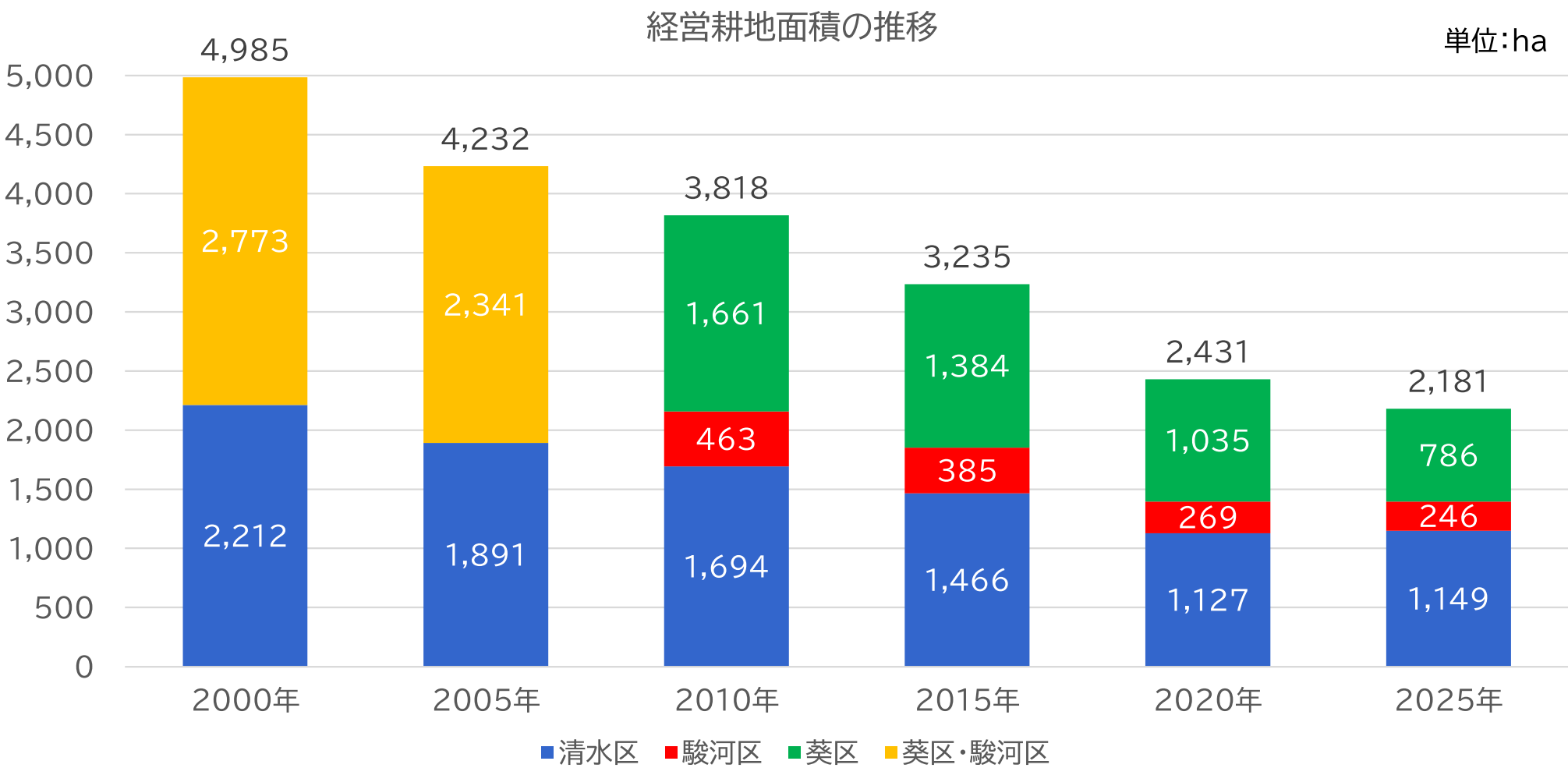
- 農地があっても耕作する人がいない。6,000haの未利用・低利用農地が存在。



出典：農林業センサス、作物統計耕地面積調査／農林水産省
静岡市農地台帳／静岡市農業委員会
※2025年の農業就業人口(65歳以上割合)は、農林業センサスの結果（確定値・市区町別）が公表され次第反映

0-13 静岡市の経営耕地面積の推移(土地生産性の高い農地は2,180ha)

・経営耕地面積は年々減少している。2000年からの25年で約56%減少した。



出典:農林水産省「農林業センサス」(各年)

※ 2000年及び2005年のデータは、葵区と駿河区別の集計は行われていない。

※ 経営耕地面積＝農業経営体が経営している耕地の面積

※ 2025年のデータは速報値

0-14 潜在的に利用可能な土地があるのに、なぜ土地が供給されていないのか

不足の根本原因は「市政の姿勢」の問題

- 土地の供給、とりわけ公的供給が必要という認識がなかった。
- 供給するシステム(公的機関)がなかった。
- 農地転用規制が厳しすぎた。
- 市街化調整区域内の開発許可規制が適切に運用されて来なかった。
- 市街化調整区域を市街化区域へ変更してこなかった。

0-15 土地利用規制で経済活力の足を引っ張ってきた

静岡市は土地が少ない？ …それは過剰規制してきたから。

1. トップ

規制が経済活力の足を引っ張っているとの認識がなかった。1980年以降、旧静岡市、旧清水市においては、市街化調整区域から市街化区域への編入は極めて少ない。(6-7-2 参照)

2. 担当者

- ・各種規制の裁量的判断を担当者が担っていて、上司が把握していない。
- ・担当者は、規制の「利」と「害」がわかっていない。

「規制により秩序を守る」という旧来どおりの「利」ばかり考え、その「規制を墨守する」ことが社会にどういう「害」をもたらしているかに思いが至らない。

(例)・市街化調整区域内で開発許可

- ・農地転用(青地から白地への転用後の規制を含む)

(参考) 農地転用の規制。「誰が土地造成者か」の問題

【問題の所在】

転用許可申請の段階で最終利用者が確定し、その者が土地の造成をしなければ、農地転用ができない(例外:地方自治体等が行うとき)。

【法令等の根拠】 農地法第4条第6項 及び 運用規定

- 申請に係る事業が「土地造成のみを目的とするもの」であるときは許可されない。
- 申請者(例えば〇〇建設)が土地の造成を行い、「申請者以外の者(例えば△△食品)が当該施設を建設する場合」は、〇〇建設の申請は「土地の造成のみを目的とするもの」として許可されない。

このため、

➡ 県企業局、市土地開発公社の用地造成の役割が重要

しかし、静岡市は…

(参考) 農地転用の規制

【問題の所在】

転用許可申請の段階で最終利用者が確定していなければ、農地転用ができない。

【法令等の根拠】

- 農地転用には農地法に基づく許可が必要
- 許可には立地基準及び一般基準を満たす必要がある。
- 特に一般基準では、最終利用者が確定した事業計画(資力、事業スケジュール、面積の適切性、周辺農地への影響等)の確認が必要となり、土地造成のみを目的とする転用を原則認めていない。(例外規定あり、地方公共団体が行う場合など)

・農地法第4条第6項：次の各号のいずれかに該当する場合には、許可することができない。

・第三号：・・・行為を行うために必要な資力及び信用があると認められないこと、・・・その他農林水産省令で定める事由により、申請に係る農地の全てを・・・当該用途に供することが確実と認められない場合

・法施行規則第47条：・・・農林水産省令で定める事由は、次のとおりとする。

・第五号：申請に係る事業が工場、住宅その他の施設の用に供される土地の造成(その処分を含む。)のみを目的とするものであること。

ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。(抜粋・要約)

....

レ 地方公共団体・・・が工場、住宅その他の施設の用に供される土地を造成するため農地を農地以外にする場合

....

農地法の運用について(農林水産省経営局長・農村振興局長通知(2009年12月11日制定))

申請者が工場、住宅その他の施設の用に供される土地の造成を行い、自ら当該施設を建設せずに当該土地を処分し、申請者以外の者が当該施設を建設する場合、当該申請に係る事業は、「土地の造成(その処分を含む。)のみを目的とするもの」に該当する。

【対応策】

新たに設置する法人((一般財団法人)静岡市土地等利活用推進公社)が、最終利用者の確定前であっても農地所有者とのマッチングを行うことで、農地の集約化、産業用地の確保等を促進する。

0-16 農地転用規制を超えて土地造成するためには公的主体による実施が必要 —なぜ、静岡市は公的主体が関わってこなかったのか

・旧静岡市土地開発公社(1973年設立) 土地造成機能 なし

・旧清水市土地開発公社(1985年設立) 土地造成機能 あり

・旧静岡市、旧清水市合併(2003年度)

静岡市土地開発公社(2003年設立) 土地造成機能 なし

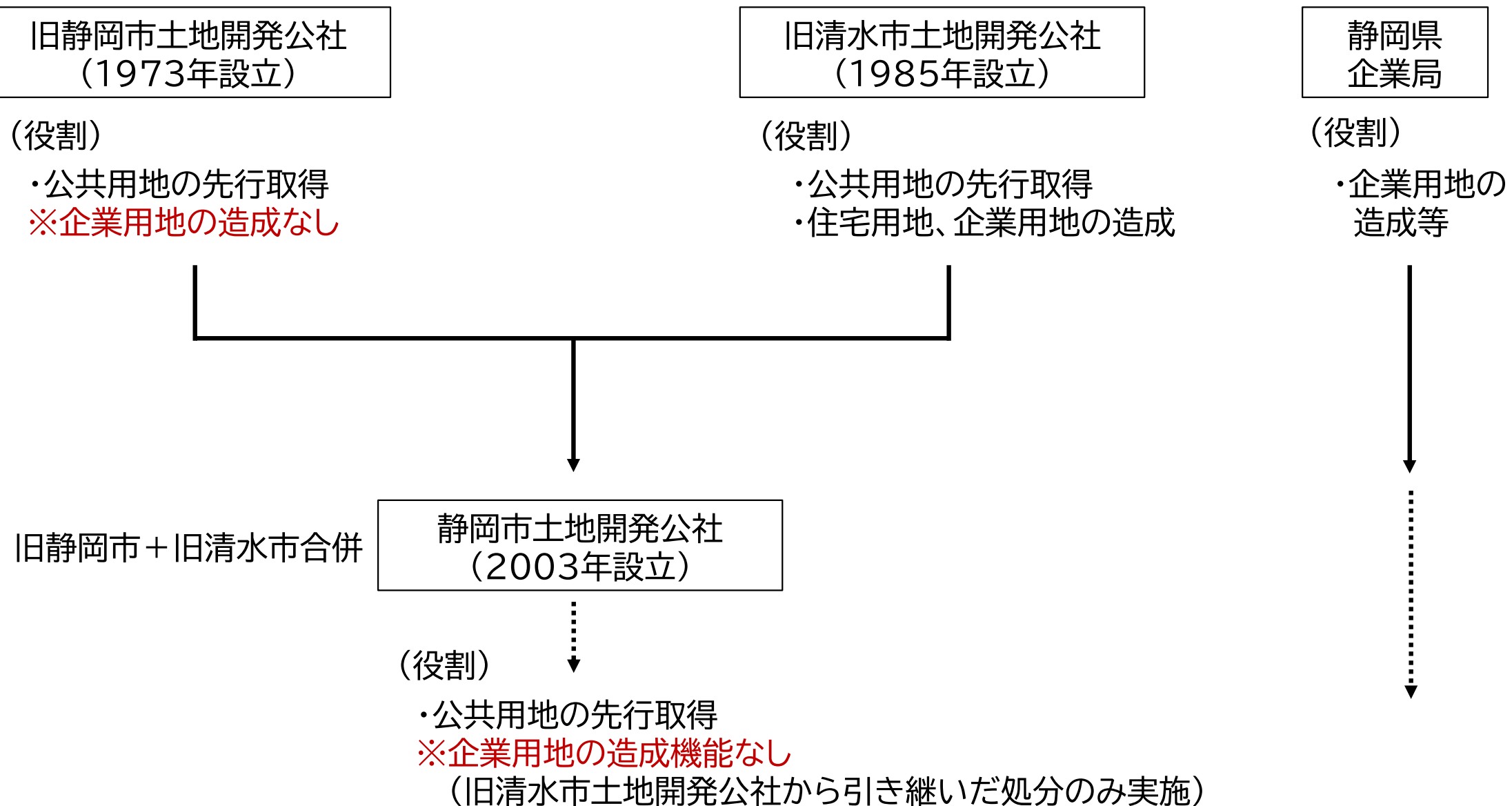
(ここまでは県の企業局が土地造成の役割を担う) 県の土地造成機能 あり

・政令市移行(2005年)

静岡市の政令市移行に伴い、県企業局は静岡市内の企業用地造成には遠慮(2005年4月以降)
静岡市は県に用地造成を依頼しなかった(市が県に依頼すれば造成してくれた可能性が高い)

⇒ 静岡市域においては公的機関による土地造成機能 実態上、なし

(参考) 静岡市の土地開発公社の変遷・・・企業用地を造成する公的機関が消失した



(参考) 静岡県内の工業団地:新東名高速道路周辺(一例)

《駿東郡小山町の工業団地》

小山町は県企業局・小山町が100ha以上を供給



○ 新産業集積エリア工業団地

所在地	駿東郡小山町湯船
面積	約36.3ha
事業主体	小山町・民間
分譲予定時期	分譲中



出典:小山町ホームページ

○ 上野工業団地

所在地	駿東郡小山町上野
面積	約49.0ha
事業主体	小山町・民間
分譲予定時期	分譲中



出典:小山町ホームページ

○ 富士山麓フロンティアパーク小山

所在地	駿東郡小山町湯船
面積	約31.4ha
事業主体	静岡県企業局
分譲予定時期	全10区画売却済



出典:小山町ホームページ

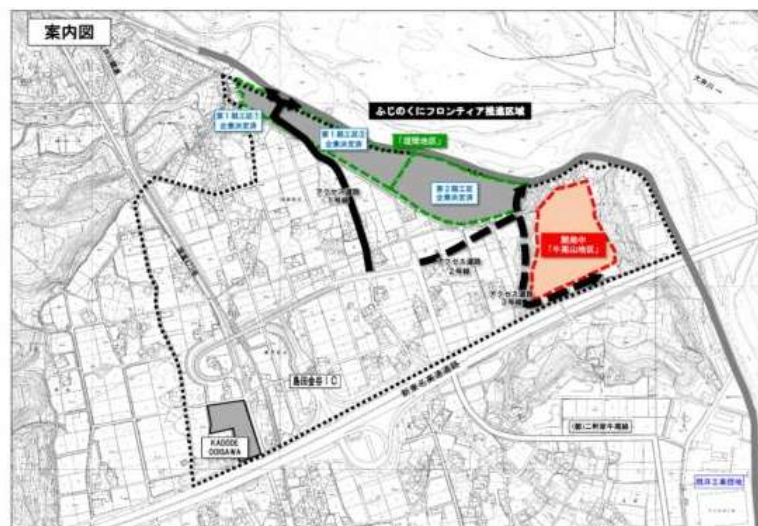
引用元:Google社Googleマップ

(参考) 静岡県内の工業団地:新東名高速道路周辺(一例)

○ 新東名島田金谷インターチェンジ周辺工業団地(事業主体:島田市土地開発公社)



引用元:Google社Googleマップ



出典:島田市土地開発公社

所在地	島田市牛尾
面積	約4.0ha
事業主体	島田市土地開発公社
分譲予定時期	2024年度以降

○ 上西郷地区整備推進事業用地(事業主体:掛川市土地開発公社)



引用元:Google社Googleマップ



出典:掛川市ホームページ

所在地	掛川市上西郷
面積	約47.8ha
事業主体	掛川市土地開発公社
分譲予定時期	未定

0-17 人口減少の原因の根底の一つ(仮説)・・・土地不足と産業立地

- ・ 旧静岡市

人口のピークが迎えた1992年以前のまだ人口が増えているときから、
旧静岡市は、市街地の土地が不足していた。(注:可住地面積が狭いわけではない)
それにもかかわらず、土地を積極的に造成してこなかった。

㊦市街化調整区域から市街化区域への編入を行わなかった。

㊩農地転用規制により、企業立地用地が生み出されなかった。これにより、
企業の新規立地が限定的であり、新規雇用とりわけ若年層の雇用需要が不足。
住宅価格も高い。

仕事を求めて、若者は市外へ流出。市内就職者も住居は市外へ。

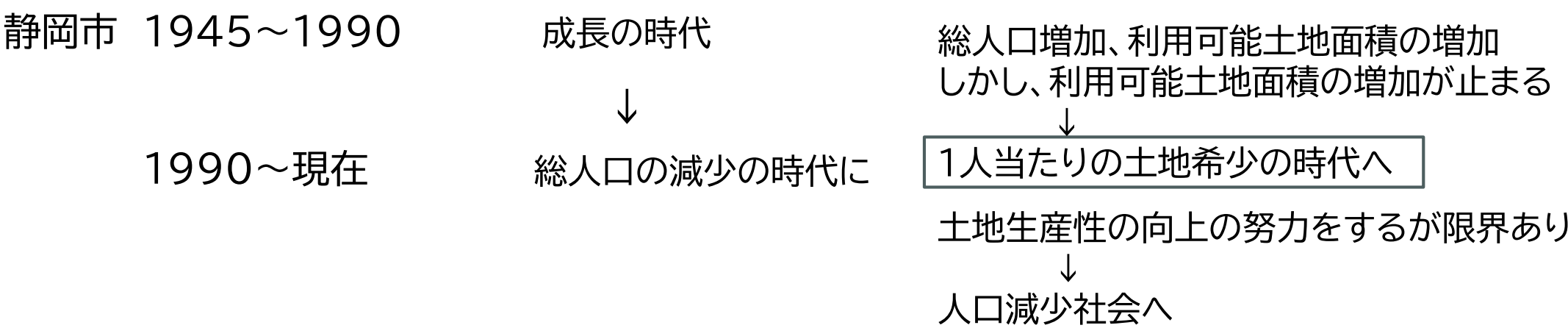
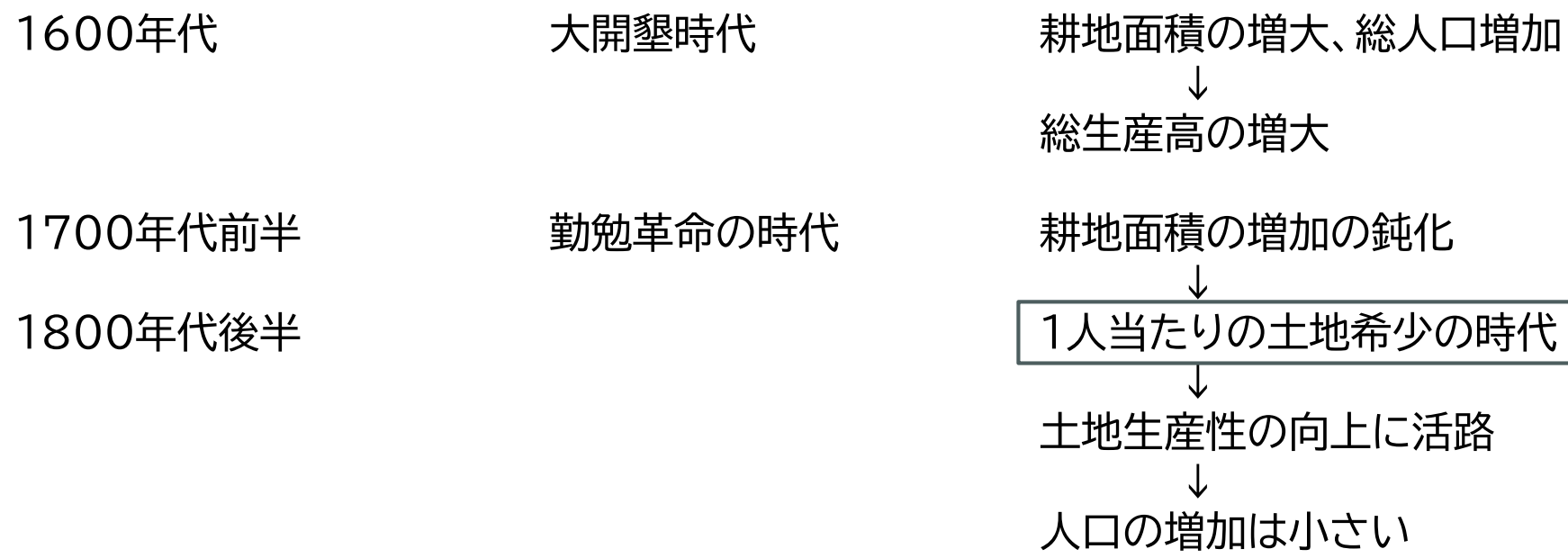
- ・ 旧清水市

1975年に人口のピークを迎えたのは、重厚長大や木材関連からの産業構造の変化により
雇用力の大きい大企業の雇用が減少したことが主因。

それにもかかわらず、有功な対策をとれなかった。
清水駅周辺の商店街の集客力が低下し、まちの魅力が薄れた。
清水は市街化区域面積が広いがそれを活かしていない。

(参考) 江戸時代の勤勉革命と静岡市の現在

江戸時代



0-18 静岡市の経済の強みと弱み … 変革のチャンスの時

	強み	弱み
日本共通	・ カントリーリスクが小さい。(民主主義等) ・ 生活の安定性 ・ 技術力の高さ ・ 日本への投資の関心の高さ	・ 高齢化と外国人受入れ制限による労働力不足 ・ ITに弱み ・ スタートアップ活性化、イノベーションの促進の遅れ
静岡市	・ 優れた技術力を持つ多種多様な企業の存在 ・ 強固な産業基盤・インフラ ・ 高速交通の体系、清水港 ・ 都市機能、文化力、人口規模 ・ 温暖な気候、美しい風景 ・ 国際教育力 ・ スポーツのまち ・ 東京に近い(弱みではなく強み) ・ 遊休地・空き家の増大	・ イノベーションへの取組の遅れ ・ スタートアップとの連携の遅れ ・ 企業立地用地・オフィスが少ない。 ・ 国際的人材の受入れが少なかった。 ⇒生産性向上が遅れている。

強みを活かして、弱みを克服すれば、世界から人と資本が集まり、
静岡市は新たな進化の段階へ。

0-19 人口減少対策として何をすべきか … 広義のまちづくり政策の総動員

1. ありとあらゆる広義のまちづくり政策を総動員し実行し、結果を出すことが重要(この一つの対策をすれば解決ということはない)。
2. その中で重要なことは「**静岡市に若年層の仕事が少ない現実を克服する**」こと。

①企業立地用地の創出と土地利用規制の見直し

企業立地用地の供給が長年不足していたため、工場の新規立地が少なく、また、中小企業を含む多くの企業の「設備更新投資による生産性向上」も進みにくい状況(静岡市の土地生産力の限界問題)を克服する。

(注)静岡市は土地が少ないと言われるが、実際には利活用可能な土地・オフィス・住宅の供給増大は可能

②デジタル・エンタテインメント関連等の若い世代が魅力を感じる仕事と住環境を積極的に創出

「職・住・商・学・遊近接のまちづくり」など、広義のまちづくりを進める。

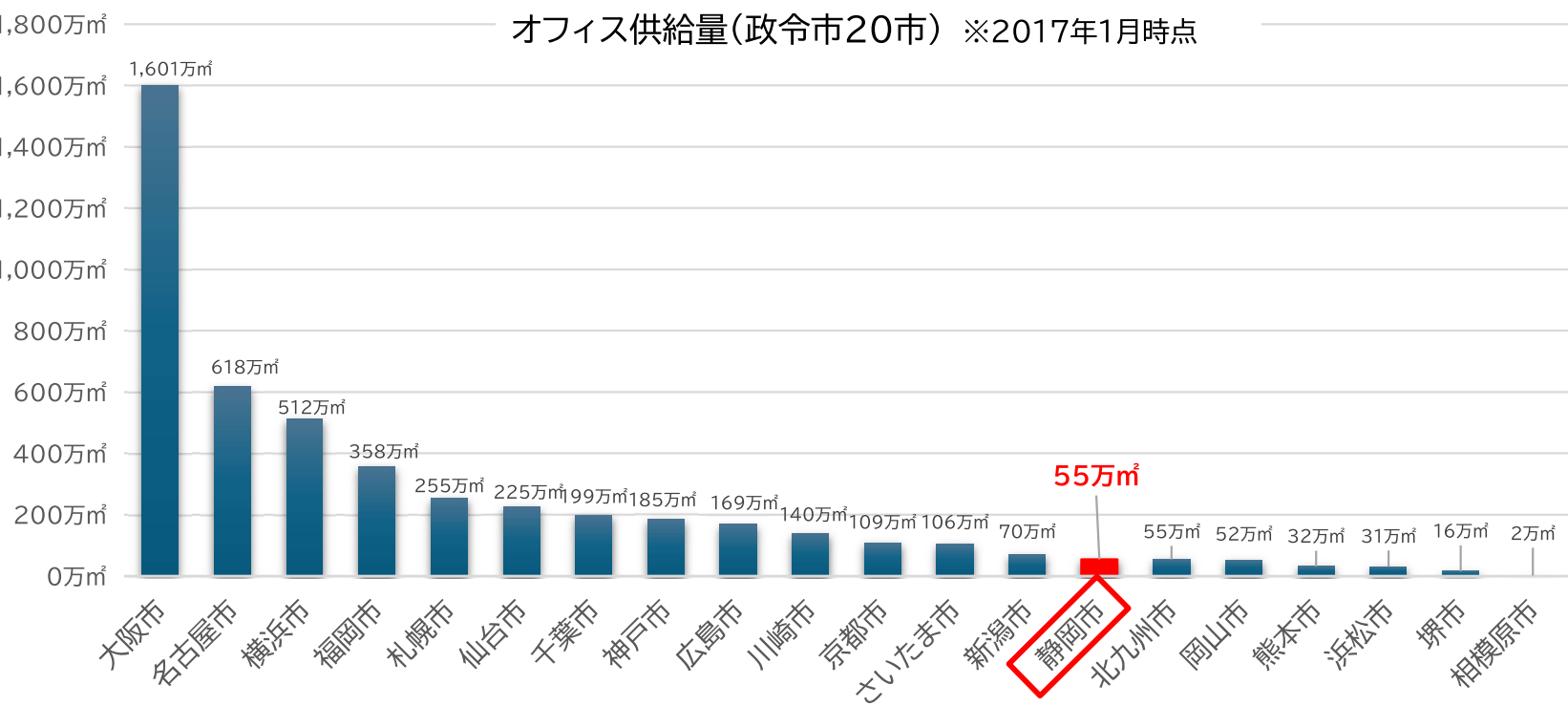
③オープンイノベーションの促進、スタートアップの活動の促進

⇒これらにより、土地生産性を向上するとともに、イノベーションを生み出し、若年層の新規雇用を創出する。

(参考) オフィス供給量の不足

- ① 静岡市内のオフィス坪数は**55**万㎡(政令市20市平均約**240**万㎡) ※2017年1月時点
→政令市20市中、15位。
- ② 静岡市のオフィス空室率は、**2.3**% (政令市18市平均約**5**%) ※2025年1月時点
→政令市18市の中で**最も低い**。 ※堺市、相模原市は未公開
- ③ 2020年以降、新規のオフィス供給は**0**㎡ (政令市18市平均約**10**万㎡) ※堺市、相模原市は未公開
→直近で行われた新規供給は、2017年の日本生命ビル建設 のみ

出典：① 日本不動産研究所全国オフィスビル調査(2017年1月現在) 一般財団法人日本不動産研究所
②・③ オフィスレントデータ2025 三幸エステート株式会社



○首都圏のデジタル関連企業約27社が静岡市進出を検討しているなど、オフィスへの需要は存在する。

○静岡市は、オフィス供給量が過少な状況であるにもかかわらず、新規のオフィスが供給されていない。

⇒
デジタル関連企業の集積が円滑に進まず、若者の雇用創出に至らない

(参考) 広義の「まちづくり」

地域の魅力や活力を高めるための社会全体の力による総合的活動

1. 広義のまちづくりの定義 : 「地域(まち)の経済社会基盤、居住環境等を改善」し、
「地域(まち)の魅力や活力を高める」ための
「社会全体の力」による「総合的かつ持続的な活動」

2. まちづくりの視点 : (例)

- | | |
|----------------|------------------------------------|
| ① 暮らしやすさの視点 | 交通や買い物、医療など暮らしの利便性の向上・狭義の居住環境の改善 |
| ② まちの活力・魅力の視点 | 中心市街地活性化、歩きたくなる(ウォーカブル)まちづくり、景観づくり |
| ③ 子育て・教育・福祉の視点 | 子育てしやすいまちづくり、誰でもいつまでも安心して暮らせるまちづくり |
| ④ 文化の視点 | 文化力あるまちづくり |
| ⑤ 観光の視点 | 観光によるまちづくり(観光／まちづくり。観光地／づくりではない) |
| ⑥ 経済産業の視点 | 経済の活性化、雇用環境の向上 |
| ⑦ 土地活用の視点 | 土地の高度利用、空き家活用 |

3. 実現方法 : 社会全体の力による共創

1 産業政策の基本方針

1-1 産業政策の現状分析

《静岡市内経済は投資不足 … その原因は？》

- 家計について
 - ・低成長で給与・可処分所得が増えないため、生活防衛意識が高く、財布の紐が固い。
(とりわけ必需品でないものや新しいものに対して)
- 企業活動について
 - ・市内経済への成長期待が小さい。
→総人口は減少する。
このまちの経済に大きな成長は見込めないのでは。
 - ・市内中小企業：設備投資をしたくても土地がない。
(新陳代謝をしたくてもできない)
(例)設備が老朽化・陳腐化し、工場も手狭になってきた。
近くに移転して工場を新設し生産性を高めたいが、土地が見つからない。
 - ・広域活動企業:新規に立地したいが、土地がない。

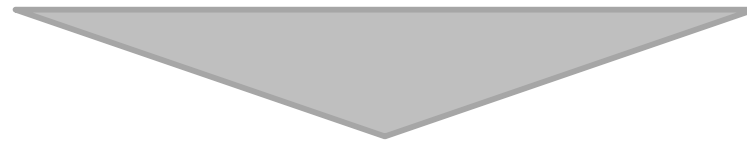
小売業における年間商品販売額	18位/20政令市中 ※1
現状のまま推移した場合の2050年の人口	49万5千人 ※3
有業者の平均年齢の高さ	1位/20政令市中 ※2
15～64歳人口割合	19位/20政令市中 ※2
開業率	4.56% (全国平均 4.68%) ※4
市内企業に就職しなかった理由の上位の項目 ※3	志望する企業がなかったから 31.9% 志望する職種がなかったから 14.8% 給料が安そうだから 11.1%
2013～2023年の企業立地面積は約38ha 県全体に占める割合約5.2% ※5	

※1 大都市比較統計年表 令和4年版
※2 令和5年度 大都市データランキング カワサキをカイセキ！(川崎市) ※3 市の独自調査
※4 R3経済センサス ※5 工業立地動向調査(経済産業省)

結果として、静岡市域経済は投資不足になっている。

《投資不足の改善のために取り組むべき課題》

- ・このまちの未来は明るい、成長期待が大きいことを示すこと。
- ・DX関係などの新しい産業を振興すること。
- ・小規模(1万m²未満)の土地を早期に利用可能とする(市場に出す)こと。
- ・大規模(1万m²以上)の土地をできる限り早く利用可能とすること。



《産業政策の全体方針》

- ・ 新たな投資を促す、呼び込む。
- ・ 地域経済の新陳代謝を進める。

1-3 各分野の基本方針の総括

《主な分野ごとの基本方針》

- ① 企業立地用地の創出(未利用・低利用地の集約・有効活用)、オフィスの供給
 - ・庁内横断組織である「産業基盤強化プロジェクトチーム」、(一社)静岡市土地等利活用推進公社、民間事業者が連携し、早期の用地創出を目指す。
 - ・市街化調整区域における開発可能性調査を進め、まとまった土地の確保に向けた候補地を選定する。
 - ・民間事業者等と連携し、既存物件の活用や民間開発の誘導により、オフィスの供給を推進する。
- ② デジタル関連企業などの誘致
 - ・若者から人気の高いゲームやアニメといったデジタル・クリエイティブコンテンツ関連企業を主なターゲットとしたデジタル関連企業を誘致し、若者の市外への転出を抑制する。
 - ・静岡市に立地している情報系の大学、専門学校や民間企業と連携し、新たな事業展開やデジタル人材育成を進める。
- ③ スタートアップ企業などへの支援
 - ・「世界の知」であるスタートアップと地域の団体・コミュニティ・市内企業などの「地域社会の大きな力」との共創により、社会課題解決や地域経済の活性化に取り組む。
(「知・地域共創コンテスト」の開催など)
 - ・スタートアップが生まれ育ち、市内で活動・成長しやすい環境となるよう様々な支援者や協力者との連携によるスタートアップコミュニティ(エコシステム)を形成する。
 - ・起業支援や学生等を対象とした起業家精神を醸成する取組を進め、産業の新陳代謝を進める。

2 企業立地促進

- 01 基本認識
- 02 企業立地総合サポート窓口をはじめとした各種支援の強化
- 03 企業立地総合サポート窓口(市)及び(一財)静岡市土地等利活用推進公社
- 04 企業立地推進の取組
- 05 市街化調整区域における物流施設の建設に関する規制緩和(2024年8月～)
- 06 市街化調整区域における企業用地確保に向けて
- 07 民有地の有効活用(産業基盤強化プロジェクトチームにおける取組)
- 08 (一財)静岡市土地等利活用推進公社が事業者募集中の土地
- 09 企業立地促進事業(工場等設置事業)補助金
- 10 デジタル関連企業の誘致に向けた取組み

2-1 基本認識 … 企業立地促進

《現状・課題・背景》

- ・静岡県全体の新規工場立地件数及び立地面積に対して静岡市の占める割合は、県全体の人口シェアや製造品出荷額に対し静岡市が占める割合に比べて低い。
(2023年製造品出荷額・・・県19兆7,733億円、静岡市:2兆4,967億円、シェア13.2%。人口シェア8.6%)
- ・2013～2025年の間の、面積が1haを超える企業の市内への立地はわずか8件で、立地面積は、県全体の728ヘクタールに対し、静岡市は約39.2haと、その割合は約5.4%に過ぎない。
- ・静岡市は、山地などを除いた「可住地面積」の割合が県内他市町よりも少ない(静岡市:24.3%、県全体:35.7%)。地価公示(2024年)における工業地平均価格は県内で最も高い(静岡市平均:77,500円/m²、県平均:49,800円/m²)。市街化区域でのまとまった企業立地用地の確保が困難で用地取得のコストも高い。しかし、静岡市は、長年、行政主導による土地供給を行ってこなかった。
- ・その結果、面積、地価の両面で市内企業の移転先や企業誘致の受け皿となる企業用地が不足している。

《対策》 企業のニーズに合ったまとまった用地を生み出していくことが必要

- ・企業立地総合サポート窓口をはじめた各種支援の強化。
- ・市街化調整区域における開発可能性調査を行い、まとまった土地の確保に向けた候補地の選定を進める。
- ・「産業基盤強化PT」で、市街化調整区域の開発にかかる土地利用規制や農地転用等の課題の解決を図る。
- ・(一財)静岡市土地等利活用推進公社や民間開発事業者と連携して、地権者のとりまとめや開発を進める。

2-2 「企業立地総合サポート窓口」をはじめとした各種支援の強化

- ・ 静岡市でも、生産拡大や設備の高度化、DX、GXなどへの対応のため、既存事業所の拡張、分散する事業所の集約、新たな事業展開などのための積極投資の意欲が高まっている。
- ・ このような投資動向に的確に対応するため、2024年度から「産業基盤強化本部」を設置し、企業の未来に向けた積極的な投資を支援している。

1 「企業立地総合サポート窓口」

【設置場所：経済局 産業基盤強化本部】

- ・ 企業立地が実現するまでの各段階（進出先の土地の検討（土地探し）～決定→土地の開発→工場等の建設）において、企業からの問合せ・相談を一元的に受け付け、伴走支援を実施する。

2 産業基盤強化プロジェクトチームにおける課題解決の取組

- ・ 企業の希望に合う用地の早期確保に向け、企業立地にかかる多様な課題（関係法令や基準による許認可、インフラ整備など）を迅速に解決するため、「静岡市産業基盤強化プロジェクトチーム」における協議等を通じて都市計画、開発行為、農地等に係る部局と庁内横断的に取り組む。

3 企業立地促進助成制度

- ・ 市内企業の事業拡大や市外からの移転など企業の留置及び誘致を推進するため、工場等の設置や事務所等の賃借、本社機能の移転・拡充などを行う企業に対して補助金を交付する。

4 地域経済牽引事業計画の策定等に係る支援

- ・ 設備投資減税や低利融資の活用、国補助金の採択優遇、市街化調整区域への立地可能性拡大といった様々なメリットを受けるため、地域未来投資促進法に基づく「地域経済牽引事業計画」の策定・承認に必要な支援を行う。

2-3 企業立地総合サポート窓口(市)及び(一財)静岡市土地等利活用推進公社

- 立地を検討する企業からの問い合わせ・相談には、産業基盤強化本部に設置している「企業立地総合サポート窓口」が一元的に受け付け、立地実現に向けた伴走支援を行う。
- 市内の土地の利活用を図り、企業立地用地を創出するため、市は地権者調査や開発候補エリアを決め、(一財)静岡市土地等利活用推進公社(以下、「公社」)は、当該エリアの地権者交渉を行い、企業へ紹介可能な土地を確保する。
- 開発にあたり出てくる課題に対しては、市と公社が連携し、またプロジェクトチームを通じて解決する。



- | | | |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">土地(進出先)の紹介依頼市街化調整区域における開発許可など土地利用の規制等に関する相談各種助成制度の活用相談その他、企業立地に関する相談 | <ul style="list-style-type: none">企業ニーズに合った土地の紹介土地利用の規制等に係る課題の解決支援各種助成制度の案内、活用支援土地所有者や宅地建物取引業者からの物件情報の収集地権者意向調査の実施開発候補エリアの決定及び公社との連携による企業用地の確保 | <ul style="list-style-type: none">市が決定したエリアで民間開発事業者と連携し、地権者交渉企業へ紹介可能な土地の確保新たな開発候補地を創出し、市へ企業ニーズの確認 |
|---|---|---|

2-4 企業立地推進の取組

《背景・課題》

- 静岡市の人口減少の大きな原因は若者の流出。これに歯止めをかけるためには、将来の経済的な安心感や働きがい、働きやすさを高めることが必要であり、その基盤となる企業立地の推進が不可欠
- 企業立地推進のためには、企業の進出検討の段階から立地実現までの各段階における、庁内部局の横断的な支援や、低未利用地の集約化などによる企業立地用地の確保が重要
- 企業立地用地の確保については、土地情報の不足や、利用可能性のある土地が点在しているものの一団の土地となっていないこと、地価が高いことなどが静岡市の大きな課題

《2026年度の取組内容》

- (1)「企業立地総合サポート窓口」による、企業の進出先の検討(土地探し)から建設・稼働まで徹底した伴走支援の実施
立地に係る企業からの問い合わせ・相談を一元的に受け付ける窓口を設置・運営(2025年度 相談実績 約120件)。
- (2)産業基盤強化プロジェクトチームによる課題解決の取組
「産業基盤強化プロジェクトチーム」において、都市計画関係法令や基準による許認可、道路や下水道などのインフラの整備、県・市の助成制度に関することなど、企業立地に係る多様な課題の解決に取り組む。
- (3)企業立地用地の確保に向けた取組
 - ①2024年度から2025年度にかけて市内11か所で実施した地権者意向調査に基づき、一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社と連携して地権者の合意形成や開発が可能となる土地のとりまとめを実施する。
 - ②2025年度に5地区約6.5ヘクタールの土地について、2社の進出候補企業が決まった。引き続き、土地のまとまりができたところから、順次公募等を行っている。
 - ③民間や業界団体等と連携した積極的な土地情報の収集や、ホームページ「静岡市企業立地ナビ」による情報発信を行っている。
 - ④新たな開発候補地2箇所を選定し、地権者意向調査を実施する。
- (4)デジタル関連企業の立地に向けた取組
 - ①若者の流出を抑制する解決策として、若者から人気の高いゲームやアニメをといたデジタルエンタテインメント企業を主なターゲットとして、首都圏等からのデジタル関連企業の誘致に取り組む。
 - ②民間企業等と「デジタルを活用した人づくり及び新たな産業の集積に関する連携協定」を締結し、産学官が連携してデジタルを活用したエンタテインメント等の新たな事業や人材育成に取り組む。

《取組による社会的効果》

- 新たな産業の誘致や既存産業の生産性向上等による地域経済の活性化(企業の投資促進による税収の増加)
- 魅力ある雇用の創出(人口流出の抑制・移住定住の促進)

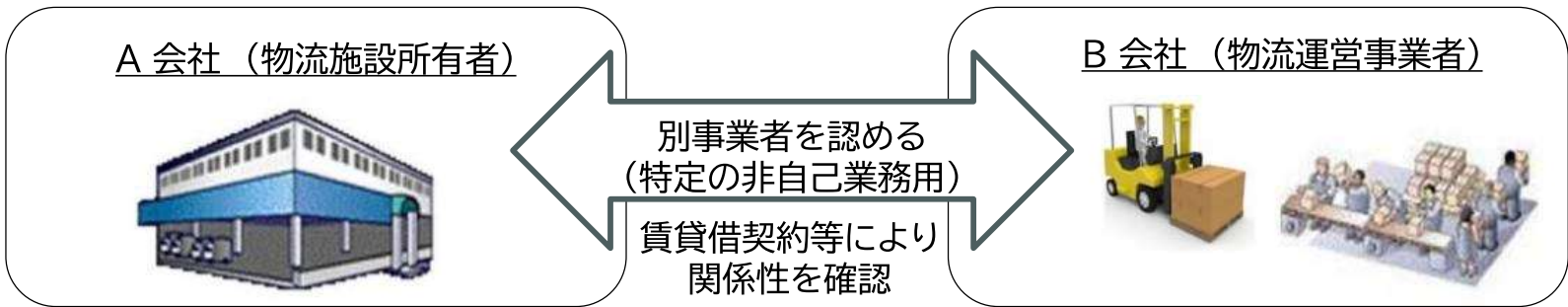
2-5 市街化調整区域における物流施設の建設に関する規制緩和(2024年8月～)

《背景・目的》

- ・ 市街化調整区域内に建物を建築する場合には、都市計画法の「開発許可」が必要となる。
- ・ 静岡市は、長らく、開発許可の要件の一つとして土地・施設の用途を「自己業務用(施設の所有者と運営者が同じ)」に限定し、立地を認めていた。
- ・ しかし、現在の物流業界では、倉庫等物流施設の所有者と運営する事業者が別会社になる事業形態が増えてきており、その変化に対応する必要がある。

《緩和の内容》

「物流施設の所有者と運営事業者とが別会社である場合でも、賃貸借契約書等によりその関係性が明確に認められるなどの「特定の場合」を条件に、非自己業務用の建物についても許可の対象とする」という、立地基準の緩和を行い、2024年8月から運用を開始した。



《取組の効果》

- ・ 市街化調整区域への物流事業者の立地促進及び低未利用地の活用促進

2-6 市街化調整区域における企業用地確保に向けて

《市街化調整区域における企業用地確保に向けた手法》

企業用地確保に向けた取組の実施に当たっては、産業基盤強化本部が主体的に開発検討を進め、産業基盤強化プロジェクトチームによる課題解決に向けた検討を行うとともに、農地集約化の調整等を関係部局や公社と連携して行う。

開発手法	開発検討主体	対象	概要	開発までの期間
(1)地域未来投資促進法に基づく <u>土地利用調整制度</u> を活用した開発	市 (産業基盤強化本部)	<u>青地農地を含むもの</u> (農地集約なし)	市が「重点促進区域」を指定後、「土地利用調整計画」を策定し、 <u>青地農地の除外</u> を行う	2～3年 で開発着手
(2)都市計画法に基づく市街化調整区域における地区計画制度を活用した開発	市 (産業基盤強化本部)	開発想定区域の面積が <u>5haを超えるもの</u>	市街化調整区域における地区計画制度を活用した <u>面的開発</u> を行う	4～5年 で開発着手
(3)公社による土地集約や民間開発事業者の公募による開発	公社	(ア)立地企業が決まっており <u>個別開発を実施</u> するもの (白地農地で農地集約あり又は農地集約なし)	<u>公社が地権者調査や交渉を行い</u> 、その後民間開発事業者を公募する (市は開発手続き等を伴走支援する)	1～2年 で開発着手
	公社・市	(イ) <u>青地農地を含むもの</u> (農地集約あり)	<u>公社が地権者調査や交渉を行い</u> 、民間開発事業者の公募後、(1)の制度を活用し <u>青地の除外</u> を行う	2～3年 で開発着手
(4)民間開発事業者による独自開発	民間	民間開発事業者が地権者交渉を行い、 <u>独自に用地開発</u> を進めるもの	市は <u>企業立地総合サポート窓口</u> や産業基盤強化プロジェクトチームによる伴走支援を行う	1～2年 で開発着手
(5)大規模な工業団地開発	市として、中長期的に周辺のインフラ整備等と合わせた大規模な面的開発の手法及びエリア等を検討する			企業への引き渡しまで 5～8年

⇒ 現在の企業用地ニーズに応えるため、これらの手法を組み合わせ、継続的に企業用地を創出していく。

2-7-1 民有地の有効活用(産業基盤強化プロジェクトチームにおける取組)

1 「産業基盤強化プロジェクトチーム」の設置目的

静岡市の経済産業政策の根底からの強化に向けた方策の一つとして、企業の積極的な投資を下支えし、新たな産業の誘致、既存産業の生産性向上、魅力ある雇用の創出などにつなげていくため、企業立地を総合的、横断的に推進する。

2 社会課題

静岡市では、新たな産業の誘致及び既存産業の留置・生産性の向上等を進めていくためには、企業からの企業立地用地の確保のニーズに迅速に対応していかなければならない。しかし、本市は総面積に対する可住地面積※が少なく、現状では企業に提供できる用地が不足している。 ※可住地面積割合の比較・・・(県全体)35.7% (市)24.3%

3 課題の原因

- (1) 企業が希望する敷地面積、土地価格、開発スケジュール等の条件に合致する用地が少ない。
- (2) 民間が所有する耕作放棄地や遊休地などの未利用・低利用地の把握や集約化が図られていない。
- (3) 道路や上下水道などインフラ整備や農地転用といった、企業立地に係る課題や土地利用規制について、課題解決のハードルが高く、また解決までに時間がかかる。

4 解決の方向性

- (1) ア 2024年度に実施した開発候補地（6か所）及び竜南地区における地権者意向訪問調査の結果に基づき、開発想定区域を設定し、静岡市土地等利活用推進公社と連携し早期の用地創出を行う。
イ 2025年度に新たに実施した開発候補地（5か所）における地権者意向訪問調査により、県企業局と連携した工業団地造成などの手法も視野に、さらに大規模な用地創出を検討する。
ウ 民間主導で開発を進めようとしている土地について、法制度等にかかる課題を整理・解決を図り、民間開発を促進する。
- (2) 市社会共有資産利活用推進課や静岡市土地等利活用推進公社と相互の情報提供により、円滑な用地開発につなげる。
- (3) ア 都市計画関係法令や基準による許認可や農地転用等の土地利用規制など、開発に係る課題をプロジェクトチームで整理し、部局横断的に解決手法を検討、必要に応じて制度や運用の見直しを行う。
イ 地域未来投資促進法に基づく「静岡市地域基本計画」において、地域経済を牽引する事業を重点的に支援する区域として「重点促進区域」を定めており、重点促進区域内での企業立地の可能性拡大を図る。
ウ 産業基盤強化本部内の「企業立地総合サポート窓口」において、企業からの立地に関する相談を一元的に受け付け、伴走支援を行うとともに、関係部署との連携を強化する。

2-7-2 民有地の有効活用(産業基盤強化プロジェクトチームにおける取組)

5 2026年度の具体的な取組

- (1) ア 2024年度から2025年度にかけて調査を実施した11か所の候補地及び竜南地区について、公社と連携し、早期に開発想定区域を確定し民間開発事業者の公募・決定につなげる。
 - イ 2025年度には、5地区約6.5ヘクタールの土地について、2社の進出候補企業が決まった。順次、候補地の地権者に対して、開発想定区域(案)の設定と今後の進め方について説明会を実施し、公募していく。
 - ウ プロジェクトチームにおいて、個別の開発案件における課題を整理し、解決手法を検討する。
- (2) 市社会共有資産利活用推進課や公社に対し、「企業立地総合サポート窓口」で把握した企業ニーズや、プロジェクトチームで検討する民間と連携した用地開発のモデルケースについて情報提供を行う。
また、公社から農地の集約化や未利用・低利用地に関する情報提供を得て、「企業立地総合サポート窓口」に相談のあった企業とのマッチングを行う。
- (3) ア 企業誘致・留置を推進するため、現状よりも広い業種に対して立地を可能とするよう、市街化調整区域における立地基準の改正を行う。そのほか、必要に応じて開発に係る制度や運用の見直しを行う。
 - イ 地域未来投資促進法に基づく「静岡市地域基本計画」において市として開発を見込む区域を「重点促進区域」に指定した上で、同法に基づく「土地利用調整制度」を活用した開発を進める。
 - ウ 企業からの具体的な開発相談案件について、PTでケーススタディを行い、関係部局と情報共有することで、道路や上下水道といったインフラ整備や農地転用などの開発に係る課題解決を図る。
加えて、開発にかかる各種法令に基づく事務手続きを見直し、手続きの簡略化や迅速化を図る。

2-7-3 民有地の有効活用(産業基盤強化プロジェクトチームにおける取組)

6 2026年度 スケジュール

(1) 企業立地用地の確保

4～5月	【2024年度調査対象地区（6か所・竜南地区）】 ・小瀬戸地区、草ヶ谷地区などの民間開発事業者の公募 【2025年度調査対象地区（5か所）】 ・遠藤新田、庵原町地区の地権者向け説明会開催
6～3月	【2025年度調査対象地区（5か所）】 ・庵原町及び油山地区の開発可能性調査（基本調査）の実施（～3月） 【2026年度調査対象地区（2か所程度）】 ・候補地の選定（～8月） ・地権者の意向調査の実施（9月～） ・地権者説明会の実施（3月）

(2) 開発に係る制度及び運用の見直し

4～8月	・基準改正の内容検討 ・その他、開発に係る法規制等の課題解決策の検討 ・市街化調整区域における地区計画運用についての基本的な方針の見直しに関する検討 ・PTにて、個別の開発相談案件の解決策の検討、実施
9～3月	・その他、開発に係る法規制等の課題解決策の検討 ・PTにて、個別の開発相談案件の解決策の検討、実施

現在、公社では以下の3つの土地において、当該土地への進出を希望し、地権者と土地の売買・賃貸借に係る契約、用地整備等を行う事業者を募集している。 ※各土地の詳細は別紙参照



■ 葵区竜南地区(2025年11月応募締め切り・12月事業者選定)

所在地:葵区竜南二丁目245番ほか
面積:5区画(1,998㎡、3,807㎡、4,998㎡、932㎡、2,546㎡)
地権者数:15名 区域区分:市街化調整区域
アクセス:国道1号バイパス 千代田上土ICまで約1.3km
新東名高速道路 新静岡ICまで約5.9km
JR東静岡駅まで約3.5km

災害危険区域 :なし
地すべり防止区域 :なし
土砂災害特別警戒区域 :なし
浸水被害防止区域 :なし
急傾斜地崩壊危険区域 :なし

■ 葵区羽鳥本町地区(2026年9月応募締め切り・10月事業者選定予定)

所在地:葵区羽鳥本町60番1ほか
面積:1区画(3,664㎡) 地権者数:3名
区域区分:市街化調整区域
アクセス:国道1号バイパス 羽鳥ICまで約2.1km
新東名高速道路 静岡SAスマートICまで約5km
JR静岡駅まで約6.1km

災害危険区域 :なし
地すべり防止区域 :なし
土砂災害特別警戒区域 :なし
浸水被害防止区域 :なし
急傾斜地崩壊危険区域 :なし

■ 清水区庵原町地区(2025年11月応募締め切り・12月事業者選定予定)

所在地:清水区庵原町字石橋222番8ほか
面積:2区画(8,172㎡、3,607㎡) 地権者数:15名
区域区分:市街化調整区域
アクセス:国道1号バイパス西久保交差点まで約1.5km
東名高速道路清水ICまで約2.2km
JR清水駅まで約4.3km

災害危険区域 :なし
地すべり防止区域 :なし
土砂災害特別警戒区域 :なし
浸水被害防止区域 :なし
急傾斜地崩壊危険区域 :なし

■ 葵区瀬名地区(随時募集中)

所在地:葵区瀬名字西川原4506番地の1ほか
面積:5,525㎡ 地権者数:21名
区域区分:市街化調整区域
アクセス:国道1号バイパス瀬名ICまで約3.1km
東名高速道路清水ICまで約9.1km
JR草薙駅まで約5.1km

災害危険区域 :なし
地すべり防止区域 :なし
土砂災害特別警戒区域 :なし
浸水被害防止区域 :なし
急傾斜地崩壊危険区域 :なし
土砂災害警戒区域(土石流):一部あり

■ 葵区小瀬戸地区(2026年11月応募締め切り・12月事業者選定予定)

所在地:葵区小瀬戸835番1ほか
面積:2区画(12,188.05㎡、14,183㎡)
地権者数:33名 区域区分:市街化調整区域
アクセス:国道1号バイパス 牧ヶ谷ICまで約5.2km
新東名高速道路 静岡SAスマートICまで約3km
JR静岡駅まで約10.0km

災害危険区域 :なし
地すべり防止区域 :なし
土砂災害特別警戒区域 :一部あり
浸水被害防止区域 :なし
急傾斜地崩壊危険区域 :なし

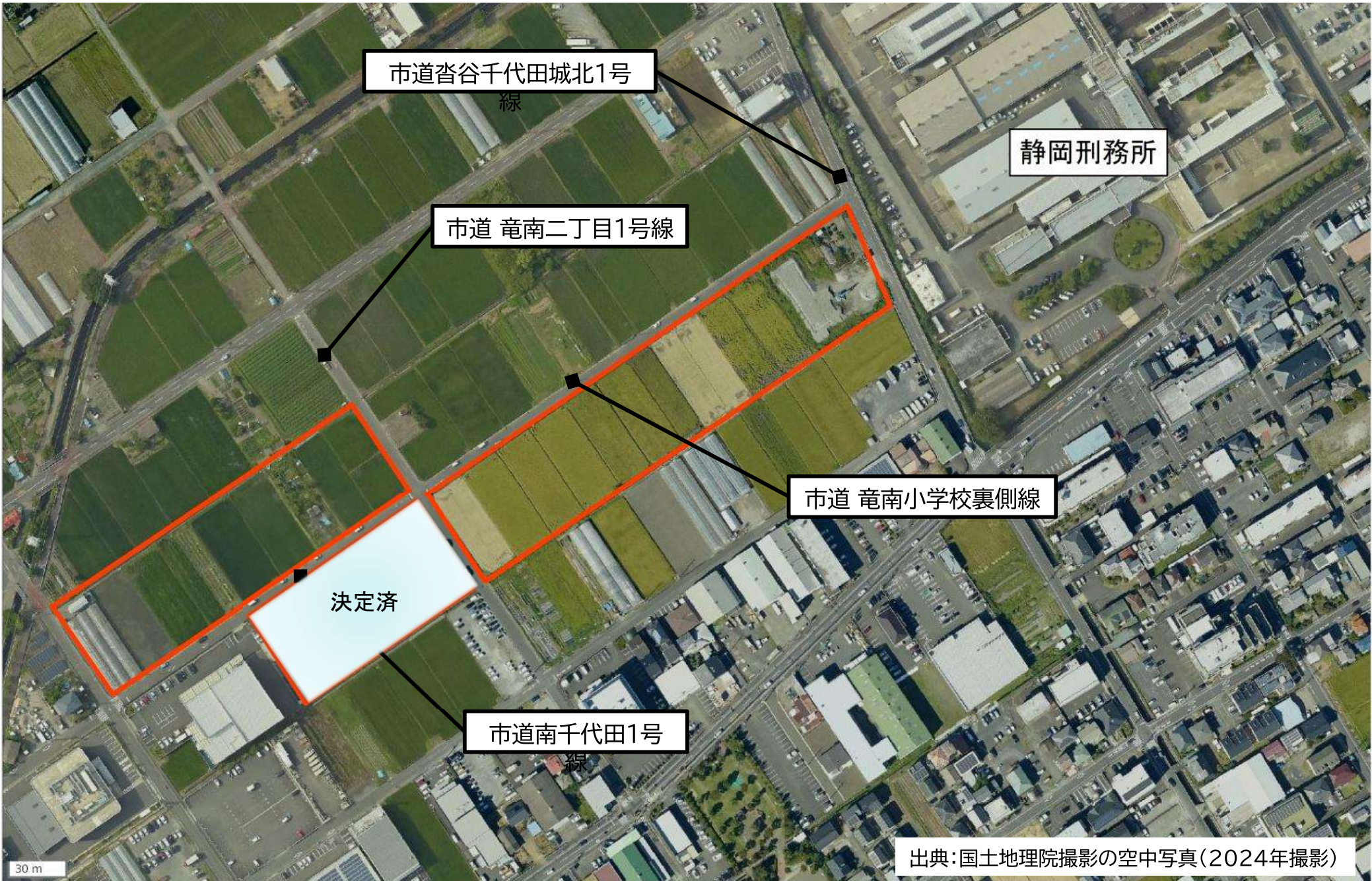
■ 清水区草ヶ谷地区(2026年6月応募締め切り・7月事業者選定予定)

所在地:清水区草ヶ谷34番地1ほか
面積:1区画(11,715㎡) 地権者数:21名
区域区分:市街化調整区域
アクセス:国道1号バイパス尾羽交差点まで約1.0km
東名高速道路清水ICまで約2.9km
JR清水駅まで約4.4km

災害危険区域 :なし
地すべり防止区域 :なし
土砂災害特別警戒区域 :なし
浸水被害防止区域 :なし
急傾斜地崩壊危険区域 :なし

2-8-3 葵区竜南地区

※赤枠は公社が地権者の意向を確認した区域であり、事業者を募集している
位置(範囲)は公社窓口にて提示



2-8-4 葵区羽鳥本町地区

※赤枠は公社が地権者の意向を確認した区域であり、事業者を募集している位置(範囲)は公社窓口にて提示



出典:国土地理院撮影の空中写真(2024年撮影)

2-8-5 清水区庵原町地区

※赤枠は公社が地権者の意向を確認した区域であり、事業者を募集している位置(範囲)は公社窓口にて提示

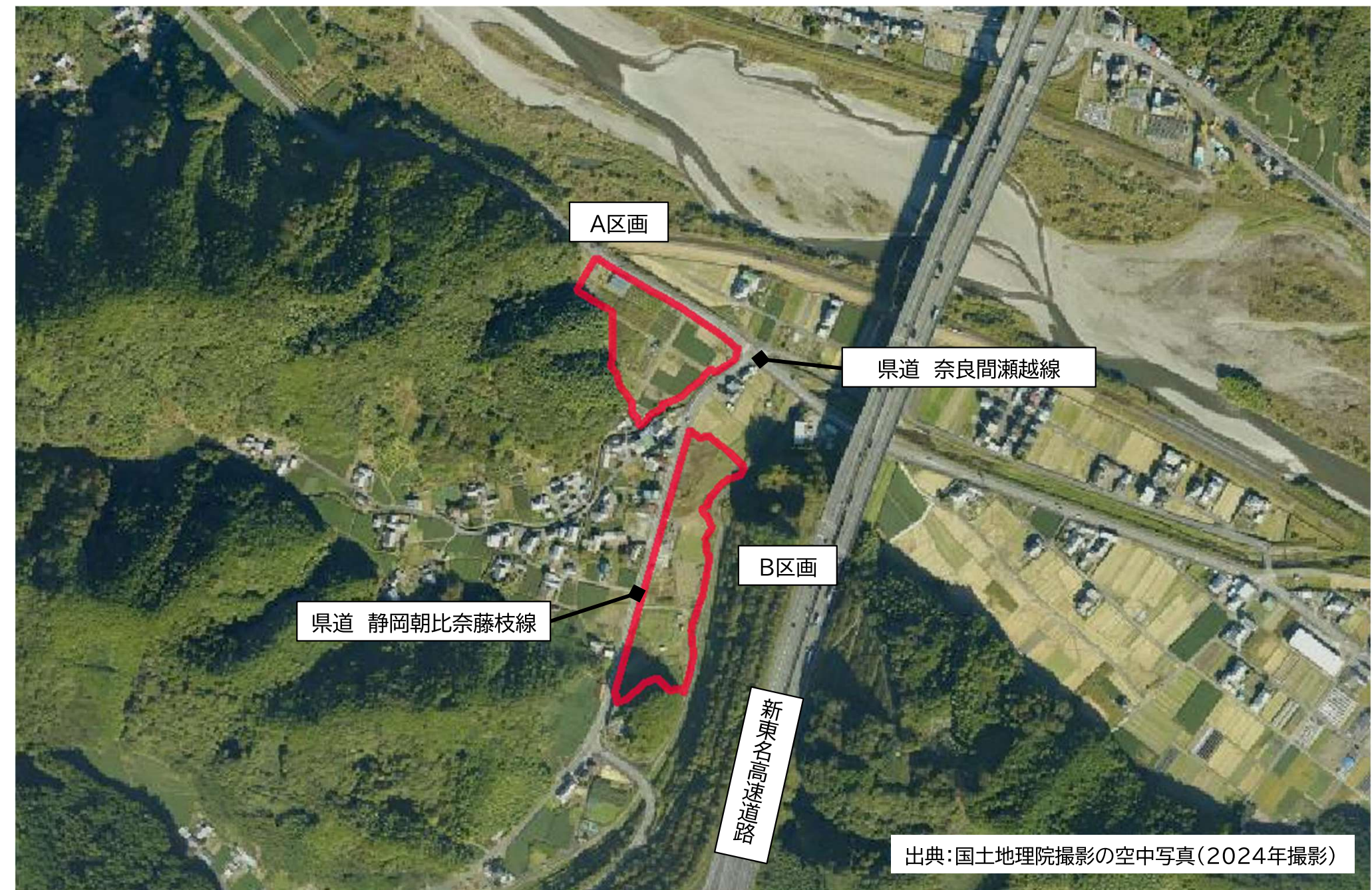


2-8-6 葵区瀬名地区



2-8-7 葵区小瀬戸地区

※赤枠は公社が地権者の意向を確認した区域であり、事業者を募集している
位置(範囲)は公社窓口にて提示



2-8-8 清水区草ヶ谷地区

※赤枠は公社が地権者の意向を確認した区域であり、事業者を募集している
位置(範囲)は公社窓口にて提示



出典:国土地理院撮影の空中写真(2024年撮影)

2-9-1 企業立地促進事業(工場等設置事業)補助金

1 補助制度の目的

静岡市への企業の進出及び市内における企業の定着を促進し、産業の高度化や活性化及び雇用機会の拡大を図るため、工場等の建設に対する助成を行う。

2 補助制度の概要

対象業種 (日本標準産業分類に基づく)	製造業 情報通信業 研究所 先端技術を活用した陸上養殖施設や植物工場 高度な省人化や自動化を実現する設備を導入する物流施設	
主な要件	用地 (取得する場合)	1,000㎡以上
	従業員数	10人以上(研究所:5人以上)
	設備投資額	5,000万円以上 (建物の新增築、購入、又は賃借しかつ機械設備の購入が必要)
	その他	労働生産性の増加
補助対象経費	①用地取得※ ②新規雇用 ③設備投資(建物+機械設備) ※用地の造成に要した費用を含む	
期限	事業着手日(用地取得、工場設立、機械設備に関わるいずれかの契約をした日のうち最も早い日)から原則3年以内に申請	

→別途、静岡県の要件を満たした場合、静岡県補助制度との併用が可能
県補助制度：設備投資…新規産業立地事業費補助金 用地取得・新規雇用…地域産業立地事業費補助金

2-9-2 企業立地促進事業(工場等設置事業)補助金

3 補助内容

(1) 2026年4月～12月 事業着手※1の案件

補助対象			助成内容		
			工場（成長分野※2） 研究所	工場（その他） 陸上養殖施設※3 植物工場	物流施設
①用地取得 ※3			35% (市20%+県15%) 限度額11.5億円	30% (市20%+県10%) 限度額11億円	25% (市15%+県10%) 限度額2.5億円
②造成工事費			20% 限度額用地取得費と合算	20% 限度額用地取得費と合算	15% 限度額用地取得費と合算
③新規雇用			従業員数×50万円 限度額 用地取得費と合算		
④設備投資	設備投資額 5億円以上	県内企業	12% (市5%+県7%) 限度額12億円	10% (市5%+県5%) 限度額10億円	
		県内初進出 企業	20% (市5%+県15%) 限度額20億円	15% (市5%+県10%) 限度額15億円	
	設備投資額 5億円未満		5% (市単独補助)		

※1 事業着手…用地取得、工場設立、機械設備に関わるいずれかの契約のうち、最も早いもの
※2 成長分野…静岡県が指定している食品、医薬品、医療機器、環境関連産業のこと。
※3 「陸上養殖施設」は県補助対象外であるため、市単独補助のみ
※4 静岡県が指定するふじのくにフロンティア推進区域に立地した場合は用地取得補助率5%上乘せ

2-9-2 企業立地促進事業(工場等設置事業)補助金

(2) 2027年1月～ 事業着手※1 の案件

補助対象			助成内容		
			工場（成長分野※2） 研究所	工場（その他） 陸上養殖施設※3 植物工場	物流施設
①用地取得 ※4			35% (市20%+県15%) 限度額11.5億円	30% (市20%+県10%) 限度額11億円	25% (市15%+県10%) 限度額2.5億円
②造成工事費			20% 限度額用地取得費と合算	20% 限度額用地取得費と合算	15% 限度額用地取得費と合算
③新規雇用			従業員数×50万円 限度額 用地取得費と合算		
④設備投資	設備投資額 10億円以上	県内企業	12% (市5%+県7%) 限度額12億円	10% (市5%+県5%) 限度額10億円	
		県内初進出 企業	20% (市5%+県15%) 限度額20億円	15% (市5%+県10%) 限度額15億円	
	設備投資額 5億円以上10億円未満 (1回目の申請のみ)		8% (市単独補助)		
	設備投資額 5億円未満 (5億円以上10億円未満で 2回目の申請のものを含む)		5% (市単独補助)		

※1 事業着手…用地取得、工場設立、機械設備に関わるいずれかの契約のうち、最も早いもの
※2 成長分野…静岡県が指定している食品、医薬品、医療機器、環境関連産業のこと。
※3 「陸上養殖施設」は県補助対象外であるため、市単独補助のみ
※4 静岡県が指定するふじのくにフロンティア推進区域に立地した場合は用地取得補助率5%上乘せ

2-10-1 デジタル関連企業の誘致に向けた取組み

《静岡市の強み》

- ・若者の就職先として人気の高いデジタル関連企業に求められる、プログラミングや3DCGなどのスキルを学ぶ大学・専門学校の集積があり、約3,000人の学生が市内で学んでいる。
→そのうち約4割が首都圏等市外に就職しているという課題がある。
- ・デジタル関連企業※の多くは首都圏に集中しているが、人材確保のために地方進出を検討するケースが増えており、静岡市はその受皿となりうるビジネス環境、採用環境、住環境等が充実している。
→他の政令市と比較すると、デジタル関連産業の集積が少ない。
※ 情報サービス業やインターネット付随サービス業等、プログラミングや3DCG映像制作などのデジタル技術を活用した事業を行う企業
- ・中心市街地にデジタルハリウッドstudio静岡の開校、最新のデジタル演出ができるALTIEの開業などのデジタルエンタメに関連する事業所が増えてきている。

《デジタル関連企業の振興や集積に向けた取組み》

(1) 関連企業等への訪問による業界動向の調査(2024年度～)

- ・首都圏で開催される展示会等を活用したネットワークの構築や、企業訪問により、地方進出意向を調査
2025年度は、首都圏の関連企業等の約3,000者に対し、地方進出に係るニーズ調査を実施予定

(2) 「デジタルを活用した人づくり及び新たな産業の集積に関する協定」を締結、官民連携で取組推進 (2024年度～)

- ・デジタル人材の育成や企業誘致に官民連携で取り組むため、企業や学校17団体と連携協定を締結。
下記(3)～(5)の取組を締結団体と連携して実施

(3) デジタルクリエイティブ人材の育成(2025年度～)

- ・進出企業の受入体制整備や将来のデジタルエンタテインメント企業の集積に向け、企業で必要となるデジタルスキル(プログラミング、3DCGデザイン)を習得する講座を実施(静岡シチズンカレッジ こ・こ・に 3講座:50人受講)
- ・市内企業が、Webデザインに必要なスキルを習得できる
「デジタルハリウッドstudio静岡」を開校



3DCGデザイナーキャラモデリング講座の様子

2-10-1 デジタル関連企業の誘致に向けた取組み

(4) 業界紙等を通じた静岡市取組の情報発信(2025年度～)

- ・ゲームやアニメの関連企業約1,500社が購読する業界専門紙「CGWORLD」に静岡市の取組を継続掲載(5回/年)
- ・ウェブサイト「静岡市企業立地ナビ」を新設し、市内学校情報など進出検討企業が求める情報を一元的に掲載
- ・2025年9月ゲーム会社が多数参加する「TOKYO GAME SHOW 2025」に静岡市として出展し、86社に対して誘致活動を実施
- ・ゲーム・アニメに係るクリエイターイベントに参加し、静岡市の取組のPRや誘致活動を実施(5回/年)



TGS出展ブースでのトークセッションの様子

(5) 静岡市視察ツアー等の実施(2025年度～)

- ・デジタルエンタテインメント企業を対象にした静岡市のビジネス環境、住環境の良さを体験してもらう1泊2日の「静岡市視察ツアー」を静岡ホビーショーに合わせて実施
- ・個別の市内視察に対応し、市内学校訪問や中心市街地の物件紹介などを実施
- ・進出検討企業の人材確保や新規事業の創出を支援するため、学校での企業説明会や市内企業との交流会等を実施(10回/年)(首都圏企業32社 74名が参加)
- ・11月末に一般社団法人ソフトウェア協会を対象に市内大学等の視察ツアーを実施(会員企業24社 33名が参加)



ツアー参加者集合写真



静岡ホビーショー見学



市内学校視察



市内企業との交流会

《取組の効果》

- ・企業訪問訪問等を実施したデジタルエンタメ関連企業のうち、26社を静岡市へ招致(市内視察、企業説明会、講演会 等)
- ・一般社団法人ソフトウェア協会の人材育成部会の研修旅行を市内に誘致、企業と大学との交流機会を実施
- ・市内視察等を行った企業に対し誘致活動を実施。→うち4社が静岡市に進出を決定、現在17社は交渉継続中

2-10-2 デジタル関連企業誘致 立地事例「日本サイバーディフェンス株式会社」

- 2025年4月より交渉を行っていた日本サイバーディフェンス株式会社が、本市への進出を決定した。
同社とは、「デジタルを活用した人づくり及び新たな産業集積に関する連携協定」を締結し、今後、サイバーセキュリティやAIなど最先端分野の高度デジタル人材育成を官民共創で進める予定。
- 新しい分野の企業に静岡市が選ばれることは、デジタル関連人材の集積や、若者が市内で高度な技術を学ぶ機会の創出、地域経済の活性化につながると期待している。

《企業概要》

会 社 名	日本サイバーディフェンス株式会社
代 表 者	最高経営責任者 カートン・マクラクリン 氏
創 業	2017年10月11日
資 本 金	570,945,023円
本 社	東京都千代田区麴町3丁目10番1号
拠 点	英国・米国・豪州・インド・台湾・マレーシア・ポーランド・ウクライナ
従業員数	60名
事業内容	・サイバーセキュリティサービスの提供並びにシステム設計 ・ITネットワークの監視 ・サイバー攻撃の脅威に関わる情報提供、対策指導 ・サイバーインシデントに対する包括的・具体的な対応支援 ・静岡オフィスは、顧客ネットワークの監視業務の本部となるセキュリティオペレーションセンターと、社員や顧客企業のトレーニングを行う研修センターを設置する。 ・開設にあたっては、優秀な学生を支援・誘致し、若者が静岡で学ぶことを促す奨学金を創設し、サイバーセキュリティ人材の育成の基盤を構築する。

2-10-2 デジタル関連企業誘致 立地事例「株式会社A440」

- 2025年3月より交渉を行っていた株式会社A440が、本市への本社機能の移転を決定した。
- 同社とは、「デジタルを活用した人づくり及び新たな産業集積に関する連携協定」を締結し、今後、XR(クロスリアリティ)開発人材など最先端分野の高度デジタル人材の育成を官民共創で進める予定。
- ※XR・・・現実世界と仮想世界を融合させ、新しい体験を創造する技術の総称
- 本社機能の移転に伴い、モーションキャプチャ設備や3Dスキャン機器を備えた『ラボ』、『XRスタジオ』を開設予定であり、首都圏企業、市内企業、学生など幅広い方が市内で最先端のデジタル技術を活用できる環境を整備する。
- 同社のようなXRなどの最先端のデジタル技術を有する企業が進出することで、デジタル関連人材の集積や市内産業の高度化といった、地域経済の活性化につながると期待している。

《企業概要》

会 社 名	株式会社A440
代 表 者	代表取締役CEO/CTO 金丸 義勝 氏
創 業	2015年4月22日
本 社	静岡市葵区七間町12番地の4
拠 点	A440 Kanazawa Lab. 石川県金沢市野町3丁目11-1 金沢未来のまち創造館内
事業内容	・XRコンテンツの企画・開発・コンサルティング (広告・文化財のデジタル化・観光ARスタンプラリー・メタバース空間の制作・フリーロムVRコンテンツ) ・VRゲーム開発 ・フォトグラメトリー撮影(様々な角度から複数枚撮影した写真を合成し3DCGモデルを生成する技術) 【自社設備】 ・3Dスキャンシステム ⇒約200台のカメラセンサーモジュールを用いて人体の撮影を行い15分程度で3Dモデルデータ化が可能 ・モーションキャプチャスタジオ ⇒4m×8mのスタジオで4名まで同時収録が可能

(参考) コンテンツ産業の動向 … 今後大きな成長の期待

- コンテンツ産業 : ゲーム、アニメ等の制作・販売
 - 海外売上額 : コンテンツ産業 5.8兆円 (2023年) ⇒ 20兆円 (2033年) へ (国の計画) ※1
 - 自動車産業 21.6兆円 (2023年) ※2
 - 半導体産業 5.5兆円 (2023年) ※2
 - 石油化学産業 1.6兆円 (2023年) ※2
- ※1 新たなクールジャパン戦略(2024年6月 知的財産戦略本部(内閣府))
- ※2 エンタメ・クリエイティブ産業戦略
- ～コンテンツ産業の海外売上高20兆円に向けた5ヵ年アクションプラン～(2025年6月 経済産業省)
-
- 国の予算 (文化庁予算)
 - 2023年度 (補正予算) 次代を担うクリエイター等による作品や公演の企画から海外展開までの一体的な活動及び高付加価値化を支援 約60億円 (3年間)
 - 2024年度 (補正予算) 国内外で活躍するために必要なスキルを、海外を含めた実践の場での育成プログラムを開発・実装化する取組を支援 約95億円 (3年間)
 - 2025年度 (補正予算) 産学官が連携し、今後さらなる成長が期待できるマンガ分野をはじめとしたコンテンツの海外発信基盤の構築、そのための人材育成、対価還元に向けた環境構築等の総合的な取組を、複数年度にわたって推進。175億円 (3年間)

3 スタートアップ

- 01 基本認識
- 02 オープンイノベーションの重要性
- 03 スタートアップと地域の共創推進戦略
- 04 これまでの静岡市のスタートアップ関連施策の取組
- 05 2026年度のスタートアップ関連施策の取組の全体像
- 06 スタートアップコミュニティの形成・拡大
- 07 コ・クリエーションスペースの運営
- 08 次世代起業人材の育成
- 09 知・地域共創コンテスト
- 10 社会変革推進事業(社会課題解決に取り組むスタートアップへの出資)
- 11 市内企業とスタートアップとの協業

3-1 基本認識 … スタートアップ共創都市静岡

《課題・背景》

- ・静岡市や市内企業が抱える課題は複雑化・多様化しており、これまでの延長上の発想による自前の取組だけでは解決が困難である。静岡市の開業率は全国や政令市全体より低く、産業の新陳代謝が進まず、新しいチャレンジが生まれにくい。
- ・こうした課題を解決するためには、多様な主体による共創の取組が必要不可欠であり、特に**革新的な技術やビジネスモデルを有するスタートアップとの共創が重要**である。
- ・現在は、スタートアップと行政・市内企業等との共創による静岡市が抱える社会課題の解決や、市内企業の新規事業の創出につなげる仕組みが十分に構築できていない。また、スタートアップ・エコシステムが十分に形成されておらず、市内にスタートアップが集積していない。※スタートアップ・エコシステム … スタートアップとそれに関わる人材・資本・知恵が集積し、相互に連携・協力することで、地域内で自律的にスタートアップ支援が行われる仕組みのこと。

《方向性》

- ・スタートアップの「世界の大きな知」と、地域の行政機関・団体・企業・コミュニティなどの「地域社会の力」との共創が進む**「スタートアップ共創都市静岡」の実現**に向けた取組を進める。
- ・これに向けた考え方や取組の方向性等を取りまとめた「スタートアップと地域の共創推進戦略」に基づき、**スタートアップと行政・市内企業等との共創が進みやすくするための仕組みを構築し、共創による取組を下支え**する。これにより、静岡市が抱える社会課題の解決や市内企業の成長につなげる。
- ・市内企業、金融機関、大学などのスタートアップに関わる関係機関との連携の構築・強化や、若者に対する起業の支援などに取り組み、スタートアップが市内で活動・成長しやすいスタートアップ・エコシステムを形成し、スタートアップを増やす。

《各種データ》

開業率(2021年)
静岡市:4.56%
20政令市全体:5.56%
全 国:4.68%

出典:経済センサス(2021年)
※経済センサス(2026年)の
2027年7月の公表により更新予定

スタートアップ企業数(2026年3月)
静岡市:27社
静岡県:149社(浜松市79社)
全 国:15,570社

3-2 オープンイノベーションの重要性

<両利きの経営> ※参考文献「両利きの経営」チャールズ・A・オライリー、マイケル・L・タッシュマン著

- ・不確実性が高く変化が激しい時代において、企業が持続的に成長し、イノベーションを創出するためには、
「知の深化」 …… 既存の技術や事業を深掘りし、品質改善、コスト削減、業務プロセスの効率化、オペレーションの標準化などを追及する活動
「知の探索」 …… 自社の既存の技術や事業の枠組みを超えて、新しい技術、新しい市場、未知のビジネスモデルなどを広く探し求める活動
- ・これらをバランスよく行い、既存事業の強化(知の深化)と、新規事業の立ち上げ(知の探索)を両立させる「両利きの経営」が求められている。
- ・しかし、多くの企業は、これまでの成功体験をもとにした確実性の高い「知の深化」に偏りがちである。
※サクセストラップ(成功の罠)



- ・「知の探索」に積極的に取り組むことが重要であるが、新しい技術・市場などを自社のリソースだけで開拓しようとする、莫大なコストや時間がかかり、環境変化のスピードに追いつけない。
- ・このため、スタートアップ、大学・研究機関、異業種などの外部の他者の「知」を取り入れるオープンイノベーションの手法を活用することが極めて重要。
→ オープンイノベーションのメリット: 新たな「知」の獲得、スピードの向上、コスト削減、リスク分散

3-3-1 スタートアップと地域の共創推進戦略

＜策定の目的＞

「スタートアップ共創都市静岡」の考え方や取組の方向性等を明確化するとともに、関係機関とそれを共有し、地域一体となってスタートアップ関連施策に取り組むため、2026年4月に「スタートアップと地域の共創推進戦略」を策定した。

＜戦略の概要＞

【目指す姿 VISION】

～スタートアップ共創都市静岡～

「世界の知」×「地域社会の大きな力」の共創で、新たな価値が次々と生まれる地域へ

(スタートアップ)

(企業・団体・コミュニティ)

【共創を推進する戦略】

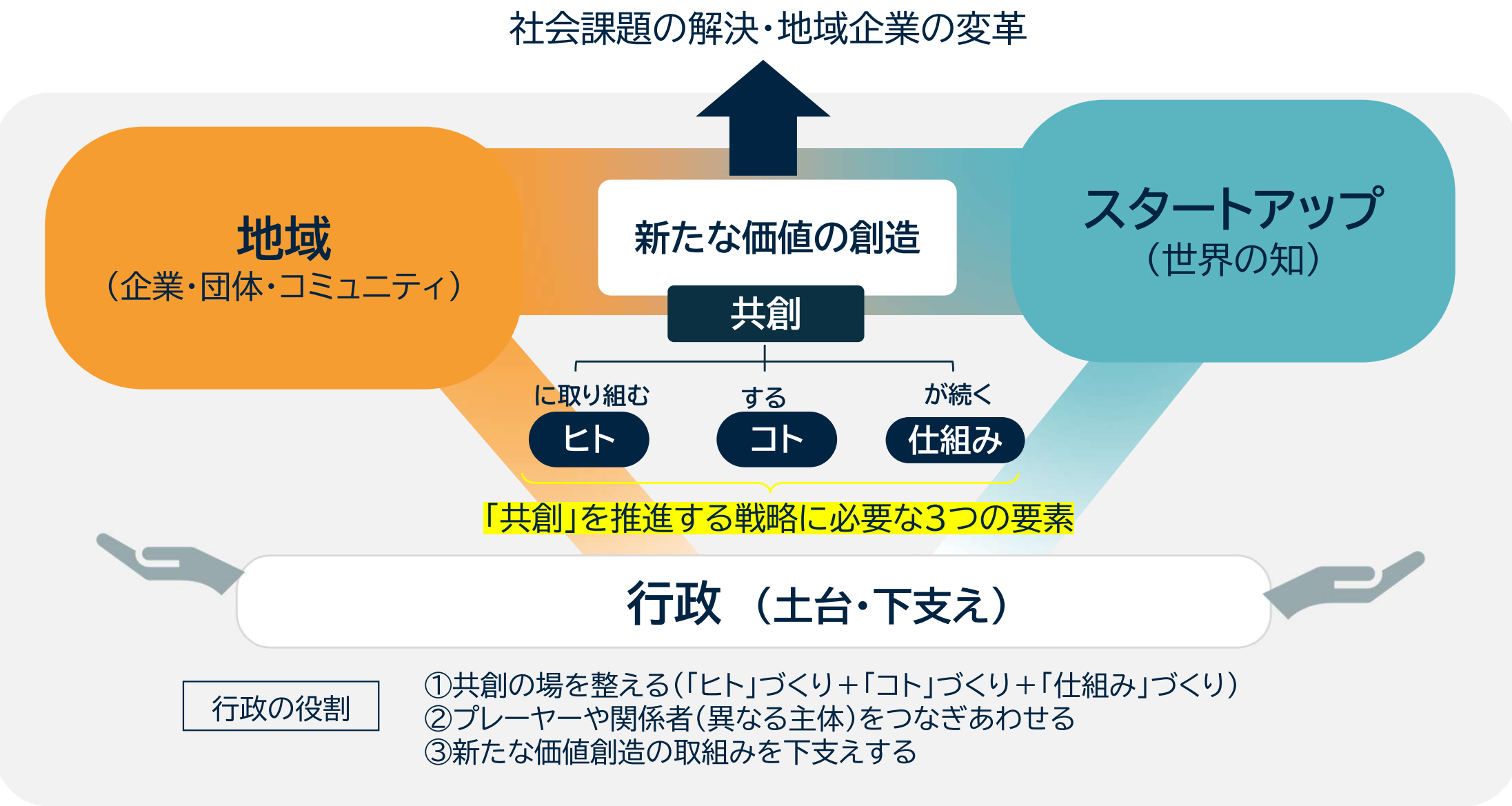
- ・市の役割は、スタートアップと地域の共創が進み、持続しやすくするための下支え
- ・そのため、「人材の育成(ヒトづくり)」、「共働・協業の創出(コトづくり)」、「ヒト・コトが生まれる仕組みづくり」の3つの取組を進めることが必要

【目標・KPI】

指 標 の 項 目	現状(2025末)	2030年
社会課題解決のための共創プロジェクトの社会実装数	2件	25件(+23件)
市内企業とスタートアップの協業による新規事業の社会実装数	2件	60件(+58件)
市内スタートアップ数	27社	66社(+39社)
市内スタートアップの資金調達件数	29件	59件(+30件)

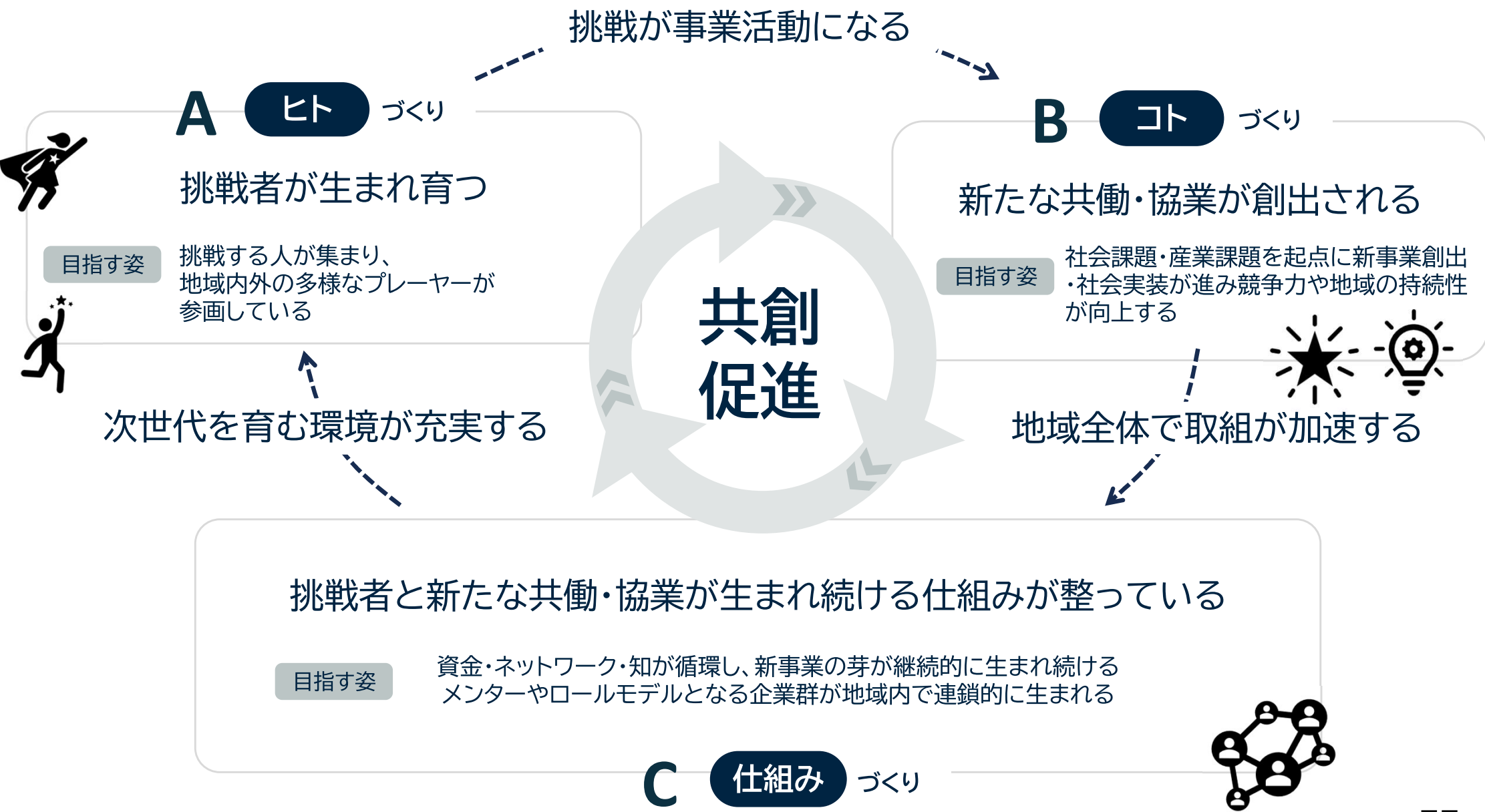
3-3-2 スタートアップと地域の共創推進戦略

《共創を推進する戦略》



3-3-3 スタートアップと地域の共創推進戦略

《重点戦略(三本柱)》



3-4 これまでの静岡市のスタートアップ関連施策の取組

【2021年度】 予算額: 2,584万円	<u>コ・クリエーションスペースの開設(2021.8~)</u>
【2022年度】 予算額: 2,556万円	コ・クリエーションスペースの運営
【2023年度】 予算額: 4,906万円	コ・クリエーションスペースの運営 スタートアップ支援事業
【2024年度】 予算額: 2億5,591万円	<u>次世代起業人材育成事業</u>
	コ・クリエーションスペースの運営 次世代起業人材育成事業
【2025年度】 予算額: 3億 275万円	<u>知・地域共創コンテストの実施</u>
	<u>市内企業イノベーション創出支援事業</u>
【2026年度】 予算額: 3億2,160万円	<u>スタートアップコミュニティの形成</u>
	コ・クリエーションスペースの運営 次世代起業人材育成事業 地域共創コンテストの実施 <u>社会変革推進事業(出資事業)</u> 市内企業イノベーション創出支援事業
	取組の内容は次頁を参照

スタートアップ関連施策の本格実施

※国の交付金を活用

5倍超に拡大

<その他の静岡市内における動き>

- ・「TECH BEAT Shizuoka」の開催(2019年度~:静岡県・静岡銀行)
※スタートアップと地域企業のオープンイノベーションを促進するイベント
- ・SHIP(SHizuoka Innovation Platform)の運営(2023.3~:静岡県)
※県内のデジタル化やイノベーションの創出を目的とした交流の拠点施設

太字は新規で実施

3-5 2026年度のスタートアップ関連施策の取組の全体像

当初予算額 3億 2,160万円(うち一般財源2億1,735万円) ※財源に国の地域未来交付金を活用

1 スタートアップコミュニティの形成・拡大 7,360万円

- (1)スタートアップやスタートアップに関わる関係機関等によるコミュニティの運営
市内企業、金融機関、大学、ベンチャーキャピタル等の支援者間のネットワーク構築・強化や、首都圏スタートアップの誘致、起業前後の伴走支援、資金調達支援、関係機関等とのマッチング支援などを実施
- (2)コ・クリエーションスペースの運営
スタートアップをはじめとする産学官金の様々なプレイヤーが集い、連携・交流する場の提供

2 次世代起業人材の育成 1,000万円

中学・高校等へのスタートアップ起業家による出前講座などの実施

3 スタートアップとの共創による社会課題解決の促進 1億円

市が抱える社会課題の解決に向け、スタートアップと行政、地域団体等との共働による新しい社会システムを共創する提案を募集・選定し、社会実装に向けた実証事業に対する支援金の交付や伴走を行う「知・地域共創コンテスト」などの実施

4 社会変革推進事業(出資事業) 6,000万円

新たな技術やビジネスモデルを活用し、市と中長期にわたって共働して社会課題の解決に取り組む法人に対する出資

5 市内企業とスタートアップとの協業の促進(市内企業イノベーション創出支援事業) 6,900万円

市内企業とスタートアップとの協業による新規事業創出や経営課題の解決に向け、市内企業への伴走やスタートアップとのマッチングを支援するほか、実証事業に対する助成を実施

6 共創促進プラットフォームの構築 900万円

常時、市が抱える社会課題や市内企業の協業ニーズ・経営課題を提示し、スタートアップとのマッチングを行うプラットフォームの構築(新規)

※各事業の詳細は、次頁以降に記載

3-6-1 スタートアップコミュニティの形成・拡大

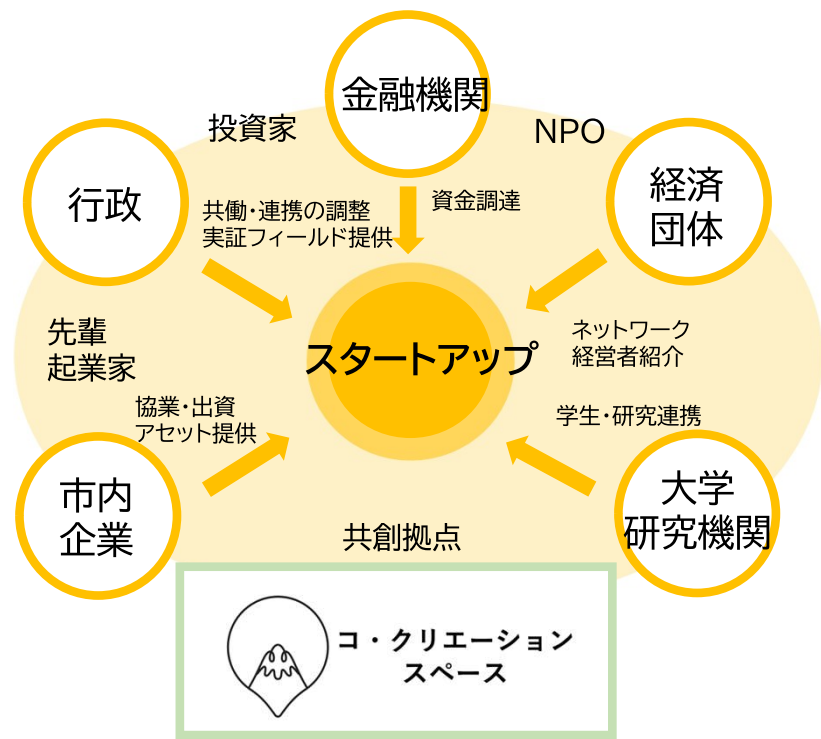
《背景・目的》

- ・静岡市は、**市内に所在するスタートアップ企業の数**が27社(2025年度末現在)で、同じ県内の政令市である浜松市の79社と比べて**少ない状況にある**。(出典:Speeda)
- ・複雑化・多様化する社会課題の解決を図り、経済成長を支える担い手として、革新的な技術やビジネスモデルを有するスタートアップへの期待が高まっていることから、こうした**スタートアップの起業や集積を促進することが極めて重要**。
- ・このため、市内企業、金融機関、大学などのスタートアップに関わる関係機関との連携体制の構築・強化などに取り組み、**スタートアップコミュニティの形成・拡大を図ることで、スタートアップが市内で活動・成長しやすい環境を整備**する。

《実施内容》※2025年度から

静岡市と静岡ベンチャースタートアップ協会とで連携し、スタートアップコミュニティの形成・拡大に向け、主に静岡市が設置する交流・共創の拠点施設であるコ・クリエーションスペース(※)を中心として、以下の取組を実施

- ①**スタートアップ支援者間のネットワーク構築・強化**
 - ・静岡市のスタートアップコミュニティに参画する組織や人材の拡大
 - ・効果的なスタートアップ支援体制を構築するための勉強会
- ②**首都圏等スタートアップの誘致**
 - ・首都圏等スタートアップと市内企業の事業連携のためのピッチイベント
 - ・首都圏等のスタートアップを対象とした誘致のための市内視察ツアー
- ③**スタートアップの起業・協業などに関するセミナー等の開催**
 - ・スタートアップの起業や革新的な新規事業の創出に向けた連続講座
 - ・市内企業を対象としたスタートアップの製品・サービスの導入等に関する勉強会
- ④**スタートアップへの伴走・資金調達支援**
 - ・スタートアップの事業アイデアのブラッシュアップなどに関する伴走支援
 - ・スタートアップの資金調達に関する相談対応及び助言
- ⑤**スタートアップと関係機関とのマッチング支援**
 - ・スタートアップと関係機関との連携や協業に向けたマッチング支援



(※)静岡市が設置する産学官金や異業種の交流・連携を促進する拠点施設

3-6-2 スタートアップコミュニティの形成・拡大(金融機関等との連携協定)

《背景》

- ・スタートアップの事業拡大や成長にあたっては、事業フェーズに応じた資金調達が必要であり、それらに対する支援の充実が求められている。
- ・一方、地域の金融機関にとっては、スタートアップに対する出資・融資は不確実性が高く、スタートアップへの資金支援を積極的に行うためには、リスクを分散する仕組みが必要

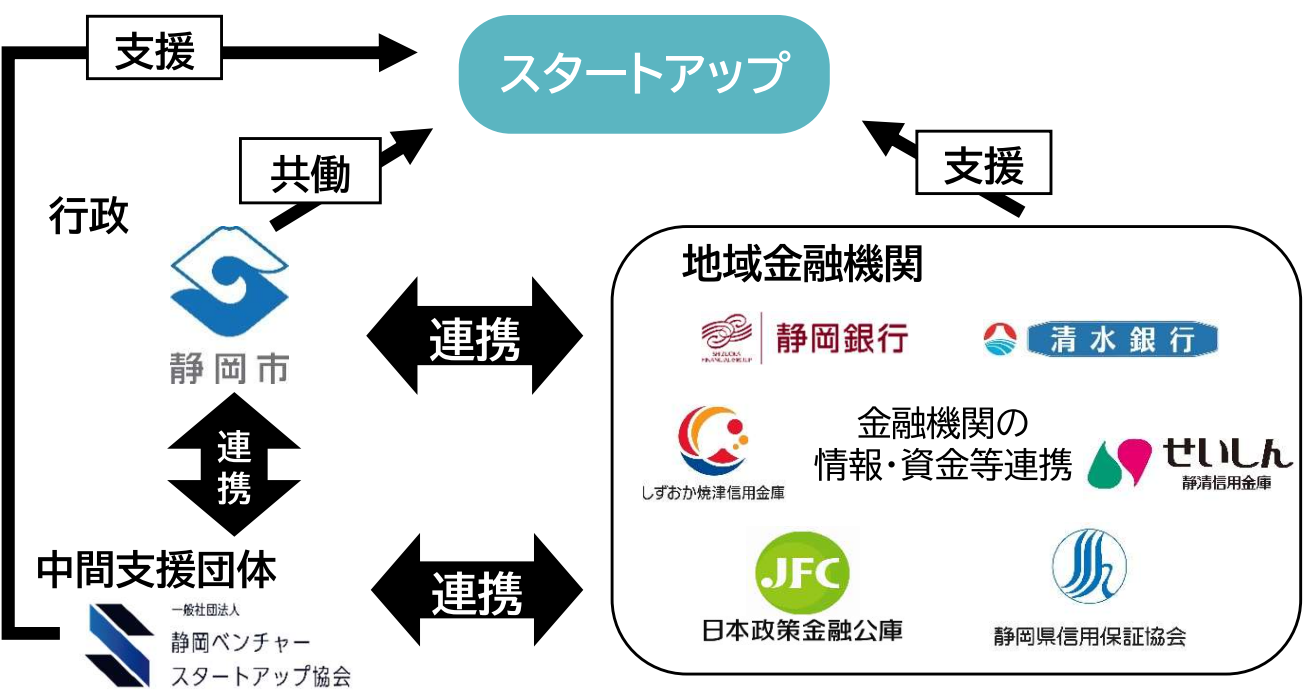
《連携協定の締結 2025.12.24》

「静岡市スタートアップエコシステムの構築に向けた資金支援等に関する連携協定」

静岡市、静岡ベンチャースタートアップ協会、市内金融等関係機関6者で連携協定を締結



《連携協定の内容》



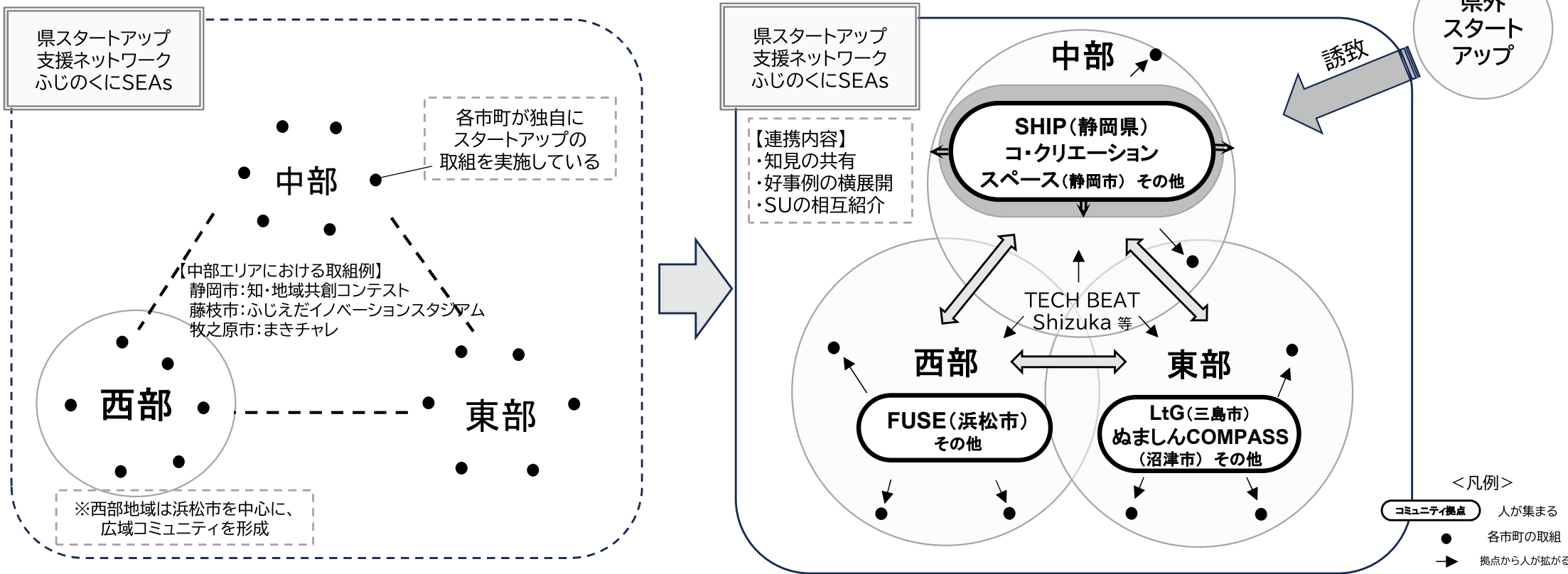
- 連携して実施する支援
- ・スタートアップへの出資・融資などの資金支援
 - ・スタートアップと地域団体、市内企業、行政などとの共働・協業の創出支援
 - ・スタートアップの事業段階に応じた事業アイデアの創出から事業化の実現や成長戦略の策定などの幅広い伴走支援

協定締結者が相互に連携、協力し、**地域一体でスタートアップへの資金支援などに取り組む体制を構築**

3-6-3 スタートアップコミュニティの形成・拡大(スタートアップコミュニティの広域化)

《現状》	《課題》	《今後の取組》	《目指す姿》
・県及び各市町で独自にスタートアップの取組を行っている ・取組状況(開始時期・熟度・プレーヤーの数等)は地域差がある ・特に中部、東部において、地域全体のスタートアップ支援コミュニティが形成されていない	・各地域の特徴や独自性を打ち出すとともに、地域の連携やネットワークを形成した、知見や好事例の横展開 ・県外のスタートアップ誘致のための各市町が連携した広域でのPR	・東部、中部、西部のスタートアップ支援拠点を中心としたコミュニティの形成 ・各コミュニティ及び県と連携し、スタートアップに関する情報共有 ・県全域での取組PRによる首都圏等からのスタートアップ誘致の促進	・県内各市町で実施しているスタートアップ支援の確立 ・取組を連携し、東部、中部、西部においてスタートアップ支援コミュニティの拡大と広域連携の強化 ➡静岡県全体でのエコシステムの活性化

東部・中部・西部におけるスタートアップ支援拠点を中心としたコミュニティ拡大のイメージ



・各市町でそれぞれ独自のスタートアップの取組を行っているが、全国・世界からスタートアップを呼び込むには個々の取組とともに、県域全体での取り組みが必要

・東・中・西部のコミュニティ拠点を中心に人が集約し、地域の特色を活かしたスタートアップコミュニティの活性化。拠点から人が広がり各市町の取組につながる

・県全域での取組PRによる首都圏等からのスタートアップ誘致の促進

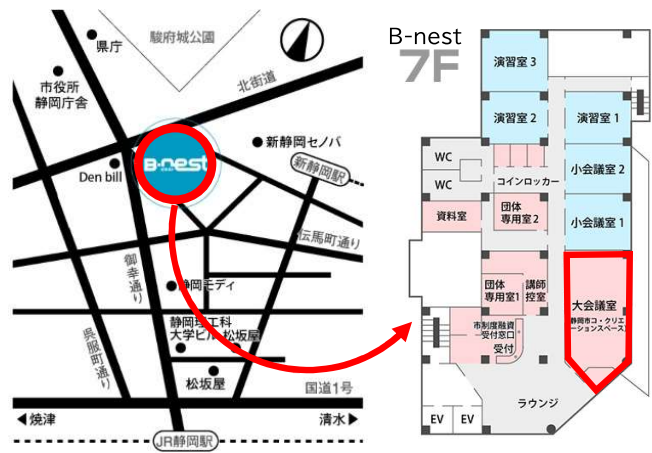
3-7-1 コ・クリエーションスペースの運営

《背景・目的》

- ・社会が大きな変革期にある中、多くの市内企業が自社のみで経営課題の解決や新規事業の創出を行うことは困難である。
- ・こうした状況の中、自社にない技術やサービスを他者から取入れるオープンイノベーションの手法の活用が極めて重要。
- ・このため、**2021年8月から**、産官学金の多様なプレイヤーが連携・交流し、イノベーションを生み出す拠点施設として、**「静岡市コ・クリエーションスペース」**の運営を開始。

《施設概要》

所在地	静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート7階（JR静岡駅から徒歩5分）
利用時間	平日10-18時（イベント開催時：21時まで、土曜日可）
面積	128.9㎡（ワンフロア、最大50名程収容可能）
機能	・コワーキングスペース（16席程度） ・イベントスペース（最大50名程度） ・法人登記 ・フォンブース1台
運営方法	委託 ・2021-22：静岡鉄道、2023-24：ATOMica、 ・2025-静岡ベンチャースタートアップ協会（SVSA）
運営スタッフ	・コミュニティマネージャー 2名を常時配置 ・インキュベーションマネージャー 1名を定期的に配置
主な事業内容	・交流イベント・マッチングイベント・各種セミナーの企画・運営 ・会員からの相談対応・会員同士のマッチング（コミュニティマネージャー） ・新規事業等の相談対応・伴走支援（インキュベーションマネージャー） ・パイロットプロジェクト（学生×企業、行政×企業の連携）の組成 ・異分野連携・共創フォーラムの開催



3-7-2 コ・クリエーションスペースの運営

《会員数及び利用者数の推移》

	2021	2022	2023	2024	2025
会員数	527人	964人	1,422人	1,686人	3,190人
利用者数	1,003人	2,316人	3,511人	4,789人	5,872人

《交流イベント・セミナー等の開催数の推移》

	2021	2022	2023	2024	2025
開催数	43回	87回	59回	89回	172回



《評価》

- ・2025年度から新たに運営を担う静岡ベンチャースタートアップ協会が有する広大なネットワークなどにより、会員数及び利用者数が前年度から飛躍的に増加している。また、交流イベントも前年を大幅に上回る回数を開催している。
- ・今後も引き続き現行の運営体制を継続し、静岡市のスタートアップコミュニティの拠点として、多様なプレイヤーの交流促進と新たな価値創出を推進していく。

《今後について》

- ・2028～2029年頃に、しずおかフィナンシャルグループによる大規模なイノベーション拠点施設の開設が計画されている。
(運営：一般財団法人静岡ミライ共創財団(2026年7月設立))
- ・拠点施設では、地域企業や教育機関、国内外のスタートアップなどを支援し、新たな産業や地域課題を解決するプロジェクトを生み出すための取組を実施することが予定されている。
- ・このため、近隣でSHIP(SHizuoka Innovation Platform)を設置・運営する静岡県と静岡ミライ共創財団と協議し、相互の役割分担や連携方法について検討を行っていく。

3-8 次世代起業人材の育成

《背景・目的》

- ・市内におけるスタートアップの起業を促進するためには、**中学・高校等の段階から起業への関心を高めることが重要**である。
- ・このため、**次世代を担う学生を対象にアントレプレナーシップ(起業家精神)の醸成や起業に必要な知識・スキルを学ぶ機会を提供**し、将来の選択肢として「起業」を意識するきっかけを作るとともに、自らスタートアップ企業を興す人材を育成する。

《実施内容》※2023年度から実施

- (1) 中学・高校等へのスタートアップ起業家による出前講座 2025年度実績:19校(小学1校、中学8校、高校8校、大学2校)
- (2) 起業を目指す高校・大学生等を対象とした起業を体験するワークショップ
 - ① 一般公募型 2025年度実績:5回(延べ39人参加)
 - ② 学内開催型(市内大学等での開催) 2026年度から:6校(予定)

《評価》

- ・出前講座は2024年度の8校から2025年度は19校に**実施校数が拡大**しており、学校からのニーズが高まっている。
- ・受講後のアンケートでは、**約67%の学生が「起業に興味を持った」、約36%が「起業したいと思った」と回答**しており、起業家精神の醸成や将来のキャリアの選択肢として「起業」の意識付けにつながっている。
- ・2024年度の出前講座の受講をきっかけとして高校生が在学中に起業した事例が生まれている。また、2025年度に受講した高校生が起業に向けて準備中。

➡ **今後も取組を継続し、起業する人材の増加につなげていく。**
まずは、市が実施するビジネスプランコンテスト民間団体等が実施する起業支援のプログラムなどに参加する学生を増やしていく。



3-9-1 知・地域共創コンテスト

スタートアップの「**世界の知**」と地域の行政機関・団体・企業・コミュニティなどの「**地域社会の力**」との**共創**で社会課題解決に取り組む**全国に例を見ない新しいコンテスト**

《**知・地域共創コンテストの概要**》※2024年度から実施

【背景】

- ・静岡市が抱える社会課題は複雑化・多様化しており、行政だけでその解決を図ることは困難。こうした課題は、これまでの延長上の発想や、自前や自分たちの身近にある技術・人脈だけではなかなか解決できない。
- ・スタートアップの「世界の知」を積極的に導入し、「地域社会の力」を活かし、その「知」を地域社会の中に実装し、「新しい社会システム」として定着・深化させていくことが重要。

【目的】

新たな価値を創造し、解決策を提供してくれる「**スタートアップ**」と、地域の団体・コミュニティなどの「**地域**」との「**共働**」により、**市内の様々な課題を解決する新しい「社会システム」を「共創」する**

【内容】

- ・静岡市内をはじめ全国のスタートアップを対象に、自らが持つ技術・サービス等を用いた提案を募集。
 - ① **静岡市が提示した社会課題を解決する共創事業(提示課題枠)**
 - ② **スタートアップが考える社会課題とそれを解決する共創事業(自由応募枠)**
- ・一次審査では、提示課題枠と自由応募枠から合わせて10件程度を選定する。
- ・二次審査では、外部有識者を含む審査員に対する公開ピッチを行い、**5件程度を選定し、社会実装に向けた実証実験を行う。**
- ・市は、提案された取組の伴走者・実行者として主体的に取り組むほか、実証支援金の交付(1件あたり最大500万円程度)や、実証実験フィールドの提供・あっせん、地元調整などの下支援を行う。

【コンテストの特徴『共創チーム』による取組み】

- ・コンテストは、提案した**スタートアップ、地域、市が一体となった「共創チーム」を立ち上げ**、様々な地域の関係者と共働し、実証実験を行いながら、課題の解決に向け**新たな社会システムを一緒に作り上げていく**ことを目的として行うもの。

参考:コンテストにおけるスタートアップの定義

本事業におけるスタートアップとは、革新的な技術やビジネスモデルを有し、新たな価値創出に取り組む法人を対象とする。
狭義のスタートアップ企業はもとより、社会起業家やローカルゼブラ、既存企業の新規事業部も含まれる。

3-9-2 知・地域共創コンテスト(2024年度の実施状況)

《実施状況》

- ・初めて開催した2024年度は、
 - ① 静岡市が提示した20項目の社会課題を解決する共創事業【行政課題発信型 UNITE】
 - ② スタートアップが考える社会課題とそれを解決する共創事業【スタートアップ提案型 BRIDGE】の2つの部門のコンテストを実施。
- ・選定した提案は、500万円程度／件の実証支援金を交付(行政課題発信型 UNITE)や総額500万円の賞金を交付(スタートアップ提案型 BRIDGE)し、社会実装に向けた取組を支援

市が提示した社会課題の具体例

課題 次世代のスマート自治 ～地域団体の負担軽減&活性化	課題 次世代の民生委員・児童委員の 活動方法の実現	課題 子どもの急病時の保護者負担を 軽減し、仕事と育児の両立の実現
課題 持続可能な郊外・山間地域の 地域公共交通の構築	課題 太陽光発電の余剰電力の 有効活用	課題 しずおか型・茶畑観光体験 モデルの構築

3-9-3 知・地域共創コンテスト(2024年度の実施状況)

《応募・審査の状況》

	行政課題発信型 UNITE	スタートアップ提案型 BRIDGE
応募件数	221件 (市内:34、県内:11、県外:171、海外:5)	77件 (市内:11、県内:5、県外:60、海外:1)
一次審査(書類・面談審査)通過	12件	9件
二次審査(公開プレゼン)通過	5件	5件

《二次審査会の実施状況 2024年11月13・14日開催》

- ・二次審査会では、一次審査を通過した提案企業と市の担当課や地域団体等で構成する「共創チーム」が、社会課題の解決につながる新たな社会システムの構築に向けたビジネスプランや実証実験の計画を発表。
(行政課題発信型 UNITE:12チーム、スタートアップ提案型 BRIDGE:9チーム)
- ・外部有識者を含めた審査の結果、行政課題発信型 UNITEで5件、スタートアップ提案型 BRIDGEで5件の取組を選定。



提案企業と自治会役員
によるプレゼンの様子



行政課題発信型UNITE
の12の共創チーム

3-9-4 知・地域共創コンテスト(2024年度の実施状況)

【行政課題発信型 UNITE】 選定事業:5件

共創事業タイトル	提案企業	課題所管課	共創事業概要
世界とつながる静岡のお茶ツーリズム	(株)そふと研究室	観光政策課	茶農家が新茶シーズン等繁忙期でも、負担なく観光客を受け入れられる「お茶ツーリズム」の仕組みづくり
郊外・山間地における「公共ライドシェア」の推進	(株)パブリックテクノロジーズ	交通政策課	郊外や山間地域の路線バスの統廃合を見据えた、地域団体が主体的に運営する「公共ライドシェア」の導入運営パッケージの確立
大谷・小鹿地区から始める公民連携で目指すカーボンニュートラル	(株)LEALIAN・nicomobi(株)	大谷・小鹿まちづくり推進課	可搬式バッテリーを活用した電力ネットワーク及びバッテリーとモビリティのシェアリングサービスの構築
次世代のスタート自治 地域団体の負担軽減&活性化	ジャパンベストレスキューシステム(株)・(株)グッドライフ	市民自治推進課	自治会の運営管理システムと、実働作業となる美化・防犯活動などを外部委託化する仕組みの導入による自治会の活動の負担軽減
シェアリングムーバーで、高齢者が移動に困らない暮らしの実現	Fracti(合)	交通政策課、 高齢者福祉課	高齢者の日常生活における移動手段を確保するための、企業の送迎バス(病院・買い物施設等)をシェアリングする交通スキームの構築

最優秀賞

3-9-5 知・地域共創コンテスト(2024年度の実施状況)

【スタートアップ提案型 BRIDGE】 選定事業:5件

提案事業タイトル	提案企業	関係課	提案事業概要
「住まいと繋がり」提供スキームの静岡モデルの構築	(株)LivEQuality 大家さん	企画課	世帯や居住環境に不安を抱えているシングルマザーに対する住まいの提供や母子への生活支援、専門的支援の提供
食がつながく、聴くでつながる心身の健康増進プロジェクト	(株)LiveLy (株)天神屋	—	天神屋の食とコミュニケーションプラットフォームを組み合わせた健康相談AIチャットを起点とした健康増進と孤独解消
しずまえアップサイクル釣りの再資源化	(株)ウミゴー・ Marine Sweeper	水産振興課	「藻場再生」を新たなレジャー体験として位置付け、マリンレジャーや地域観光をするほど海が再生されるソリューションの提供
若者のシビックプライドを醸成し人口80万人を目指すプロジェクト	静岡ビジネス サポートセンター	市民自治推進課 広報課	静岡をより良くするアイデアを投稿するサイト「だもんで静岡」を使って、市民の相互のやり取りにより課題解決を図る市民自治(共助)の新たな仕組みの構築
持続可能な観光交通と生活交通の共存	(株)NearMe・ 静鉄タクシー(株)	交通政策課	終電終バス後に同じ方面へ帰る人たちの需要を束ねる“ミッドナイト相乗りタクシー”など 既存のタクシー車両を活用した相乗り(シェア乗り)サービスの提供

3-9-6 知・地域共創コンテスト(2024年度の実施状況)

<<取組事例>>

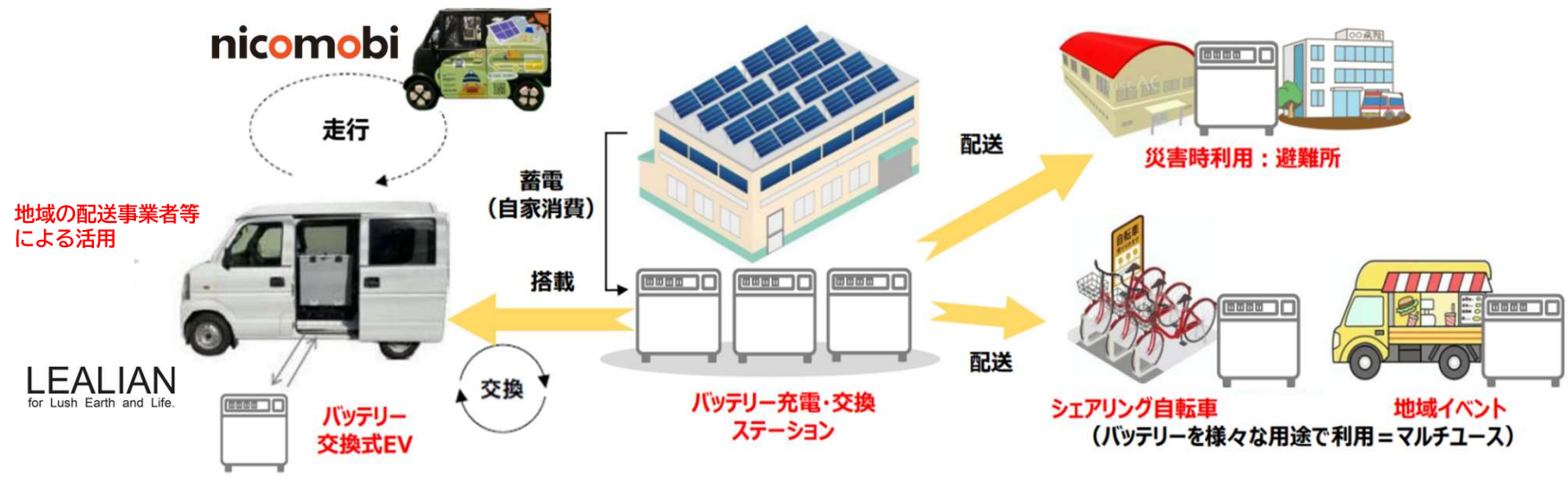
テーマ 大谷・小鹿地区から始める公民連携で目指すカーボンニュートラル(最優秀賞)

課題 脱炭素先行地域(恩田原・片山地区)における太陽光発電による余剰電力の有効活用

事業概要 (株) LEALIAN社製の可搬型バッテリー及びEVと nicomobi(株)製のミニカーEV(一人乗り)を活用し、可搬型バッテリーのシェアリングによる運べて広がる再エネ電力ネットワークの構築を目指す

実証内容

- ・2024年度は2拠点に可搬型バッテリーとEVを配備し、実際の走行やバッテリー交換等の検証を実施
- ・2025年度はバッテリーステーションを設置し、想定メインユーザーである配送事業者等による利用や、バッテリーの単体利用などで関係者(10者)を拡大することで、事業化に向けたバッテリーシェアリングサービスのビジネスモデル検証を実施



3-9-7 知・地域共創コンテスト(2025年度の実施状況)

《2024年からの変更点》

- ・行政課題発信型に統合してコンテストを実施し、5件を選定予定
(ただし、スタートアップによる自由提案も受け付け、優れた提案があれば選定を行う)
- ・募集テーマについて、スタートアップが提案しやすく、かつ、提案が課題の解決に効果的なものとなるよう、ボトルネックの特定など社会課題の構造的な分析を行う
- ・共創事業の有効性を客観的に判断するため、事業目標やロジックモデル、KPI等を設定し、事業の進捗に合わせて社会的インパクト評価を行う
- ・十分な実証実験の期間を確保するため、2か年事業として実証実験を実施
(2024年コンテスト選定事業についても、引き続き検証を行う必要があるものは実証実験を継続)
- ・行政課題解決に資する提案で、サービス等として既に確立されているものは、簡易検証(50万円/件の簡易検証支援金を交付)を実施し、有効であれば早期に導入する

《スケジュール》

- 7月上旬 社会課題の提示、スタートアップの募集
- 9月上旬 一次審査
- 9月～10月 共創チーム立ち上げ、計画策定
- 11月上旬 二次審査
- 11月～3月 実証実験 ※2026年も実証実験を継続(最大1年間) ～ 2026年11月まで
- 3月 成果報告会(中間報告)

3-9-8 知・地域共創コンテスト(2025年度の実施状況)

《社会課題の提示、スタートアップの募集》

- ①市が提示した18項目の社会課題
- ②スタートアップが考える社会課題

市や地域団体等とスタートアップが
共働で解決を目指す共創事業案を募集

市が提示した社会課題の具体例

課題 運動未実施層への 運動習慣の定着促進	課題 伐採跡地における 循環林の促進	課題 稼げる有機農業モデルの構築
課題 静岡市のお茶が持つ強みを 活かした輸出促進	課題 下水汚泥の持続可能な 地域資源化と利用促進	課題 美しく質の高い公共空間の 形成と持続可能な維持管理

《応募・審査状況》

- ・応募件数：207件（市内:27、県内:12、県外:168）
- ・一次審査(書類、面談審査) 通過数：11件
-  一次審査通過企業と社会課題の所管課で共創チームを立ち上げ、
社会課題の解決につながるビジネスプランや実証実験の計画を検討
- ・二次審査(公開プレゼン審査) 選定数：7件※1件は二次審査後に内容の見直し等を実施し、追加で選定

3-9-9 知・地域共創コンテスト(2025年度の実施状況)

選定事業 7件 … 実証支援金が交付され、最大1年間(2026年11月まで)の実証実験を行う

共創事業タイトル	提案企業	課題所管課	共創事業概要	
デジタル化による持続可能な収集運搬体制の構築で「いつまでも美しいまち静岡」の実現	小田急電鉄(株)	収集業務課	家庭ごみの収集支援システムによる収集状況のデータ化・可視化と新たに導入する収集業務の最適化処理システムを掛け合わせにより、収集運搬体制を最適化するモデルの構築	
グローバル展開支援によって静岡市を”世界に選ばれるお茶産地”へ	ShipMate(株)	農業政策課	グローバル市場との距離感や輸出手続きの煩雑さなどの課題を克服し、静岡市のお茶の簡便な輸出を実現する、次世代越境EC及び日本郵便との物流連携サービスの構築	
共生菌による持続可能且つ高収益な再造林モデルの形成	(株)エンドファイト	森林経営管理課	幅広い植物の生育をサポート可能な植物内生菌「DSE (Dark-Septate Endophyte)」を活用した高機能苗木による高収益な再造林・育林循環モデルの構築	最優秀賞
「生産×流通×消費」でつくる持続可能なしずおか有機農業モデル	(株)坂ノ途中	農業政策課	担い手確保・育成、消費拡大、地域内流通を実現するための研修・販売ネットワーク・自社の受発注・販売管理ツールを活用した生産から販売までの仕組みづくり	
静岡GXファーム・プロジェクト	(株)Quantaris Lab	下水道計画課 農業政策課	下水道汚泥の消化プロセスで発生する消化液を活用した無臭・無色・成分安定型の濃縮バイオ液体肥料を作製し、環境貢献度・資源価値の可視化した地域資源循環モデルの構築	
防災DXで築く誰もが安心して暮らせる静岡市	(株)建設システム	福祉総務課	自社の総合防災アプリ(安否確認・ハザードマップ等)を基に、避難支援者名簿や個別避難計画・福祉避難所リストをデータベース化し、要支援者・支援者・行政をつなぐ仕組み	
蒲原由比地区の空き家活用を軸とした地域活性化	(合)つばめ制作社	住宅政策課 清水区役所蒲原支所 清水まちづくり推進課 歴史文化課	蒲原・由比地区の空き家を情報を見える化して流通させ、利用希望者とのマッチングから生活のサポートまでコーディネートすることで、空き家を有効活用する仕組み	

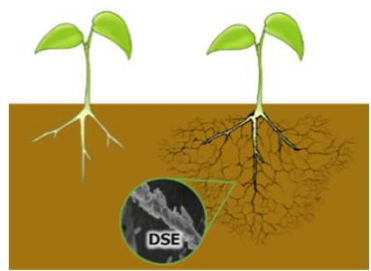
3-9-10 知・地域共創コンテスト(2025年度の実施状況)

<<取組事例>>

テーマ 共生菌による持続可能且つ高収益な次世代再造林モデルの形成(最優秀賞)

課題 森林の主伐後の再造林が進まない(再造林率:全国4割、静岡市6割程度)

事業概要 (株)エンドファイトの保有する植物の生育を助ける効果がある共生菌(DSE菌)を活用し、苗木の活着率の向上や生育サイクルの短縮、栽培管理コストの削減を図り、持続可能且つ収益性の高い再造林モデルの構築を目指す。
※共生菌(DSE菌:Dark Septate Endophytes)とは、植物の根の内部に共生する糸状菌。養分吸収のサポートや根の成長促進、耐乾性・耐高温性の向上、病害抑制など、植物の成長やストレス耐性を高める効果がある。

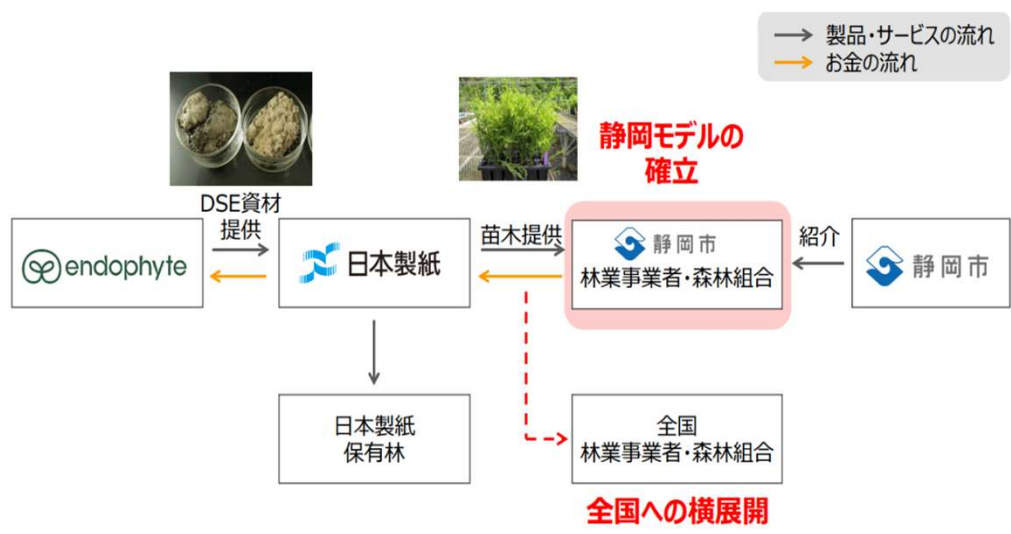


DSE菌イメージ



実証内容

- ・通常の木よりも成長速度が速いエリートツリーの国内最大の生産者である日本製紙(株)と協力体制を構築。
- ・2025年度はDSE共生高機能エリートツリー苗木の発芽率や初期の生育状況の確認、評価を実施。
- ・2026年度は定植・育林フェーズとして定植後の活着率評価や、土壌生態系への環境影響評価を実施予定。
- ・実証結果を踏まえ、DSE共生エリートツリー苗木の提供を開始予定。



DSE共生菌×エリートツリーによる再造林モデルを静岡モデルとして確立、全国への横展開を目指す

3-9-11 知・地域共創コンテスト(2026年度の実施状況)

《社会課題の提示、スタートアップの募集》

- ①市が提示した18項目の社会課題

②スタートアップが考える社会課題
- 市や地域団体等とスタートアップが
共働で解決を目指す共創事業案を募集



市が提示した社会課題の具体例

防災 誰でも避難所運営ができる 仕組みの構築	こども・教育 アレルギー事故ゼロと 豊かな食の提供の両立	農業 静岡茶の担い手確保
観光 夜間・早朝の観光体験プログラムの 造成プラットフォームの構築	スポーツ スポーツ資源を活用した 地域還元型ビジネスの創出	環境 太陽光パネルの放置を防ぐ 適切な処理・循環体制の構築
環境 ネイチャーポジティブの 評価手法モデルの構築	都市基盤 建設産業の分業や 人材シェアリングのモデル構築	産業振興 デジタル関連企業の集積に向けた オフィス供給促進モデルの構築

《スケジュール》

9月上旬	一次審査結果通知	➡ 提案企業と市の所管課等で共創チーム立ち上げ、計画策定
11月11日	二次審査(公開プレゼン審査)	
11月～翌年11月	実証実験(1年間)	実証支援金(概ね500万円/件)を活用

3-10 社会変革推進事業(社会課題解決に取り組むスタートアップへの出資)

《背景・目的》

- ・スタートアップが有する革新的な技術やサービスの社会実装及び事業拡大にあたっては、事業フェーズに応じた資金調達が必要であり、それらに対する支援の充実が求められている。
- ・静岡市は、「知・地域共創コンテスト」により、スタートアップとの共創による社会課題解決に向けて、実証事業の支援を行っている。こうした取組を加速させ、社会課題の解決につなげていくため、実証事業を経て、本市の社会課題解決に資する技術・サービスが社会実装段階にあるスタートアップに対し、出資による支援を行う。

《実施内容》※2025年度から実施

静岡市が抱える様々な社会課題の解決を促進するため、市と共働して新たな技術・ビジネスモデルの社会実装や市内での本格的な事業展開を進めるスタートアップへの資金支援として、市が直接出資を行う。

【対象者】

静岡市と中長期にわたって共働し、新たな技術・ビジネスモデルを活用して市が抱える社会課題の解決に取り組む法人

【対象者の要件】

- ・「知・地域共創コンテスト」等にて本市との共働により社会課題解決に取り組む事業を実施し、当該事業が社会実装段階にあること。※他都市の類似事業も含む。
- ・金融機関からの融資または投資家等からの投資を受けていること(予定を含む)。
- ・静岡市内に本社または事業所を有していること(移転予定及び新法人の設立も含む)。

【出資額】

3,000万円(出資比率は25%未満) ※2026年3月末現在 出資の実績はなし

【事業フェーズのイメージ】



※補助金や交付金のような短期的な支援ではなく、中長期的に支援や関わりが可能な仕組み
出資後は、社会的インパクトレポートの作成支援や関係者とのマッチング支援などの下支えを実施

3-11-1 市内企業とスタートアップとの協業

＜＜背景・目的＞＞

- ・社会が大きな変革期にある中、**県内企業の7割超が新規事業の創出や経営課題の解決に向けた取組が必要だと感じている**。しかし、人員や設備などの面から**自社のみで取組を行うことが困難であり、新規事業の創出に積極的に取り組む企業は2割以下**に留まっている。(出典:静岡経済白書2025)
- ・市内企業の生産性の向上や競争力の強化に向けて、**他社との協業により自社にはない技術やサービスを取り入れ、新規事業の創出などを行うオープンイノベーションの促進が重要**。特に革新的な技術等を有するスタートアップとの協業が効果的。
- ・よって、市内企業のこうした取組を後押しする必要がある。

＜＜実施内容＞＞※2024年度から実施

市内企業とスタートアップの協業による新規事業の創出や経営課題の解決を促進するため、**専門家による伴走やスタートアップとのマッチング支援、実証事業に要する費用の助成などを行うプログラムを実施**

【対象者】

スタートアップとの協業による新規事業の創出に取り組む市内企業及び事業後継(予定)者
※より多くの新規事業創出に向け、新規事業創出に意欲的な中小企業の若い後継者を重点的に支援
アトツギ甲子園(国)をはじめ、全国的にこうした後継者支援の動きが拡大しており、成功する事例も増加している。

【事業の流れ】

- ・プログラムへの参加する市内企業の募集
- ・協業による新規事業開発や経営課題の解決などに必要な知識を学ぶ研修の実施
- ・事業アイデアのブラッシュアップ、協業相手に求める技術・サービス等の具体化などに対する伴走支援
- ・採択する市内企業の審査・決定
- ・協業するスタートアップの募集・マッチング支援
- ・事業化に向けた実証事業に対する伴走支援、費用の助成 15社程度

【実証事業に対する助成の拡大】(2026年度～)

- 市内経済への波及効果の拡大を図るため、**市の戦略産業に属する市内企業への補助率・上限額をかさ上げ**
- ①戦略産業の市内企業 補助率:2/3、補助上限額:340万円
 ※製造業、海洋産業、食品・ウェルネス産業、模型産業、物流産業、観光産業
 - ②その他の市内企業 補助率:1/2、補助上限額:250万円

3-11-2 市内企業とスタートアップとの協業(2024年度の実施状況)

12社の応募 → 5社がスタートアップとマッチング → 4社が実証事業を実施

「スタートアップと協業した市内企業の取組」

参加市内企業	業種	取組テーマ	取組内容	協業先	スタートアップが提供した技術
(株)天神屋	食品製造・販売	子育て中の共働き家庭に向けた宅食事業の拡大	現在展開している高齢者向け宅食サービス事業を30～40代の子育て共働き世帯向けに拡大するため、特殊冷凍技術を活用し、品質を維持したお弁当の開発	ダイブレイク(東京都)	・特殊冷凍技術 ・食品流通に関する知見
(株)シーズプロジェクト 2026. 2. サービス提供開始	無人航空(ドローン)による撮影・計測等	デジタルツイン技術を活用した工場のバーチャル化	デジタルツイン技術を活用した工場のバーチャル化により、工場内の精密機器等の移動・搬出・設置等のレイアウトをデジタルでシミュレーションし、新機器導入時などに最適なレイアウト配置を支援するサービスの構築	BBグラフィクス(宮城県)	3D点群データのグラフィクス化及びシミュレーションアプリの技術開発
(株)サンワキョーエー	厨房機器の卸売	飲食店バックヤード特化型洗い場スタッフマッチングプラットフォームの構築	飲食店の慢性的な人材不足や高い離職率(特に洗い場スタッフの確保)の問題を解消するため、洗い場周りの衛生管理ができるスタッフを迅速に確保できるマッチングサービスの構築	Skrum(スクラム)(東京都)	マッチングプラットフォームの開発技術
(株)静岡新聞・静岡放送(株) 2025. 7. サービス提供開始	新聞・テレビ放送、ラジオ放送等	リスキリングによる企業の広報人材の育成及び効果的な企業情報の発信	市内企業の広報人材に研修機会を提供し、広報人材の育成を支援することで、効果的な企業広報を実現するサービスの構築	Schoo(スクー)(東京都)	人材育成のプラットフォーム、コンテンツの提供

デジタルツイン技術を活用した工場のバーチャル化
(株)シーズプロジェクト)



特殊冷凍技術による品質を維持したお弁当の開発
(株)天神屋)

3-11-3 市内企業とスタートアップとの協業(2025年度の実施状況)

22社の応募 → 11社がスタートアップとマッチングし、実証事業を実施
 ≪スタートアップと協業した市内企業の取組≫

市内企業名	業種	取組内容	協業先の スタートアップ
栗田産業(株)	鋳物加工	組立式金属模型(メタルキット)の海外販路創出に向けた越境ECプラットフォームの開発	(株)HONE(静岡県静岡市)
栗田静電(株)	部品組立事業	働く人の心の豊かさと生産性向上を目指す製造業の生産現場における人員配置を最適化するシステム開発	(株)きやりこん(神奈川県茅ヶ崎市) (株)プログメイト(静岡県浜松市)
(株)左京	雛人形の製造・販売	雛人形の市場拡大に向けたデジタル技術を活用した顔制作工程の革新による新商品開発	(株)Gugenka(新潟県新潟市)
日映(株)	映画、演劇などの興行	商店街の賑わい創出を目指す映画IPコンテンツとAR技術を活用した商品デジタルシステムの開発	(株)A440(東京都港区)
(株)アドテクニカ	クラウド・ソリューションサービス	災害時の支援物資搬送等に向けた四次元時情報空間基盤に基づく自動ドローン飛行サービスの開発	(株)トラジェクトリー(東京都港区) (株)スカイピーク(東京都渋谷区)
(株)リバティー	宿泊・飲食業	小規模宿泊事業の人手不足の解決に向けたAI技術・デジタルツインによるヒューマノイドロボ開発	(株)HIBARI(静岡県沼津市)
鈴与システムテクノロジー(株)	システム開発	情報管理部署の人手不足の解決に向けたAI技術を活用した次世代AIヘルプデスクサービスの開発	(株)HIBARI(静岡県沼津市)
セイリン(株)	医療機器(鍼)の開発、製造、販売	新しいフィットネス体験創出に向けた鍼灸とAI技術を組み合わせた身体のパフォーマンス状況の可視化サービスの開発	(株)ジースポート(東京都千代田区)
(株)ユニバーサル	介護リフォーム、デイサービス	高齢者の豊かな老後生活の実現を支援するAI技術を活用したライフプラン・シミュレーターサービスの開発	(株)HIBARI(静岡県沼津市)
フジ物産(株)	エネルギー事業、遠洋マグロ船のトータルサポート事業等	スマートトレーニングシステムの導入による最適なトレーニングメニューをつくるサービスの開発	モティ(韓国)
(株)SBSプロモーション	広告	部活動の地域クラブ移行に伴うスポーツをする人とする場所をつなげるマッチングプラットフォームの開発	(株)hacomono(東京都渋谷区)

4 中小企業支援

- 01 基本認識
- 02 DX化の支援
- 03 販路拡大支援
- 04 事業承継
- 05 人材の確保
- 06 企業の人材育成・リスキリングへの支援
- 07 産業支援施設

4-1-1 基本認識

・静岡市内企業の99.7%(33,413事業所)は中小企業。

(2021年「経済センサス 活動調査」) ※2027年に公表予定の調査結果により更新

・県内中小企業が抱える経営上の課題として、72.3%の企業が「人材不足」を挙げている。

(2024年度 静岡県中小企業団体中央会 調査)

・新規採用者を募集した市内事業所の68.8%が、「計画どおりに採用できなかった」と回答。

(2026年4月 静岡商工会議所「採用動向・雇用環境調査」)

・生産年齢人口は、2050年までに約13万人、33.4%減少することが見込まれている。人手不足の深刻化が危惧され、デジタル化の必要性が高まっている。しかし、市内でDXに取り組んでいない企業が約半数となっており、DX化が進んでいない。

(2024年 静岡市調査)

・県内の経営者の後継者不在率は近年減少傾向にあるものの、依然として約50%と高水準であり、雇用の減少や地域経済の活力低下が危惧される。

(2025年 帝国データバンク調査)

・国の「事業承継ガイドライン」では、半数以上の企業が事業承継に3年以上を要しているとされ、静岡市においても早期に取り組む必要がある。

4-1-2 基本認識(現状・課題・支援策の総括表)

中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」強化に向けた支援について

「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に示された政策を踏まえ、市民の所得向上に向けて、市内の雇用の約8割を担う中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の強化を下支えする。

現状	課題	支援策
【生産性の向上】 ・静岡市GDPはコロナ禍を除き増加傾向にあり、労働力人口の減少を加味すると労働力人口当たりの生産額(生産性)は向上している。 ・業種別にみると近年のGDP増加は製造業(特に電気機械器具製造業)の寄与が圧倒的に大きい(寄与率6割強)一方、製造業(電気機械器具)以外の業種(サービス業など)のGDP増加は十分ではない。 ・特に、サービス業では人手不足が深刻にも関わらず生産性の向上が進んでいない。	・中小企業・小規模事業者の生産性を向上するためには、工場の設備投資を拡大するための産業用地の創出やオフィスの供給、成長分野への設備・施設への投資を後押ししていくことが必要である。 ・中小企業・小規模事業者では、デジタル化や省力化に向けた知識・経験を持った専門人材の確保が困難な事業者もいるため、DX・デジタルの導入支援、専門家による現場改善や新技術を持った企業の活用などを進めていく必要がある。 ・海外を含めた販路の開拓を進めていくことで、企業の「稼ぐ力」を強化していくことが必要である。	■企業立地促進 (2に掲載) ■スタートアップ (3に掲載) ■DX化の支援(4-2) ■販路拡大の支援(4-3)
【産業の新陳代謝】 ・静岡市の開業率は政令市、特別区の中で18位と低い。 ・産業の新陳代謝が進んでおらず、新たなビジネスの創出や新規雇用が生まれにくい経済環境となっている。	・産業の新陳代謝を高めるためには、市内企業の新しい価値の創出や競争力の強化につながる新規事業や新商品の開発を後押ししていくことが必要である。 ・特に、革新的な技術等を有するスタートアップとの連携が効果的であるため、市内企業とスタートアップとの協業を促進していくことが必要である。	■企業立地促進 (2に掲載) ■スタートアップ (3に掲載) ■事業承継 (4-4)
【経営基盤の強化】 ・物価の高騰や国際経済情勢の変化、自然環境の変化による突発的災害、人口の減少などにより経営環境が劇的に変化している。 ・経営者層の高齢化により黒字でも廃業する企業が増加している。 ・若い経営者ほど新商品開発等の新しい取り組みに積極的な傾向がある。	・環境の変化に対応した企業経営が可能となるよう、専門家派遣や販路拡大など、経営基盤を強化するための支援が必要である。 ・廃業の半数以上が経営者の高齢化による黒字廃業となっている現状を打破するため、事業承継の円滑な実施を支援していく必要がある。 ・次世代経営者による挑戦を促進し、事業承継を契機とした新事業展開等を後押しする必要がある。	■企業立地促進 (2に掲載) ■スタートアップ (3に掲載) ■販路拡大の支援(4-3) ■事業承継(4-4) ■産業支援施設 (4-7)
【価格転嫁・取引適正化】 ・市内企業の価格転嫁率の状況は、微増しているもののいまだ不十分(5割以上価格転嫁できている企業48.0%)で、価格転嫁が全くできない企業も一定数存在している。 ・原材料費の高騰などコスト増がわかりやすい業種に比べ、人件費割合の高い業種(運輸業等)は進んでいない。	・賃上げによる人件費の上昇や原材料価格の高騰に伴うコストを価格に転嫁する必要が高まっているものの、価格転嫁が十分に進んでいない。 ・価格転嫁にあたっては、材料等の原価計算や人件費シミュレーション等の適正な原価管理を行い、コストを「見える化」した価格交渉力の強化が必要である。	■産業支援施設 (4-7)
【人材確保・リスクリング】 ・中小企業の従業員の多く(88.1%)がリスクリング・学びなおしの必要性を感じているのに対し、実際に取り組んでいる割合は小さい(25.7%)。 ・企業人材や求職者のリスクリングのための講習機会はポリテクセンタ、大学、民間事業者等により多数提供されている。	・静岡市内の事業所では、専門的知識やスキルを持つ人材の不足が目立つ中、人材不足を補う方針として、採用の強化に次いで、今いる人材の育成をあげる企業が多い。 ・企業・従業員ともに、人材育成・スキルアップに取組むにあたっての課題として「時間的余裕がない」に続き「資金的余裕がない」が挙げられている。 ・企業からは、従業員の育成を行うにあたって、行政に対して「金銭的助成」や「研修・講習の提供」が多く挙げられている。経済的負担の軽減と講座機会の提供が必要である。	■人材の確保(4-5) ■企業の人材育成・リスクリングへの支援(4-6)

(再掲) 2-2 企業立地総合サポート窓口をはじめとした各種支援の強化

- ・ コロナ禍を経て全国的に企業活動が回復する中、静岡市でも、生産拡大や設備の高度化、DX、GXなどへの対応のため、既存事業所の拡張、分散する事業所の集約、新たな事業展開などのための積極投資の意欲が高まっている。
- ・ このような投資動向に的確に対応するため、2024年度から産業基盤強化本部を設置し、企業の未来に向けた積極的な投資を支援している。

1 「企業立地総合サポート窓口」

【設置場所: 経済局 産業基盤強化本部】

- ・ 企業立地が実現するまでの各段階(進出先の土地の検討(土地探し)～決定→土地の開発→工場等の建設)において、企業からの問合せ・相談を一元的に受け付け、伴走支援を実施する。

2 産業基盤強化プロジェクトチームにおける課題解決の取組

- ・ 企業の希望に合う用地の早期確保に向け、企業立地にかかる多様な課題(関係法令や基準による許認可、インフラ整備など)を迅速に解決するため、「静岡市産業基盤強化プロジェクトチーム」における協議等を通じて都市計画、開発行為、農地等に係る部局と庁内横断的に取り組む。

3 企業立地促進助成制度

- ・ 市内企業の事業拡大や市外からの移転など企業の留置及び誘致を推進するため、工場等の設置や事務所等の賃借、本社機能の移転・拡充などを行う企業に対して補助金を交付する。

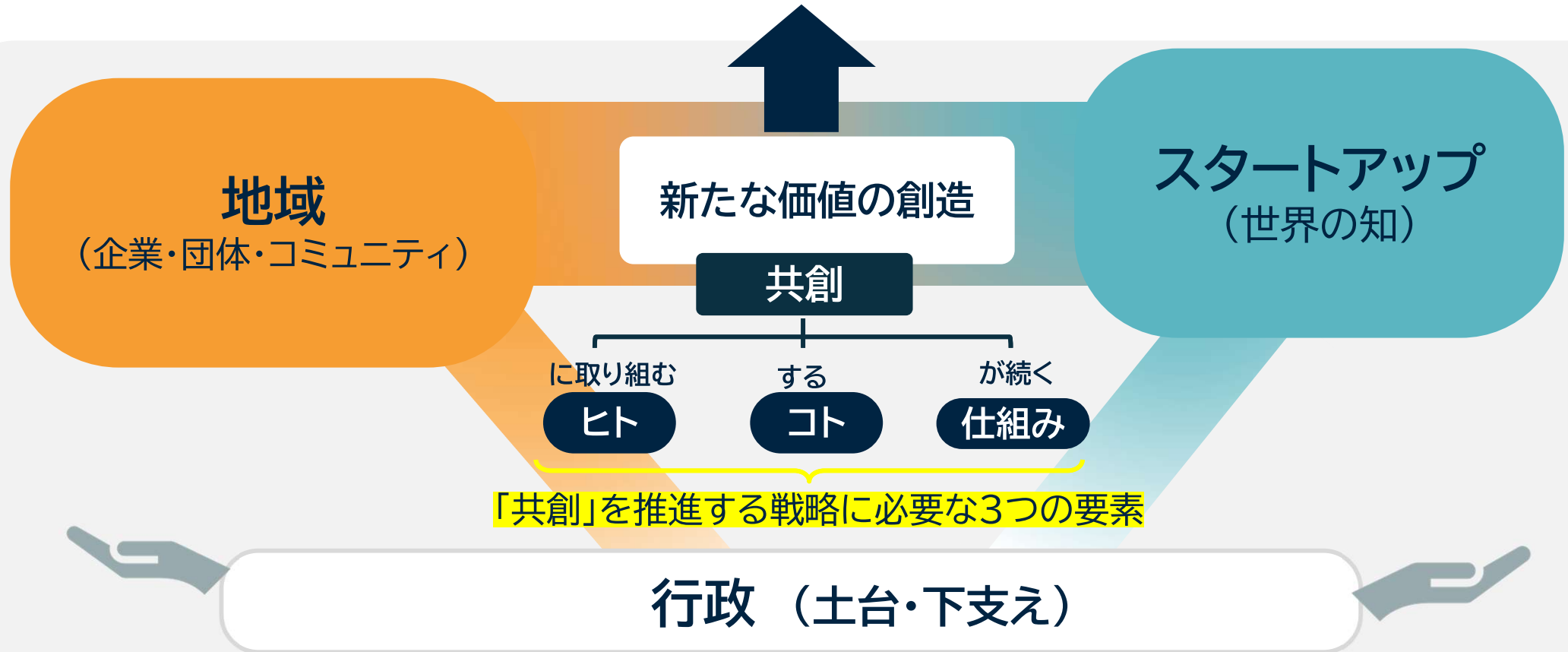
4 地域経済牽引事業計画の策定等に係る支援

- ・ 設備投資減税や低利融資の活用、国補助金の採択優遇、市街化調整区域への立地可能性拡大といった様々なメリットを受けるため、地域未来投資促進法に基づく「地域経済牽引事業計画」の策定・承認に必要な支援を行う。

(再掲) 3-3-2 スタートアップと地域の共創推進戦略

《共創を推進する戦略》

社会課題の解決・地域企業の変革



行政の役割

- ①共創の場を整える(「ヒト」づくり+「コト」づくり+「仕組み」づくり)
- ②プレーヤーや関係者(異なる主体)をつなぎあわせる
- ③新たな価値創造の取組みを下支えする

4-2 DX化の支援

《主な支援》【担当:経済局商工部産業振興課】

(1)中小企業のDX化の推進

■中小企業等DX伴走支援の取組

- ・製造業の生産過程等において取得・蓄積されるデータを、生成AIや表計算ソフト(マクロ機能等)を活用して処理することにより生産性向上や人材育成等に繋げるため、専門家を派遣して伴走支援する。
- ・販路開拓や業務改善を、データに基づく現状分析や生成AI、クラウドサービス等の最新デジタル技術を活用して行うことにより生産性向上や人材育成等に繋げるため、専門家を派遣して伴走支援する。

■AI活用促進の取組

- ・生成AIの基礎から応用までの知識を習得し、自社の課題解決に向けた活用ができることを目指す法人研修を行う。

■中小企業等デジタル活用事業補助金

- ・市内の中小企業等が、販路開拓や管理業務の効率化を目的として、デジタル技術を活用するためのハードウェアやソフトウェアを導入する経費に対して補助する。

補助率:2/3 上限額:50万円

■ITなんでも相談窓口の設置

- ・IT導入に向けた専門家による相談窓口を静岡商工会議所に設置し、デジタル技術の活用が進んでいない中小企業の相談に対応する。

4-3 販路拡大の支援

《主な支援》【担当：経済局商工部産業振興課】

(1) 食品関連海外展開支援事業

- ・台湾市場における食品関連製品の販路拡大を支援。
- ・現地飲食店等でのテストマーケティングや、バイヤーとの商談等を実施する。

(2) 現地アンテナショップでの販売支援

- ・フランスにおいて、現地のアンテナショップにて市内事業者の製品のテスト販売を実施。
- ・現地消費者の反応を商品改良に活用し、取扱店舗の増加など、販路拡大につなげる。

(3) 輸出拡大支援プラットフォーム構築事業

- ・オーストラリア東部のクイーンズランド州・モートンベイ市との経済交流の一環として、地域製品の販路拡大に取り組む。
- ・現地のイベントに出展してテストマーケティングを実施し、新たな取引の機会の創出につなげる。

4-4 事業承継

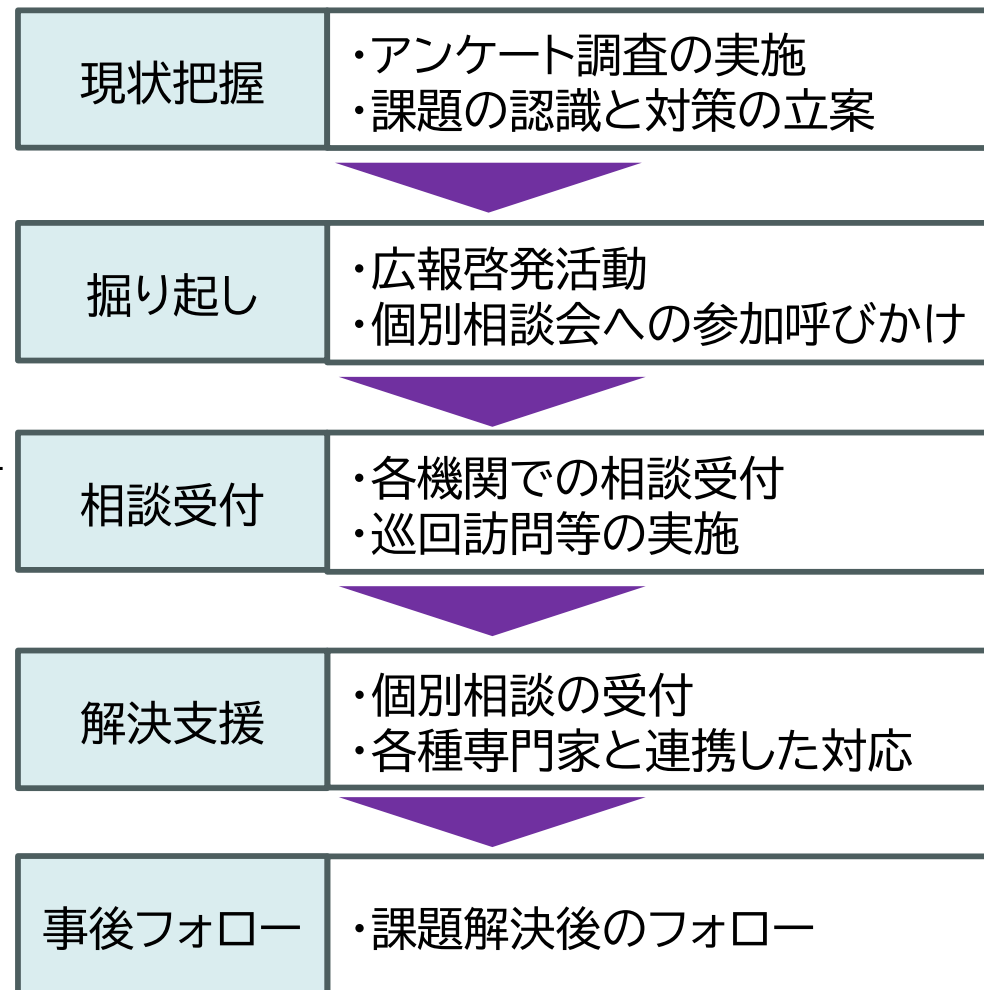
【担当：経済局商工部産業振興課】

・静岡県事業承継・引継ぎ支援センターをはじめとして、商工団体、士業専門家、金融機関等と連携し、相談者の個別状況やに応じて、法務・税務・資金面の対策支援、参考事例の紹介、後継者の選定方法についてのアドバイス等を行う。

・アンケート調査や相談会等を通じて支援が必要な経営者を把握し、同支援センター等との連携により個別支援につなげる。

・事業承継により、廃業する事業者数が減少し、中小企業の技術やノウハウが次世代に引き継がれることで雇用の安定的な確保や地域経済の持続的発展に貢献する。
また、第三者承継やM&Aにより新事業の展開や新たな販路の開拓などにもつながる。

《国の「事業承継ガイドライン」によるフローチャート》



4-5-1 人材の確保

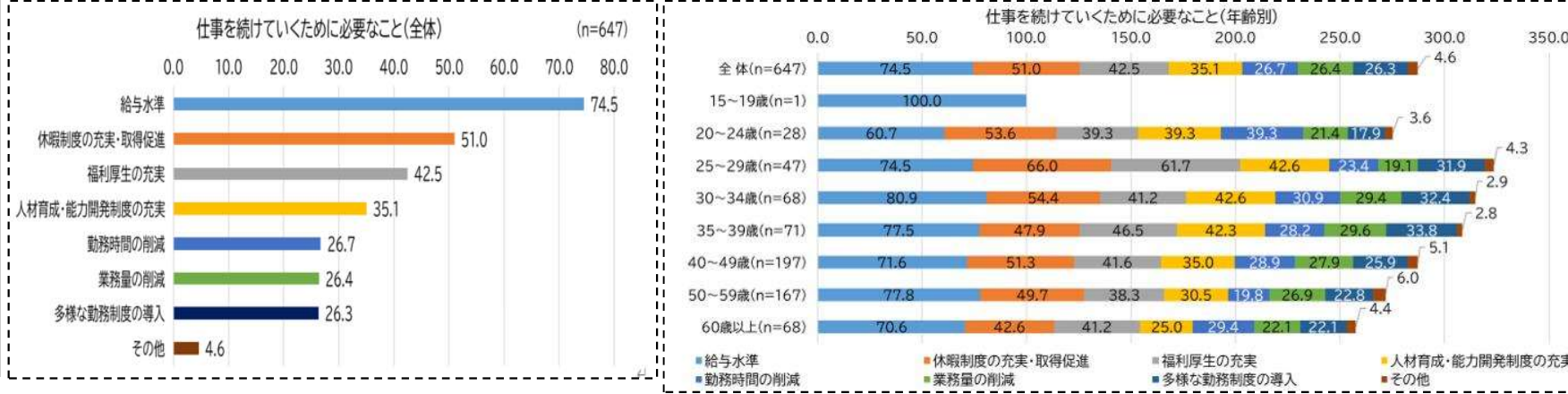
《現状と課題》

- ・人口減少・少子高齢化の進行に伴い、市内中小企業では人材不足が深刻な課題となっている。2026年4月入社の大学新卒者を募集した市内事業所の68.8%が採用計画どおりに人材を確保できていない。生産年齢人口の減少が続く中、静岡市が行った調査（以下の表を参照）によれば、市内事業所の従業員は、仕事を続ける上で給与水準だけでなく、育児支援や福利厚生制度の充実を求めており、他社と比べて魅力がなければ、人材獲得競争には勝てない。
- ・若者に市内企業の存在そのものが十分認知されておらず、企業理念や事業内容、社会的役割などを知る機会が限られていることから、就職先の選択肢として認識されていないことも課題となっている。
- ・市内企業の「稼ぐ力」が停滞しており、人材確保への投資が進んでいない。人材確保を単なる働き手の獲得ではなく、生産性向上や経営力強化につながる重要な資本の獲得ととらえ、取り組む必要がある。

《民間給与等の比較》 (出典：2025年4月各人事委員会調)	民間給与月額	静岡市：393,616円	(他政令指定都市	浜松市：392,544円・横浜市：418,549円・名古屋市：413,549円)
		静岡県：396,332円	・東京都：432,157円	・愛知県：405,162円
	最低賃金	静岡県：1,097円	・東京都：1,226円	・愛知県：1,140円

《仕事を続けていくために必要なこと》

※「雇用及び就業環境に係る実態・ニーズ調査」(2025年3月静岡市調査)



《解決策》

- ・人材確保施策については、従来の合同企業説明会など採用機会の提供だけでなく、近年活発化してきた民間主導の取組との連携を含め強化し、企業の認知度を高め、企業の採用力や定着力の向上など、人材確保を下支えする。
- ・従業員を企業価値を生み出す重要な資本と捉え、インターンシッププログラム改善支援や従業員のリスクリング、人材育成の支援人への投資を通じて企業の成長と従業員の活躍を実現する「人的資本経営」の実践を支援する。
- ・企業が経営基盤の強化として人材確保に取り組むことを支援し、「生産性向上→収益力向上→賃上げ・人材投資→人材確保・定着→企業成長」の好循環を促進することで、市内企業の「稼ぐ力」と働く人の所得向上を目指す。
- ・若者が魅力を感じる雇用の創出を図るため、デジタル関連企業の誘致やスタートアップとの共創・協業と連携等を促進する。

4-5-2 人材の確保

1. 市内企業との接点の創出

2. 市内企業の情報発信

3. 企業の採用力・定着力の強化

4. 企業と従業員の稼ぐ力の向上

国	・新卒応援ハローワーク ・ジョブカフェ連携 ・サポステ職業体験	・若者雇用促進法 ・ハローワーク求人情報 ・就職情報提供サイト	・地域雇用開発助成金 ・ハローワーク採用支援 ・ユースエール認定	・ものづくり補助金投資支援 ・職業訓練(ポリテクセンター) ・人材開発支援助成金
県	・しずおか就職net ・インターンシップ特設サイト ・静岡UIターン就職支援	・ふじのくにパスポート ・しずおかジョブステーション ・UIターン情報の発信	・採用ブランディング支援事業 ・産業人材確保・育成・定着支援 ・ダイバーシティ経営企業表彰	・収益力向上補助金 ・DX等業務改善促進支援事業 ・工科短期大学校
市	(1)小中学生向け ① ま・あ・る ② しぞーかおしごと愛ランド (2)中高校生向け ③ キャリア形成支援 (3)大学生向け ④ 企業との接点づくり ⑤ 首都圏大学生への魅力発信 (4)市民向け ⑥ ファクハク静岡工場博覧会 民間の取組「シヅクリ×プロジェクト」 民間の取組「合同企業文化祭 Career Vision Fes.」	⑦ 静岡で働こう。」の発行 ⑤ 首都圏大学生への魅力発信【再掲】	⑧ 奨学金返還支援 ⑨ インターンシップ受入環境強化・マッチング支援 【リスキリングへの支援】 ⑭ 支援情報の発信 ⑮ 職業訓練法人運営補助 ⑯ 再就職支援技能講座 ⑰ 「こ・こ・に」キャリアチャレンジ学部 中小企業DX伴走支援(4-2)【再掲】、販路拡大(4-3)【再掲】	雇用を増やす施策【再掲】 稼ぐ力を向上させる施策【再掲】 ・企業立地の促進(2) ・デジタルエンタメ企業の誘致(2) ・スタートアップとの共創・協業推進(3) ・事業承継支援(4-4)
【多様な人材の活躍推進】 ⑩多様な人材の活躍応援事業所表彰 ⑪子育て中の女性の就職支援 ⑫市内大学等の留学生に向けた企業の魅力発信とマッチング支援 ⑬障害者就職面接会				



4-5-3 人材の確保

《主な取組》

1. 市内企業との接点を創出する(企業の認知度を向上させる)

(1)小・中学生向けの取組



①静岡市こどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」の運営(2013年1月20日開館)

- ・主に小学生を対象に、仕事体験やものづくり体験を通じて、自主性や創造性を育み、未来の地域産業を担う人材育成を目的とした施設。
 - ・市役所や銀行など様々な店舗をこどもたちだけで運営し、運営方針・開業・廃業などを決定。
 - ・地域等の職業人がこどもたちに仕事や技術を教える「しごと・ものづくり講座」を年間240回以上開講。
- 【効果】・地元企業を知り・理解を深める経験をきっかけに、実際に産業用ロボット製造企業やホテルなど、地元企業に就職した事例がある。
- ・主体的な行動や失敗を恐れず挑戦する心の醸成につながっている。
 - ↳ (小学校卒業後の利用者に向けたアンケートより(2025年度実施))
 - ・自分でやるべきことをみつけて積極的に取り組むようになったと回答した割合:95.8%
 - ・失敗を怖がらずに行動できるようになったと回答した割合:83.3%

②しぞーかおしごと愛ランド(静岡県中小企業家同友会主催)への支援

- ・中小企業経営者が体験をとおして仕事の楽しさを伝える、小中学生を対象とした仕事体験イベント。
 - ・市内中小企業約30社及び警察、消防、病院などが出展。2016年以降、5,000人以上のこどもたちに仕事体験の場を提供。
- 【効果】2025年度来場者 1469名(子供767名、大人702名)
アンケート回答359件 回収率 24.4% このうち、小学5年生(10歳)から中学3年生(15歳)までの 222名が、体験して楽しかった企業名や、次回体験してみたい仕事も具体的に回答している。

4-5-4 人材の確保

(2)中高校生向けの取組

③キャリア形成支援事業

- ・市内企業に対して高校生による就業体験等の機会を創出するとともに、企業理念や事業内容、やりがい等を伝える機会を提供することにより、若者が市内企業で働く意識を高められるよう支援する。

【2025年度実績】

支援企業数:延べ178社

リーチした生徒数1,111人(9校:静岡西高、駿河総合高など)

【効果】参加した高校生の98%(896人中882人)が進路決定の参考になったと回答している。

高校生が市内企業との交流を通じて、将来、静岡市で働くことを具体的にイメージする機会を提供し、企業の採用計画の充足率向上につながっている。

【参考:民間における取組の紹介】

「シヅクリ×プロジェクト」

しずおかの未来を地域、企業、学校が一体となって「つくり」だす取組。

地元企業が中学校や高校と連携し、生徒向けのキャリア教育プログラムを企画・実施し、地域の次世代育成や教育の充実につなげている。また、企業の認知度及び従業員のエンゲージメントの向上も同時に生み出している。

2026年度参加:企業49社・中高生4,539人



4-5-5 人材の確保

(3)大学生向けの取組

■市内大学生向けの取組

④大学1・2年次からの市内企業との接点づくり

- ・学生の就職活動や企業の採用活動が早期化している状況を踏まえ、大学1・2年次の段階から、市内企業を就職先の選択肢として認識してもらうための機会を提供する。
- ・大学1・2年生を中心とした学生を対象に、市内企業の紹介や先輩社会人との座談会、企業見学・職場体験等を通じて、企業理解と関心を高め、大学3年次におけるインターンシップ参加や、その後の選考参加に繋げる。

【効果】2026年度開始。8月から9月に市内企業職業体験ツアー（1日に3社回るバスツアーを2コース各回30名）を開催し市内企業で働く具体的なイメージを持ってもらうことで、将来の就職先の候補としての意識を高める。

■首都圏大学生向けの取組

⑤大学生向け市内企業魅力発信事業

- ・市内企業が単独ではリーチすることが困難な首都圏大学生との接点機会を創出するため、大学との連携により、講座や学外のワークショップを通じて企業理念や事業内容、やりがい等を伝える機会を提供し、静岡市に所縁のない層の市外の若者に対して静岡市や市内企業への関心度を高められるよう支援する。

【2025年度実績】

支援企業数:延べ7社、リーチした学生数(1, 2年生)26人(5校:上智大学、青山学院大学など)

【効果】企業が行政に求める若者との接点創出に対応し、複数回のワークショップを通じた一歩踏み込んだ交流により、企業理解を促し、その後のインターンシップへの参加や就職に向けた意欲を向上させている。

- ・静岡市及び静岡市内企業への就職意欲が高まった割合：75%（参加学生へのアンケート結果より）

【参考:民間における取組の紹介】

「合同企業文化祭 Career Vision Fes.」（2026年3月6日 グランシップ前広場）
静岡県内企業30社の自主組織による『「スーツ不要、退屈禁止、自由解禁!!就活に「楽しい」という選択肢を。』を掲げた、新感覚の野外フェス就活イベント。参加企業が工夫を凝らした自社ブースにより企業文化やビジョンを表現する。参加大学生294人。

4-5-6 人材の確保

(4)市民向けの取組

⑥ファクハク 静岡工場博覧会

- ・静岡のものづくりの魅力を、オープンファクトリーを通じて発信
- ・ものづくりを感じることでできる工場見学やワークショップ、マルシェなどのコンテンツを通じて、地域の産業の魅力を再発見できるイベント
- ・2025年度は約30社の企業が出展し、約3,000名が参加

【効果】アンケートにおいて、回答者の60%が、「知らない会社名や事業内容のことがわかった」としており、企業の認知度の向上に寄与している。また、参加企業の88%が「企業認知度が向上したか」との問いに対して「満足」、「非常に満足」と回答している。



4-5-7 人材の確保

2. 市内企業の情報発信(市内企業が就職先の選択肢となるよう情報を発信する)

⑦就職支援情報誌「静岡で働こう。」の発行

・市内企業が単独ではリーチすることが困難な市内高校
卒業生への情報発信機会を創出するため、市内26校の
全日制高校同窓会等と連携・制作する就職支援情報誌
「静岡で働こう。」を毎年12月に発行することにより、
業務内容や掲載企業で働く先輩同窓生が自らの目線で
やりがい等を発信することにより若者が市内企業で働く
意識を高められるよう支援する。

【2025年度実績】

掲載企業数:149社(掲載社員数254人)

【効果】読者アンケート(高校の在校生、卒業生計2,158名が回答)において、「保育士を目指しており、保育士の仕事が参考になった。」「県外の大学に進学しており、この冊子から得る情報が大きな力となった。」などの回答があり、職業・企業理解の促進や県内就職やUターンへの意識醸成、進路選択に寄与している。

⑤大学生向け市内企業魅力発信事業(4-5-5)【再掲】

MAP 102

静岡市役所

「安心感がある温かい社会」を目指して

市民の皆さんがいつでも安心して暮らせる、温かい社会の実現を目指して、市民生活・税務・保健福祉・産業・環境・文化・まちづくり・教育・防災などの幅広い分野で、社会全体の力を活用し、「共創」によって静岡市の明るい未来を創っていく。様々な職種の職員が、自身の強み・専門性を生かし、静岡市をより良くするために協力・連携し合ってまちづくりを進めています。

事務(デスクワーク)
専門職
接客・窓口

ここがポイント

日高 公陽

静岡市立高等学校
工学部 機械工学科
静岡市立高等学校 工学部 機械工学科
静岡市立高等学校 工学部 機械工学科 (2024年度入社)

住み続けたいまちを目指して

私は現在の部署で、区の魅力を伝える業務を担当しています。たくさんの方々に「静岡市はいいところだね」と思ってもらえるよう、静岡市の魅力を伝えるべく、様々なイベント等を実施しています。常に「市民の皆さんが何を求めているか」を考えて取り組むことに、達成感とやりがいを感じています。

山本 佳奈

静岡市立高等学校
工学部 機械工学科
静岡市立高等学校 工学部 機械工学科
静岡市立高等学校 工学部 機械工学科 (2020年度入社)

日々の暮らしを守ります

私は現在の部署で、下水道施設の改修工事の設計や工事監理を担当しています。下水道施設は生活排水をきれいにしたり、まちを雨水から守ったりと、市民の皆さんが健康で快適な生活を送るために必要不可欠なものです。市民の皆さんが当たり前の生活を今日も送れるよう、支えることにやりがいを感じています。

公式LINEアカウント

会社HP

先週の1日

8:30 出勤
メールチェック

9:00 係内打合せ

10:00 事業者との打合せ

12:00 昼休み

13:00 打合せ記録の作成

14:00 チラシデザイン案作成

16:00 主要イベント準備

17:15 退勤

POINT

▲市民の皆さんの安心を支える仕事です

〒420-8602
静岡市葵区追手町5番1号

☎054-266-7214

従業員:8,991名 静岡市長:難波 尚司

に 説明会
職場体験など

大学生 専門学生 高校生

4-5-8 人材の確保

3. 企業の採用力・定着力の強化（採用ができる企業・社員が辞めない企業を増やす）

⑧奨学金返還支援事業補助金

- ・従業員の奨学金返還を支援する市内企業に対し、その費用の一部を助成する。
- ・補助対象とする企業の規模を限定せず、大企業も含めて対象とすることで、企業規模を問わず市内企業の採用力を高め、首都圏企業等に対する人材獲得における競争力強化を図る。
- ・企業が支援する対象者の年齢制限を設けず、新卒者をはじめ転職者も含む幅広い若者の市内就職を後押しする。

【効果】若者の経済的負担を軽減するとともに、市内企業の採用力向上と人材定着を促進する。

≪補助金の概要≫

- (1)対象企業 ①本社及び本店が市内にある企業
②本社及び本店は市外だが、正社員の採用権限を持つ市内事業所
- (2)対象となる従業員
勤務形態：正社員 年齢：問わない 居住地：問わない
勤務地：問わない（静岡市でない地域での勤務を前提とした採用の場合は対象外）
※採用日などその他にも要件あり
- (3)補助率、上限額など

	中小企業	大企業
補助率	2／3	1／2
補助金上限額	従業員 1 人あたり12万円／年度	従業員 1 人あたり 9 万円／年度
補助期間	最大 6 年間（72 月分）	

4-5-9 人材の確保

⑨大学3年次におけるインターンシップ受入れ環境の強化・マッチング支援

- ・大学3年次のインターンシップを、学生が企業への理解を深め、志望度を高める重要な機会と捉え、市内企業のインターンシップ受入環境の整備や内容改善を支援する。
- ・インターンシップの内容を改善した企業と学生とのマッチングを促進することで、学生の参加意欲や参加後の志望度を高め、市内企業への選考参加に繋げる。
- ・【効果】企業のインターンシップの質と参加率を向上させることで、市内企業への志望度を高め、応募や選考参加につなげる。

4. 企業と従業員の稼ぐ力の向上 (生産性向上→収益力向上→賃上げ→人材確保・定着→企業成長)の好循環を実現する

多様な人材の活躍推進

⑩多様な人材の活躍応援事業所表彰

- ・外国人や高齢者、子育てや介護と仕事との両立をしたい人など、多様な人材の活躍のために勤務制度の拡充などに取り組む市内事業所を表彰
 - ・その事例や成果を広くPRすることで、受賞事業所の付加価値を高め、取組の拡大を図る。
- 【効果】多様な人材が働きやすい職場環境づくりの好事例を市内企業へ波及させ、企業の人材確保力、職場改善の向上につなげている。



令和7年度 多様な人材の活躍応援事業所表彰 表彰式 令和8年1月30日

2025年度の表彰企業（5事業所）	
【大 賞】	最高のIT税理士法人/最高のIT経営支援株式会社 中原精密株式会社
【特別賞】	株式会社フォルテ 三井住友海上火災保険株式会社 静岡支店
【奨励賞】	中央静岡ヤクルト販売株式会社

4-5-10 人材の確保

⑪子育て中の女性の就職支援

- ・静岡労働局との雇用対策協定に基づき、ハローワーク静岡のマザーズコーナーと連携し、子育て中の女性等の再就職支援を実施する。
- ・こども連れで参加できる合同企業説明会や、自宅で就職に必要な情報が得られるオンラインセミナー、子育てや保育施設への入所などについて相談できる「保育情報相談会」をハローワークと共催する。

【効果】企業の人材不足解消と女性求職者の就職促進につながっている。

⑫市内大学等の留学生に向けた市内企業の魅力発信とマッチング支援

- ・公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアムと「グローバル人材＆静岡県企業交流会」を共催し、市内企業が大学等に在籍する留学生にアプローチする機会を創出する。

【2025年度実績】

参加企業数：18社、リーチした学生数：67人

【効果】交流会をきっかけに、市内企業のインターンシップ参加や就職につながっている。

⑬障害者就職面接会

- ・静岡労働局と静岡市が連携して開催。
- ・グランシップ等にて、障がい者と企業の採用担当者と面接会を実施している。
- ・2025年度は3回開催(9月、1月及び2月)、3回の開催で就職を希望する障がい者407人、障がい者雇用を検討している企業延べ56社が参加。

【効果】障がい者の就業機会の拡大と、市内企業の人材確保を両面から促進している。

4-6 企業の人材育成・リスキリングへの支援

《現状と課題》

- ・市内の企業や従業員は、費用面での負担などからリスキリングへの取組が十分に進んでいない。
- ・リスキリングに関する各種助成制度の周知等も十分にできていない。

《解決策》

- ・従業員や求職者の技能の習得や資格の取得を支援するほか、企業のDX化を促進するなど、業務効率化や生産性向上を実現して人手不足に対応するとともに、経費削減や売上の向上などにもつなげ、賃上げが可能な環境を整備する。
- ・国や県が実施している助成制度や活用方法に関する周知広報を市が行う。

《主な取組》

⑭各種助成制度の情報発信等

- ・国・県が実施するリスキリングや人材育成に関する各種支援制度及びポリテクセンター等の職業訓練に関する情報を広く周知し、市内企業や働く個人による制度活用を促進することで、従業員の能力向上や主体的なキャリア形成を支援する。

⑮職業訓練法人運営への補助金

- ・静岡高等技能学校を運営する職業訓練法人静岡技能協会への補助金の交付を通じ職業能力開発を支援する。

⑯再就職支援技能講座の開催

- ・介護業界への就職意欲がある人を対象に再就職支援技能講座を実施し、資格取得から就職までを一体的に伴走支援する。

⑰人材養成講座の実施「こ・こ・に」キャリアチャレンジ学部

- ・能力や技術、キャリアを向上する学びから、地域経済を担う活躍やチャレンジに繋げることを目的に「こ・こ・に」キャリアチャレンジ学部を開講。（ゲームアプリ開発人材養成講座、起業体験プログラムなど）

⑱コ・クリエーションスペース【再掲】

- ・スタートアップをはじめ、市内企業、大学などの異業種や産学官金の様々な関係者の交流・連携を促進するため、その拠点となるコ・クリエーションスペースを運営。

4-7 産業支援施設

■ 静岡市産学交流センター(B-nest)（葵区御幸町3番地の21 ペガサート6階・7階）

起業を志す方や経営に悩みを持つ経営者、新たな事業に取り組みたい中小企業の方を対象に、中小企業支援の専門家による各種相談や人材育成の為にセミナー、大学の持つ知識や技術を活用する為に橋渡しを実施している。

■ 静岡市清水産業・情報プラザ（清水区相生町6番17号）

IT技術を利用したベンチャーの起業を支援する創業者支援事業の展開、産学官の情報交換による新たな連携の創出を目的とした交流施設の設置、情報化・起業・法律等の各種相談等の実施、パソコンによる各種産業や行政情報の提供を通じ、ITを利活用した豊かな市民生活の実現とベンチャー企業の創出を目指している。

《産業支援施設の主な取組》

- ・窓口相談
- ・専門家派遣
- ・起業・創業セミナー
- ・創業者育成室

5 中心市街地活性化

- 01 基本認識
- 02 中心市街地活性化基本計画
- 03 中心市街地活性化に向けた取組

5-1-1 基本認識（中心市街地）

《現状・課題・背景》

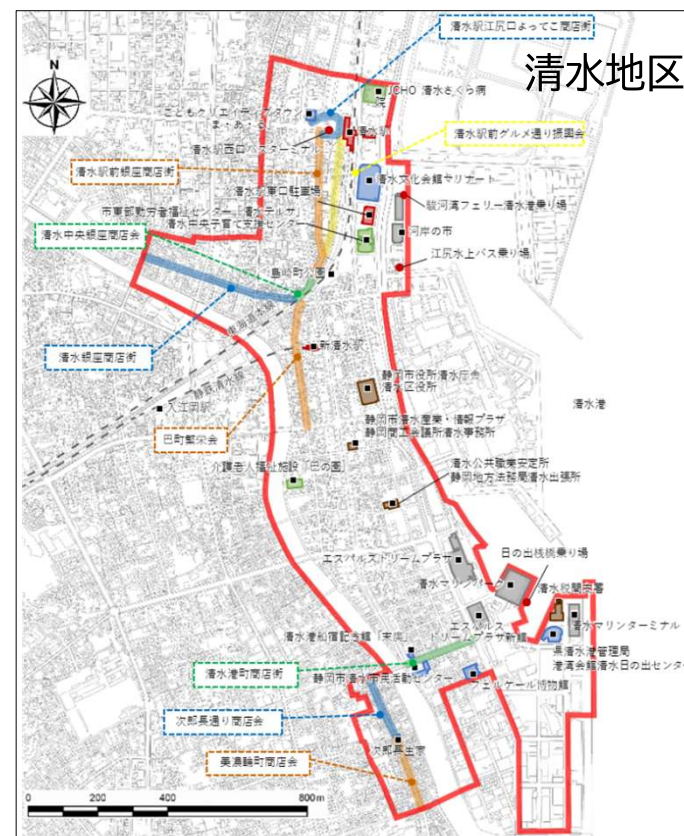
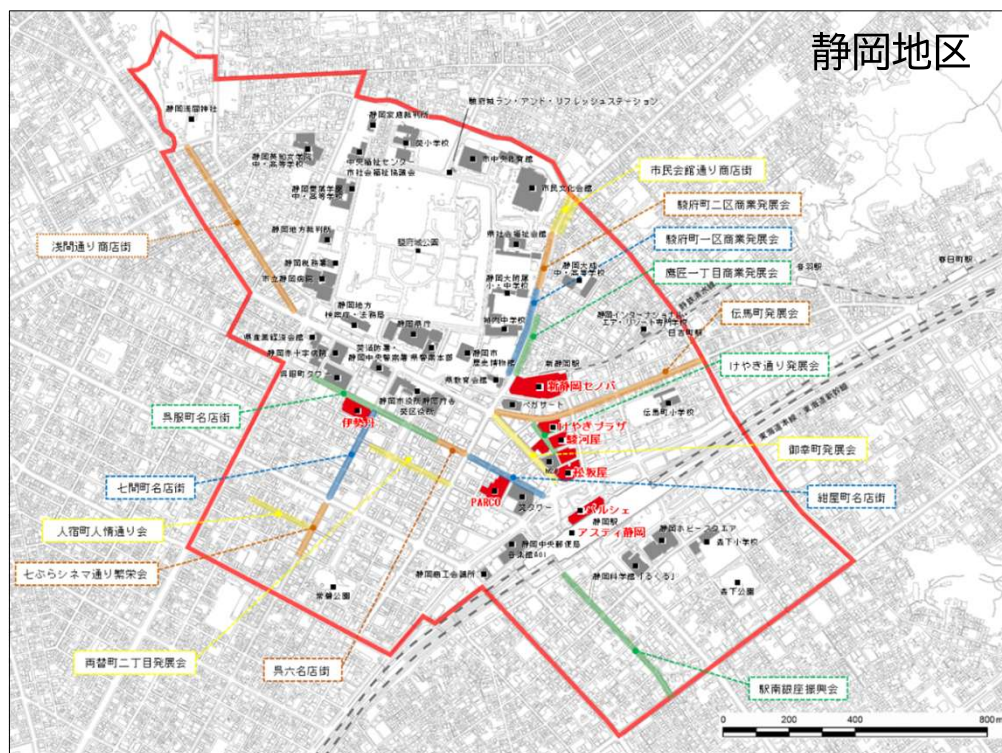
- ・「中心市街地(※)」とは、相当数の小売商業者や公共施設、業務施設などの都市機能が集積し、都市の中心としての役割を果たしており、その活性化が市町村及び周辺地域の発展にとって有効である地域をいう。中心市街地は、商業機能のみならず、働く、住む、学ぶ、遊ぶなどの多様な機能の集積により、若者を惹きつけ、交流を生み出すなど、都市の活力を支える中核拠点として重要な役割を担っている。
- ・静岡地区の中心市街地には、複数の商店街(小売・飲食・サービス店等の個店)と大型店が立地し、一定の商業集積が保たれてきた。また、マンション建設が進んでおり、居住人口も維持されている。
- ・清水地区の中心市街地は、清水港に近接したエリアに商店街や商業施設、公共施設が集積しているが、人口減少に伴う地域活力の低下などの課題に直面している。
- ・インターネット販売をはじめとした買い物方法の変化等の影響もあり、歩行者通行量の減少や空き店舗の増加、一部大型店の撤退が生じている。特に、商店街においては、会員店舗の減少や、会員の高齢化等、商店街活動やエリアマネジメントを担うまちづくり人材の不足など、全国の商店街と同様の課題も顕在化している。
- ・一方、中心市街地外の今後の動向として、区画整理が進む宮川・水上地区において、新たな商業施設等が整備され、広域から多くの来訪者が訪れることが見込まれている。

※中心市街地:「中心市街地の活性化に関する法律」第9条第2項の規定により定めた区域

5-1-2 基本認識（中心市街地）

《方向性》

- ・中心市街地の活性化に向け、多様な機能が集積した求心力の高いまちづくりに取り組むため、2027年度を初年度とする第4期中心市街地活性化基本計画を2026年度に策定する。
- ・「職・住・福・商・学・遊」が近接したまちの魅力・機能の向上に向け、若者が就職先として魅力とを感じるデジタル関連企業の誘致などの取組を進める。地域住民や商業者等との連携と共創により、商店街組織の下支え、空き店舗対策等に取り組んでいく。
- ・宮川・水上地区の新たな人流を、中心市街地へ回遊させ、宮川・水上地区開発の効果を、中心市街地・静岡市全体へ波及させるよう取り組んでいく。



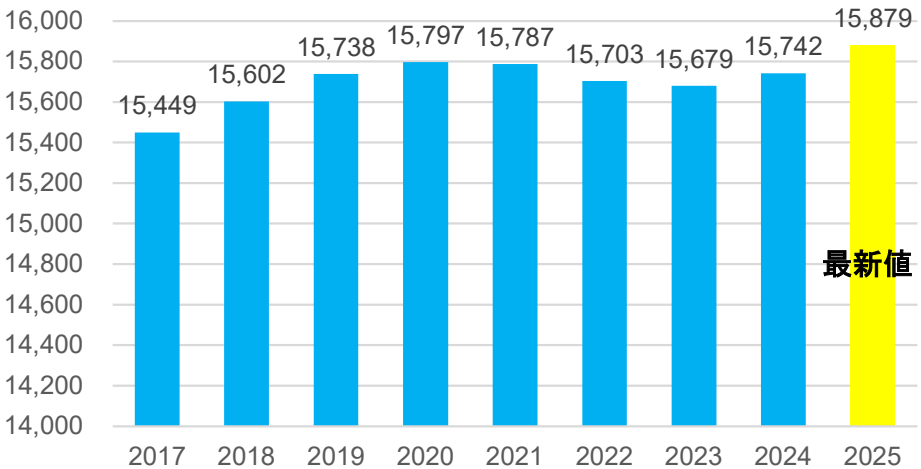
5-1-3 基本認識（静岡地区の現況）

《静岡地区の現況》

- ・【表1】 中心市街地の居住人口は、維持・微増傾向にある。
- ・【表2】 静岡地区の歩行者通行量は、中期的には減少しているが、コロナ後は回復傾向にある。
- ・【表3】 静岡地区の空き店舗率は、微減～横ばい傾向にあり、大きくは改善されていない。

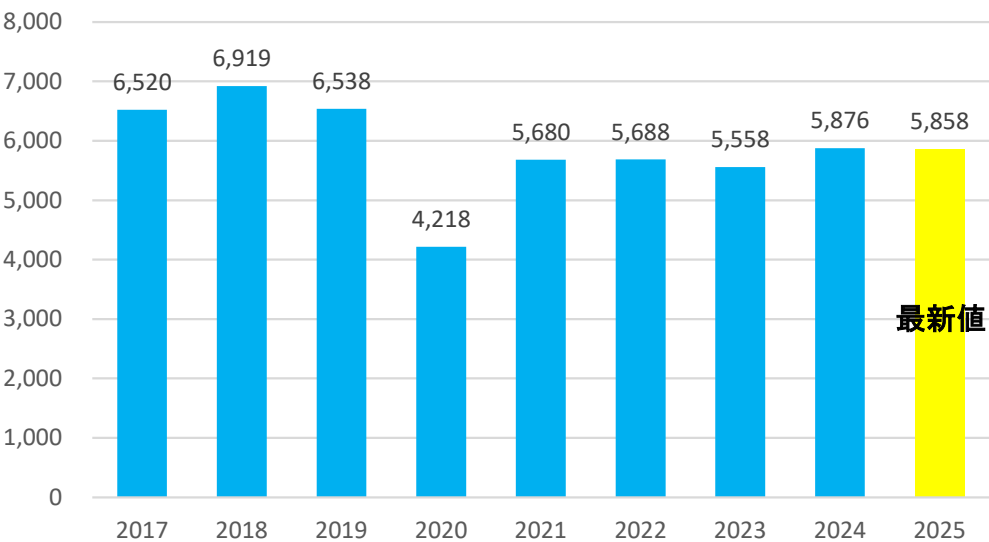
※中心市街地とは、「中心市街地の活性化に関する法律」第9条第2項の規定により定めた区域であり、5-1-2の図を参照

【表1 静岡地区の中心市街地の人口（人）】



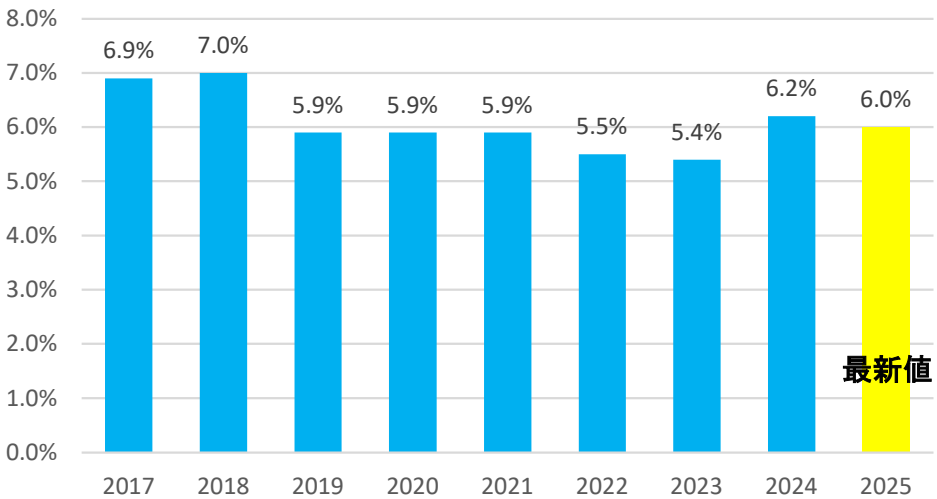
出典：静岡市「住民基本台帳」

【表2 静岡地区の歩行者通行量（人）】



出典：中心市街地通行量調査(静岡市中心市街地活性化協議会)

【表3 静岡地区の主要な商店街(※)の空き店舗率（％）】



出典：主要な商店街への聞き取り調査

(※) 呉服町名店街、呉六名店街、紺屋町名店街、七間町名店街、七ぶらシネマ通り繁栄会、御幸町発展会、伝馬町発展会、鷹匠1丁目商業発展会、市民会館通り商店会、静岡浅間通り商店街、駅南銀座振興会

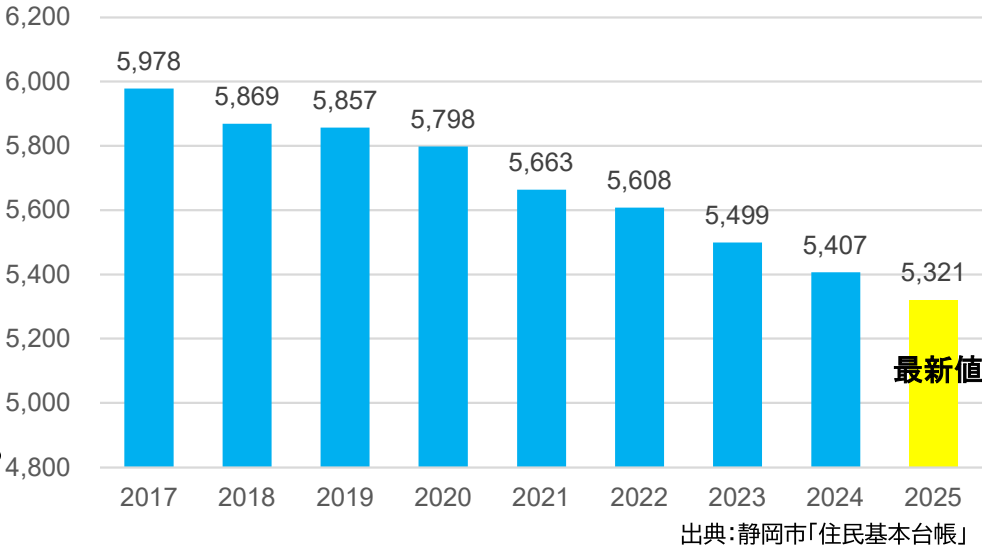
5-1-4 基本認識（清水地区の現況）

《清水地区の現況》

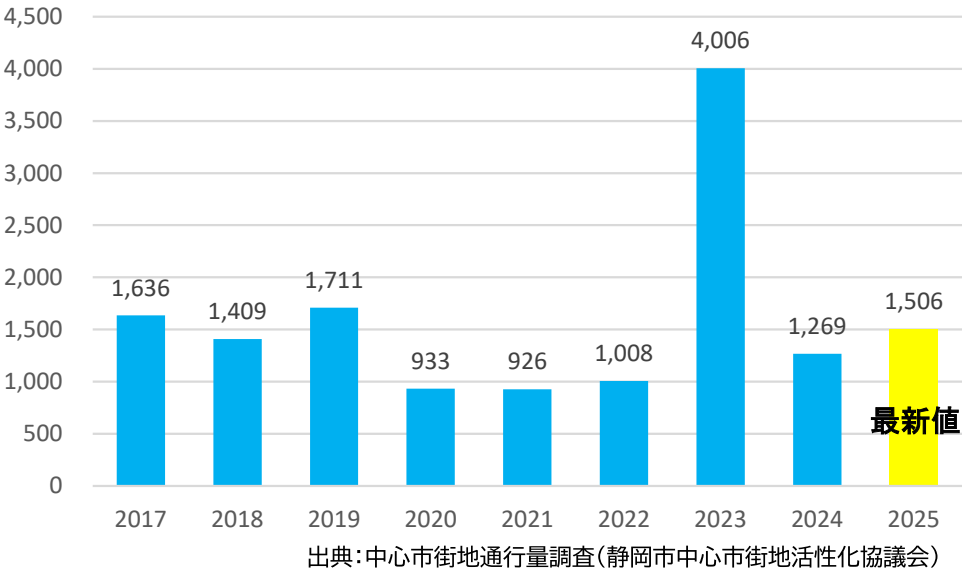
- ・【表1】 中心市街地の居住人口は、大幅に減少している。
- ・【表2】 清水地区の歩行者通行量は、イベント開催日と重なった2023年度を除き増加傾向にあり、コロナ前の数値に近づいてきている。
- ・【表3】 清水地区の商店街では、毎年一定数の新規事業者が出店しており、継続的な新陳代謝が図られている。

※中心市街地とは、「中心市街地の活性化に関する法律」第9条第2項の規定により
定めた区域であり、5-1-2の図を参照

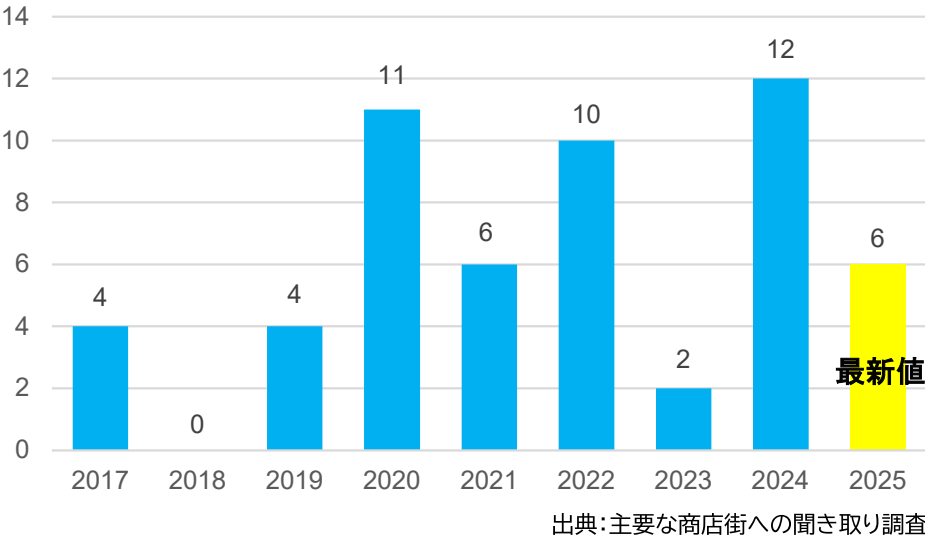
【表1 清水地区の中心市街地の人口（人）】



【表2 清水地区の歩行者通行量（人）】



【表3 清水地区の主要な(※)商店街の新規事業者数(件)】



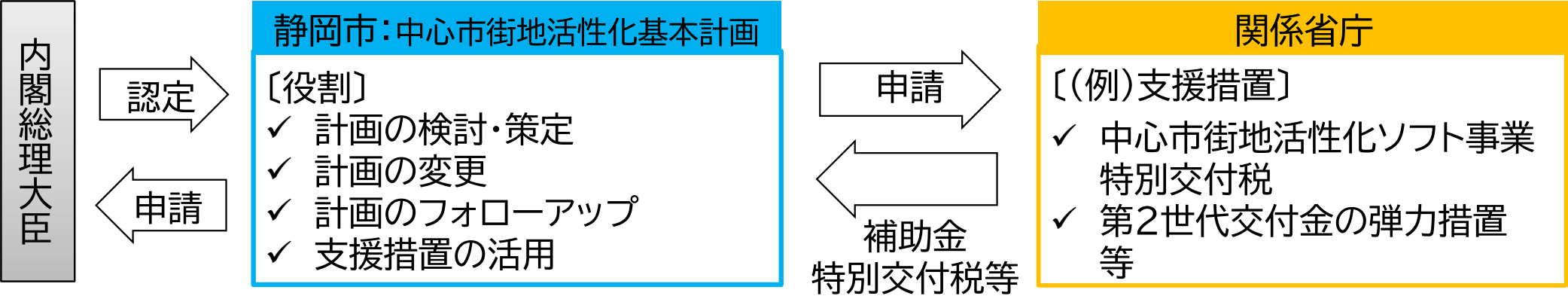
(※) 清水駅前銀座商店街、清水中央銀座商店会、清水銀座商店会

5-2 中心市街地活性化基本計画

《目的・概要》

- ・「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、市町村が作成する計画。少子高齢化や消費生活の変化等に対応し、中心市街地における都市機能増進・経済活力向上を総合的かつ一体的に推進する。
- ・国の認定を受けた計画の登載事業は、関係府省庁の支援措置を活用できる。

国・市・中心市街地活性化協議会の関係性



《計画年次》

- ・静岡市の中心市街地活性化基本計画は2009年を始期とする第1期計画に始まり、現在は第3期計画にあたる。
- ・中心市街地の更なる活性化に向け、2027年度を始期とする第4期計画の策定を2026年度に行う。

第1期					第2期			第3期				第4期			
2009	～	2013	2014	2015	2016	～	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	～	2031
1年目	～	5年目			1年目	～	6年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	1年目	～	5年目

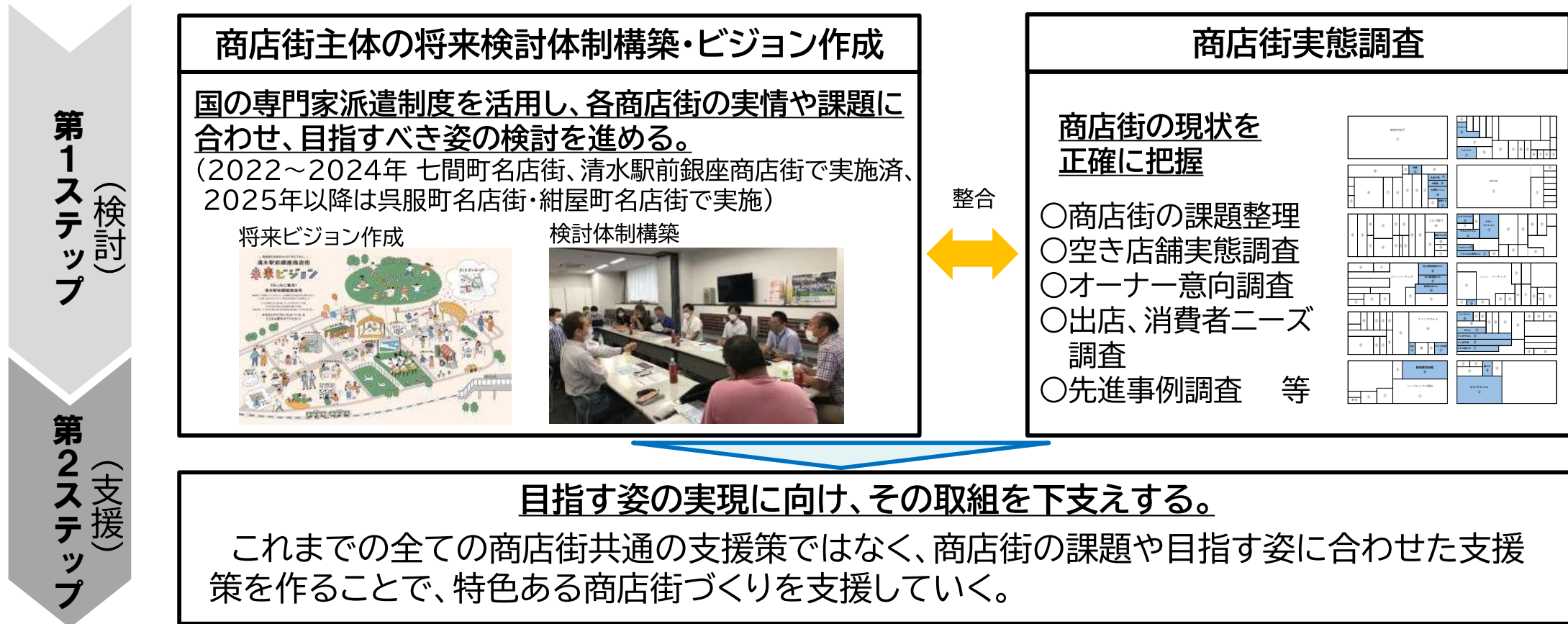
5-3-1 中心市街地活性化に向けた取組

《課題認識》

・イベント等による賑わいの創出を行ってきたが、効果検証や中長期的な視点が不足し、対処療法的な取組にとどまるなど、将来を見据えた施策展開が十分ではなかった。

《取組① 魅力ある商店街づくり》

- ・まちの魅力・特色を創出し、地域の共創・連携を図るため、商店街の目指す姿・在り方を明確にする。
- ・具体的には、商店街が主体的にまちの将来を検討する体制を構築し、併せて、ビジョンを作成する。また、商店街の実態・課題・ニーズ・先進事例等を調査し、目指す姿の実現に向けた下支え・支援を行っていく。



5-3-2 中心市街地活性化に向けた取組

《取組①の具体事例「七間町名店街での取組」》

- ・七間町名店街は、増加する空き店舗・空き地を解消するため、2022年度から国の専門家派遣制度等を活用し、子どもをターゲットとした特色ある商店街づくり・空き店舗対策を実施している。
- ・静岡市は、その取組を下支えし、官民共創による商店街づくりを推進していく。

【検討体制構築・ビジョン作成】

専門家を招聘したワークショップ

【メンバー】
専門家、商店街、まちづくり公社、行政

【内容】
商店街の将来像の検討



ビジョンと推進体制確立

【未来ビジョン】
子どもが集まる街

【推進体制】
七間町未来会議設立

【メンバー】
商店街、子育て団体、まちづくり公社、行政



イメージ

子どもの遊び場整備支援

屋内型子どもの遊び場整備支援により、子どもが集まる街の実現を支援



【実態調査】

空き店舗実態調査

【調査内容】
空き店舗調査
オーナー意向調査
出店者調査
空き店舗マップ
空き店舗情報発信



空き店舗活用の取組

空き店舗見学ツアー

空き店舗を活用した親子向けイベント



新規出店

子育て関連施設出店支援により出店を支援



イメージ

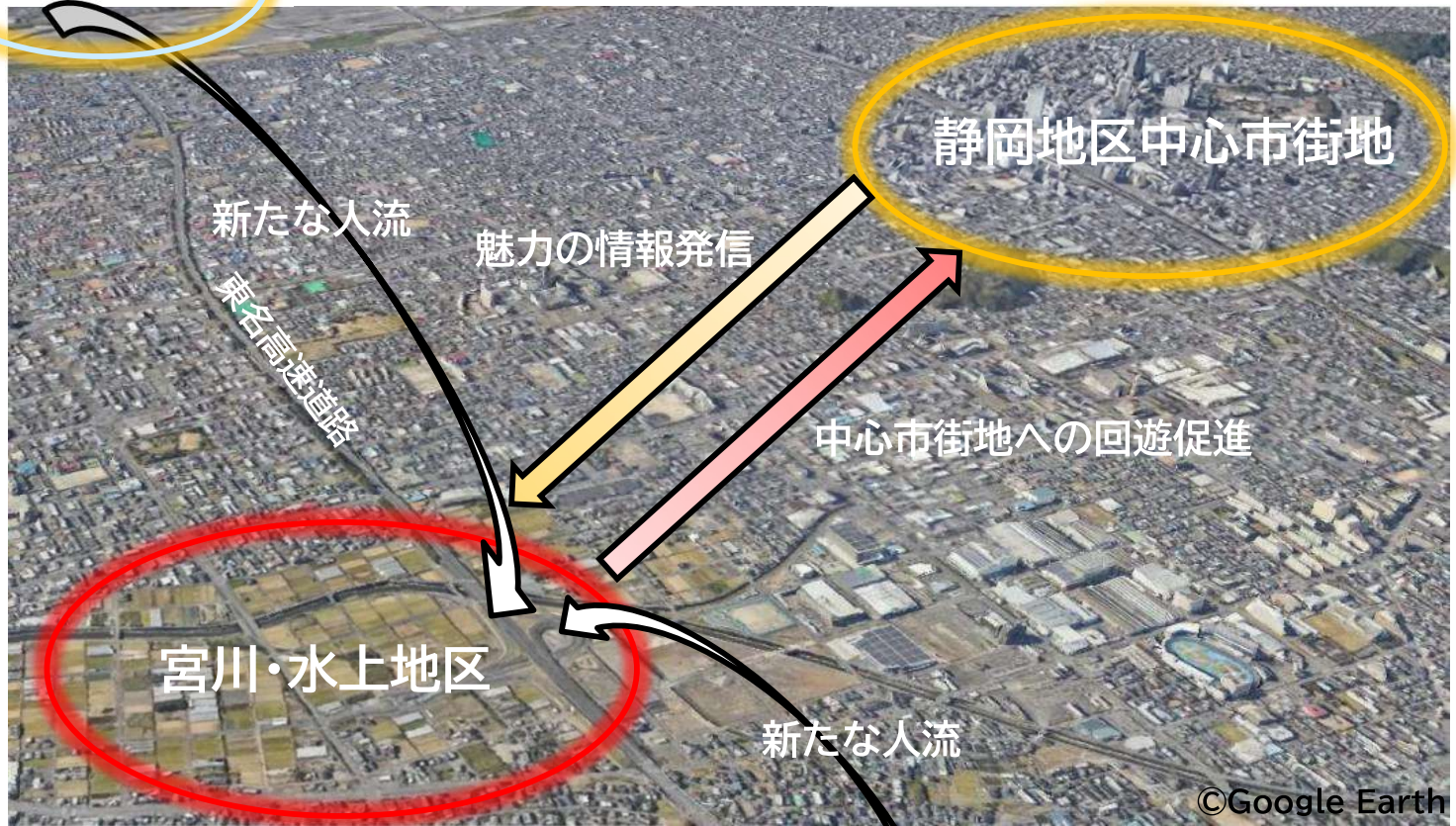
5-3-3 中心市街地活性化に向けた取組

《取組② 新たな人流の回遊促進》

・日本平久能山スマートIC周辺の宮川・水上地区で新たな商業施設等が整備され、広域から多くの来訪者が訪れることが見込まれる。市外からの新たな人流を、中心市街地へ回遊させ、宮川・水上地区開発の効果を、中心市街地にも波及させていく。

【イメージ】

- 【回遊促進策のイメージ案】
- ① 宮川・水上地区における中心市街地の魅力・情報発信 等
 - ② 周遊モデルコースの作成
 - ③ お買い物クーポン
 - ④ 宮川・水上地区～中心市街地を繋ぐデジタルスタンプラリー
 - ⑤ 駐車券割引



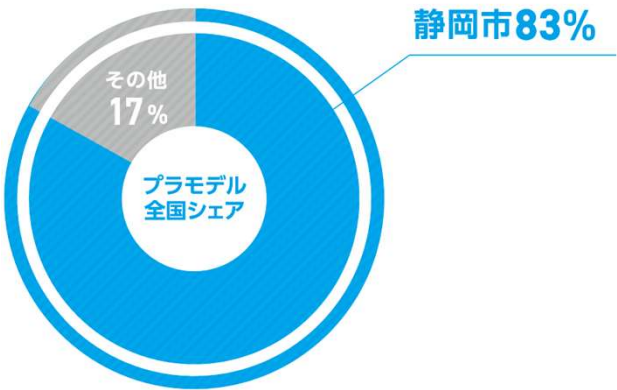
6 プラモデル・模型

- 01 基本認識
- 02 模型活用STEAM教育プロジェクト
- 03 静岡ホビースクエア

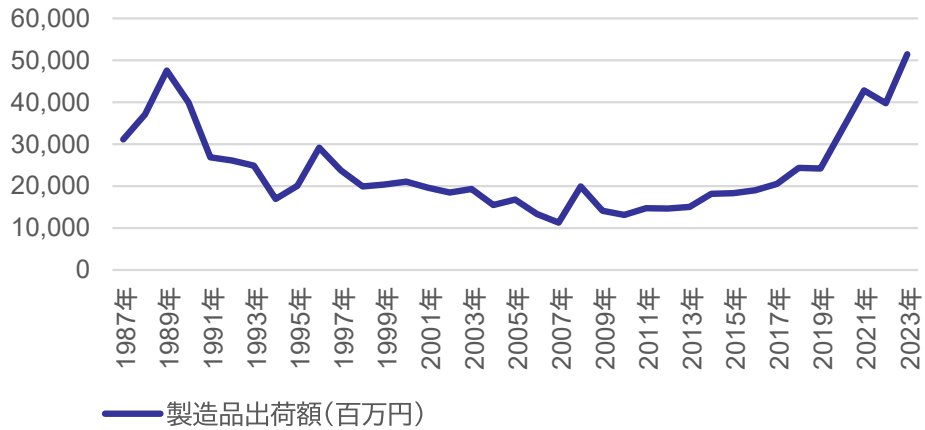
《現状》

- ・ 静岡市は、アオシマ、タミヤ、ハセガワ、BANDAI SPIRITS、ウディエジョーなど、世界的な模型メーカーが本社や製造拠点を置く模型産業の一大集積地であり、全国におけるプラモデル製造品出荷額の約83%を占める※など、国内の模型産業の牽引役を担っている。（※経済産業省「2024年経済構造実態調査」を基に静岡市が算出）
- ・ 静岡市の模型メーカーは、精密加工技術と熟練した人材に支えられた高品質な製品及び強固なブランド力を強みに国内及び国際市場において確固たる地位を確立している。
- ・ プラモデルの全国製造品出荷額は、コロナ禍における巣ごもり需要の高まりを契機として増加傾向にあり、2019年の約241億円から最新データのある2023年には514億円と、5年間で約2.1倍に拡大している。

プラモデル製造品出荷額における静岡市のシェア



プラモデル製造品出荷額の推移(全国)



出典：2024年経済産業省「経済構造実態調査」等から静岡市作成（2023年実績値）

出典：静岡県HP「データでみる静岡県の地場産業について」

《現状》

- ・ 模型需要の高まりは市内のイベントの盛況にも表れており、2026年5月に開催された第64回静岡ホビショーは、一般公開日の事前予約の4万枠が過去最速の30時間で埋まるなど、非常に大きな盛り上がりを見せている。
- ・ また、アニメ、ゲームと関連した模型の海外への輸出拡大や訪日外国人旅行者による模型関連施設やイベントへの来訪者増加などを背景に、日本の模型は国際市場からも高い関心を集めている。
- ・ こうした状況から、模型産業は製造業としての側面に加え、アニメ・ゲーム等のコンテンツ産業や観光産業との連携を深めることにより、地域活性化の核となることが期待されている。
- ・ 静岡市の模型を活用したまちづくりの取組は、国においても好事例として評価されており、2026年3月、内閣府が推進する「コンテンツ地方創生拠点」の一つに選定された。

※コンテンツ地方創生拠点の選定…アニメ、マンガ、模型といったコンテンツ産業と地域経済の活性化の好循環を目指す地域一体となった官民連携の先進事例について、内閣府が全国23拠点を選定。

6-1-3 基本認識

《課題① 子ども・若者の模型離れ》

【課題】

プラモデルの全国製造品出荷額は増加傾向にあるが、現在の模型ファンの中心は40～50代と言われている。模型産業の持続的な発展に向けて、子ども・若者などの新規顧客層の開拓が求められている。

【課題の背景】

アニメ、ゲーム、SNSなど、娯楽の多様化により、子ども・若者が模型に触れる機会が減少している。2026年の静岡ホビーショーにて静岡市が行ったアンケートでは、市内小中高生の約70%が、「模型を作ったことがない」又は「ほとんど作ったことがない」と回答した。

《課題② 模型産業の高度化を担う技術人材の不足》

【課題】

模型産業において、ものづくりの知識・技能とデータ活用力を併せ持ち、設計のデジタル化や先端技術と融合した新たな商品の開発といった産業の高度化を担う人材が不足している。

【課題の背景】

社会でAI・データ活用が急速に進む中、模型産業においても、設計など製造工程のデジタル化が進んでいる。こうした中、デジタル化した設計技術に対応できる人材や、これまで培われてきた加工技術とデジタル技術を融合させた新たな商品の開発を担う人材の必要性が高まっている。

《課題③ 模型情報発信機能の不足》

【課題】

- ・市内には模型関連施設や模型関連のイベントが多数あるものの、相互の連携が不足しており、相乗効果が十分発揮されていない。
- ・現在の模型情報発信施設である静岡ホビースクエアは、近年、年間来場者数が3万人で頭打ちとなっている。施設の老朽化に伴う修繕費高騰も相まって、その役割や機能について、抜本的な見直しが求められている。

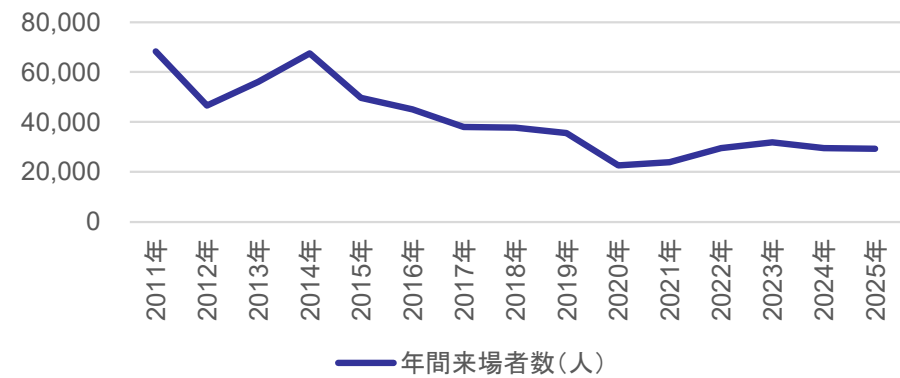
【課題の背景】

- ・静岡ホビースクエアは、模型展示が中心となっており、市内に多数ある模型関連施設やイベントの総合玄関口として、施設への周遊やイベントへの参加を促す機能が不足している。
- ・2011年の開館当初は約70,000人の来場者を集める施設であったが、開館から15年が経過した現在、展示内容の固定化などにより、年間来場者数が伸び悩んでいる。

静岡ホビースクエア館内の様子



静岡ホビースクエア年間来場者数の推移



《課題解決の方向性》

これまで取り組んできた模型を活用したシティブロモーションや模型関連イベントの開催に加え、模型産業が抱える課題の解決に直接的に向き合う取組を進める。

【課題① 子ども・若者の模型離れ】の解決の方向性

模型は元々、手を動かしながら物の仕組みや構造を学べる教材として、子どもたちの学びを支えながら発展してきた。こうした模型が持つ教材力を活かした教育プログラムを構築し、学校教育に組み込むことで、多くの子どもが日常的に模型に触れる機会を創出する。

【課題② 模型産業の高度化を担う技術人材の不足】の解決の方向性

模型を活用した学びをAIやデータ活用の時代に対応したSTEAM教育※へと発展させ、子どもたちの創造性やデータを活用した課題解決能力を養う。これにより、ものづくりの素養とデータ活用力を併せ持ち、将来の産業の高度化を支える技術人材を育成する。

※STEAM教育：科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、芸術・リベラルアーツ（Arts）、数学（Mathematics）を教科横断的に学び、課題解決力や創造力を育む教育

【課題③ 模型情報発信機能の不足】の解決の方向性

静岡ホビースクエアについては、場所の移転も案の一つとし、役割や機能、展示方法を見直し、従来の製品展示を中心とした施設から、市内に多数ある模型関連施設や模型関連イベントをつなぐ総合的な情報発信・周遊促進の拠点へと発展させる。

《課題解決に向けた取組》

【課題① 子ども・若者の模型離れ】／【課題② 模型産業の高度化を担う技術人材の不足】の解決に向けた取組

⇒ 「模型活用STEAM教育プロジェクト」

2026年度から、模型メーカー、大学、研究機関、行政などによる産学官コンソーシアムを設置し、地域資源である模型を活用した静岡発の新たなSTEAM教育モデルの構築に取り組む。

【課題③ 模型情報発信機能の不足】の解決に向けた取組

⇒ 静岡ホビースクエアの機能の見直し

- ・ 多数の模型メーカーと連携した取組ができるという静岡市の強みを最大限に活かし、模型を活用したまちづくりを進めるため、その発信拠点となる静岡ホビースクエアの役割、機能について抜本的に見直していく。
- ・ 検討に当たっては、模型メーカーなど関係者から集約した意見を踏まえ、2026年度に庁内関係課で設置したプロジェクトチームにおいて、分野横断的に議論し、2026年度中に方針決定する。

6-2-1 模型活用STEAM教育プロジェクト

《取組内容》

① 模型とSTEAM教育の親和性

- ・ 模型は、実際に手を動かして制作することにより、ものづくりの楽しさを体験できるとともに、物の仕組みや構造を理解する教材として活用できる大きな可能性を秘めている。
- ・ こうした特長を持つ模型とAIやセンサなどの先端技術を組み合わせることで、創造性及びデータを活用した課題解決能力を養う教材とする。

② 教材・教育プログラムの開発

- ・ 模型メーカー、大学、研究機関、行政などによる産学官連携のコンソーシアムを設置し、試作品の開発、学習内容の検討及びモデル校での試行を行う。
- ・ 試行と検証を繰り返しながら、教材及び学習内容を高度化し、STEAM教育プログラムを確立していく。

③ 教材・教育プログラムの普及・展開

- ・ 確立した教材、プログラムを、指導案、データ分析用ソフトウェア等とともに一体的に提供し、モデル校以外の市内外の学校への普及を図る。
- ・ 教材販売、研修や導入支援などを通じて、教育プログラムを収益化する仕組みを構築し、模型を活用した教育プログラムの開発・実施・普及が継続する体制を整える。
- ・ こうした国内での実践と事業化の実績を基盤として、将来的には、模型活用STEAM教育プログラムの国際展開を目指す。

6-2-2 模型活用STEAM教育プロジェクト

《期待される効果》

- ・ 模型が教材として活用され、多くの子ども・若者が日常的に模型に触れ、その魅力を知る機会が創出されることで、子ども・若者の模型離れの解消につながる。
- ・ 模型と先端技術を組み合わせた学びにより、子どもがものづくりとデータ活用を一体的に学ぶ機会が創出される。
これにより、ものづくりの素養とデータ活用力を併せ持ち、将来、エンジニアや研究者として模型産業の高度化を支える技術人材の育成につながる。
- ・ STEAM教育用教材という模型の新たな価値と需要を生み出すことで、静岡市が誇る模型産業の更なる市場規模拡大を後押しし、静岡市の経済成長につながる。
- ・ 世界的な模型メーカーが集積しているという静岡市の強みを活かした取組の積み重ねにより、静岡市の魅力向上と持続可能な地域の実現が期待できる。

6-3 静岡ホビースクエア

《取組内容》

庁内関係課により立ち上げた「模型を活かしたまちづくりプロジェクトチーム」や、市内模型メーカーとの協議などで施設の役割や機能、立地を検討する。また、展示については、デジタル技術の活用や模型ファンとの連携を取り入れるなど、時代に合ったより発展的で魅力ある施設となるよう検討する。
これらの検討を踏まえ、2026年度中に施設の方針を決定する。

《目指す姿》

「模型の世界首都・静岡」の象徴として、市内に多数存在する模型関連施設や模型関連イベントを
有機的につなげ、模型を活かしたまちづくりの拠点となる施設

《参考：市内模型関連施設、模型関連イベントの例》

プラモニュメント (静岡市プラモデル化計画)	駿府の工房 匠宿(模型工房)	バンダイホビーセンター PDIIミュージアム	静岡ホビショー(5月)	ホビーのまち静岡 クリスマスフェスタ(12月)	全国プラモデル 選手権大会(12月)
					

©サンライズ

(参考) 既存の静岡市のプラモデルに関する取組

《主な取組》

① プラモニュメントの設置

- 取組概要 組み立て前の「プラモデル」をイメージして作られたモニュメント。「静岡市＝プラモデルのまち」を視覚的にアピールするために行政と民間企業が協力して設置している。
- 実績 市内17か所に設置(2026年7月現在)



② 静岡ホビーショー小中高校生招待日

- 取組概要 静岡ホビーショーに静岡県内の小中高校生を招待し、子どもたちのものづくりへの興味関心喚起、郷土愛を醸成
- 実績 71校、4,076名が参加(2026年度)
(小:60校、3,843名、中:6校、246名、高:5校、284名)



③ 全国プラモデル選手権大会

- 取組概要 高校生対象のプラモデルコンテスト。若者のものづくりへの興味関心喚起、次世代のものづくりを担う人材を育成。
- 実績 第2回大会(2025年度):61校(21都府県)、243名参加



<主な実績(2020年～2026年6月)>

- ①計画に協力した模型関連企業以外の企業・団体数 200団体以上
- ②プラモニュメント 17基設置(うち民間設置12基→民間拠出額3,000万円以上)
- ③民間主体によるプラモデルに接する機会創出(コラボイベント) 39件
- ④教育系事業への児童・生徒参加人数 25,000人以上
- ⑤プラモニュメントは、グッドデザイン賞など各種広告賞を受賞(国内外で7つの賞を受賞)
- ⑥テレビ取材81件(うち全国放送29件)、新聞掲載81件ほか→広告宣伝費換算20億円以上(博報堂推計)

7 BX(ブルートランスフォーメーション)

- 01 基本認識
- 02 目指す姿「Fuji-Suruga BX PARC 構想」
 - (参考):美しく魅力的な清水港…様々な海の魅力を持つスマートガーデンポート清水
 - (参考):国際的な連携…ブルーテッククラスターの取組み
 - (参考):海洋に関する国の動向…AUV開発や北極域研究船建造
- 03 BXを加速させる取組み
- 04 取組み(1)静岡における海洋研究開発活発化
- 05 取組み(2)駿河湾・清水港における、BXテストベッドエリアの具体化
 - ①海のテストベッドエリアの具体化、②空のテストベッドエリアの具体化
- 06 取組み(3)貝島地区の研究船活動やテストベッド利用者向け研究開発拠点具体化
 - (参考):JAMSTECの北極域研究船「みらいⅡ」の就航
 - (参考):貝島地区の海洋研究開発拠点からの風景
- 07 その他の取組み 産業創出…BX分野の出資制度
- 08 その他の取組み NEDOとの多様な実証環境の活用等に関する協力協定
- 09 その他の取組み 発信普及…海洋地球総合ミュージアム
- 10 BX×水産業…BXにより静岡市の水産業をより持続可能にする可能性

7-1 基本認識 … BX(ブルートランスフォーメーション)

《静岡市のBXに係る可能性、実現のアプローチ》

- ・産業、研究が集積し、高度な港湾機能を有する清水港、陸からわずかな距離に深海があり、日本一深い湾である駿河湾という地の利は、海洋分野における社会変革(BX=Blue Transformation)を起こす上で、他に類を見ない可能性を持っている。
- ・静岡市においては、世界でもまれな恵まれた海洋環境を活かし、「世界の知と人が集まりつながる」ことによるオープンイノベーションを興すことが可能だが、そのためには、現状に加え、以下のようなハード、ソフトのトータルな環境をつくることが重要

⇒国内外から企業・研究機関が集積する拠点の形成

⇒「海洋に近い陸上拠点エリア」と、「様々な技術開発を試験、実証できる海洋テストベッド」

⇒地域内外から集まる企業、大学・研究機関が緊密に交流・連携できる体制・エコシステムの形成

⇒海洋、BX関連のスタートアップ企業等が成長可能な投資環境の促進

⇒次代を担う人材が海洋に関心を持てる海洋研究活動・成果の発信

- ・海に関わる産業(水産業など)の課題解決、魅力強化に、BXを活かしていくことが重要

《静岡市においてBX、水産業が目指す方向性》

【BX】 清水港・駿河湾をフィールドに、海洋に関する研究開発、産業創生、教育・人材育成を総合的に展開する世界的拠点を形成する。

【水産業】 限りある水産資源を適正に管理しながら付加価値を高め、変化に適応しながら持続可能な「儲かる・魅力ある水産業」を維持・継続する。

7-2-1 目指す姿 駿河湾を活かしたブルートランスフォーメーション国際拠点 Fuji-Suruga BX PARC 構想

- **Fuji-Suruga BX PARC**は、富士山(Mt. Fuji)と駿河湾(Suruga bay)を臨む公園(Park)のような美しい地にあり、持続可能な経済・社会環境が整った地域にある。
- この**BX PARC**は、**Blue Transformation**(BX:海洋分野における社会変革)の**Practical and Applied Research Center**(実践応用研究センター)である。
- このPARCに、世界の大きな知と人が集まり、つながることにより、ブルーエコノミー(海洋生態の健全性を維持しながら、経済成長、生活の質の向上、雇用創出のために海洋資源を持続的に利用すること)の発展を目指す。



東京・品川
富士山
FS BX PARC
静岡市・清水港
約200km
駿河湾
出典：国土地理院 地理院地図

清水港：スマートガーデンポート

- 海洋研究・開発の拠点となる**ブルー・トランスフォーメーション・ゾーン**（貝島地区）
- 空の研究・開発拠点となる**スカイ・イノベーション・サイト**（三保飛行場）
- 産学連携、海洋教育・交流の拠点となる**日の出地区**、**超スマートガーデンシティ**（清水駅東口）、**ブルーカーボン・スマート水産ゾーン**（折戸湾）
- これらが、**眼前のテストベッドの駿河湾の環境と一体となり、海洋の研究開発、産業、教育・人材育成を総合的に展開する世界的拠点を形成**



富士山
駿河湾マリニンフォマティクスシステムによる海洋管理
水産業スマート化
AUV・ROV開発、訓練
次世代エアモビリティ開発
スカイ・イノベーション・サイト（三保飛行場（市管理））
深海探査（生態系、地質・防災等）
沿岸下水処理場からの栄養塩管理⇒漁場形成
世界文化遺産 三保松原
ブルーカーボン・スマート水産ゾーン（閉鎖性海域での海の豊かさの回復）
国際コンテナターミナル
スマートガーデンポート清水
清水駅東口地区開発 超スマートガーデンシティ
ブルー・トランスフォーメーション・ゾーン（貝島地区）
日の出地区 MaOI機構 日の出伊豆石倉庫群開発
水上バス航路
三保内湾海岸（マリンスポーツ）
インターナショナルスクール開設計画 2028年度開校を目指して準備中

143

7-2-2 Fuji-Suruga BX PARC の魅力・強み

- BX、とりわけ実践・応用研究の発展のためには「世界の知と人が集まりつながる」ことによるオープンイノベーションが重要。
- PARCのある場所は、海洋分野における様々な知を実践、応用（実用化、社会実装、商業化）する研究開発のために必要となる、次のような機能、魅力を備えている。

①安定・安全・
安心かつ
美しく豊かな地域

②研究開発の
ための多様な
テストベッド

③研究機関、
企業、人財
の集積

④住環境、
滞在・交通環境

⑤SDGs・カーボン
ニュートラルの
実践

⑥教育環境

⑦国際会議環境

⑧行政の
積極的な
取り組み

- これらの地域の強みを活かし、FS-BX PARCが発展することは、静岡市の経済活性化、人財育成、文化、観光への寄与など、多面的な地域への効果が生まれ、同時に世界の海洋課題解決、可能性創出にも大きく貢献する。

⇒静岡市の公共政策として進める、大きな意義を持つ。

(参考) 美しく魅力的な清水港 様々な海の魅力を持つスマートガーデンポート清水

- 清水港は、日本でも有数の国際海上コンテナ取扱機能を持つ国際貿易港。大型クルーズ船も年間100隻以上が寄港する。
- 清水港は「知」(スマート)×「美」(ガーデン)の港。スマートとしては、カーボンニュートラルポートを目指す様々な取り組みが行われている。
- 清水港内には野生のイルカが生息しており、清水港と三保半島を結ぶ水上バスから高頻度で遭遇する。
- 湾内で多種多様なマリンスポーツも楽しめる。清水港は、物流や客船だけではなく、美しい景観と自然など日本でも他にない様々な魅力を持ち合わせる。



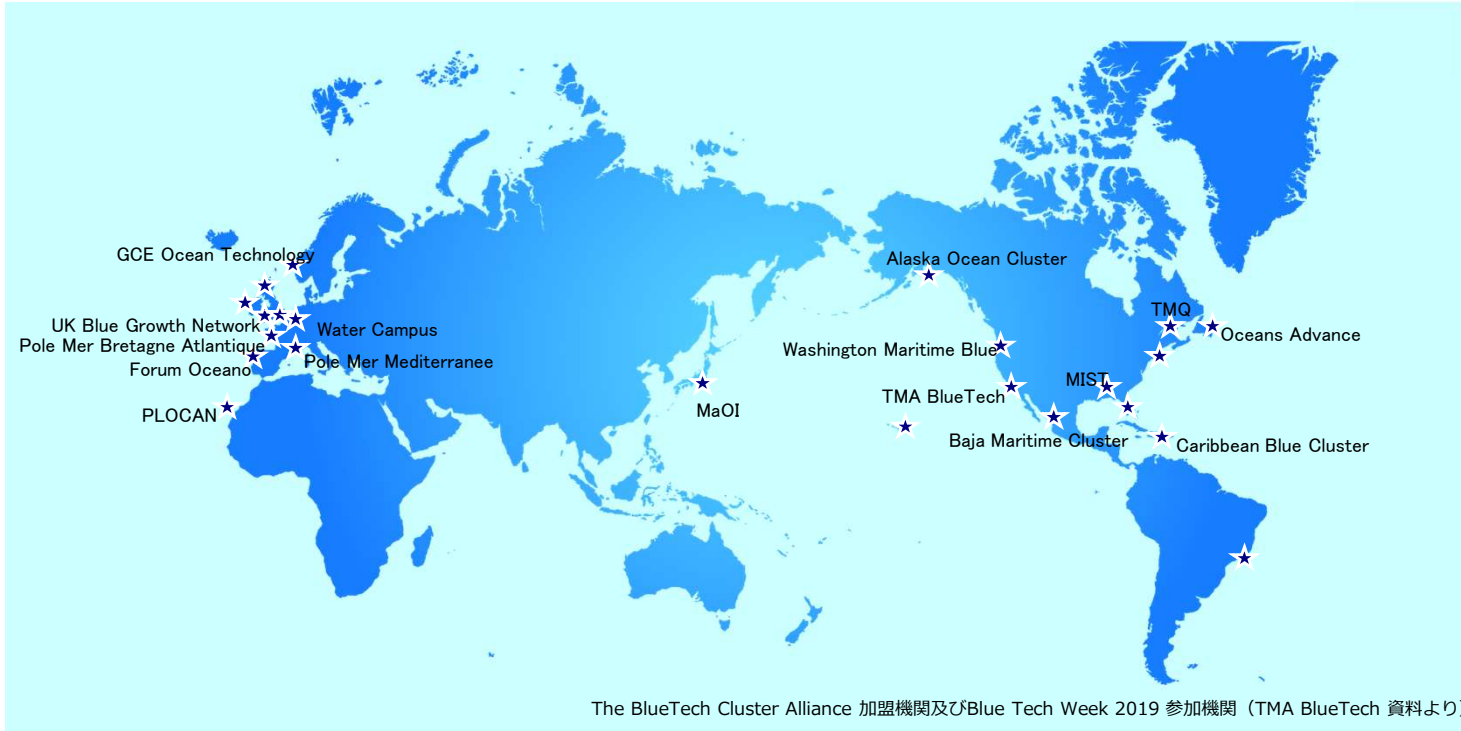
地引き網



(参考) 国際的な連携 ブルーテック・クラスターの取り組み

海洋研究、産業に関する機関、人材、経済、環境が総合的に集積した地域(ブルーテッククラスター)は、世界各地に。静岡市もその資質を持ち、国際的な重要性を持ちうる。

ブルーテッククラスター：世界が海洋に注目して取組みを強化…



**世界各国で「海洋」をテーマにした産業クラスターが次々と設立
日本では静岡・駿河湾で誕生**

(参考) 海洋に関する国の動向 AUV開発や北極域研究船建造

政府は、2030年にかけてAUV開発や北極域研究船(みらいⅡ)など、今後の海洋多面的利用や地球環境課題解明に必須の海洋機器、船舶の開発を重視。これらの開発・支援環境にえられる地域は少ない。

重要ミッションの内容及び目標

1) 自律型無人探査機 (AUV) の開発・利用の推進

海洋分野の省人化、生産性向上等に資するAUVについて、

- ・ 洋上風力発電等の現場での利用実証
- ・ AUV官民プラットフォームの運営
- ・ 実利用を見据えた制度環境整備、研究開発等を実施し、社会実装を加速化する。

【目標】 令和12(2030)年までに我が国のAUV産業が育成され、海外展開までを可能とする。



2) 海洋状況把握 (MDA) 及び情報の利活用の推進

AUV戦略のポイント

(1) AUVの将来ビジョン及び技術マップ

AUVが海洋産業、海洋安全保障等どのように利用されるかを示す

将来ビジョン

AUVの国産化に向け、主要技術の重要性・優位性を分析した

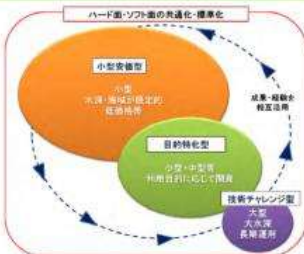
技術マップ

AUV技術開発の方向性 (3 類型)

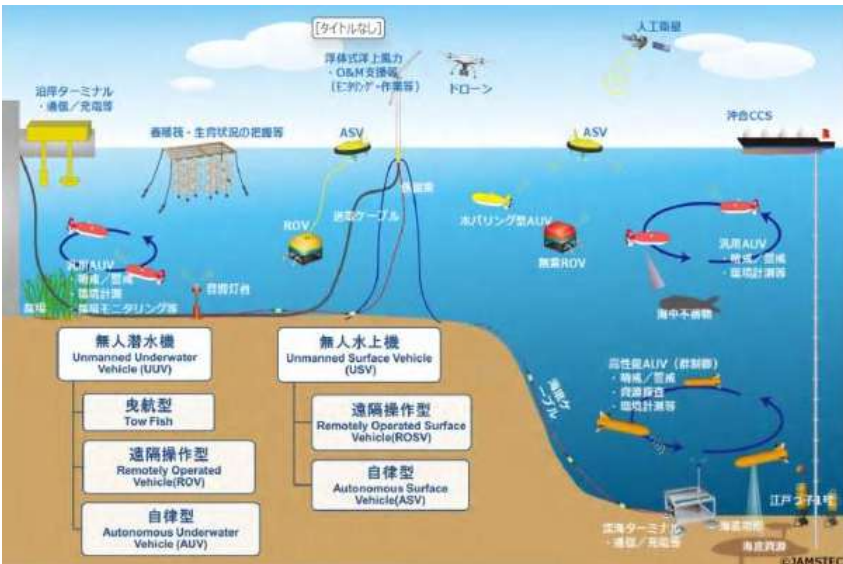
技術チャレンジ型：長期運用や大深度等、AUVの利用範囲を大きく広げるモデル
目的特化型：AUVの利用目的に応じて開発するモデル
小型安価型：水深や海域の利用範囲を狭めた低価格帯モデル

(2) 2030年までのAUV産業育成に向けた取り組み

- 2030年までに我が国のAUV産業が育成され、海外展開まで可能となるよう、国が主導し官民が連携して、研究開発、利用促進、共通化・標準化等を推進。
- AUVに関する情報交流や利用促進の場であるAUV官民プラットフォームを、戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 等と連携しつつ開発・利用を進める場として引き続き活用。



参考図：AUV 3 類型の関係性と規模感



参考図：海洋無人機の種類と将来の海洋ロボティクス利用イメージ

日本初の北極域研究船「みらいⅡ」

北極域は、気候の面から地球環境の重要な役割を担っており、その変化が地球環境の安定性に大きく影響しています。また、北極域は資源の宝庫であり、我が国が北極域に積極的に関与し、北極域の持続可能な開発に貢献することが求められています。このため、北極域の調査・研究を行うための研究船の建造が急務とされています。

「みらいⅡ」は、北極域の調査・研究を行うための研究船として、2025年度に竣工予定です。本船は、北極域の調査・研究に必要となる様々な機能を備え、北極域の持続可能な開発に貢献することが期待されています。



「みらいⅡ」は、北極域の調査・研究を行うための研究船として、2025年度に竣工予定です。本船は、北極域の調査・研究に必要となる様々な機能を備え、北極域の持続可能な開発に貢献することが期待されています。

FS-BX PARCの核となる
海洋研究開発拠点の実現



(1)

海洋研究開発の活発化

「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画 ※」等を通じて、地域の大学、企業が主体となった駿河湾海洋研究開発を活発化

(2)

駿河湾・清水港における、
唯一無二の海・空テスト
ベッドエリアの具体化

海・空の技術開発に不可欠な
高度な実証環境提供

(3)

貝島地区の研究船活動や
テストベッド利用者向け
研究開発拠点具体化

貝島地区の基盤整備、
先導的開発の実行

※2024年度に国の交付金事業に採択されたプロジェクト(静岡市・静岡県共同申請)。(一財)マリンオープンイノベーション機構、静岡理工科大学、静岡大学、東海大学、鈴与株式会社、NTTグループが参画。

7-4-1 取組み(1)海洋研究開発の活発化

❖ 地方大学・地域産業創生交付金事業の概要と事業申請の経緯

- ・ 内閣府所管の「地方大学・地域産業創生交付金」は、「地方大学・産業創生法」に基づき、首長のリーダーシップの下、地域の産学官が連携し、「地域における大学の振興」「地域における中核的な産業の振興」「専門人材の育成」を行うことにより、「キラリと光る地方大学づくり」を進めるとともに「地域における若者の雇用機会を創出」する取り組みに対し、国が地方公共団体に交付金を交付するもの。
- ・ 静岡市・静岡県は、今後、ますます重要性が高まる「海洋DX」に着目し、日本一深い湾であり、様々な海洋研究・技術開発のテストフィールドの適地である駿河湾を活用して、大学、研究機関、企業等の知と人が集まる、「駿河湾・海洋DX先端拠点」を形成するため、関係大学、企業等との密接な連携のもと、内閣府に事業申請を行い、採択をめざしてきた。

- ・ 2024年7月23日、内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」事業に採択
- ・ 静岡市、静岡県、静岡理工科大学、静岡大学、東海大学、MaOI機構等の研究機関、企業等が推進体制を構築し、駿河湾・清水港を活かした海洋DXの研究開発拠点形成、海洋DXの大学院修士課程の設置等による人材の育成、海洋関連の新産業創出等を一体的に進めていく。
- ・ 産学官関係者の連携の要として本事業を推進する事業責任者を橋本正洋氏((一財)マリンオープンイノベーション機構理事・統括プロデューサー、静岡市市政変革研究会会長)が務める。

◆事業期間：2024年度～2033年度(10年間)

◆事業費総額(採択時点)：約20億円(うち国費約13億円)※2024～2028年度の5か年

7-4-2 取組み(1)海洋研究開発の活発化

- 2024年度に地方大学・地域産業創生交付金事業※に採択された「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画」(静岡市・静岡県共同申請)に、(一財)マリンオープンイノベーション機構、静岡理工科大学、静岡大学、東海大学、鈴与株式会社、NTTグループが参画
- プロジェクトは、超高解像度海洋シミュレーション基盤「駿河湾マリンインフォマティクスシステム」の開発や、「スマート水産」「ブルーカーボン」「海洋観測機器開発」をテーマとした駿河湾、清水港における研究開発プロジェクトを創発する。
- 駿河湾を舞台とした海洋研究開発を活発化し、新たな産業・ビジネスを創出する。

※大学と産業界が連携し、特色ある研究・教育を進め、地域振興や就業機会創出を目指す内閣府の交付金制度



2025年6月日に開催した「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画 キックオフセレモニー」には関係者約150名が出席 150

7-4-3 取組み(1)海洋研究開発の活発化

- ・清水港、駿河湾という国内有数の海洋環境を最大限に活かした新産業創出や起業創出のため、海洋DXを多角的に活用した魅力ある事業を見出し、人材を育成し、若者の流入と雇用創出を実現する。
 - ・静岡市・静岡県の連携のもと、域内の産学官や市民の協力と支援を創出し、国内外への波及効果を視野に入れた環境保全と経済発展を両立する海洋産業を創出する。
- ➡静岡市、静岡県、関係大学（静岡理工科大学、静岡大学、東海大学）、Ma0I機構、企業（鈴与・NTT）が連携体制を構築し、取組を推進する。

事業①実施計画推進

事業の全体進捗管理、推進会議等の運営、調査・企画業務、産学マッチング、広報活動など

事業②大学改革

1. トップレベル人材招聘
2. 「マリンインフォマティクス研究機構」設置（静岡理工科大・静岡大共同設置、東海大連携）
3. 海洋DXコース（大学院修士課程）開設（R9年度）
4. 海洋DX人材育成セミナー開講（R7年度）

教育への活用

事業③「マリンインフォマティクス」

1. マリンインフォマティクス研究推進（R7年度～20テーマ）
2. 「駿河湾マリンインフォマティクスシステム」開発・構築

研究開発・事業化

海洋DX人材を育成し地域産業に供給
産業界は講師派遣等、実践的教育に協力

事業④海洋DX研究開発・事業化推進

1. 産学官による共同研究開発・事業化コンソーシアムの設立（静岡市・静岡県を主体としてMa0I機構が事務局となり運営）
2. 研究開発テーマごとに分科会を設置し研究開発及び事業化を推進

- 【事業化に向けた研究開発（5テーマ）】
- ・高精度生物・生態情報に基づくサクラエビ資源量把握技術の開発
 - ・駿河湾関連データおよびIoT技術を用いたサクラエビ画像判定AIモデルの研究開発
 - ・静岡市清水区で養殖が可能な「紅藻アマノリ」種の選定およびその陸上養殖システムの構築
 - ・折戸湾でのフィールド実証を通じた新たな産業創出
 - ・海洋観測機器の高度化・知能化を目指した光学式海洋センシング・通信技術の開発

新たな雇用

関連企業等

地元の鈴与グループ、広域で事業展開、研究開発を行うNTTグループ企業が海洋DX推進のための共同研究開発、事業化協力・支援に参画



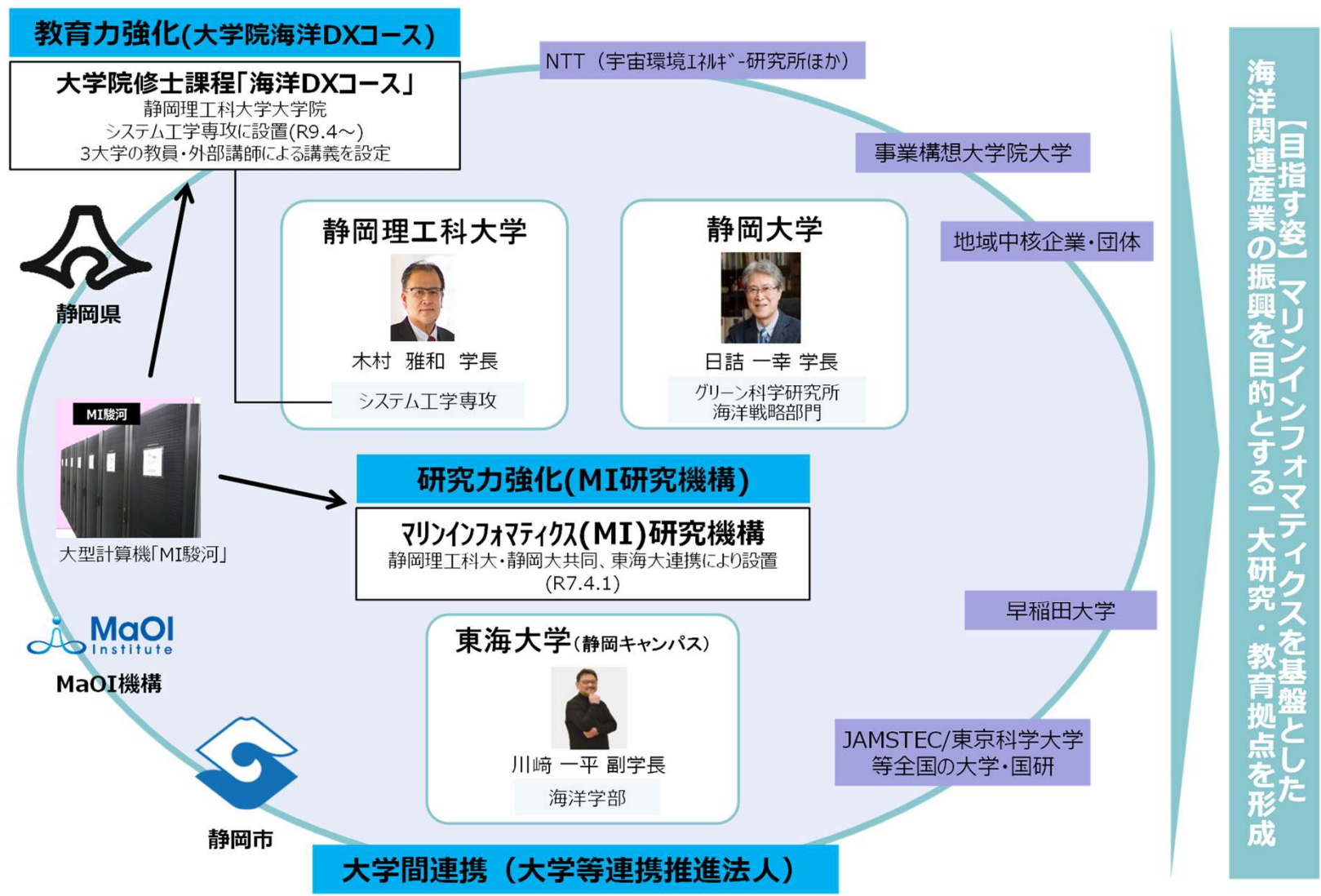
上記2グループ以外にも、海洋DX推進関連の既存、新興の域内外企業を広く巻き込み、集積を高める。



Ma0Iフォーラム会員企業等

7-4-4 取組み(1)海洋研究開発の活発化

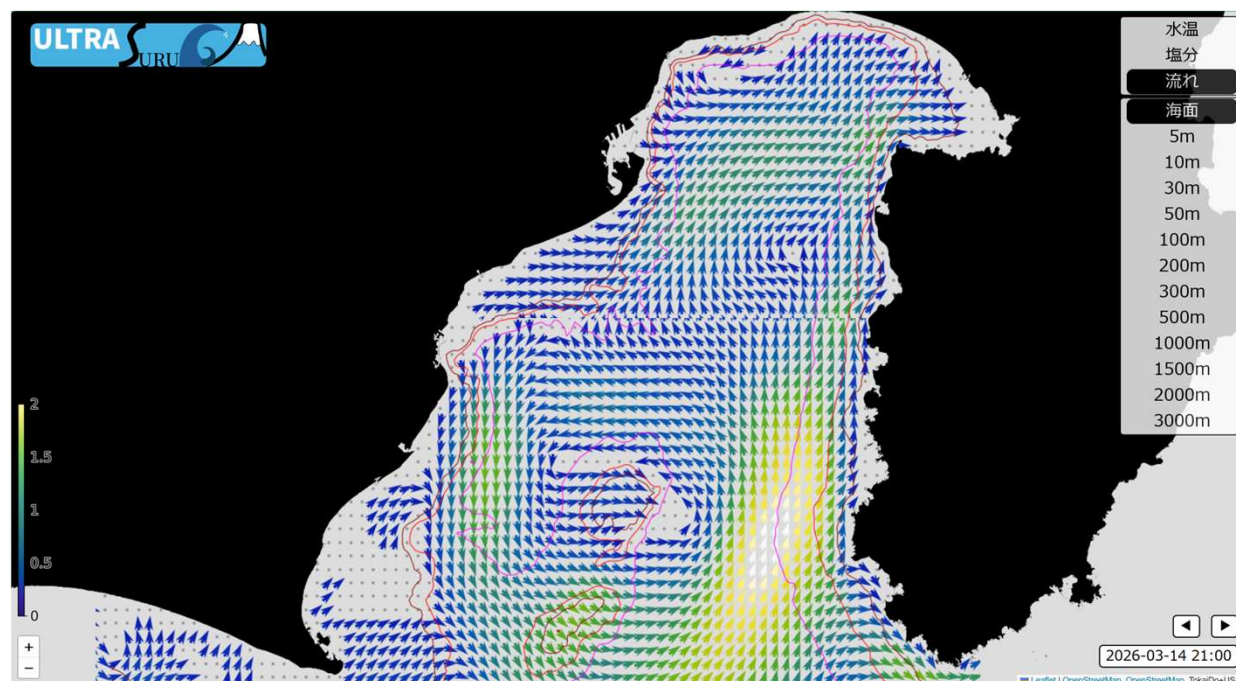
- 海洋DX先端拠点化の中核となる静岡理工科大学と静岡大学は、東海大学と連携し「マリニインフォマティクス研究機構」を設置（2025年4月1日）
- 静岡理工科大学は、大学院修士課程での「海洋DXコース」を2027年度に新設する。
- さらに、海洋DXの研究・教育の高度化を目指し、「大学等連携推進法人」制度の活用による域内外大学の新たな連携体制の構築を検討している。



7-4-6 取組み(1)海洋研究開発の活発化

「デジタル駿河湾」の公開

- 駿河湾の海況(水温・流速・塩分濃度)を見える化し5日先まで予測できるWebサービス「デジタル駿河湾」を開発し、2026年7月から一般公開。
- 特定の湾に特化して詳細な海況データを見える化したサービスで、国内では他に例のない先端的な取組。学術的にも、産業利活用の観点からも大きな価値を持つ。
- 今後、研究機関・企業関係者と連携し、様々な海洋データと組み合わせ、漁場管理や海洋生物の生態解明に役立てるなど、利活用を進める。
- さらに、2027年4月に静岡理工科大学大学院に新設する「海洋DXコース(修士課程)」では学習教材として活用。海洋DXの人材育成にも繋げる。



駿河湾の海況を「水平100m間隔」、表面から海底まで「深さ50cm～100m間隔」で表示

7-4-7 取組み(1)海洋研究開発の活発化

駿河湾・海洋DX研究開発事業化コンソーシアムにおける共同研究開発

・ 産学官連携の事業化コンソーシアムに4つの分科会を設置し、共同研究開発を推進する。

スマート水産分科会

- テーマ:
- ◆ 高精度生物・生態情報に基づくサクラエビ資源量把握技術の開発
 - ◆ 海中画像等からサクラエビの体長及び持卵状態を把握するAIモデルの開発



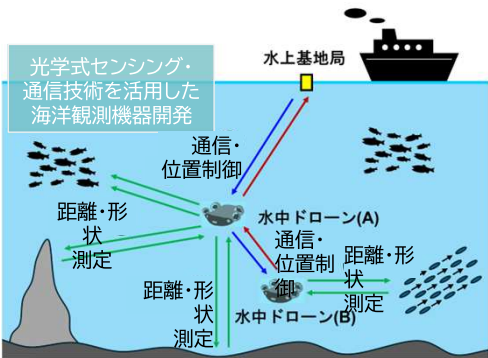
ブルーカーボン分科会

- テーマ:
- ◆ 清水港周辺における「紅藻アマノリ」種の藻場形成及び陸上養殖システムの構築
 - ◆ 水中可視化装置と衛星データ等を活用した海中の藻場測定技術の開発



海洋関連機器分科会

- テーマ:
- ◆ 光学式データセンシングによる新たな3次元の海洋観測技術の確立
 - ◆ 同技術を活用した高速・小型・軽量の海洋観測・データ通信機器の開発



ROV運用実証分科会

- テーマ:
- ◆ 清水港・駿河湾海域を活用したROV(水中ドローン)の運用実証・関連技術開発(水中レーザー・海中非接触給電等)
- ※ROV:
Remotely Operated Vehicle



7-5-1 取組み(2)駿河湾・清水港におけるBXテストベッドエリアの具体化

- 駿河湾・清水港の地の利を活かし、海(沿岸・沖)・空の様々な技術開発を行えるブルートラン스포ーメーションテストベッドとその支援拠点を整備し、最先端の水中・空中ドローン技術開発・社会実装取組みを呼び込むと共に、地域産業と結びつけ、新たな民間投資の起点にする。
- 各拠点やテストベッドに整備には国の地域未来交付金を活用する。

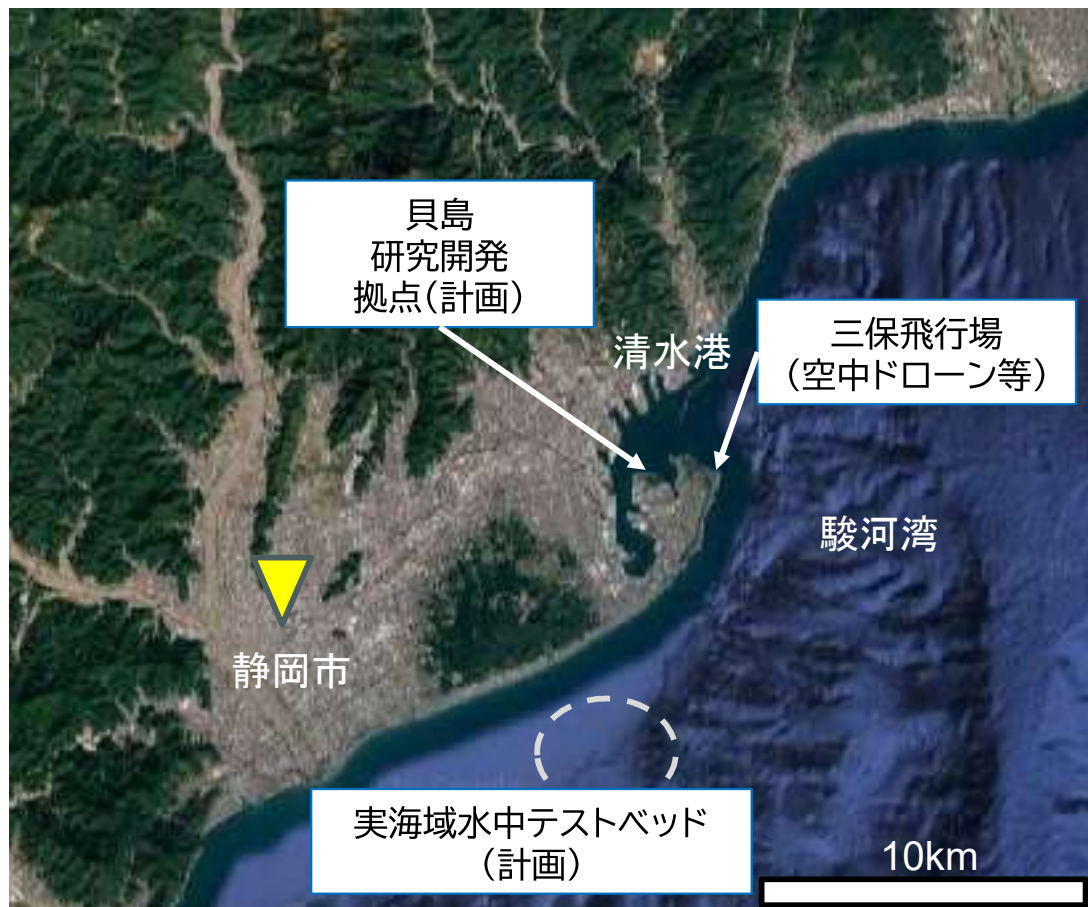


写真：静岡市オープンデータ

※駿河湾・折戸湾それぞれのテストベッド水域の位置、規模は、今後の水域調査、関係者協議を行い選定

7-5-2 取組み(2)海と空のテストベッドエリアの具体化

- ・駿河湾に面した清水港は、水中ドローン(ROV、AUV等)や水中音響、デジタル技術の開発のための海洋テストベッドの好条件を多く兼ね備える。
- ・有人・無人航空機の離着陸が可能な三保飛行場や、今後陸上拠点として活用可能な貝島地区を組み合わせ、他に類をみない海・空テストベッドエリアを形成する。
- ・清水港・駿河湾のテストベッドとしての適性を活かし、貝島地区に関連研究開発の集積を促進し、世界の海洋保全・活用に貢献する。



【貝島地区への研究開発機関の集積】

- テストベッド利用の船舶係留や、実験用の海水取水などが可能
- 資機材保管用地、倉庫 建設用地、研究・実験施設等の関連施設の一体確保が可能
- 上記の利用頻度が高い研究機関、民間企業、産学連携支援施設等を誘致

【清水港・駿河湾のテストベッドとしての適性】

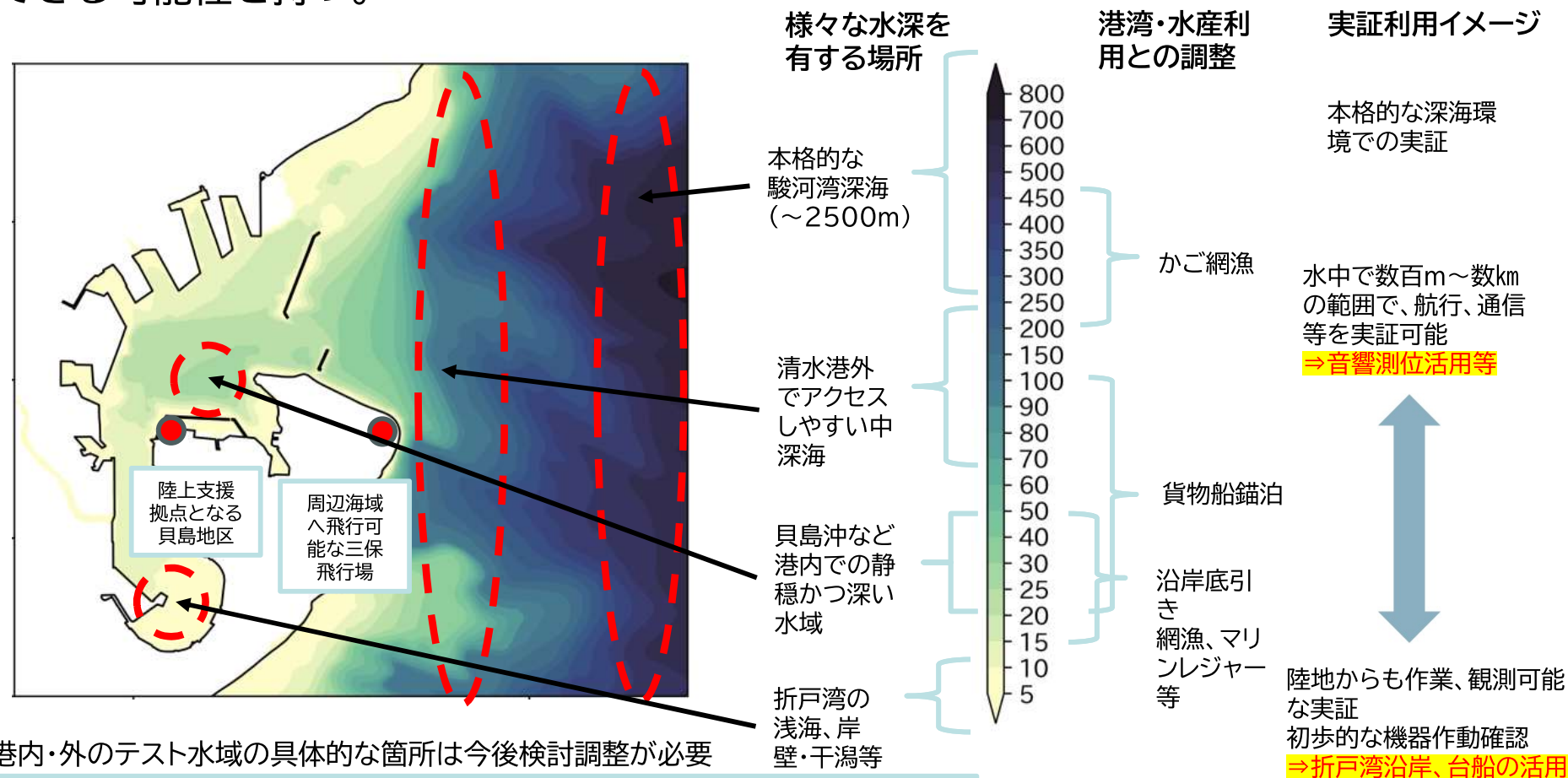
- 港内の浅い水域から駿河湾の深い水域まで、目的に合わせた多様な水域を選択可能
- 港湾物流、エネルギー、製造業、水産業、観光業など多様な社会実装環境と連携可能
- 三保飛行場との連携が可能

⇒利用環境、観測・評価機能などの充実・付加により、本格的なテストベッドを提供

※清水港内・外のテスト水域の具体的な箇所は今後検討調整が必要

7-5-3 取組み(2)①海のテストベッドエリアの具体化

- 清水港内の浅い水域から駿河湾の深い水域まで、様々なエリアに、船等で短時間にアクセスし、充実した実証実験が可能
- 港湾船舶関係者、漁業関係者と丁寧に調整し、理解・協力を得ることで、適切な水域を研究開発に利用できる可能性を持つ。



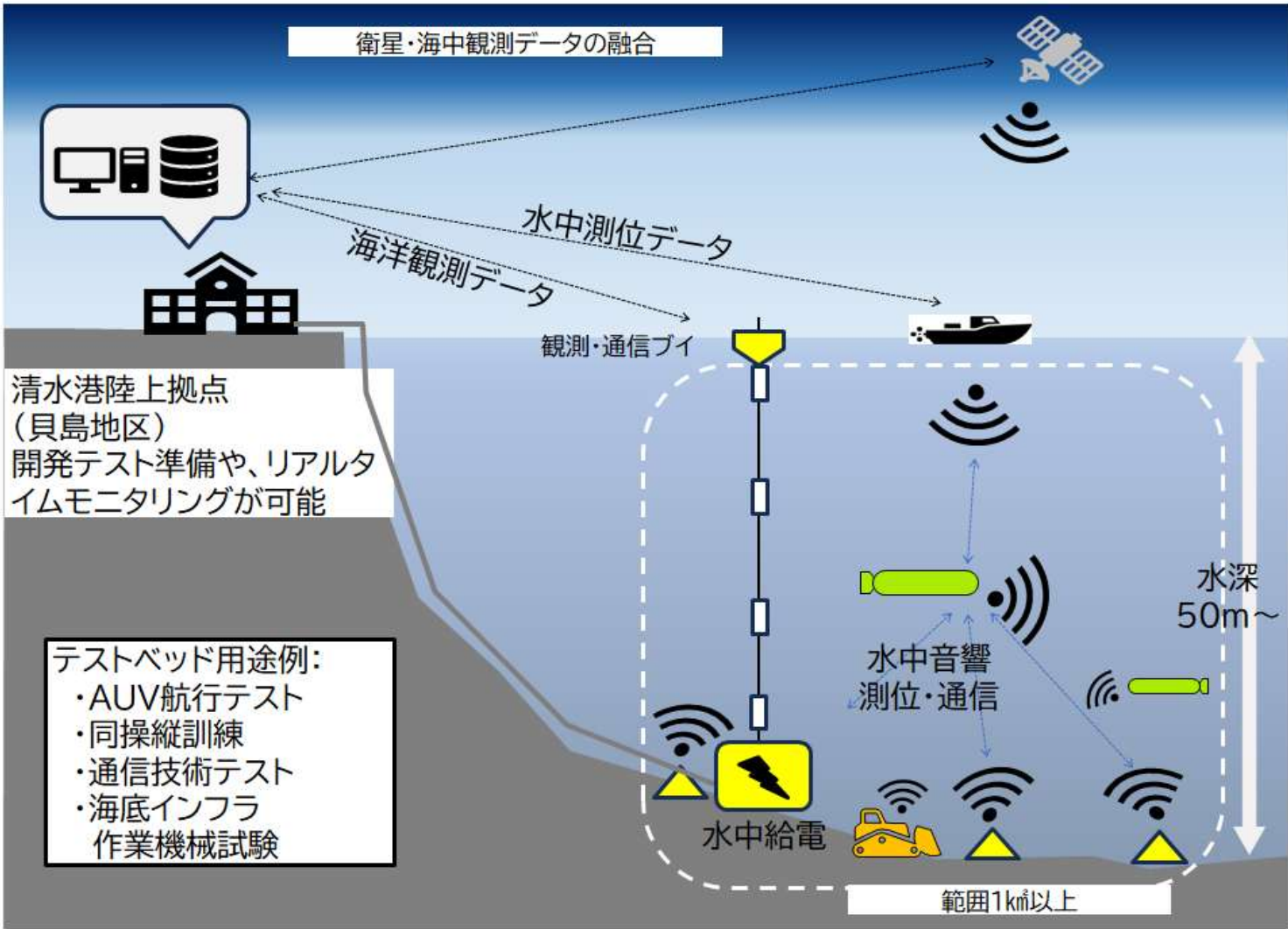
- 近接したエリアに、海(浅～深海)・空の様々な天然のテストベッドを有する地域は、世界的にも希少
- 今後、利用調整や、デジタル観測基盤整備、受入体制構築などを進めることで、充実したテストベッドエリアとなる。



静岡市所有台船(15×40m)

7-5-4 取組み(2)①海のテストベッドエリアの具体化

- 国内初の水中測位・通信・給電が可能な実海域テストベッド(水深50m～)を清水港沖で実現。



併せて整備
●清水港内の浅海域
(水深5m)のテストベッド



⇒ROV等沿岸用途の水中無人機の開発、実証

●三保飛行場を活用した駿河湾上空のテストベッド



⇒有人・無人次世代航空機
の開発、実証

⇒AUVや海底作業機器、関連するセンサー、通信、給電等の技術開発・投資が加速

7-5-5 取組み(2)①海のテストベッドエリアの具体化(台船)

《台船取得の目的》

駿河湾をフィールドとした産業や研究、地域活性化事業、災害対応などの幅広い分野における活動を促進するため、2024年～2025年にかけて、様々な海上活動に活用できる台船を2台購入、取得

《概要》

寸法:15m×40m×2.25m (県内では最大規模)

設置位置:清水港内折戸湾入口に係留

《活用想定》

海洋研究(ROV等の海洋機器テスト、等)、地域活性化(花火大会、海上舞台、等)、港湾工事(起重機、資材輸送等)、災害対応(支援物資、車両等輸送) …2025年10月以降、外部貸出手続きを開始



7-5-6 取組み(2)②空のテストベッドエリアの具体化

《三保飛行場取得の目的》

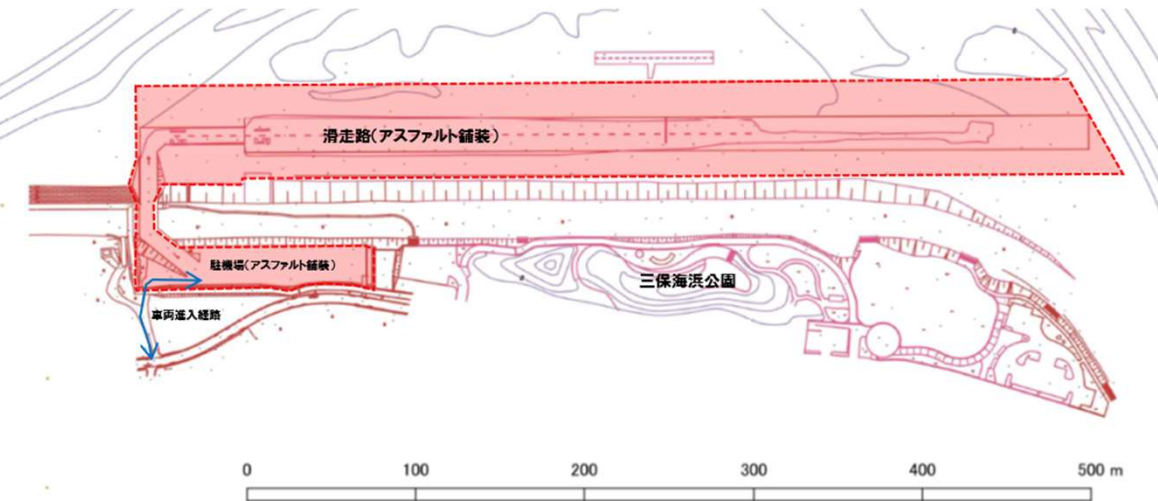
未利用となっている三保飛行場を再整備し、産業振興、観光、防災など多面的な利活用を図ることで、次世代エアモビリティ等を核としたスカイイノベーション、空と海が連携した研究開発を推進するため、静岡市で、取得、管理、利活用を2025年7月に開始

《概要》

滑走路:500m 駐機場 約4,000㎡

《想定する活用用途》

- 官民学等による無人ドローン開発、空飛ぶクルマ開発、ヘリ訓練、世界遺産遊覧等の公益的な利用
- ⇒利用開始以降、機体開発や訓練、資格取得、デモンストレーション、イベント会場として活用されている
- ⇒「空・海」のブルー・トランスフォーメーションを静岡市で展開



三保飛行場で利用が想定される様々な機体のイメージ 三保飛行場の現況

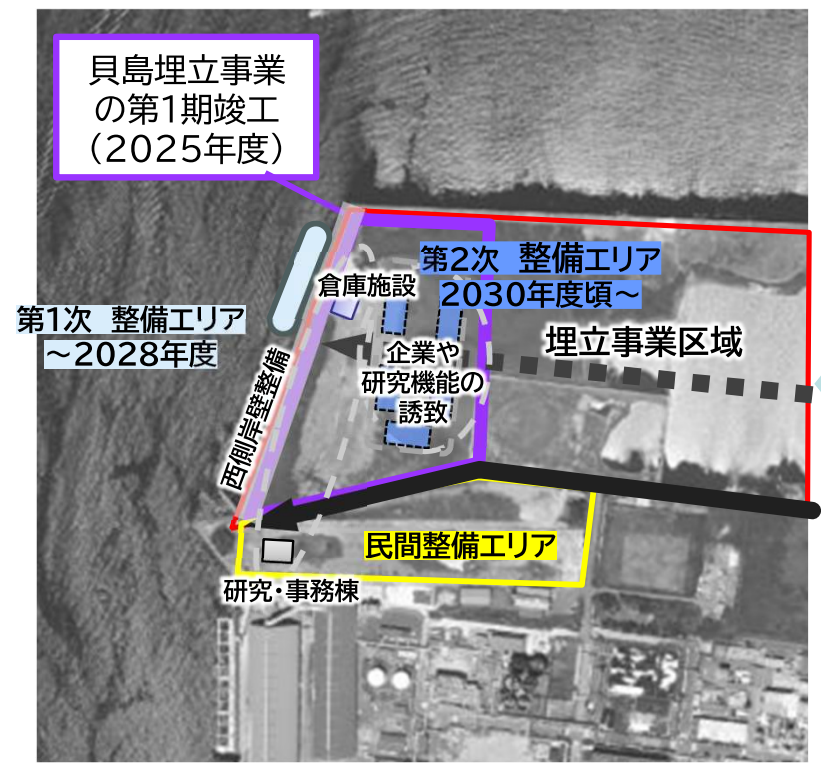
7-6-1 取組み(3)ブルー・トランスフォーメーション・ゾーン(貝島地区海洋研究・開発拠点)の将来像

- ・ 貝島地区は、スマート・ガーデン・ポート清水の中に位置する。今後、早期に土地造成を進め、**清水港・駿河湾の海・空テストベッド**と一体となった**国際海洋研究・開発拠点**として、関連施設の集積を進める。
- ・ ここは、国内外から最先端の海洋研究・技術開発を進める研究機関、企業等が集まる場となる。
- ・ 研究やビジネス向けのMICE機能も備えた、マリンリゾート機能も併設し、活発な研究・技術開発のビジネスとともに、富士山と海の絶景を活かした滞在も可能となる。



7-6-2 取組み(3)貝島地区の研究船活動やテストベッド利用者向け研究開発拠点具体化

- ・ 貝島地区埋立地約25haのうち、西側エリア約5haは、岸壁整備や埋立ての一部完了など、先行的に土地利用が開始できるエリア
- ・ 今後、JAMSTEC等の研究船の寄港や、海洋テストベッド利用者の活動を支える陸上拠点として、関係者のニーズを踏まえ、土地造成や施設整備を早期に具体化する。



※施設位置は現時点イメージ

貝島地区に必要とされる施設機能イメージ

- 屋外空地**
(資機材保管)
車両・船上機器保管、ドローン活用拠点 等
- 倉庫施設**
(資機材整備・機器開発・点検)
機械・センサー等メンテナンス、実験・テスト水槽設置 等
- 研究・事務棟、企業棟**
(分析・測定、交流)
精密実験装置設置、データ分析、イベント開催、貸オフィス 等

⇒「研究船寄港支援機能」と「海洋探査技術開発支援機能」の両面から、一体的・効率的な施設整備、集積を目指す。

- **第1次整備： ~2028年度**
岸壁利用環境及び倉庫・研究棟の先行整備により、研究船寄港やビジター利用を中心に、スピード&スモールスタート（公的整備も含み、先導的に進める事業）※同時に、5ヘクタール全体の土地造成・基盤整備を進める。
- **第2次整備： 2030年度頃～**
清水港・駿河湾海・空テストベッドユーザー関連の企業立地・進出が進む。（第1次整備から波及した民間集積の受け皿）

(参考) JAMSTECの北極域研究船「みらいⅡ」の就航

日本初の北極域研究船「みらいⅡ」

北極域は、海水の減少などの急激な環境変化が進み、その変化が経済活動の活性化をもたらしています。また、北極域の環境変化は、我が国など地球全体の気候・気象にも大きく影響を及ぼしており、北極域が抱える課題はグローバルな視点でとらえる必要があります。我が国は、北極域に隣接しその影響を受ける国として、さらには世界のリーダーの一員として、北極域が抱えている諸課題の解決に科学的知見をもって貢献していくことが責務となります。

このような状況を踏まえ、我が国は、国際的な研究プラットフォームとして活用可能な、十分な砕氷機能と世界レベルの観測機能を備える北極域研究船「みらいⅡ」の建造を決定しました。

北極域研究船「みらいⅡ」によって、国際連携のもとで北極域に存在する諸課題の解決に資するための研究活動を促進し、持続可能な北極域の実現を目指すとともに、研究者や技術者などの人材育成に貢献していきます。

① ラジオゾンデ・係留気球などによる
気象・大気観測
ラジオゾンデの放球によって、海上上空の気圧、温度、湿度等の機動的な観測を実施。また係留気球を用いた温室効果ガスなどの詳細な大気化学成分を調査。

② ドップラーレーダーによる
降雨・降雪観測
海上に降着する雲に電波を照射し、雲の中の風向・風速や雨滴・雪片の降下速度、量の観測を実施。

③ 船体構造の応答モニタリング
安全な操船や効率的なメンテナンスに活用するために、砕氷等によって船体が生じるひずみ等のデータを測定。

④ 自律型空中・海中観測ドローンによる
非破壊的海水観測
北極海氷域において、空中・海中の双方から非破壊で海水の観測を実施。氷の厚さや形状、海水下の海洋環境、生物なども把握可能な技術の実現を目指す。

⑤ CTD採水システムによる海洋観測
表層から海底までの水温・塩分を測定するとともに、採水により、海水中の二酸化炭素や栄養塩、微量金属、プランクトンなどの観測を実施。

⑥ 係留系による定点観測
海水が存在する冬季を含む過年度の海洋物理・化学・生物学的時系列データを取得するための係留系による定点観測を実施。北極域研究船は、係留系の設置回収を行う。

⑦ 海底サンプリングシステムによる
堆積物の採取
北極海の数万年前からの環境の復元を可能とする海底堆積物を採取することなく往々に採取し、物理・化学・生物学的な性状を把握。

⑧ 音波調査による
海底地形や生物資源調査
音波を用いた海底地形の調査や海洋生態系を理解するための生物資源調査を実施。

⑨ 無人探査機による海底探査
無人探査機を運用し、海中・海底において海底地形や堆積物、底生生物のモニタリング・採集調査、映像取得などの観測を実施。

「みらいⅡ」の概要 (JAMSTECホームページより)

船名	みらいⅡ
全長	128m
幅	23m
深さ	12.5m
喫水	8m
国際総トン数	13,000トン
砕氷能力	平坦1年氷1.2mを3.0ktの船速で連続砕氷可能
耐氷能力	ポーラークラス＊4
発電機 ディーゼル	約5,600kW × 3、デュアルフューエルディーゼル (DFD) 約2,600kW × 1
推進機	可変ピッチプロペラ
乗員	97名(乗組員 34名、研究者・技術者等 63名)
竣工(予定)	2026年11月
船籍港	むつ

- ・地球環境予測に重要な北極域の観測のために、砕氷機能を持つ最新の研究船「みらいⅡ」が建造中。
- ・2026年11月に竣工し、2027年頃から北極域の調査航海を進める予定。
- ・船籍港は青森県むつ市関根浜港だが、現行船「みらい」同様、清水港も主要な活動拠点の一つとなる可能性が高い。

(参考)貝島地区の海洋研究開発拠点からの風景

貝島の現況（埋立地から三保松原方向）



貝島の現況（埋立地から富士山方向の眺望）



貝島の未来 研究棟前からの眺望(三保松原を望む)



貝島の未来（ホテル前からの眺望）

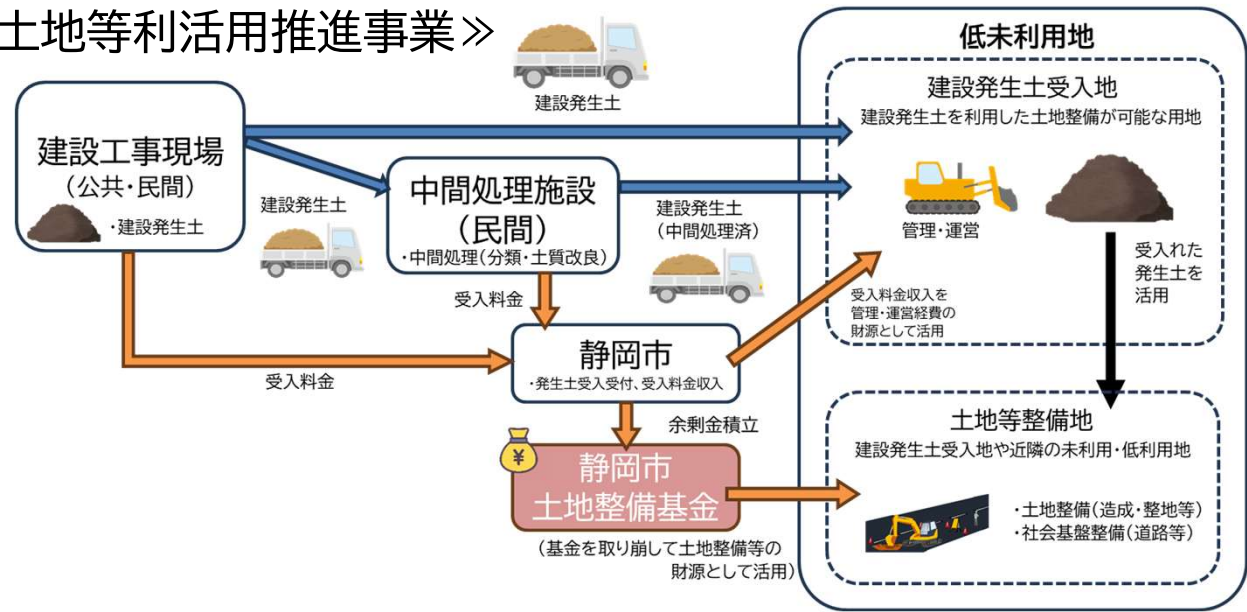


7-6-3 取組み(3)貝島地区の研究船活動やテストベッド利用者向け研究開発拠点具体化

- ・土地等利活用推進事業により、建設発生土を受入れ、貝島の盛土造成を行う。
- ・受入れ時期:2025年度～2029年度
- ・受入れ土量:264,000m³ ※高さTP6mまで

	2025	2026	2027	2028	2029以降	合計
受入土量	— m ³	57,600m ³	57,600m ³	57,600m ³	91,200m ³	264,000m ³

《土地等利活用推進事業》

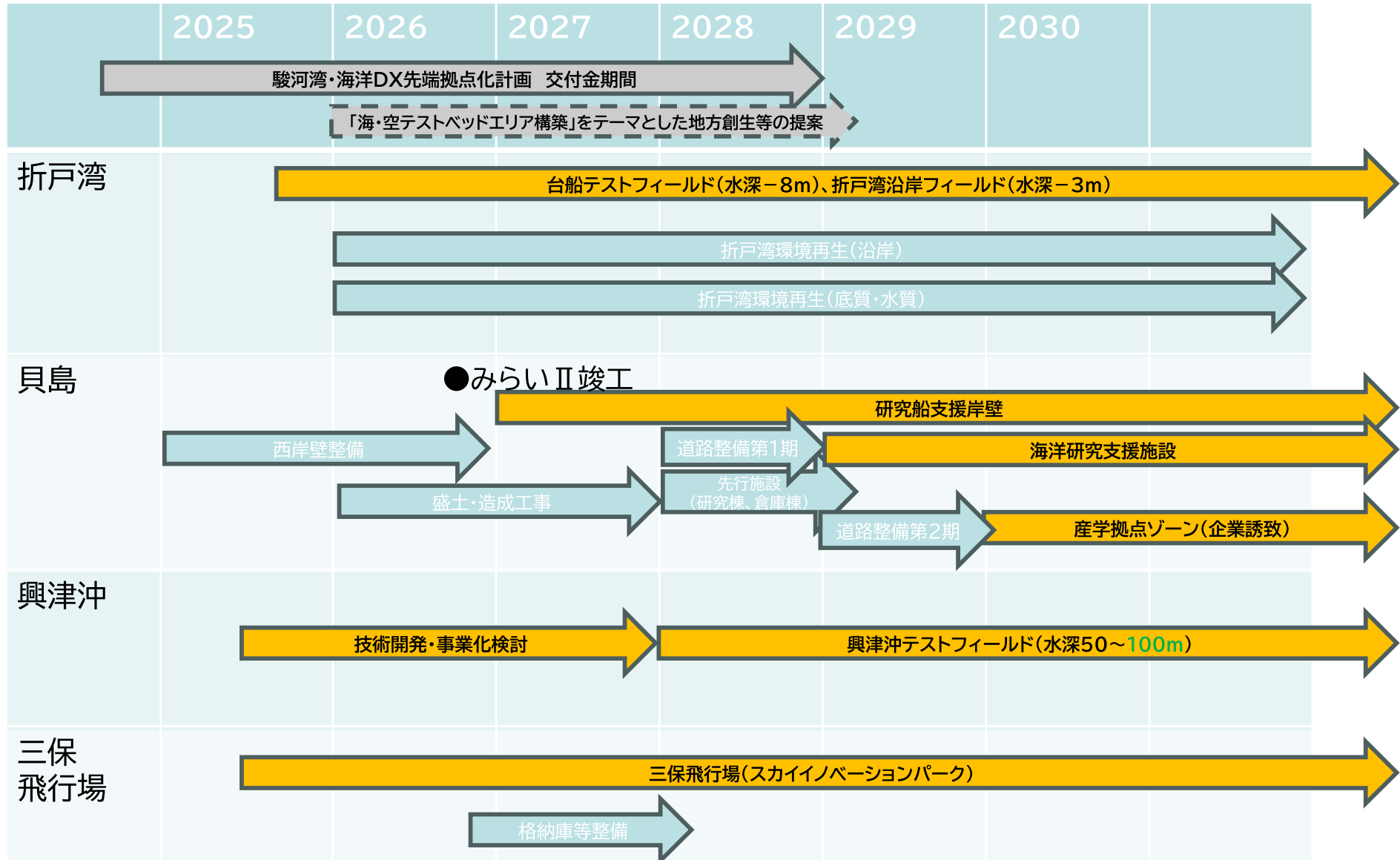


市内の建設発生土の多くは市外の最終処分場に搬出されており、処分・運搬コストがかかっているため、市も積極的に関与し、公民連携で建設発生土処理地の確保に取り組む必要がある。そこで、市が指定する低未利用地において、建設発生土を受け入れるとともに、受け入れた建設発生土を土地整備や社会基盤整備に有効活用する仕組みを構築した。

7-6-4 取組み(3)貝島地区の研究船活動やテストベッド利用者向け研究開発拠点具体化

ブルー(海・空)イノベーション・テストエリア、貝島地区整備工程イメージ

海・空の技術革新に不可欠な多彩なテストベッドを地域独自の地形・海洋、社会基盤を活かして整備し、様々な研究機関・企業が集まり、交流が生まれるエリアを目指す。



7-7 その他の取組み 産業創出(BX分野の出資制度)

<<概要>>

市内において、海の社会変革・技術革新に関連する技術開発を伴う新たな製品、サービス等の社会実装、事業化を予定する事業者を出資により支援する。(3000万円以下、1社を募集)

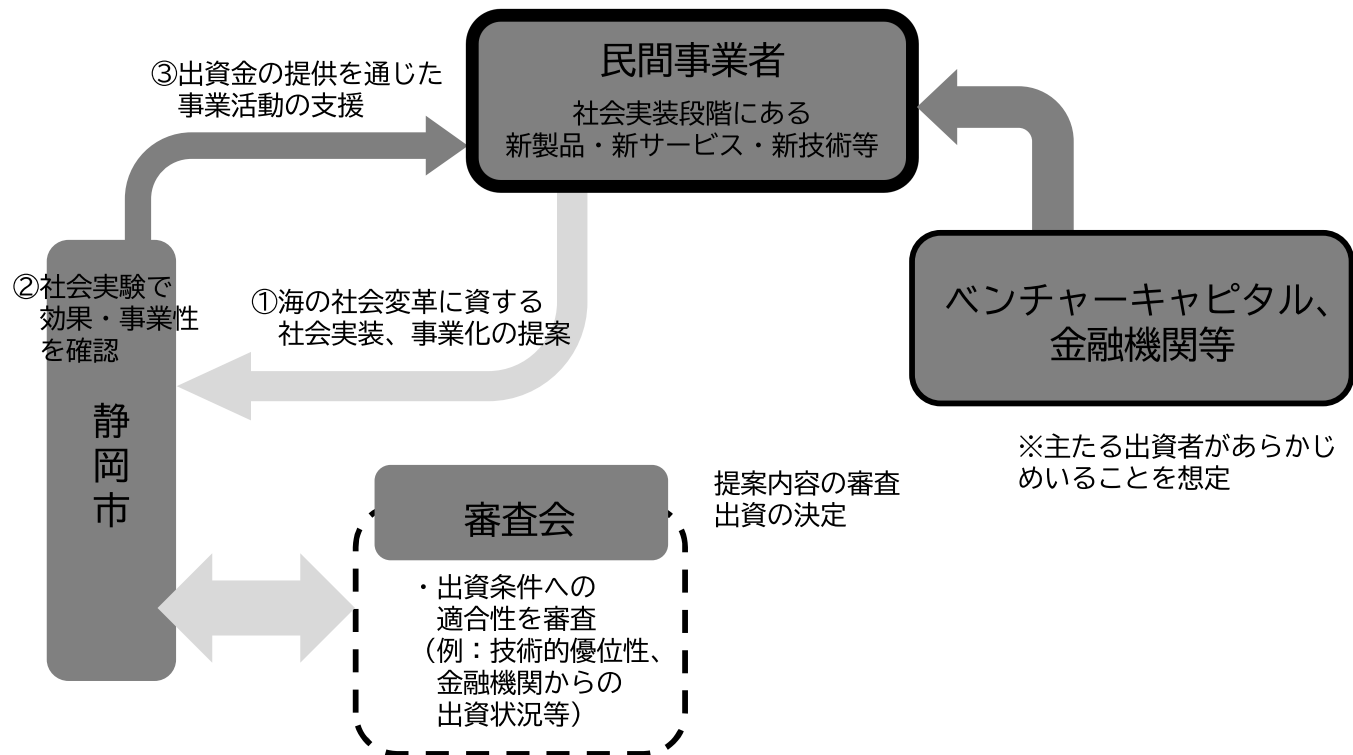
6, 7月に周知・事前相談期間を設け、8月以降、提案募集を行う。

<<活用想定>>

新たな養殖技術、海洋データ活用、海洋観測技術、機器類開発などを行うスタートアップなどを想定

■産業支援・関わり方のちがい

- 補助金・交付金 ⇒ 一方的な支給
 - 融資(デット) ⇒ 一時的な資金貸与
 - 出資(エクイティ) ⇒ 出資先とリスク・リターンを共にする。
- ➡出資により、静岡市と出資先企業は、「より長期的(出資期間中)な関係性のもと、企業の挑戦・成長を地域に取り込む関係性を持つ」ことを期待



7-8 その他の取組み NEDOとの多様な実証環境の活用等に関する協力協定

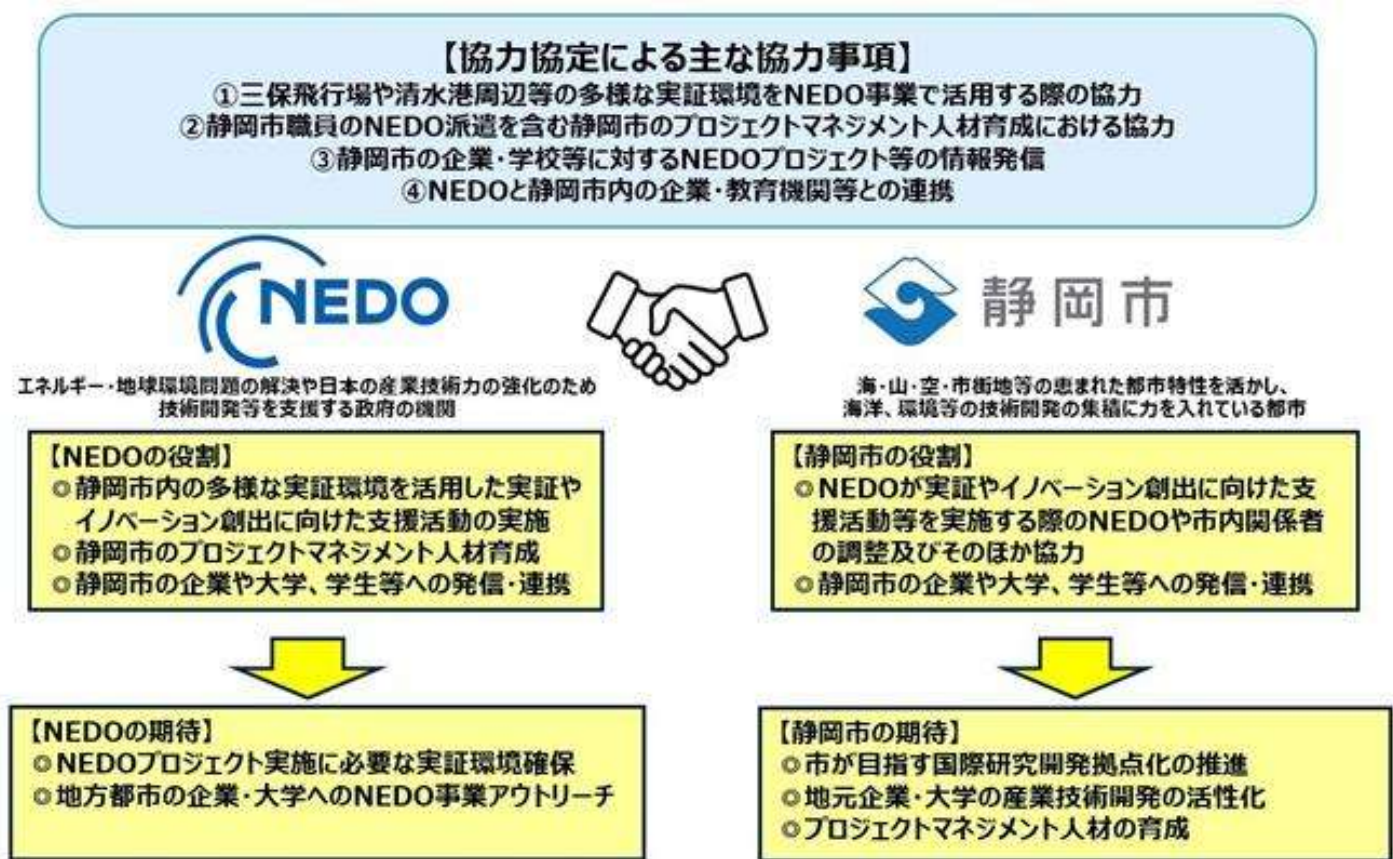
＜概要＞

静岡市は、2025年10月27日に、日本の産業技術力強化につながる技術開発に取り組む企業や大学等の支援を行う機関であるNEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)と、三保飛行場や清水港周辺等、多様な実証環境を活かした様々な研究開発の場の提供等に関する協力協定を締結。

NEDOとの協力関係を通じ、様々な技術開発の取組みの静岡市内への呼び込みや、地元企業・大学の産業技術の活性化や人材育成の取組みを進める。



協定締結式（2025年10月27日）の様子
NEDO 斎藤理事長（左）と静岡市 難波市長（右）

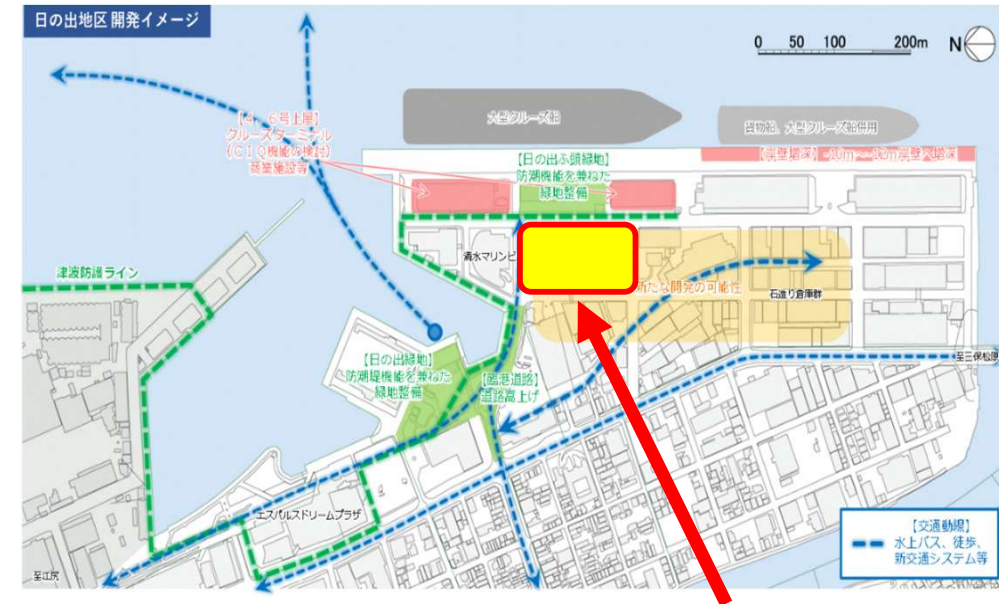


1 ミュージアムの目的

清水港日の出地区は、ドリームプラザ新館のオープンやクルーズ船の寄港数の増加により、人流が拡大しているエリアになっている。ミュージアムが新たな拠点となり、この日の出地区に多くの来訪者を受け入れ、回遊・滞在・消費を促すとともに、更なる民間投資を呼び込むなど、エリア全体の価値を高める原動力となる。

日本一の深海「駿河湾」と日本一の山「富士山」をあわせ持つ静岡・清水は、世界的にみても類稀なる地形を有しており、駿河湾に生息する多種多様な魚類の展示をする「水族館」と富士山からの地形によって生まれた地球科学を発信する「博物館」が融合した新たな視点のミュージアムを目指します。(海洋文化拠点施設基本計画(2019.2)を要約)

2 全体計画図



海洋・地球総合ミュージアム建設予定地

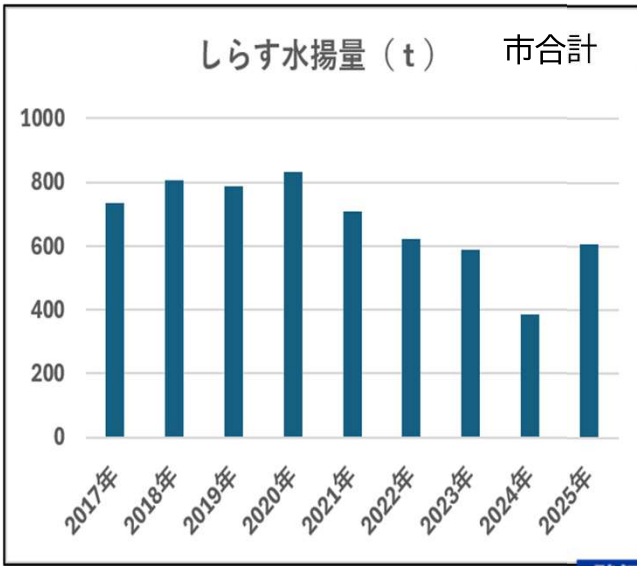
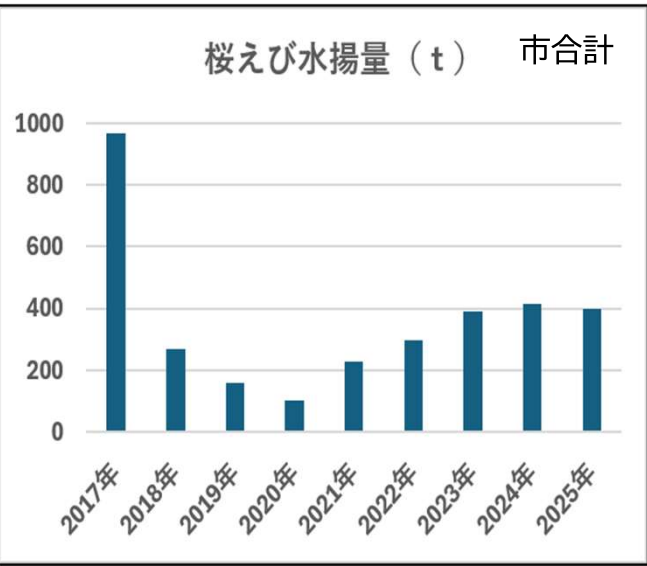
3 現在の状況

2023年2月に、市とSPC(株式会社静岡海洋文化ネットワーク)で事業契約を締結しましたが、その後の事業遅延の間に、想定をはるかに上回る物価高騰により、SPCから「市の追加負担可能額では事業の継続は不可能である」旨の回答を受け、やむを得ずSPCとの現事業契約を解消する方向で協議を進めています。(2026年3月31日市長会見)

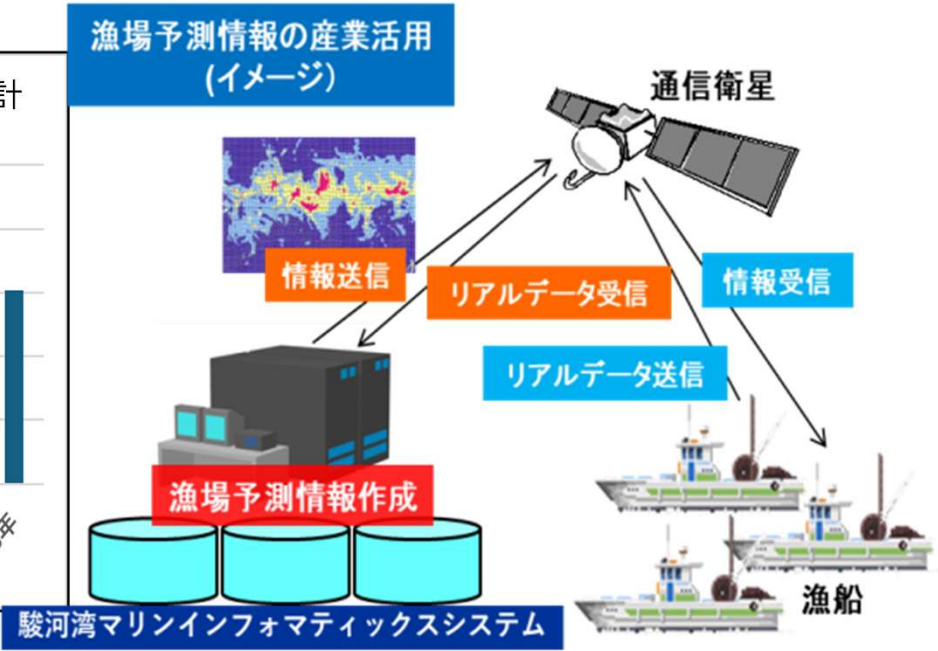
今後については、これまでの海洋文化施設の構想そのものが全く白紙になったわけではありませんが、現時点で次の整備計画等は未定です。

7-10 BX×水産業 BXにより静岡市の水産業をより持続可能にする可能性

- ・しらす(清水・用宗)・桜えび(由比)に代表される、駿河湾・市内の水産業は、しらす・桜えび漁獲減に代表されるように、近年の地球規模の海洋環境、生態系変化の影響を大きく受け、漁獲量だけでなく、漁業の方々の収入、産業構造が影響を受ける。
- ・伝統的な水産業に、海洋データ、シミュレーション、マリンバイオなど、新たなブルートランスフォーメーションを取り入れる試みを増やし、漁場・資源管理、養殖高度化など様々な解決策、代替策を科学的に予測しながら取り組むことで水産業の持続性につなげる。



各漁協総会資料より作成



8 水産業

- 01 基本認識
- 02 静岡市の水産業の現状
- 03 「稼ぐ力のある水産業」の実現に向けて

＜＜現状と課題＞＞

(1) 水産資源の確保

- ・国内の漁獲量は、水産資源の減少や地球温暖化といった海洋環境の変化など様々な要因により減少傾向にある。
- ・静岡市においても、桜えびの年間漁獲量は2018年の記録的不漁から回復傾向にあるが、回復途上である。また、しらすの年間漁獲量もピーク時よりも低い水準が続いている。
- ・水産資源の維持管理による持続可能な水産業の実現のためには、適正な水揚量を把握し、乱獲を防止する必要がある。
- ・静岡市では、一定の水揚金額を維持し、漁業者の生計のための所得の確保に努めていくことが求められている。
- ・漁業者が安全に、また安心して漁業活動を営むためにも、労務負担の軽減、作業効率の向上のための施設の整備等の導入により、生産性を向上させ、漁業者の就労環境を整備していくことが課題である。

《現状と課題》

(2)水産物の消費拡大

- ・地場の新鮮な水産物の認知度向上およびブランド化により付加価値を上げることで、市民をはじめ静岡を訪れる人にも関心が高まり、消費拡大が期待できる。
- ・ブランド化の推進にあたっては、管理基準が整備され、安全・安心に提供される体制と品質管理が徹底されたブランド基準を備えることが課題である。
- ・漁業者の所得向上のため、「しずまえ」鮮魚の高付加価値により、漁獲金額の増加に取り組んでいくことが必要である。

(3)漁港施設の機能維持・保全

- ・水産業の振興及び水産物の安全で安定的な供給を実現するためには、災害等から漁港施設を守る防波堤などの整備が不可欠である。
- ・船の航行や係船に支障が生じないよう泊地の水深を確保する浚渫工事、波浪や塩害により老朽化した漁港施設の更新を行い、漁業者や漁港利用者の安全を確保することが必要である。

《課題の背景》

- ・静岡市は、日本屈指の深さを誇る駿河湾の恩恵を受け、桜えびやしらすといった全国的な知名度を誇る水産資源を有している。
- ・近年、本市の水産業を取り巻く環境は、気候変動に伴う海水温の上昇や、世界的な資材・燃油価格の高騰による漁業経営の圧迫、さらには漁港インフラの老朽化など、極めて厳しい状況にある。
- ・主要魚種の動向に目を向けると、桜えびは2018年の記録的な不漁を経て、漁業者自らが「獲りながら増やす」という方針のもと、自主的な資源管理に取り組んだ結果、水揚げは回復の兆しを見せている。
- ・しらすの水揚量は、2017年から続く黒潮の大蛇行が終息し、2025年は回復したが、ピーク時と比べると少ない水準である。
- ・消費面においては、市民の「魚離れ」や消費者ニーズの多様化が進んでいる。
- ・かつてのような豊富な水産資源への回復が容易に望めない現状や、人口減少、ライフスタイルの変化等による魚食低迷の中にあって、本市の水産業を次世代へつなげていくためには、水産資源を適正に維持管理することにより水揚量と水揚金額を確保し、効率的な漁業に取り組む必要がある。

8-2-1 静岡市の水産業の現状

①経営体数 ※経営体数とは、県知事から許可を得ている漁業における船主の数

経営体数は、清水漁協、由比港漁協ともにほぼ横ばい

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	(経営体数)
清水漁業協同組合	193	190	184	185	182	182	184	184	184	
由比港漁業協同組合	176	175	175	175	172	172	165	180	180	
合計	369	365	359	360	354	354	349	364	364	

②総組合員数 各漁協総会資料より作成

・総組合員数(正組合員＋準組合員)は、清水漁協、由比港漁協ともにやや減少傾向
(ただし、後継者有の割合は34%で、全国平均17%や静岡県平均18%と比較し、高い数値)

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	(人)
清水漁業協同組合	242	234	221	218	209	211	201	199	200	
由比港漁業協同組合	590	588	579	574	570	563	566	557	557	
合計	832	822	800	792	779	774	767	756	757	



各漁協総会資料より作成

8-2-2 静岡市の水産業の現状

③漁労所得(桜えびとしらす) ※桜えびは漁船1ヶ統(2隻)あたりの所得、しらすは漁船1隻あたりの所得

- ・桜えびの漁労所得は、水揚量減少の影響を受け2020年に大幅に減少したが徐々に回復傾向。
- ・しらすはおおむね横ばいで推移しており、2024年に不漁で減少したが、2025年に回復。

漁労所得	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	(万円)
桜えび	3,913	1,755	1,712	976	1,737	2,027	2,424	3,022	3,173	各漁協に聞き取り
しらす	950	1,460	1,229	1,150	961	1,174	1,416	717	1,469	

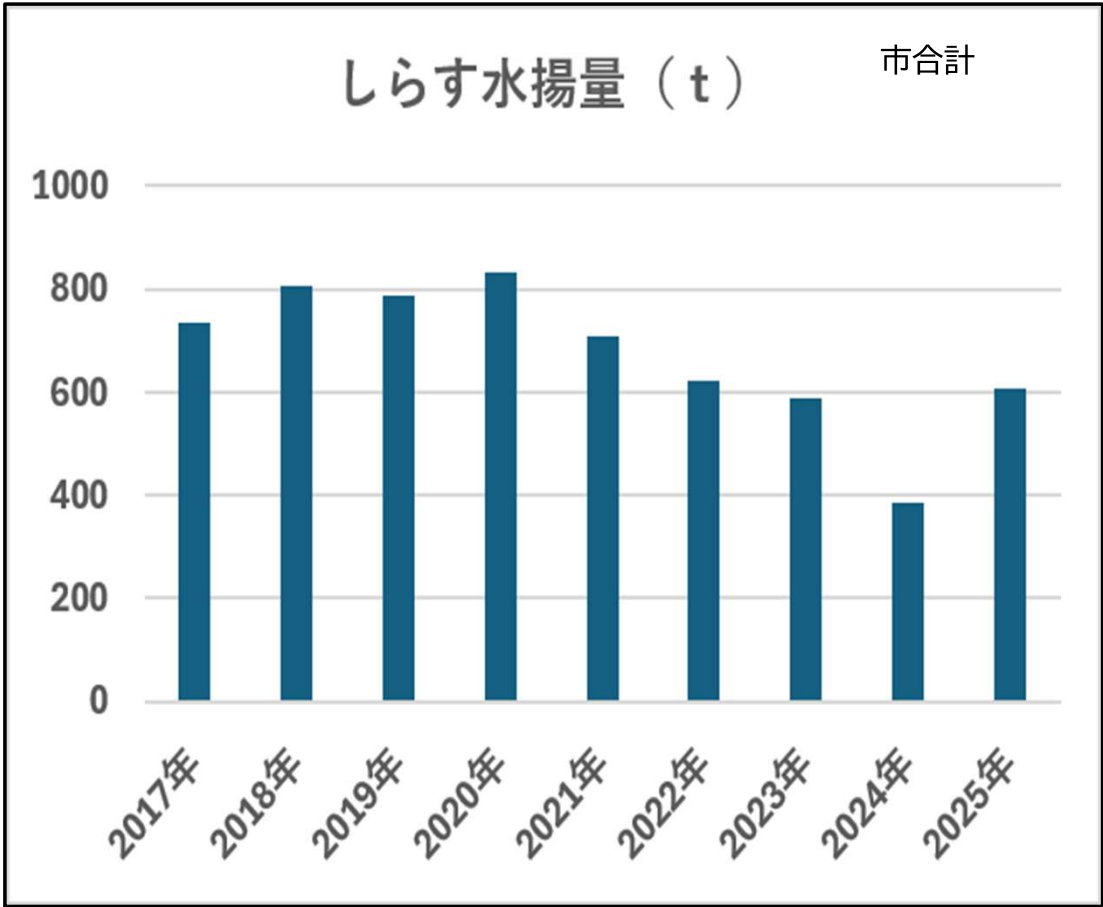
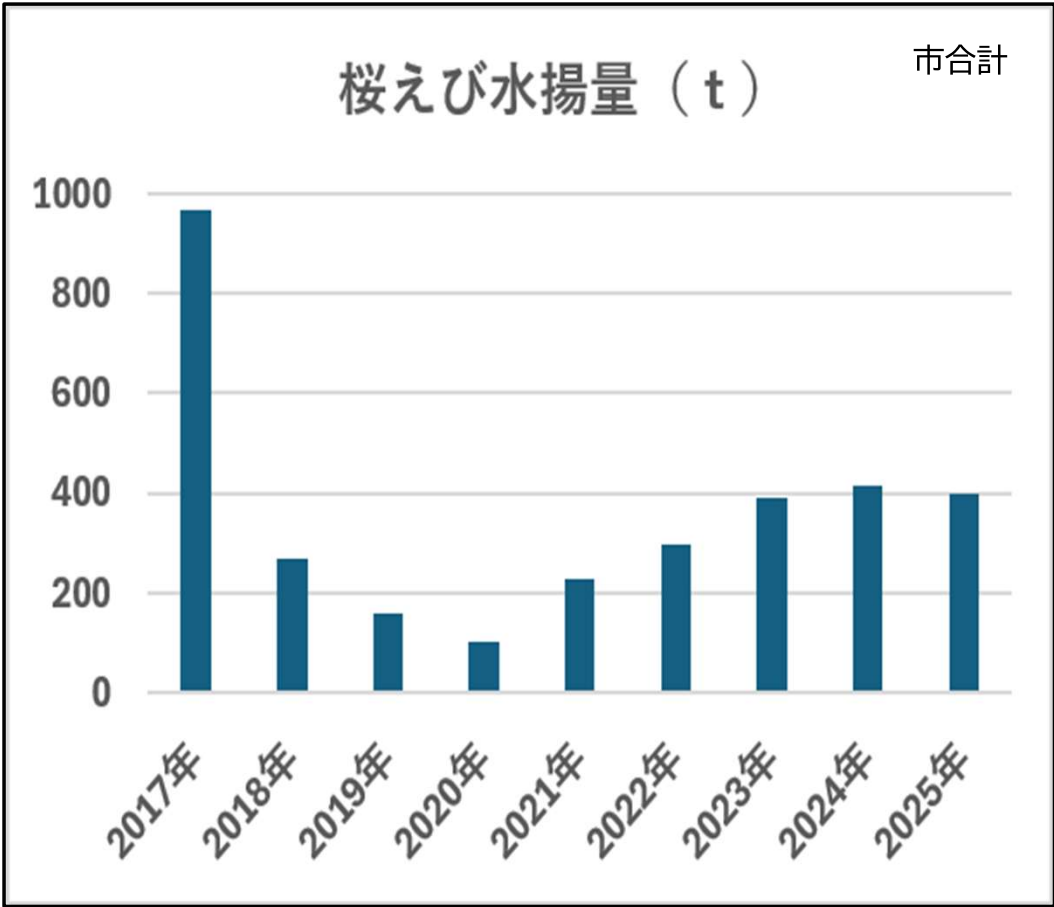
④水揚量と水揚金額(清水漁協・由比港漁協合計)

- ・桜えびの水揚量及び水揚げ金額は、2021年から回復傾向。
- ・しらすの水揚量は2024年に不漁で減少したが、2025年に回復。(次頁グラフ参照)

									(トン)
水揚量	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
桜えび	968	269	157	100	229	296	389	416	397
しらす	736	806	785	832	709	622	587	387	608
その他	511	372	455	574	411	313	308	383	397
合計	2,215	1,447	1,397	1,506	1,349	1,230	1,285	1,186	1,402
									(百万円)
水揚金額	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
桜えび	2149	975	981	508	928	977	1,213	1,526	1,623
しらす	664	1029	784	775	665	709	1,006	494	867
その他	186	145	144	137	91	125	139	131	126
漁獲金額	2,999	2,149	1,910	1,419	1,683	1,810	2,358	2,151	2,616

各漁協総会資料より作成

8-2-3 静岡市の水産業の現状



各漁協総会資料より作成

8-3-1 「稼ぐ力のある水産業」の実現に向けて

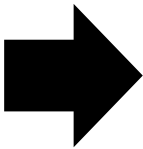
【基本方針】「稼ぐ力のある水産業」の実現

- 1 水産資源の維持管理および効率的な漁業により漁獲量の安定に努める。
- 2 しずまえ鮮魚の高付加価値化による水揚金額の向上を実現する。
- 3 漁港施設の適切な管理等を行い、激甚化する台風被害等に対応する。

・基本方針の実現に向け、静岡の水産業の漁業の課題を踏まえて、次の3つの重点施策を実施していく。

《静岡市における水産業の課題》

- (1)水産資源の確保
- (2)水産資源の消費拡大
- (3)漁港施設の機能維持・保全



《重点施策》

- (1)水産資源の維持管理
- (2)水産資源の高付加価値化
- (3)漁港施設の維持管理

8-3-2 「稼ぐ力のある水産業」の実現に向けて

(1)水産資源の維持管理

- ・静岡市は、静岡県や民間研究機関との連携を強化し、情報共有や調査協力に努めるとともに、必要な支援を行っていく。
- ・低燃費で耐久性の高い、漁船や漁具の導入支援をすることにより、ランニングコストや経費削減を推進していく。
- ・漁業の経営体・組織の体質強化、経営力と地域力の強化を通じて所得向上を推進し、漁業者が安定的な所得を確保できるよう支援を行う。
- ・漁業の担い手確保、地域産業としての水産業の維持・発展のため、水産業全体の魅力と持続性を高めていく。

《目 標》

◆KPI：主要水産物の漁獲量及び漁獲金額

現状 2024年	2030年
桜えび漁獲量(由比) 398t	桜えび漁獲量(由比)625t
漁業者1人あたりの所得(由比) 120万円	漁業者1人あたりの所得(由比) 200万円
しらす漁獲量(用宗) 290t	しらす漁獲量(用宗) 500 t
漁業者1人あたりの所得(用宗) 245万円	漁業者1人あたりの所得(用宗) 300万円

8-3-3 「稼ぐ力のある水産業」の実現に向けて

(2)水産資源の高付加価値化

- ・静岡市は、「しずまえ(静岡市の前浜)」で水揚げされる水産物や生産される加工品の普及を通じて「しずまえ」を地域ブランドとして確立し、静岡市の食文化の情報発信と、水産業をはじめとする地域の活性化を目指している。
- ・行政と水産関係団体が協力し、①水産物の高付加価値化(高品質化・高鮮度保持)、②水産物の普及促進(次世代への食育推進)、③新たな水産資源(未利用魚等)の活用など、多角的に取り組んでいく。
- ・桜えび、しらす以外の「しずまえ鮮魚」の普及促進、高付加価値化に力を入れていく。
- ・販路拡大に向けて、販売店や飲食店、スーパーマーケットなどとのマッチング支援に努めていく。

《目 標》

◆KPI：世帯あたりの魚介類消費金額（外食含む）

現状（2025年）	（2030年）
72,846円	78,396円

8-3-4 「稼ぐ力のある水産業」の実現に向けて

(3)漁港施設の維持管理

- ・激甚化する近年の台風から漁港を守り、漁業生産活動・水産物の流通機能を確保するため、用宗漁港及び由比漁港の防波堤に消波ブロックの設置や嵩上げを行うことで、防波堤の機能強化を実現する。
- ・漁船の接岸や、荷揚げ・積卸しなど、漁業生産活動の安全確保のため、用宗漁港及び由比漁港内に堆積した土砂の浚渫を行う。

＜目 標＞

◆KPI ： 激甚化する台風等へ対応する防波堤の整備率

現状（2024年度）	2030年度
0%	60%

◆KPI ： 施設被害による不稼働日数

現状（2024年度）	（2030年度）
0日	0日

(参考)『サクラエビの生活史と生息量について』（難波の個人的分析)2026年6月現在

1 はじめに

近年の不漁に伴い、漁業者は、2018年の秋漁から駿河湾の湾奥部を実質禁漁にするという苦渋の決断をし、その後も自主規制により生息量の回復に努めてきた。その結果、少しずつ漁獲量は回復してるが、回復は未だ十分ではない。(表1参照)

表1 サクラエビの漁獲量の推移						※情報提供：静岡県水産・海洋技術研究所				
年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
漁獲量 (t)	1,725	1,828	1,847	1,840	1,306	943	1,080	1,358	1,284	948
2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
1,006	1,214	1,132	312	175	128	282	384	501	529	505

2025年秋漁については、「桜えび秋漁の操業に関する取り決め事項」で、「来年親になる0歳エビ(35mm以下)を保護するため、秋漁では産卵後の1歳エビ(35mm超)を漁獲主体とする。試験網にてエビの大きさを確認した上で操業網を投網することとし、漁期、操業日数、操業海域、漁獲可能基準などの具体的な規制内容を決めた。また、2026年春漁においても「桜えび春漁の操業に関する取り決め事項」を決めた。基本方針は次のとおり。

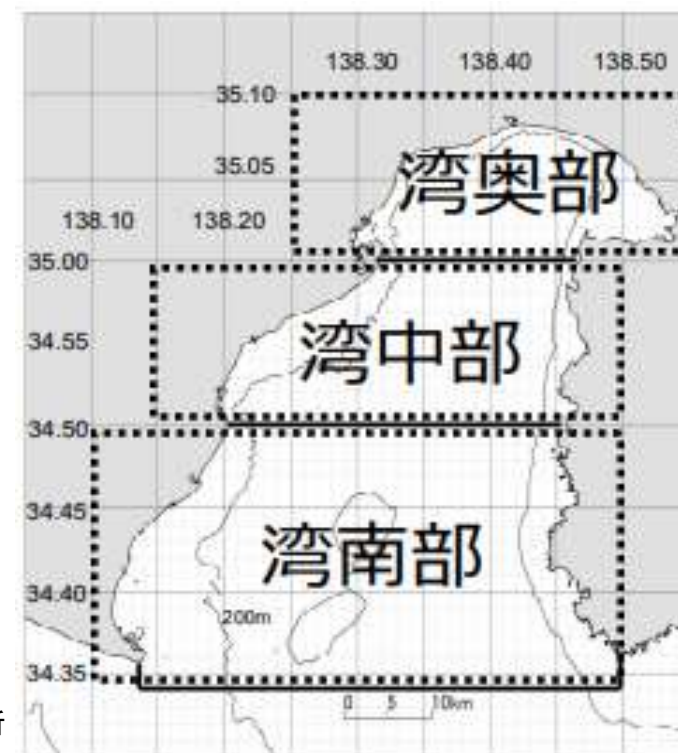
<基本方針>

- 昨年秋漁で保護した0歳エビが今後産卵するエビであるため、以下の事項に十分留意して操業を行う。
- (1)産卵するエビを保護するため、産卵エビ(頭黒)の出現に注意する。
 - (2)本来、湾奥部は春漁の主漁場であるが、主産卵場を含むことに考慮して一部の海域を保護区とする。
 - (3)漁期中に得られたサンプルは、県水技研に提供し分析を依頼する。また、資源状態、操業方法等について県水技研から助言があった場合はそれに従う。

(参考)『サクラエビの生活史と生息量について』

2 サクラエビの生活史(どこで生まれ、どこでどのように育ち、一生を終えるか)

- ・サクラエビは、通常は駿河湾の奥部(北部)で夏に産卵し、約1日半で孵化する。
- ・生まれて間もない卵や幼生は遊泳力が弱いため、駿河湾内の海流(反時計回りの海流が主)により駿河湾西部、南部へ流されながら移動し、秋には体長20～25mm程度に成長する。
- ・その後、体力のついたサクラエビは海流に逆らって遡上(北上)し、翌年春には湾奥に集まり、産卵期の夏まで周辺に滞留して(同じ場所で上昇、下降を繰り返して)産卵期を迎える。
- ・産卵後は滞留する必要がないので、海流により再び駿河湾西部、南部に移動し、おおむね1年半で寿命を迎える。
- ・サクラエビは駿河湾の海流の影響を受けながら、駿河湾内で生活している。



(参考)『サクラエビの生活史と生息量について』

3 サクラエビの生息数に影響するもの

次の表と図は、県水産・海洋技術研究所が調べた2019年から2024年の秋のサクラエビの個体数と体長分布の推定値。

◆1歳エビの資源量推定結果 推定資源量

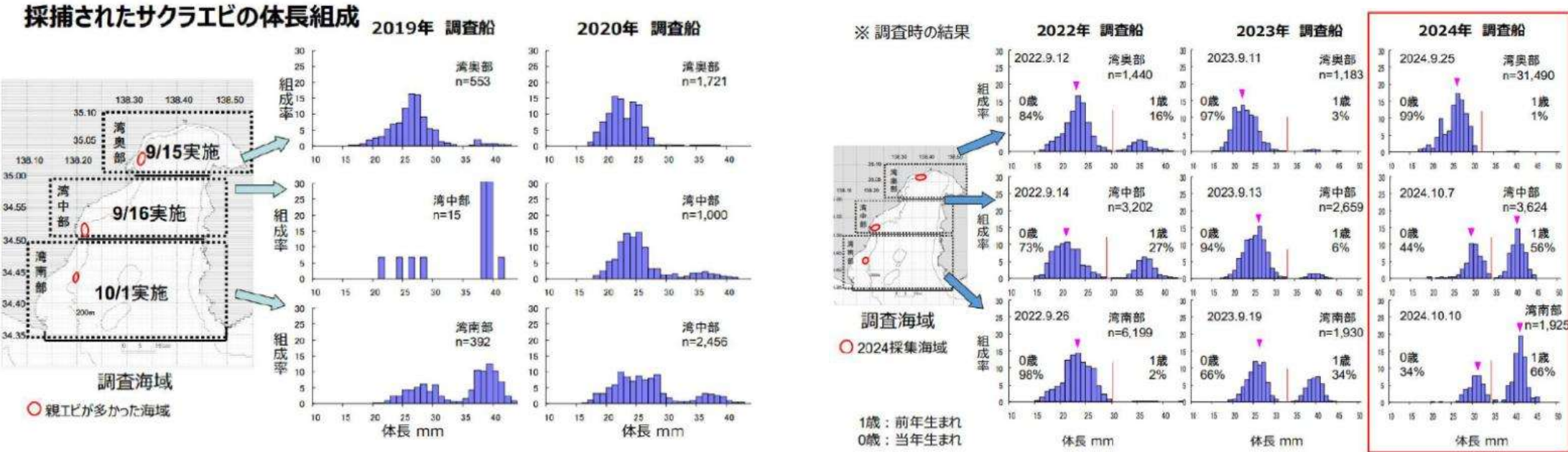
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
湾奥部	算出不能※	159	443	算出不能※	528	21	87
湾中部	384	751	1,529	315	135	281	71
湾南部	算出不能※	881	2,057	6,456	151	1,633	946

算出不能: ♀の採取量が少なく、正確な値が算出できなかった

提供: 静岡県水産・海洋技術研究所

◆サクラエビの体長の別推定個体数

秋のサクラエビの体長分布は、その年生まれの体長20～25mmのものと、昨年生まれの35～40mmの2つの山が現れる。



提供: 静岡県水産・海洋技術研究所

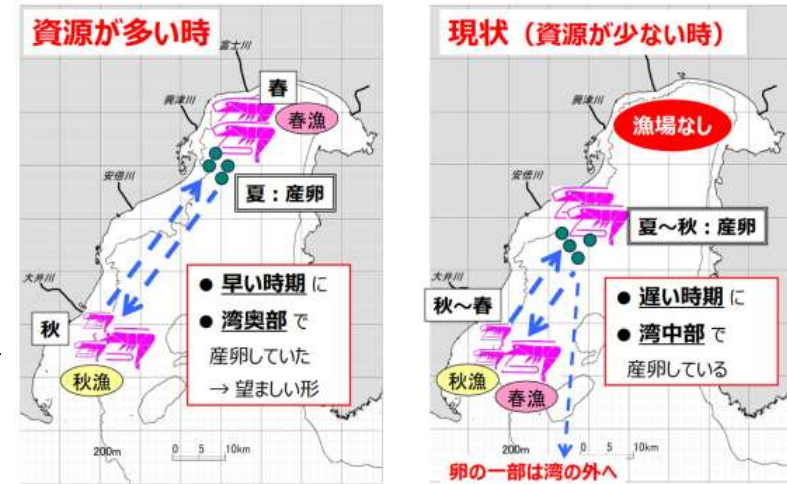
(参考)『サクラエビの生活史と生息量について』

寿命が1年半と短いことから、「サクラエビの生息量には、駿河湾内に卵を産む親エビがどのくらいの数がいて、その卵から生まれたサクラエビが、次の年の夏までにどのくらい生き残って、駿河湾内で卵を産むかが決定的な影響を与える」ことになる。

産卵したサクラエビが駿河湾内でどのくらい生き残れるかは、主に次の4つの要素に支配されると考えられる。

- ① サクラエビの卵と幼生が海流に流されて湾外に出てしまうことなく、駿河湾内に残れるか
 - ② 湾内で幼生がどのくらい成育・成長するか
 - ③ 食物連鎖によりどのくらい食べられてしまうか
 - ④ 漁によってどのくらい獲られるか

(図)好漁期と不漁期の生活史の比較
提供:静岡県水産・海洋技術研究所



①については、いつ、どこで卵を産むかが影響する。

前述のサクラエビの生活史からわかるように、湾の西部の比較的南(中部)で卵を産むと、卵から生まれた幼生は、駿河湾の反時計回りの海流により湾外に流されてしまう。サクラエビの異変という点では、図に示すように、従来の好漁期では、夏の早い時期に、主に湾奥部で産卵していたが、現状のような不漁期では、夏から秋の遅い時期に、主に湾中部で産卵しており、卵や幼生の一部が駿河湾の外に流出していると考えられる。

②については、サクラエビのエサとなるプランクトンがどのくらい豊富か、あるいは生息や産卵のしやすい水温分布などが重要。これらの点について、今後、より詳しい調査・研究が必要

③については、自然環境下にあり、人為(人の行為)で管理はできない。

④については、人為であるため、管理できる。このため、④の人為によって現状の低水準の生息量を回復させることが重要

©t. nanba 185

(参考)『サクラエビの生活史と生息量について』

4 2020年9月の調査結果と、それから推定されること

①秋漁の対象となる1歳エビの生息量は昨年より多かったが(図1)、量的には十分でない。

→ 2019年夏生まれの少ない量のエビが、その年の秋漁及び2020年の春漁での自主規制により保護されてきた結果と考えられるが、生息量は十分でない。

②2020年生まれの0歳エビは、2019年には割合が少なかった湾中部も含めて広範囲に分布しており、生息量も2019年に比べて多い(図2)。

→ 2019年夏生まれのエビが、少ないながらも秋漁・春漁での自主規制により保護され、2020年夏1歳エビとなり産卵。成長した0歳エビが広範囲にかつ2019年より大幅増で生息していると推定される。

→ 秋漁・春漁の自主規制の効果が出ていると考えられる。

③秋漁においては、1歳エビは既に産卵を終え、まもなく一生を終えるため、0歳エビをとらずに1歳エビだけの漁をすれば来年の生息量には影響しない。

④来年産卵する現在の0歳エビを保護するため、引き続き自主規制を設けて操業する必要がある。

→ 自主規制を継続することにより、現在の0歳エビが来年夏には1歳エビに成長し産卵量が増え、その秋にはその1歳エビが秋漁対象となる。その時、自主規制により来年夏生まれの0歳エビを保護すれば、再来年夏に産卵できる1歳エビに成長するという好循環が生まれ、生息量の増加基調につながると考えられる。

(参考)『サクラエビの生活史と生息量について』

5 もう少し精緻な分析

5-1 残る課題・問題点

サクラエビの生活史(生まれてから一生を終えるまで、どこでどう生活するか)を考慮し、もう少し精緻に分析してみたい。

課題として残るのは、近年、産卵時期が遅く、湾中部で産卵すること。これにより、卵と幼生の一部が湾外に流されてしまう。

なぜ産卵時期が遅いのかは明確ではない。

また、なぜ中部で産卵するかについては諸説ある。栄養分の不足が影響し、成長が遅れているからかもしれない。

産卵場所がだんだんと南寄りになり、サクラエビが流れに逆らって湾奥部を目指すけれども、湾奥部に到達するまでに産卵期を迎えてしまい、幼生が南に流されるという悪循環なのかもしれない。

このことから、サクラエビの産卵場所と産卵時期について、より精緻な分析が必要。

このうち、産卵時期が遅くなっている問題については、静岡県の水産資源課の職員と話し合ったが、私自身、まだ腹にストーンと落ちるような納得感のある答えは得られていない。

おそらく、何らかの原因で成長が遅れているのだろう。そこで、産卵場所の問題を考えてみたい。

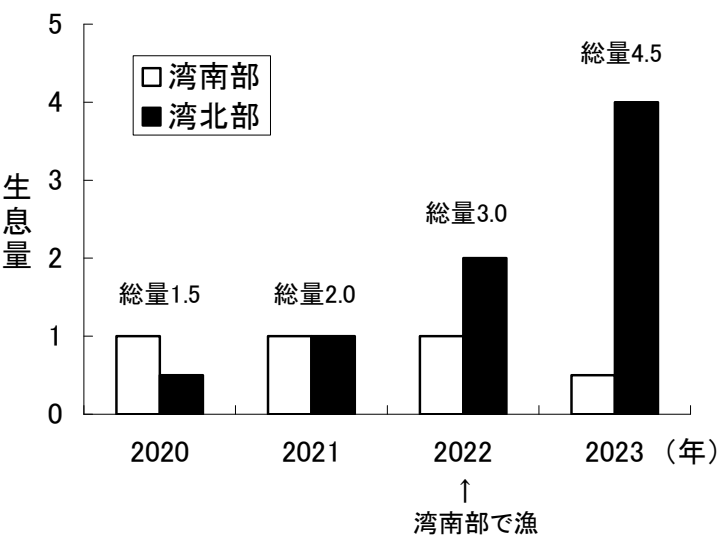
(参考)『サクラエビの生活史と生息量について』

5-2 産卵場所による総生息量への影響

産卵場所による総生息量への影響について、現象を単純化したモデルを用いて考えてみる。

仮定として、漁をしなければ、サクラエビの生息量(湾内の生き残り量)は、北部(湾奥)では前年に比べて2倍になり、南部では1倍と仮定する。(湾奥の卵は湾内にとどまりやすいため。)

2020年の秋をスタートとして、生息量の変化を見してみる。



右上図に示すように、生息分布は、2020年の「南部が多い」から、2022年には「北部の湾奥が多い」に変わってきている。

この状態になると、生息量が増えていく好循環になる。仮に2022年の秋漁で湾南部を獲り切っても、2023年には南部の生息量は北部から移動してくるため、一定量の生息量(0.5と仮定)があります。2倍となった北部の生息量(4.0)と合わせると、湾全体の生息量は増える。

(実際には1か所の生息量が集中的に増えると生存競争が激しくなり、また魚に捕食される量も増えるので、このような単純な関係にはならない。)

起きている現象を極めて単純化したモデルであるが、感覚的に湾奥の生息量を増やすことの重要性が理解しやすいと思う。

5-3 秋漁、春漁についての考察

- ①サクラエビの生活史を考慮すると、秋漁において産卵を終えている1歳エビを獲っても、翌年の生息量には影響しない。
- ②1歳エビだけを獲ることはできず、0歳エビとの混獲になる可能性がある。秋漁において、南部で0歳エビを獲っても、生息量への影響は北部に比べて小さい。(逆に北部での0歳エビの混獲は生息量への影響が大きい。)
- ③春漁は、その夏に産卵する1歳エビを獲ることになり、生息量に直接影響する。とりわけ、産卵間近の成熟したサクラエビ(頭黒)の捕獲は、生息量に決定的に影響する。南部での捕獲は、北部に比べて影響が小さい。
- ④2019年春漁、秋漁、2020年春漁の実質禁漁により、生息量は回復傾向が見られる。

(参考)『サクラエビの生活史と生息量について』

6 総括(難波の個人的分析)

- ①サクラエビの生息量を回復するためには、湾奥の生息量を増やすことがより有効である。
- ②秋漁においては、その年生まれの0歳エビの捕獲量を規制すること、とりわけ湾奥部において保護を強化することが、生息量を増やすためには有効である。
- ③春漁においては、全体の生息数が回復するまで、夏に産卵する1歳エビを、とりわけ湾奥部ではできるだけ獲らないことが決定的に重要である。
- ④秋漁における湾南部の1歳エビの捕獲は、生息量に影響がない。
- ⑤0歳エビと1歳エビの獲り分けを、場所(北部、南部)と時期(春、秋)できめ細かく行うことが重要。これらのきめ細かい漁獲管理(規制)によって、湾奥部の生息数が増え、かつての好漁期のような生息・産卵状況に戻すことが可能ではないか。
- ⑥栄養分や水温の問題など、サクラエビの成長に影響する環境要因についての調査・研究や産卵時期の遅れの原因の究明などをさらに進めることが重要。新たな知見を活用し、サクラエビの生活史と生息量分布を考慮した、より高度な漁獲管理システムを確立することが必要
- ⑦このためにも、陸と海の栄養分の結びつきの研究などを進めるとともに、森・川・海を豊かにする具体的な行動を推進することが必要

(参考) しらすとは

1 はじめに

- ・しらすは、日本国内では常磐(茨城県、福島県)から九州にかけての太平洋岸で漁獲される。
- ・静岡県は、沖合に黒潮が流れていることや、沿岸には栄養分に富む河川水が多く流入していることなど、しらすの生育に適した環境にある。
- ・遠州灘、駿河湾奥部の比較的浅いところが、しらすの主な漁場

イラスト:
静岡県HPより



2 しらすの生態

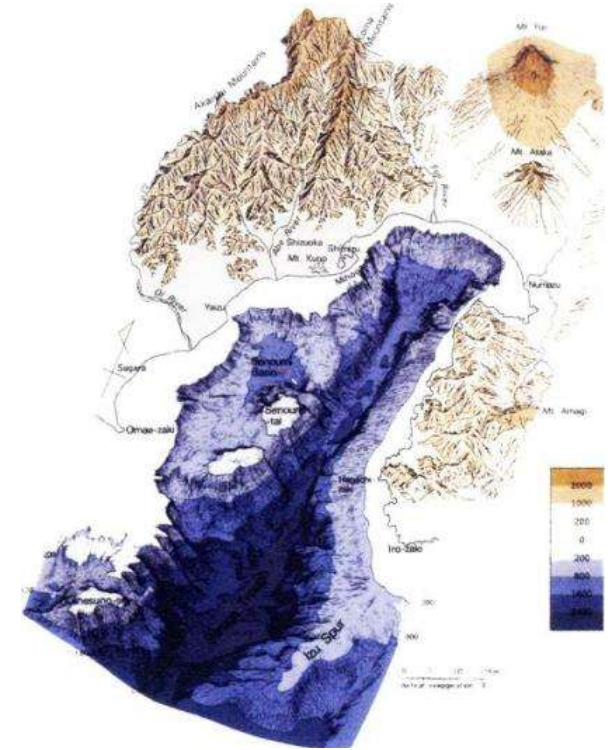
- ・しらすとは、カタクチイワシ、マイワシ、ウルメイワシ等の幼魚の俗称。
- ・春から秋にかけて産卵し、数日で孵化する。孵化時点では約3mm。
- ・1か月で2～3cmの、「しらす」と呼ばれるサイズになる。
(※一般的に2～3cmが「しらす」、4cm程度になると「かえり」、5cm程度になると「イワシ」と呼ばれる。)
- ・しらすはプランクトンを食べて成長し、1年程度で親(イワシ)になる。



水揚げされたばかりの新鮮なしらす

(参考) 用宗のしらすはなぜ日本一美味なのか？ … 自然条件 + システム

- ・駿河湾には、富士山や南アルプスなどの山々からミネラルなど栄養を含んだ水が河川を通じて流れ込んでいる。
- ・さらに、駿河湾は日本一の深さを誇り、深海から湧き上がる栄養分の豊富な深層水が表層の光の届くところに運ばれ、プランクトンが大量に繁殖し良好な漁場を形成している。
- ・安倍川河口周辺もこうした山々と深海の恩恵を受ける好漁場となっており、用宗漁港は安倍川河口から約2kmの至近距離に位置している。こうした「良好な環境の中で良質な用宗のしらすが生育する」。
- ・用宗のしらす漁は3隻1組で漁が行われ、2隻で網を曳き、「網上げの都度、漁獲されたしらすを運搬船により港に運び、即座に競りにかけられ、高鮮度のまま漁港周辺の加工場等へと運ばれる」。
- ・このように、「漁獲→運搬→競り→加工が迅速に高鮮度で行われる」システムが確立されている。
- ・この結果、日本一おいしい用宗しらすが、生しらす、釜揚げしらすとして提供されている。



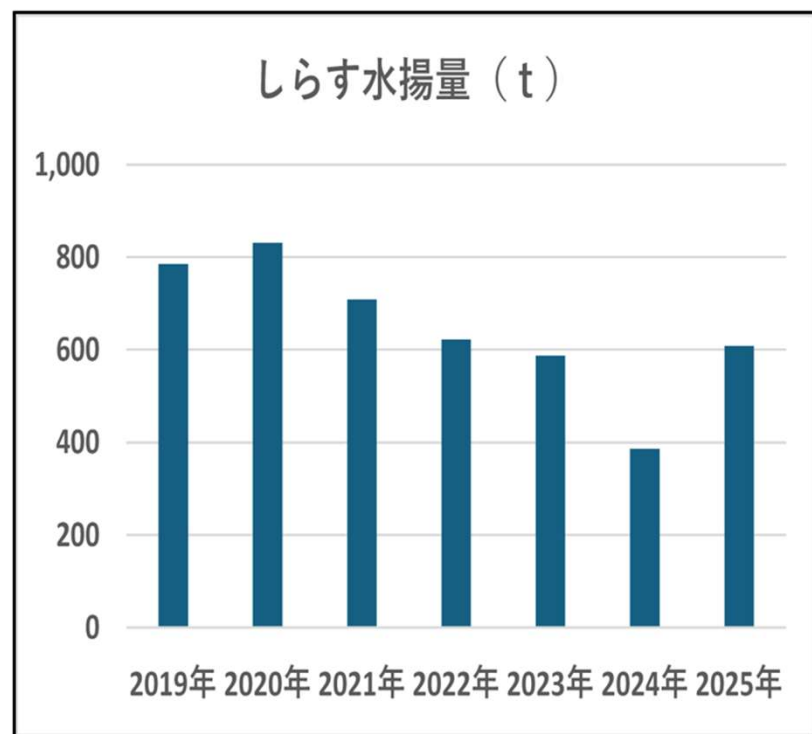
イラスト出典：静岡県公式ホームページ
駿河湾早わかりガイド



用宗漁港 水揚げの様子

(参考) しらす漁の現状

しらす漁は、静岡市全体で2020年の832トンから減少傾向が続き、2024年は不漁により387トンまで減少したが、2025年は608トンまで回復した。



静岡市全体 しらす水揚量の推移
(各漁協総会資料より)

(補足) 2026年6月末時点の状況

・2026年は、4月に中東情勢の影響による燃料不足で、水揚量が例年より少なかったものの、5月以降は順調であり、不漁であった昨年の6.5倍の水揚量となった。

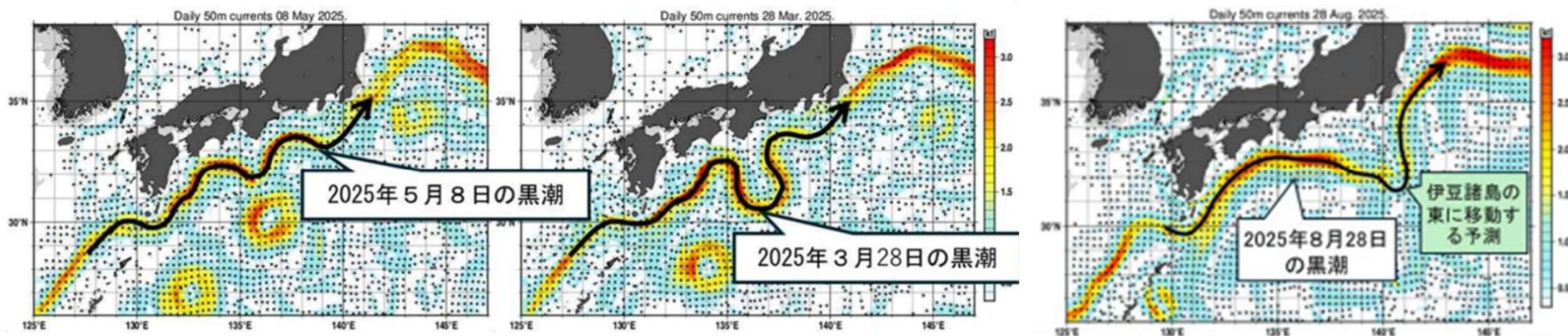
・2025年に比べると4%減であるが、例年通りの順調な漁が続いている。

・今後も不安定な中東情勢の影響が懸念される。

(清水漁協聞き取り)

(参考) しらす漁の今後 (2026年6月30日の認識)

- ・気象庁によると、2017年8月から7年9か月続いていた紀伊半島から東海沖の黒潮の大蛇行は、2025年4月に終息した(2025年8月29日発表)。
- ・静岡県水産・海洋技術研究所が2026年6月8、9日に実施した調査では、駿河湾内に多くのカタクチイワシの卵が確認された。
- ・黒潮の流路は漁場の位置や魚種、沿岸の海洋環境にも影響を与えるといわれているため、引き続き、黒潮流路の変動について注視していく必要がある。
- ・中長期的な取組として、海洋研究の中で水産資源の回復に取り組んでいく。



(出典:2025年8月29日 国土交通省気象庁 HPより)

(参考) 漁業災害補償制度

漁業経営の安定を図る制度として、「漁業災害補償制度」がある。

漁業災害補償法に基づき、ほとんどの経営体が加入し、漁獲量の減少などが発生した場合に共済金を支払うことで損失が補填される(8割補償)というもので、国と漁業者が掛け金を拠出し、共催団体が保険事業を行っている。

静岡市としては、静岡県水産振興課、静岡県水産・海洋技術研究所、他都市や漁協と情報共有し、今後の状況を踏まえて対応していく。

漁協	経営体数
清水漁協(本所)	16件
清水漁協(用宗支所)	14件
由比港漁協	40件
市合計	70件

静岡市 しらす水揚量の経営体数
(各漁協総会資料より)

9 農業

- 01 基本認識
- 02 キーワード ― 持続可能な「食と農」
- 03 持続可能な農業経営に向けた今後の農地利用の考え方
- 04 茶
- 05 柑橘
- 06 その他作物
- 07 有機農業の推進
- 08 スマート農業
- 09 「食と農」一体のスマートフードチェーン
- 10 新規就農支援

《静岡市の農業に関する現状・課題》

- 2005年から2020年で、農業就業人口は14,376人から7,022人と51%減少。65歳以上の割合は、42%から59%に上昇。耕地面積は2005年から2025年で6,731ha(市内農地面積10,602ha)から3,740ha(市内農地面積9,693ha)となり、約45%減少(市内農地面積8%減少)※農業就業人口の更新は、農林業センサスの結果が公表され次第反映
- 社会環境・自然環境面では、異常気象による農業災害の増大や、紛争・円安による肥料や農業用資材の高騰が農業経営に大きな影響を与え、農家収入が減少し、農家の生産意欲の低下を招いている。
- 農業の担い手の減少には様々な要因があるが、根底にあるのは、
「既存の農業では十分な収入が得られず続けられない。」「十分な収入が得られないため就農意欲が低下」
と考えられる。

《方向性》

- (1)農地集約による収益性の向上・農業経営規模の拡大
耕作放棄地など低利用・未利用の農地を、2024年に設置した一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社と連携し一団の農地として集約、高度施設園芸などスマート農業を導入することにより収益性の高い農業へ変革
- (2)環境負荷低減と循環型農業の推進
化学肥料・化学農薬の使用量低減、有機農業や地域資源を有効活用した循環型農業を推進していくとともに、消費者の理解を深め、地産地消を進める。
- (3)販路の拡大
農産物の販売は市場出荷だけでなく、輸出など販路拡大の取組を進める。
- (4)担い手の確保
儲かる農業を目指すための研修を進めていくとともに、生活不安を解消するための支援や、就農をスムーズに行えるための農地整備に対し支援をしていくことで、将来の担い手を確保する。

《取組による社会的効果》

環境負荷低減と生産性向上が両立した持続可能な農と食の地域循環システムの構築を進め、静岡市の農業を「儲かる・魅力ある産業」へ変革する。

- ・ 静岡市の農業の問題は、「生産力の革新の遅れ」である。
- ・ 清水区の柑橘畑総で生産力を上げたが、それ以外については、長年、十分な取組が行われていない。
- ・ 特に茶生産については、「お茶のまちしずおか」というプロモーションが中心で、生産現場の革新（大規模化、有機化、碾茶化、輸出促進など）が遅れている。
↓
- ・ マーケットニーズに対応した生産現場の革新が必要。

(参考) 基本認識 ー静岡市の農業の現状ー

【産出額】

- 2024年の農業産出額は161.4億円。
2020年の146.2億円から約10%増加。
- 主要作目である「茶」の産出額は減少。

【総農家数】

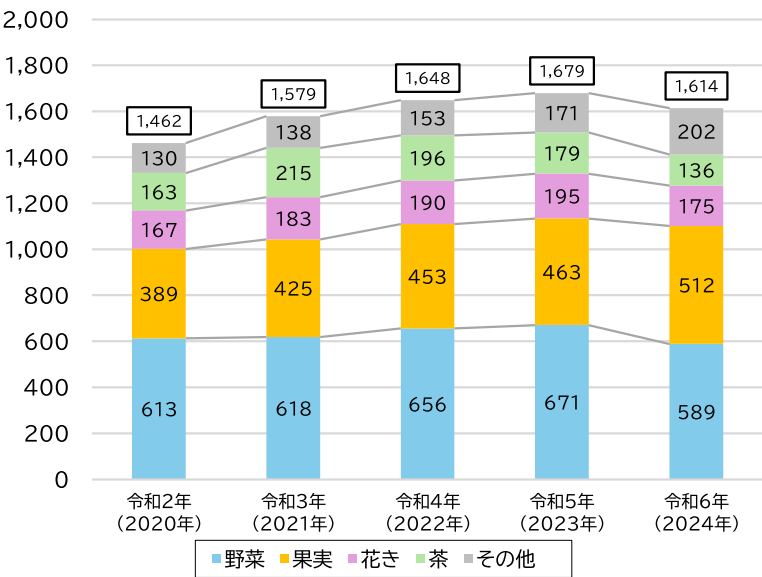
- 2025年の総農家数は4,464戸。
2005年の8,601戸から約48%減少。
- 販売農家(※)の減少が著しい。

(※)販売農家数:耕地面積30a以上又は売り上げ50万円以上の農家

【市内農地面積、耕地面積】

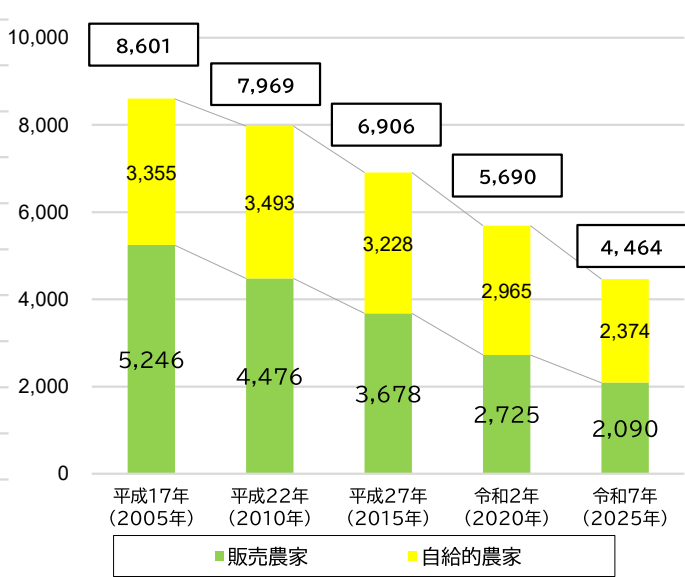
- 2025年の市内農地面積は9,693ha。
うち、耕地面積は3,740ha。
半分以上が有効活用されていない
「未利用・低利用農地」で、
年々拡大している。

◆静岡市の農業産出額

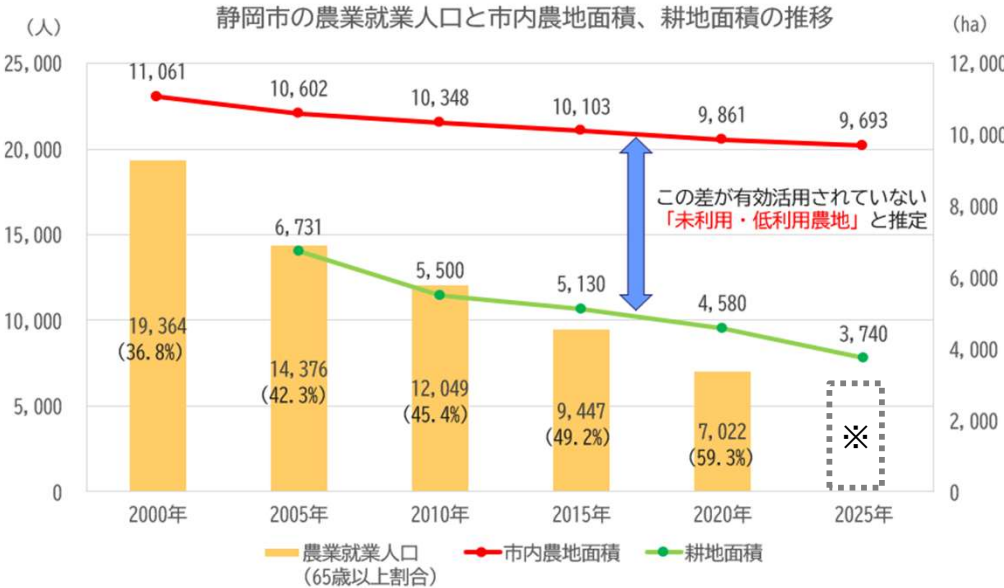


出典:市町村別農業産出額(推計)/農林水産省

◆静岡市の総農家数



出典:農林業センサス2025/農林水産省



出典:農林業センサス、作物統計耕地面積調査/農林水産省
静岡市農地台帳/静岡市農業委員会

※農業就業人口(65歳以上割合)は、2026年12月公表(予定)の2025年農林業センサスにあわせ更新予定

(参考) 基本認識 ー静岡市の農業の現状ー

①市内総生産
(2023年)

全体	うち農業
3兆7,239億8,500万円	68億9,400万円(0.19%)

出典:静岡県(令和5年度 経済活動別市町内総生産)

②人口に占める
農業者の割合

市内人口 (出典:2025年国勢調査)	うち農業従事者 (出典:2025年農林業センサス)
659,620人	5,117人(0.78%)

③市内の経営体数
(2025年)

農家数	うち経営体数
4,464戸	2,317経営体 (個人2,254、団体63)

出典:2025年農林業センサス/農林水産省

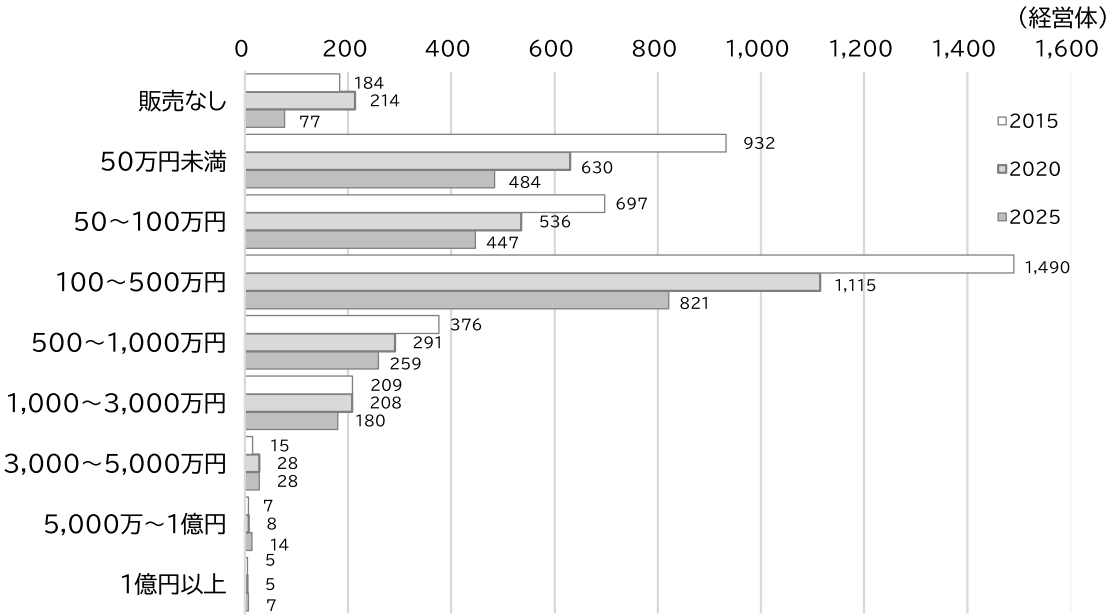
※経営体数とは下記のいずれかに該当する事業を行うものをいう。

- 1.経営耕地面積が30a以上の規模の農家
- 2.農作物の栽培面積等が基準以上の農家
- 3.農作業の受託の事業

④市内経営体の販売規模(法人含む)

	2015	2020	2025
販売なし	184	214	77
50万円未満	932	630	484
50～100万円	697	536	447
100～500万円	1,490	1,115	821
500～1,000万円	376	291	259
1,000～3,000万円	209	208	180
3,000～5,000万円	15	28	28
5,000万～1億円	7	8	14
1億円以上	5	5	7
合計	3,915	3,035	2,317

出典:2025年農林業センサス/農林水産省



出典:2025年農林業センサス/農林水産省

③市内経営体の経営耕地面積

経営規模	経営耕地なし	0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10
経営体数	58	488	606	649	210	119	99	54	25

経営規模	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上	合計
経営体数	6	-	3	-	-	2,317

出典：農林業センサス2025/農林水産省

④過去25年間(2000年～2025年)の農地面積の状況

年度	市内農地面積(ha)		耕作面積(ha)	
2000	11,061	2000年度比 約12%減少	—	2005年度比 約46%減少
2005	10,602		6,731	
2010	10,348		5,500	
2015	10,103		5,130	
2020	9,861		4,580	
2025	9,693		3,740	

出典：農林業センサス2025、作物統計耕地面積調査/農林水産省
静岡市農地台帳/静岡市農業委員会

⑤静岡市内の主な農作物の反収(10a当たり生産額)

作物種別	A 生産者数 (経営体)	B 生産面積(a)	C 生産量(t)	D 反収 (万円/10a)	E (B / A) 生産者の 平均面積 (10a)	備考
米	309	25, 511	1, 314	6. 2 (静岡県：転作作物 含む) 29. 8 (静岡県：主食用米のみ) 32. 0 (全国：主食用米のみ)	8. 3	【生産者数、生産面積】 2025年農林業センサス 【生産量】 農林水産省HP掲載数値「令和7年度水稻の作柄表示地 域別10aあたり平均収量（静岡県）」と生産面積から 算出 【反収】 (転作作物を含む水田) 静岡県作成「2016作物別技術単価」 (主食米のみ) 農林水産省HP掲載数値「令和7年度水稻の作柄表示地 域別10aあたり平均収量」と「米の相対取引価格・数 量、集荷・契約・販売状況、民間在庫の推移等」から 算出
茶	498	44, 801	344	30. 3	8. 9	【生産者数、生産面積】 2025年農林業センサス 【生産量】 JAしみず、JA静岡市 聞取り（2025年実績） 【反収】 市町村別農業産出額（推計）（2024年）と生産面積か ら算出
温州みかん	613	29, 510	4, 449	40. 6	4. 8	JAしみず、JA静岡市 聞取り（2025年実績）
いちご	157	1, 737	475	406. 6	1. 1	JAしみず、JA静岡市 2025年作物部会実績による
自然薯	15	466	41	177. 1	3. 1	JAしみず、JA静岡市 2024年作物部会実績による
中玉トマト	20	123	150	772. 4	0. 6	
桃	47	800	32	56. 3	1. 7	

出典：2025年農林業センサス、「令和7年度水稻の作柄表示地域別10aあたり平均収量」，「米の相対取引価格・数量、集荷・契約・販売状況、民間在庫の推移等」，市町村別農業産出
額（推計） / 農林水産省、「2016作物別技術原単価」 / 静岡県、JAしみず、JA静岡市からの聞取り

9-2-1 キーワード — 持続可能な「食と農」

農業単体で考えるのではなく、「食と農」一体(生産、流通、加工・販売、消費)で考える。

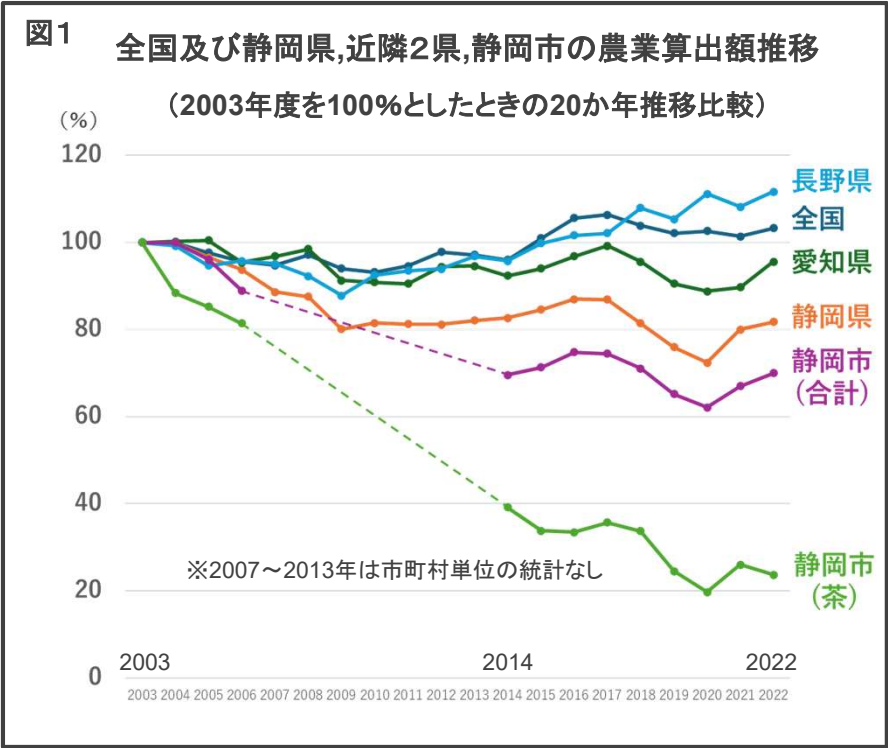
キーワード

- 農業SDGs…持続可能な農業と農産品
- 有機農業の拡大
- 楽で儲かる農業
- スマート農業(持続可能性と生産性の両立)
- アグリ・オープンイノベーション
- スマートフードチェーン
- 卸売市場の再編
- ガストロノミーツーリズム、ティーツーリズム

9-2-2 キーワードー 持続可能な「食と農」

1.はじめに

- ・ 静岡市と静岡県の農業産出額は減少傾向にあり、特に静岡市の茶については、減少が大きい。(全国平均や近隣の長野県や愛知県は、2003年水準を維持)(図1)
- ・ 静岡県では農業への最先端技術導入のための取り組みを本格展開しており、2022年からは持続可能な「食と農」の実現や、脱炭素社会の構築、SDGsの実現のための取り組みを本格展開している。
- ・ 農業の有する多面的機能のうち、食料の供給としての「農」と、需要としての「食」、とりわけ食文化との関係が最も重要である。



【データ 全国・県・市(～2006):[農林水産省]生産農業所得統計(長期累年)
出典】 市(2014～):[農林水産省]市町村別農業産出額(推計)

2.食の未来

(1)食の現状

- ・ 食は人が命をつないでいくための源であり、健康で文化的な生活の基盤である。
- ・ 一方、世界規模での人口増加、気候変動、自然災害、戦争及び食生活の変化は、農産品の需給や自然環境に大きく影響し、農と食の持続性をおびやかすことになる。
- ・ 持続可能な食と農は、国土、国家や人々の命や未来に関わる重要な問題である。

9-2-3 キーワードー 持続可能な「食と農」

(2)マクロとしての「食」…食料自給率と食品ロス

- 日本は豊かな食文化を有するが、「命をつなぐ食」という点で重要な食の安全保障の指標と言える食料自給率は世界最下位レベルである。

カロリーベース 食料自給率 (2023年)	全体	38%※
	小麦	18%
	大豆	6%

※生産額ベースでは61%

- 食料自給率が低い一方で、食品ロスが多い。
- 年間1700万トン、国民1人当たりでは133.6kgに相当する量を廃棄している。



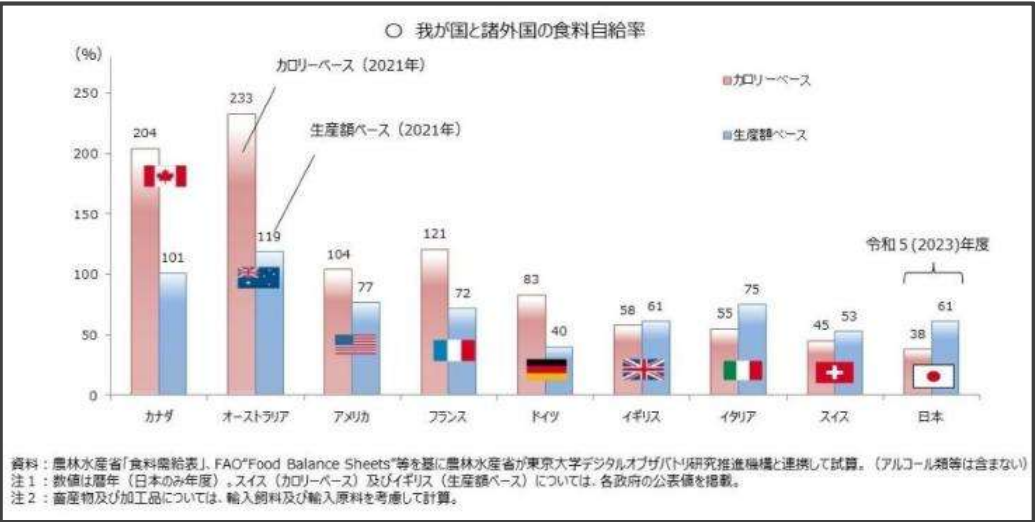
食品ロスは、無駄の問題とともに、世界の食料の充足や地球環境問題に影響



2 飢餓をゼロに



13 気候変動に具体的な対策を



(出典：農林水産省HP「世界の食料自給率」)
※出典元の更新がないため、更新不可

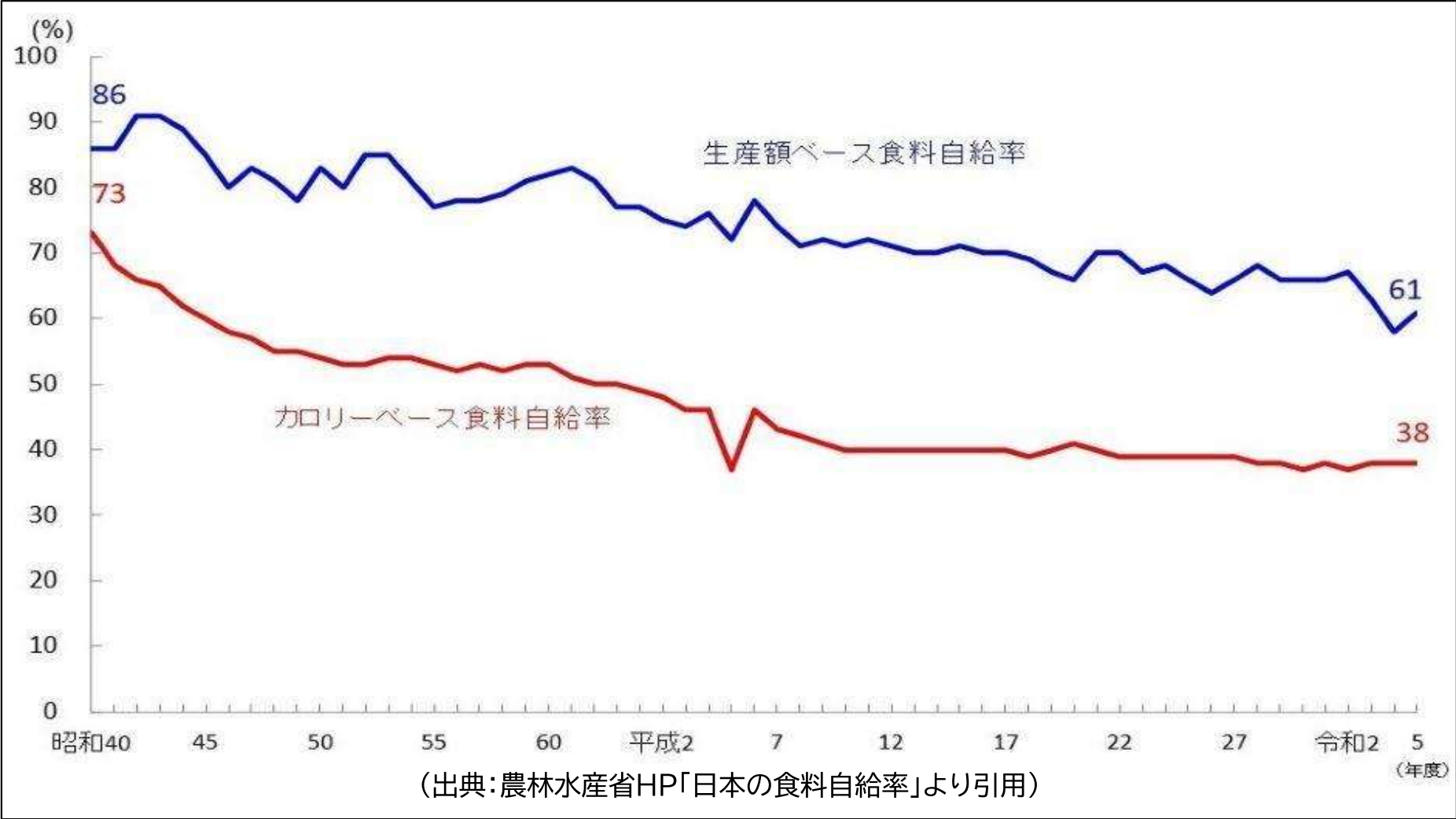


(出典：農林水産省広報誌「aff」2020年10月号)
※出典元の更新がないため、更新不可

9-2-4 キーワードー 持続可能な「食と農」

(3)食料自給率の推移

食料自給率は、生産額ベースでは、米の消費減少や多くが輸入される畜産物・油脂類の消費増大により1965年から減少し、その後も低下。カロリーベースでは高齢化に伴う1人・1日あたりの供給熱量減少により1998年以降は横ばい。



※出典元の更新がないため、更新不可

9-2-5 キーワードー 持続可能な「食と農」

- ・食料自給率が低い一方で、食品ロスが多い。
- ・年間1700万トン、国民1人当たりでは133.6kgを廃棄している。



(出典:農林水産省広報誌「aff」2020年10月号)

※出典元の更新がないため、更新不可

9-2-6 キーワードー 持続可能な「食と農」

日本は豊かな食文化を有するが、「命をつなぐ食」という点で重要な食の安全保障の指標と言える食料自給率は世界最下位レベル



資料：農林水産省「食料需給表」、FAO「Food Balance Sheets」等を基に農林水産省で試算。（アルコール類等は含まない）
注1：数値は暦年（日本のみ年度）。スイス（カロリーベース）及びイギリス（生産額ベース）については、各政府の公表値を掲載。
注2：畜産物及び加工品については、輸入飼料及び輸入原料を考慮して計算。

9-3-1 持続可能な農業経営に向けた今後の農地利用の考え方

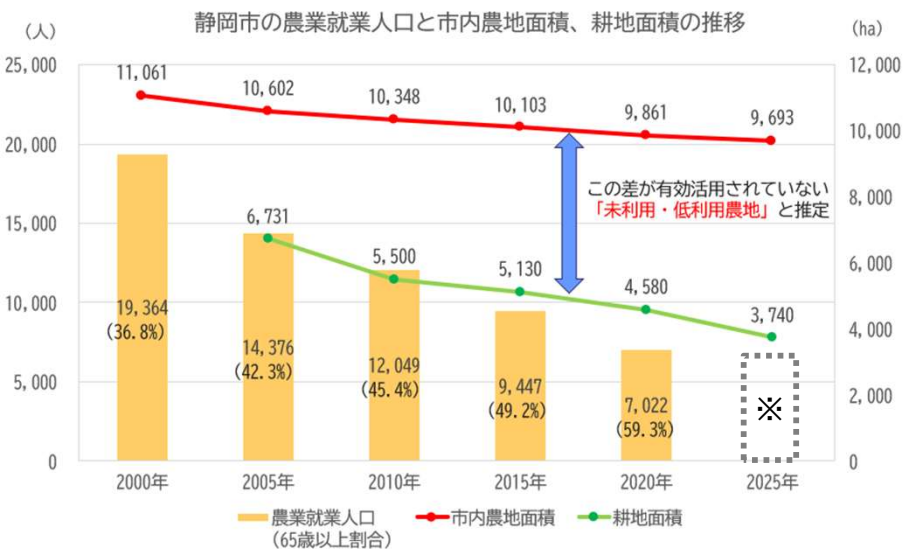
《静岡市の農地に関する現状・課題》

- 農地は食料の安定供給を担う生産基盤であるとともに、環境保全、災害時の緩衝機能といった多面的な役割を果たしており、その保全と適切な利用は重要。
- 多面的な役割のうち、最も大事なことは、農地は農家の収入源であるということ。
- 静岡市の品目別の反収(10a当たりの収入)には大きな差があり、特に米や茶は、柑橘、イチゴ、トマトなどに比べて低い。
- こうした農業所得の低さなどを背景に、農業者の減少と高齢化が急速に進んでいる。2005年から2020年の15年間で農業就業人口は半減し、65歳以上の割合は42%から59%に上昇。その結果、未利用・低利用農地が増加。2025年においては、市の全農地面積(約9,700ha)のうち約6,000haが未利用・低利用地という状況。

静岡市内の主な農作物の反収(10a当たり生産額)

作物種別	A 生産者数 (経営体)	B 生産面積(a)	C 生産量(t)	D 反収 (万円/10a)	E(B/A) 生産者の 平均面積 (10a)	備考
米	309	25,511	1,314	6.2 (静岡県：転作作物含む)	8.3	【生産者数、生産面積】 2025年農林業センサス 【生産量】 農林水産省HP掲載数値「令和7年度水稻の作柄表示地域別10aあたり平均収量(静岡県)」と生産面積から算出 【反収】 (転作作物を含む水田) 静岡県作成「2016作物別技術単価」(主食用米のみ) 農林水産省HP掲載数値「令和7年度水稻の作柄表示地域別10aあたり平均収量」と「米の相対取引価格・数量、集荷・契約・販売状況、民間在庫の推移等」から算出
茶	498	44,801	344	29.8 (静岡県：主食用米のみ) 32.0 (全国：主食用米のみ)	8.9	【生産者数、生産面積】 2025年農林業センサス 【生産量】 JAしみず、JA静岡市 聞取り(2025年実績) 【反収】 市町村別農業産出額(推計)(2024年)と生産面積から算出
温州みかん	613	29,510	4,449	40.6	4.8	JAしみず、JA静岡市 聞取り(2025年実績)
いちご	157	1,737	475	406.6	1.1	JAしみず、JA静岡市 2025年作物部会実績による
自然薯	15	466	41	177.1	3.1	
中玉トマト	20	123	150	772.4	0.6	JAしみず、JA静岡市 2024年作物部会実績による
桃	47	800	32	56.3	1.7	

出典：2025年農林業センサス、「令和7年度水稻の作柄表示地域別10aあたり平均収量」、「米の相対取引価格・数量、集荷・契約・販売状況、民間在庫の推移等」、市町村別農業産出額(推計)/農林水産省、「2016作物別技術原単価」/静岡県、JAしみず、JA静岡市からの聞取り



出典：農林業センサス、作物統計耕地面積調査/農林水産省
静岡市農地台帳/静岡市農業委員会
※農業就業人口(65歳以上割合)は、2026年12月公表(予定)の2025年農林業センサスにあわせ更新予定

9-3-2 持続可能な農業経営に向けた今後の農地利用の考え方

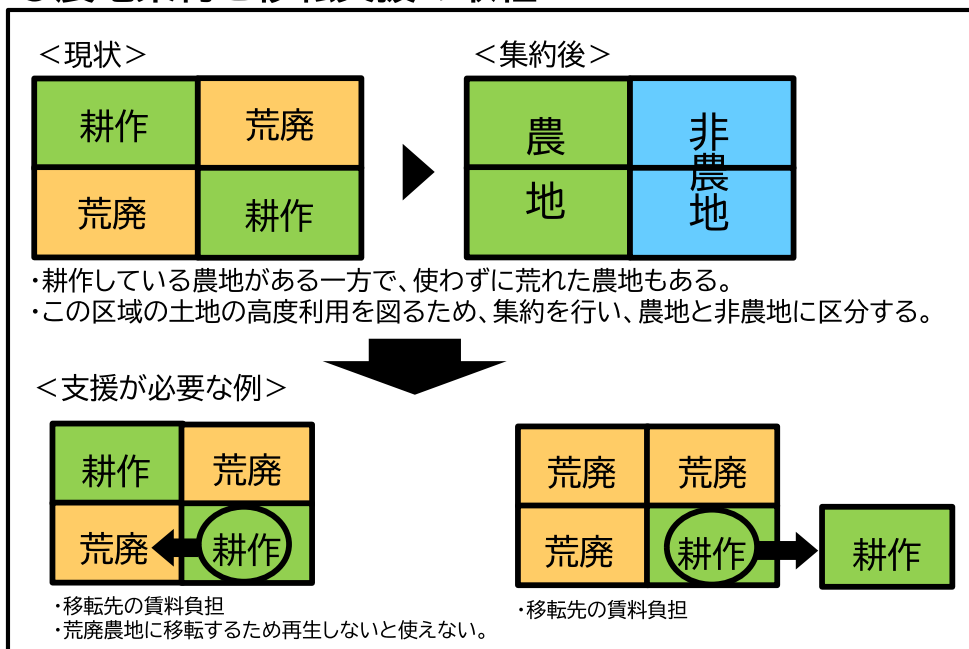
《農地利用の対策と具体的な取組》

- ・ 静岡市は2025年3月に「地域農業経営基盤強化推進計画(地域計画)」を策定した。この計画は、10～20年後の農地の担い手を地域全体で明確にし、将来にわたって農地が適切に維持・活用されることを目指すもの
- ・ この計画を踏まえ、担い手がいない農地や耕作放棄地などの未利用・低利用地が多い地域においては、一団の農地への集約を進め、大規模かつ効率的な農業経営が可能となるよう取り組んでいく。
- ・ 農地の集約にあたっては、耕作している農地の移転が必要。この移転を促進するため、2025年4月、「静岡市農地集約化促進事業補助金」を創設。集約に協力し耕作地を移転した農業者や、それによって空いた農地をまとめて耕作する農業者に対し、補助金を交付して支援する。

○地域計画(目標地図)



○農地集約と移転支援の取組



9-3-3 持続可能な農業経営に向けた今後の農地利用の考え方

《農地の集約に取り組む地区の考え方》

- 2025年3月に策定した地域計画において、将来の担い手が未定の農地や、耕作放棄地等の未利用・低利用地が目立つ地区に加え、産業基盤強化本部における「企業用地の確保」と連動した地区において農地の集約化に取り組んでいる。
- 2026年度から新たに設置した「茶生産再生プロジェクトチーム」と連携し、一団の茶園の形成が茶生産の強化に繋がると考えられる区域においては、補助金を活用した農地の集約と担い手（経営体）の確保を進める。

《農地の集約化に向けた基本フロー》



《2026年度の取組予定地区(2025年度からの継続地区を含む)》

- 農地集約中心での取組地区：葵区羽鳥本町、葵区下、駿河区久能、清水区葛沢
- 茶生産再生プロジェクトチームと連携した取組地区：葵区内牧、葵区新間
- 「企業用地の確保」と連動した取組地区：葵区飯間、葵区油山、葵区遠藤新田、清水区庵原

(参考) 静岡市の地域計画(目標地図)の更新における取組状況

《静岡市の地域計画における現状と課題》

- 地域計画区域内の農地5,900haに対して、位置付けがある農地(今後の耕作者が決まっている農地)は1,650haで、後継者が決まっていない農地の割合は72%(4,250ha)である。
- 市内の地域計画区域内の農地に対する各区の位置付けがある農地の割合は、葵区:22%、駿河区:30%、清水区:34%(2025年度時点)
→割合が低い地区:井川、梅ヶ島、両河内、小島地区
→茶や柑橘などの農産物の土地利用が分散していて集積・集約が進みにくい

《地域計画における更新の取組状況》

- 農地中間管理事業による新たな耕作者の位置付けや、農振編入(農用地区域への編入)・農振除外による区域の変更等を反映するため、地域計画を年2回(2025年度は12月と3月)更新している。
- 平地の優良農地でありながら、多くの農地に位置付けがない区域において、農地所有者や耕作者に対して意向調査を行い、地域計画への位置付けに向けた調整を行っている。

《今後の取組》

- 農地所有者や耕作者の、今後の耕作や貸借の希望を的確に把握するため、農地1筆ごとの意向を調査し、調査結果を基に地域での協議を行う。これを踏まえて、地域全体での合意形成を図りながら農地集約を進め、土地の有効活用を検討していく。
取組地区 ・ 久能エリア(南部地区・駒越地区) ・ 油山エリア(美和地区)
・ 内牧エリア(美和地区) ・ 新間エリア(藁科地区)
- 新たに設置した「茶生産再生プロジェクトチーム」と連携し、地域の農業の担い手に農地が集約され、将来にわたり維持されるよう計画の変更を進めていく。

9-3-4 持続可能な農業経営に向けた今後の農地利用の考え方

《農地集約の取組により期待される効果》

(1) 所得向上と担い手確保

- ・ 経営規模の拡大と作業効率化によって生産性を高め、農業者の所得向上を実現する。
- ・ これが意欲ある新たな担い手の参入を促し、耕作放棄地の解消と農地の有効活用につなげる。

(2) 先進的農業の導入と地域活性化

- ・ 集約された大規模な農地では、スマート農業や農業法人による経営など、先進的なモデルの導入が可能になる。
- ・ これにより、さらなる収益向上や地域での雇用創出を図り、地域農業全体を活性化させる。

(3) 多角的な土地利用

- ・ 農業利用が困難な土地については、地権者の意向を確認した上で、企業用地化するなどの活用により、地域経済の活性化にも寄与することを目指す。

《今後の方針》

静岡市は、一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社と連携しながら農地の集約を進め、地域の貴重な資源である農地を最大限に活用し、持続可能な農業経営の実現を図っていく。あわせて、非農地の高度利用を進め、地域社会における雇用と所得の向上を図る。

9-4-1-1 茶 ー静岡市の茶生産の現状・課題と対策ー

《静岡市の茶業に関する背景・課題等》

- ・ 静岡市の茶の経営体数は2000年から2025年の25年で約85%減少、茶園面積も約80%減少。
- ・ 茶の産出額は、茶価低迷と茶園面積・生産量の減少に伴い、25年で約85%減少。
- ・ 結果、静岡市の1経営体あたりの平均農業収入は、2025年において300万円に満たない。
- ・ しかし、2025年は、世界的な抹茶需要の拡大を背景に、原料となる碾茶への生産転換が各地で進み、従来供給過多であった煎茶の需給バランスが改善し、荒茶取引価格が上昇している。
- ・ 2025年の県内産一番茶の平均価格は、前年比約50%上昇、二番茶は約70%上昇し、生産現場の収益改善につながる環境が生まれつつある。

9-4-1-2 茶 ー静岡市の茶生産の現状・課題と対策ー

《現状と課題》

- ・ 静岡市は「お茶のまち静岡市」を掲げてきたが、茶生産においては、静岡市政は適切でなかったと言わざるを得ない。
(根拠)2000年→2025年で茶農家数は1/8、茶園面積は1/5、1ha当たり農業収入は502万円→303万円と、他県・県内他市町に比べて突出して減少している。その原因は、農地の大規模化や、優良品種への改植、碾茶への転換など「儲かる商品」への生産転換を戦略的に進めてこなかったため。 ※碾茶:抹茶の原料となる茶葉のこと
- ・ 一方、静岡市には茶市場があり、茶の集積地と言える。
- ・ 日本茶の輸出量は、毎年順調に伸長。特に抹茶は世界的ブームにより、供給が追い付かないほど。
- ・ 海外では、ヨーロッパを中心に有機栽培への関心が高く、有機茶に対する需要は今後も拡大が見込まれる。
(有機JAS認証を取得した製品であれば、世界各国への輸出が可能となる。)
- ・ 高価格ではあるが高品質の静岡市内産の煎茶も、海外の高所得者層には人気がある。

《今後の方向性》

(今の需要に即応)

高品質な煎茶、茶市場・茶商の存在、富士山と海・茶畑の風景は、静岡市の絶対の強み。
しかし、静岡市の茶生産は激減。今を生き残らなければ将来は無い。

- ・ 有機茶転換支援 : 市内4か所の圃場の実証から静岡市独自の栽培技術確立し、技術の普及を目指す。
- ・ 碾茶転換支援 : 茶工場の碾茶炉導入を支援。生葉出荷農家の碾茶生産転換を促す。
- ・ 輸出拡大支援 : 海外に輸出拠点(仏・米・豪にプラットフォーム)を設置し、営業代行を実施。
(将来のために)
- ・ これ以上、耕作に適した農地面積を減らさない。(稼げる生産モデルを築いて、新しい就農者へ引き継ぐ。)
- ・ お茶ツーリズムなどによる生産地としてのブランド力と収益力の向上
- ・ 碾茶の生産拡大と、碾茶(抹茶)の科学的根拠に基づくブランド化
- ・ 静岡の煎茶・和紅茶などリーフ茶の魅力を再構築

9-4-2-1 茶 – 茶業振興の取組 – <茶の生産基盤の強化と生産性向上に向けた取組>

<<重点取組>>

<茶の生産基盤の強化と生産性向上に向けた取組>

- 茶の耕作適地の維持と生産性向上に向けた地区別生産方針・計画の策定(まずモデル地区を選定し実施)

(内容)

- ・市内の荒廃農地の実態を把握し、茶生産に適した農地を区分するとともに、計画的に保全・維持すべき地区を明確化する。

- ・茶の生産地区ごとに、生産者・茶商と連携し、魅力ある“稼げる”茶づくりの方向性を整理したうえで、地域特性を踏まえた生産方針及び生産計画を検討・策定する。

- 耕作放棄茶園を活用した茶生産再生モデルの構築 ➡ その後、実施地区を拡大し、市内各産地へ横展開

(内容)

- ・モデル地区を選定し、耕作状況を生産者へのヒアリングにより把握。
- ・生産者の所得向上に向けた、新たな生産計画の検討、作成及び新たな就農者とのマッチング。
- ・新たな生産計画を実現するための支援を実施。

(例:土壌分析・施肥設計、品種茶・有機農法への転換支援、スマート農法の導入、販路確保支援等)

<<重点取組>>

<有機茶への生産転換に向けた支援策>

- 有機茶経営モデルの構築
 - ・有機茶について研修会、視察会等の開催
 - ・市内4か所のモデル圃場の栽培実証(土壌分析、病害虫調査、生産コスト調査等)及びマニュアル作成
 - ・有機JAS認証取得等支援補助金(認証取得経費の補助:上限5万円(補助率1/2)、認証新規取得茶園への奨励金:10万円/10a)
- 茶産地総合対策事業(静岡市単独事業)
有機茶に適した品種への改植・新植・大規模新改植を行う事業に対する助成
(補助額:改植 15万円/10a、新植 4.8万円/10a、大規模新改植 補助対象経費の2/10)
- 輸出拡大生産体制強化支援事業(静岡県との協調助成事業) 2026年度～
輸出拡大を目的に、有機茶に適した品種への改植・新植を行う事業に対する助成(※県からも同額助成)
(補助額:改植 7.6万円/10a、新植 6万円/10a、初期管理支援 7.05万円/10a、被覆栽培支援5万円/10a)
- 高価格・安定的販売環境の整備
販路確保に向けた商談会や展示会等への出展、地域おこし協力隊の活用

9-4-2-3 茶 – 茶業振興の取組 – <碾茶への生産転換に向けた支援策>

<<重点取組>>

<碾茶への生産転換に向けた支援策>

- 需要の高い碾茶生産への転換を実施することで収益改善を図る市内農業者・団体等に対して助成する。
- 碾茶炉導入事業：碾茶製造ライン整備事業に対する助成(補助率:事業費の7/10)
2025年度実績:足久保地区に碾茶炉を導入。2025年10月から稼働し、約40tの碾茶を生産。
2026年度は大原地区に1機導入(支援)予定。⇒ その後も積極的に導入を支援。
 - 被覆資材等導入事業：碾茶の生産で使用する被覆資材等導入事業に対する助成(補助率:事業費の7/10)
2025年度実績:足久保地区の茶生産者29名が被覆資材を導入。
2026年度は大原地区に導入(支援)予定。
 - 茶産地総合対策事業(静岡市単独事業)：碾茶に適した品種への改植・新植を行う事業に対する助成(補助額:改植 15万円/10a、新植 4.8万円/10a、大規模新改植 補助対象経費の2/10)
2025年度実績:大沢、藁科、茂畑、和田島地区等 4件(改植面積51a)
 - 輸出拡大生産体制強化支援事業(静岡県との協調助成事業) 2026年度～
輸出拡大を目的に、有機茶に適した品種への改植・新植を行う事業に対する助成(※県からも同額助成)
(補助額:改植 7.6万円/10a、新植 6万円/10a、初期管理支援 7.05万円/10a、被覆栽培支援5万円/10a)

一体的に推進

9-4-2-4 茶 – 茶業振興の取組 – <輸出拡大に向けた支援策>

<<重点取組>>

<輸出拡大に向けた支援策>

● 輸出拡大支援プラットフォーム構築事業

中部5市2町「しずおか中部連携中枢都市圏事業」として、農水産物の輸出を集約して行うプラットフォームを構築・運営し、商談・契約締結・納品に至るまでの営業代行・継続的支援を実施する。

(対象国) アメリカ(2024年～) 世界最大の日本茶輸入国

2025年度実績: 契約成立40件、輸出額約1,200万円。直接買い付けに来る案件もあり

● お茶の輸出拡大支援事業

静岡市産のお茶を扱う茶業者の海外進出を促進し、輸出量をさらに増加させることにより、茶業者の所得向上を目指す。海外にプラットフォームを構築・運営し、商談・契約締結・納品に至るまでの営業代行・継続的支援を実施する。(静岡市単独)

(対象国) フランス(2023年～)、オーストラリア(2025年～)

2025年度実績: 契約成立17件、平均単価約15,000円/kg(日本茶平均輸出単価の約2.5倍)

9-4-2-5 茶 – 茶業振興の取組 – <全体概要>

<<主な具体的取組>>

2025年度

2026年度

生産体制強化	<耕作適地の維持・収益性向上> ・市内荒廃農地の実態把握、茶生産に適した農地の区分、明確化 <耕作放棄茶園を活用した生産再生モデル構築> ・モデル地区の選定、耕作状況の把握 ・新たな生産計画の検討
マーケティング・ブランディング	<静岡市茶のブランド化・競争力向上> ・静岡市の茶に関する市場調査及び分析 ・静岡市産の碾茶(抹茶)のブランディング・競争力強化に向けた事業計画の検討・策定
有機茶	<有機茶への生産転換・販路開拓支援> ・モデル圃場に栽培実証及びカルテ作成 ・有機JAS認証取得助成 ・商談会や展示会等への出展によるマッチング支援 ・地域おこし協力隊による情報発信、販路開拓
碾茶	<碾茶生産転換の促進> ・碾茶製造ライン等の導入支援(足久保地区) ・碾茶に適した品種への改植補助
輸出	<輸出の機会創出・拡大支援> ・仏、豪、米に輸出プラットフォームを構築・運営し、セミナー・商談会、営業代行等を実施。高単価な茶の輸出を推進。

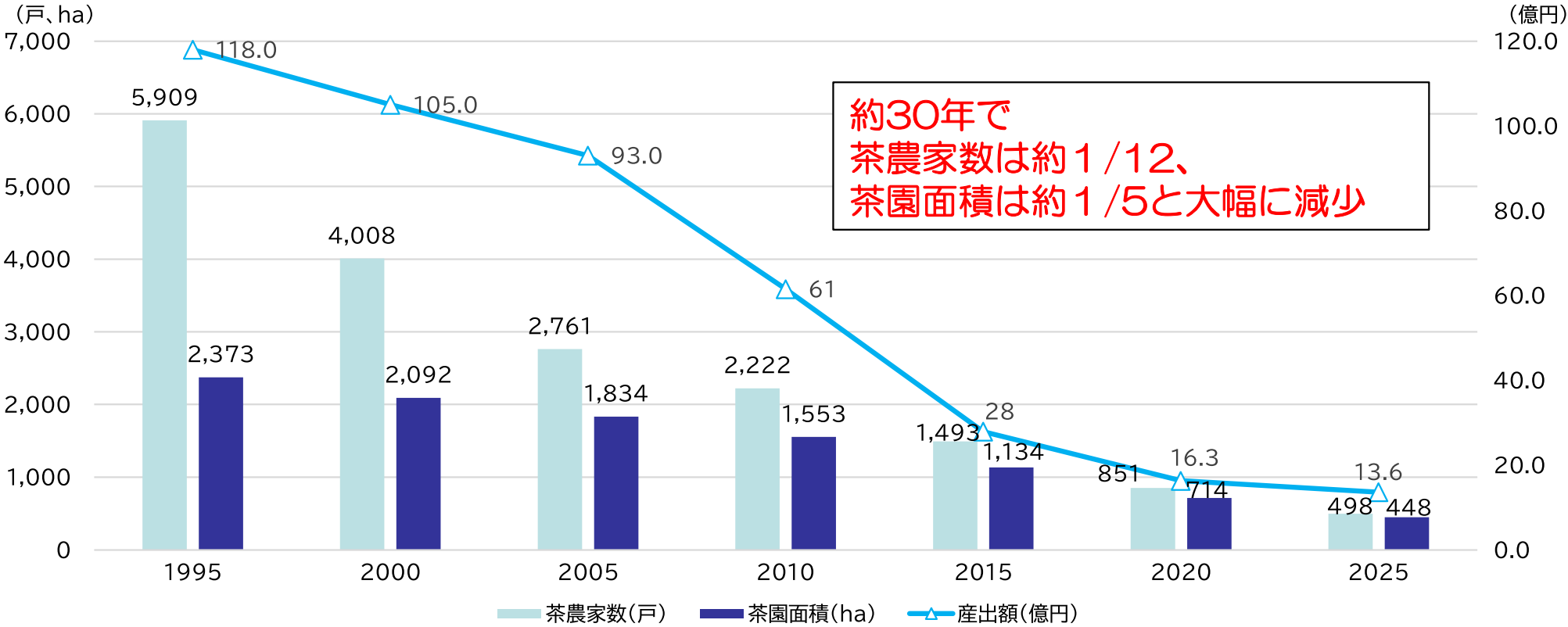


<耕作適地の維持・生産性向上> ・茶の生産地区ごとに、稼げる茶づくりの方向性検討 ・生産地区ごとに生産方針、生産計画を策定 <耕作放棄茶園を活用した生産再生モデル構築> ・新たな生産計画を実現するための具体策(土壌分析、施肥設計、品種転換等)を実施
<静岡市茶のブランド化・競争力向上> ・生産者や茶業関係者等と連携し、分析結果に基づきマーケティング戦略を策定し、試行事業を実施。 ・市内産碾茶(抹茶)の成分分析と科学的検証を行い、市内産碾茶(抹茶)のポジショニングを把握し、生産・販売方針を検討。
<有機茶への生産転換・販路開拓支援> ・静岡市版有機茶栽培マニュアルの策定 ・有機茶に適した品種への新改植補助 ・有機JAS認証取得助成 ・地域おこし協力隊による情報発信、販路開拓
<碾茶生産転換の促進> ・碾茶製造ライン等の導入支援、生産体制の強化 ・碾茶に適した品種への新改植補助
<輸出の機会創出・拡大支援> ・輸出プラットフォーム構築・運営事業 ・スタートアップ企業と連携し、商品を集約・管理し、輸出に必要な手続等の簡便化システムを構築。



所得が向上し、生産者が意欲を持って営農が継続できる茶業の実現

(参考) 静岡市の茶業の現状①(茶園面積・茶農家・産出額推移)

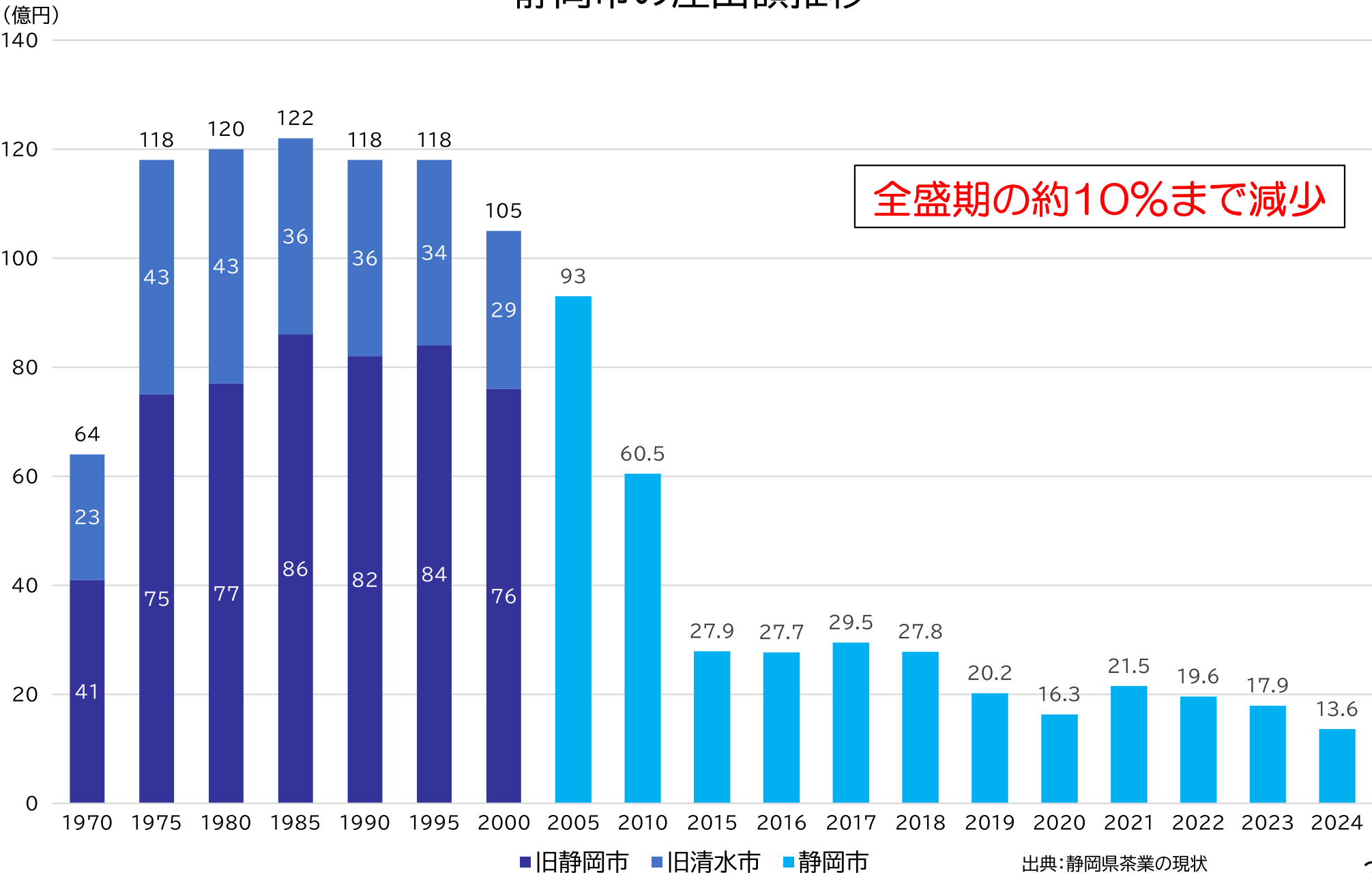


年	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025
一戸当たり茶園面積(a) (茶園面積/茶農家数)	40	52	66	70	76	84	90
一戸当たり農業収入(万円) (産出額/茶農家数)	200	262	337	275	188	192	273
1ha当たり農業収入(万円) (産出額/茶園面積)	497	502	507	393	247	228	303

出典：農林業センサス、市町村別農業産出額(推計)
※2010年の産出額は未調査のため推計

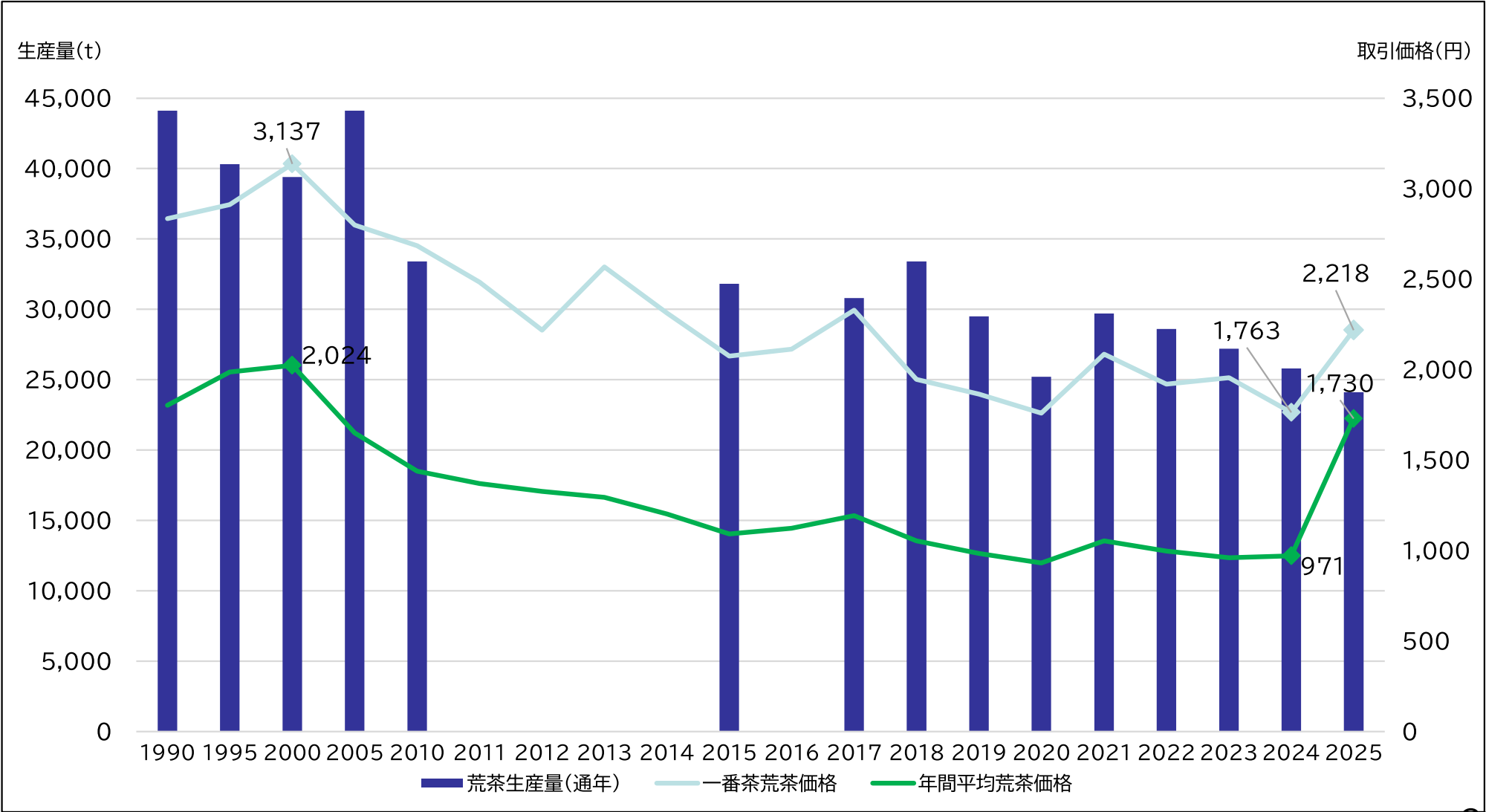
(参考) 静岡市の現状②(産出額推移)

静岡市の産出額推移



(参考) 静岡県の荒茶の生産量及び取引価格

- ・県内の荒茶生産量は、1990年→2025年でほぼ半減
- ・荒茶取引価格は2000年→2024年で年間平均は約50%(一番茶は約40%)下落したが、2025年は、抹茶需要の増加に伴う碾茶価格の上昇及びリーフ茶の生産量減による需給バランスの改善により年間平均は2024年と比較し約80%(一番茶は約25%)上昇した。



(参考) 主要茶生産府県における茶種別生産量

- ・静岡と鹿児島で全国生産量の約70%を生産、これに京都、愛知、三重を加えると約85%を生産
 - ・全国の煎茶生産量の約80%を静岡と鹿児島の煎茶で占めるが、煎茶生産量は減少している。
 - ・静岡の生産量全体に占める碾茶の割合は3%(611t/25,800t)に満たず、碾茶の生産量・割合が低い。
- ➡ 静岡は需要が伸び悩む煎茶の生産が中心であり、「儲かる商品」への生産シフトが進んでいない。
他府県は生産量が増加している一方、静岡は減少している。

2024 茶種別生産実績(t)		京都	愛知	三重	静岡	鹿児島	全国
碾茶	生産量	1,068t	428t	332t	611t	2,150t	5,336t
	対前年比	110.1%	117.3%	105.7%	121.0%	135.6%	127.8%
	全国におけるシェア	20.0%	8.0%	6.2%	11.5%	40.3%	100.0%
煎茶	生産量	250t	63t	706t	15,209t	14,700t	36,511t
	対前年比	96.5%	77.8%	80.4%	97.5%	96.1%	95.0%
	全国におけるシェア	0.7%	0.2%	1.9%	41.7%	40.3%	100.0%
番茶	生産量	914t	53t	1,039t	9,622t	8,410t	21,495t
	対前年比	99.7%	84.1%	108.8%	89.6%	103.8%	96.9%
	全国におけるシェア	4.3%	0.2%	4.8%	44.8%	39.1%	100.0%
かぶせ茶	生産量	102t	9t	1,138t	182t	5t	1,928t
	対前年比	96.2%	128.6%	86.8%	108.3%	83.3%	92.0%
	全国におけるシェア	5.3%	0.5%	59.0%	9.4%	0.3%	100.0%
その他 ※玉露、紅茶、 食品加工用等	生産量	1,786t	1t	1,805t	176t	1,735t	8,184t
	対前年比	99.7%	100.0%	103.0%	91.2%	156.4%	103.9%
	全国におけるシェア	21.8%	0.0%	22.1%	2.2%	21.2%	100.0%
合計	生産量	4,120t	554t	5,020t	25,800t	27,000t	73,454t
	対前年比	101.9%	107.2%	96.3%	94.9%	103.4%	98.3%

出典: 全国茶生産団体連合会調査

(参考) 静岡市・静岡県における茶の生産データの推移と比較

	静岡市／静岡県		2005年	2025年	対比 (2005年→2025年)
茶経営体数	静岡市		2,761戸	498戸	0.18
	県		18,064戸	3,430戸	0.19
茶園面積	静岡市	面積	1,834ha	448ha	0.24
		1戸あたり面積	0.66ha	0.9ha	1.36
	県	面積	15,183ha	7,014ha	0.46
		1戸あたり面積	0.84ha	2.04ha	2.43
産出額	静岡市		93億円	13.6億円	0.15
	県		652億円	213億円	0.33
1経営体あたりの 平均農業収入	静岡市		335万円	273万円	0.82
	県		361万円	621万円	1.72
荒茶生産量	静岡市		4,690t	1,126t※	0.24
	県		44,100t	24,100t	0.55
反収 (産出額/10a)	静岡市		51万円	31万円	0.61
	県		43万円	30万円	0.70

※2025年の市の荒茶生産量については推計値 出典：農林業センサス、市町村別農業産出額（農水省）、茶関係資料（日本茶業中央会）

- ・2005年と2025年の対比において、静岡市の茶園面積は、県は46％に減少に対し、静岡市は24％まで減少している。

・茶の経営体数は、市・県ともに同程度減少しているが、荒茶生産量では県は55％に減少に対し、静岡市は24％まで減少している。

・1戸あたりの面積は、市・県ともに集約化等により拡大しているが、県が約2.4倍（2.04ha/戸）に対し、静岡市は約1.3倍で、かつ、1戸あたりの面積も小さい（0.9ha/戸）。

・この結果、1経営体あたりの平均農業収入は、県の172％に対し、静岡市は82％に減少している。

⇒静岡市は、1戸あたりの面積が広がらず、所得が向上しないため、茶業の持続が難しくなっている。これは生産性拡大に有効な、大規模化・集約や平坦化を進めてこなかったため。

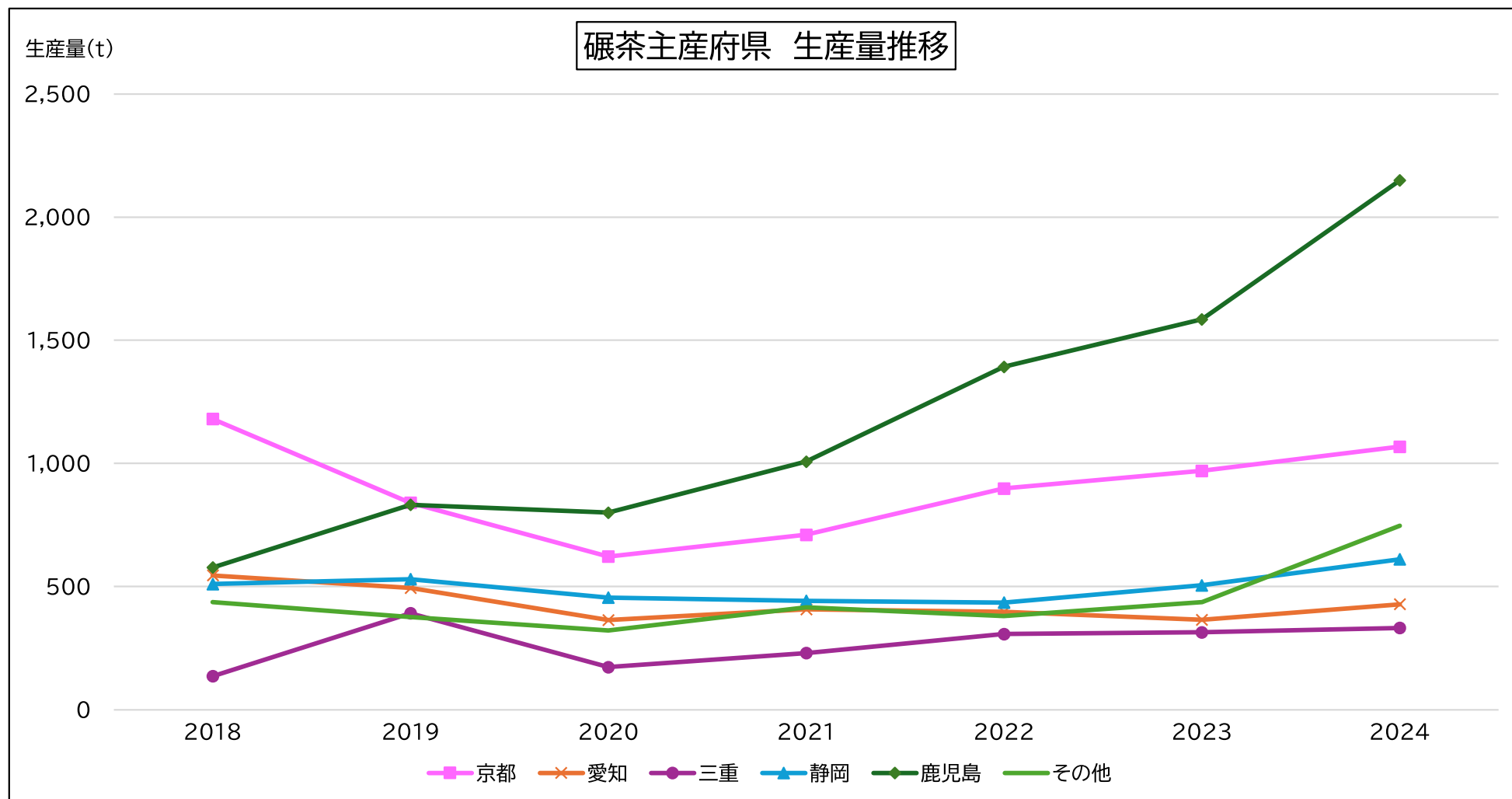
・鹿児島県は約10年前から碾茶炉導入を進めており、その結果、2020年には京都府を抜き鹿児島県が生産量トップとなっている。

※2018年時点の碾茶生産量は静岡県と鹿児島県とで横並びであったが、現在では3倍以上の開きが生じている。

⇒静岡市は、ニーズが高まりつつあった、有機茶／碾茶生産への転換や優良品種への改植を進めてこなかった。

(参考) 主要茶生産府県における「碾茶の生産量」の推移

- ・ 2018年までは京都が生産量第1位(シェア:35%)であった。
2020年に鹿児島が抜き、以降全国トップ(2024年のシェア:約40%)。
- ・ 全国の生産量は2018年(3,387t)→2024年(5,336t)で、57%増加。
- ・ 2018年時点では静岡と鹿児島の生産量はほぼ同量であった。
その後、鹿児島は約3.7倍に増えた一方、静岡は増産されておらず、ほぼ横ばいである。



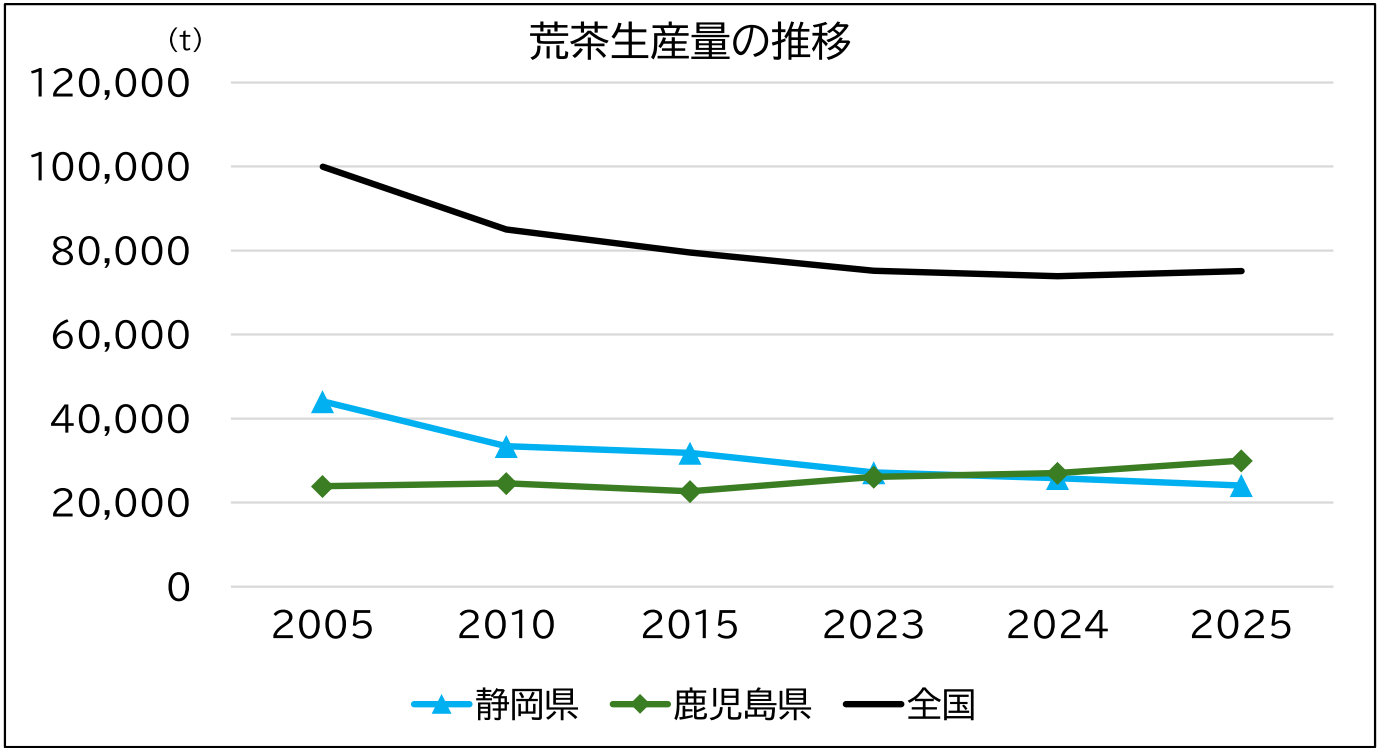
(参考) 静岡県・鹿児島県における「荒茶の生産量」の推移

- ・ 2023年までは静岡県が荒茶生産量全国1位を堅持してきたが、2024年に鹿児島が追い抜き、以降最大の生産地となっている。
- ・ 調査開始以降、全国の荒茶生産量の7割程度を静岡と鹿児島で占めている。

単位:t

荒茶生産量	2005	2010	2015	2023	2024	2025
静岡県	44,100	33,400	31,800	27,200	25,800	24,100
鹿児島県	23,900	24,600	22,700	26,100	27,000	30,000
全国	100,000	85,000	79,500	75,200	73,900	75,100

出典:静岡県茶業の現状(農林水産統計(農水省)、2025は概数)



(参考) 鹿児島県・静岡県との茶の生産支援のこれまでの取組比較(2000年頃～)

	鹿児島県	静岡県	静岡市	
姿勢	茶業の捉え方	成長産業・輸出産業	主要農業のひとつとして維持	伝統産業・地場産業
	行政の関与	<u>強い戦略的介入</u>	産地全体の底上げ	<u>個別事業中心</u>
	危機意識	茶の価格低迷＝構造転換の好機	需要減少への対応	生産減少は「傾向」と受け止め
	政策の時間軸	中長期視点(10～20年)	中期視点	短期視点
生産の取組	圃場整備・基盤整備	区画整理(畝幅・区画の統一)、農道整備(大型機械・トラック対応)、排水対策 → <u>団地化、大型機械導入・省力化が前提</u> →改植や離農を集約の好機として利用。	県主体による大規模な土地改良事業の実施	市主体の圃場整備はほぼ未実施。 → <u>市域全体での計画的な取組無し。</u>
	荒廃茶園対策・再編	<u>集約を前提</u> すべてを維持せず、生産条件の悪い茶園は他作物転換や森林化。	再生維持支援が主軸 個人への小規模補助で対応 地域コミュニティ維持を優先	<u>生産者の個別対応が中心。</u> <u>荒廃茶園に特化した対策は未実施。</u>
	生産転換	県が主導し、 <u>碾茶への転換に早期から重点化。</u>	輸出を意識した生産転換に着手 品種開発・研究を推進	2024年から碾茶・有機茶への転換支援を開始。

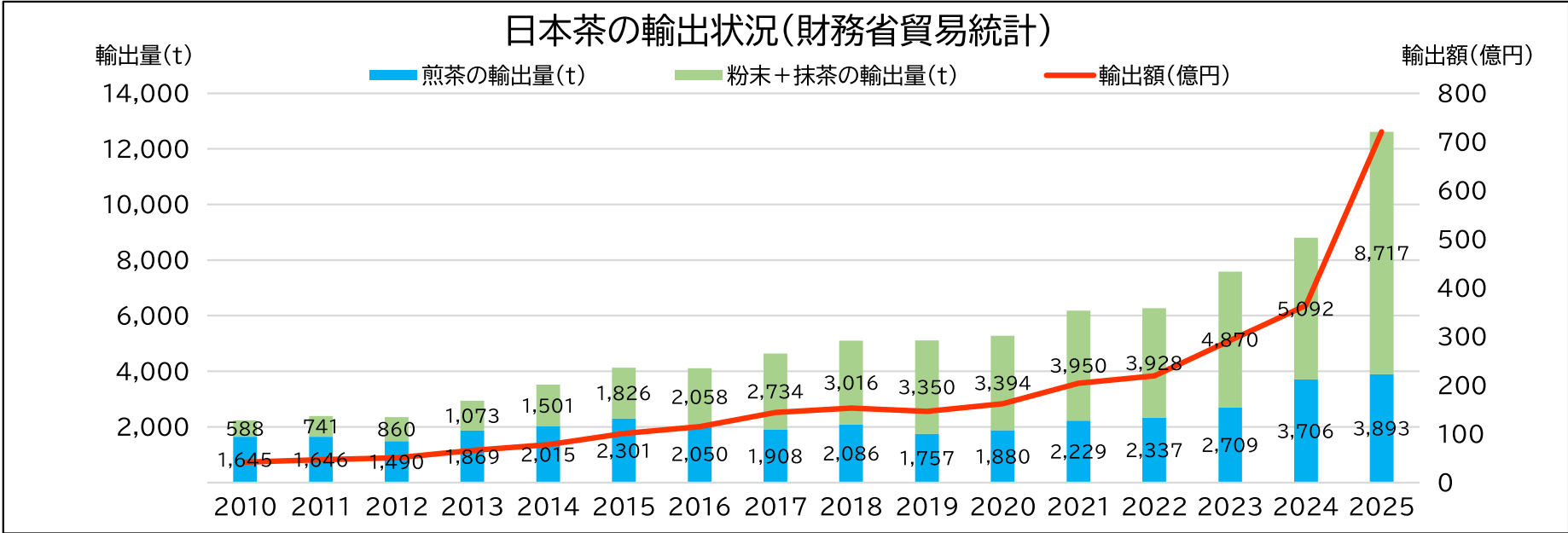
鹿児島県では、市場ニーズを踏まえた生産基盤の再構築や生産転換を戦略的に推進。
一方、静岡市では、根本的な生産体制の改善に取り組んでこなかった。 → 茶園面積・生産量の大幅な減少

(参考) 日本茶の輸出量について

- ・日本茶の輸出量は、毎年順調に伸長しており、**2025年は、前年度比+40%程度の伸び**を示している。
- ・また、**年々、抹茶を含む粉末茶の比率が上がってきている。**
- ・輸出される静岡市内産の多くは煎茶であり、2025年の静岡市内産の茶の輸出量は約92t。
輸出量は増加しているものの、全国の輸出量に対する市内産輸出量は1%未満となっている。

お茶の輸出状況(全国)		2022	2024	2025
輸出量／全国の荒茶生産量		6,299t ／77,200t	8,798t ／75,200t	12,611t ／75,200t
	うち粉末状 ()は比率	3,183t (50.5%)	5,092t (57.9%)	8,717t (69.1%)
	うち市内産輸出量(煎茶+粉末状)	約7t	約50t	約92t
輸出額		219億円	364億円	721億円
	うち粉末状 ()は比率	147億円 (67.1%)	272億円 (74.7%)	604億円 (83.8%)

出典: 全国の日本茶の輸出量…財務省貿易統計ほか、全国の荒茶生産量…静岡県茶業の現状(農林水産統計(農水省)、2025は概数)
※市内産輸出量は、茶商等への聞き取り調査



(参考) 和紅茶の広がりについて



出典:地紅茶学会

静岡市		2010	2015	2,020	2022	2023	2024	2025
緑茶	支出金額(円)	8,821	11,533	9,191	8,459	10,124	7,664	5,304
	購入数量(g)	1,858	1,764	2,323	1,401	1,217	1,415	1,013
紅茶	支出金額(円)	578	568	993	740	825	597	744
	購入数量(g)	179	164	171	148	209	210	248

全国		2010	2015	2,020	2022	2023	2024	2025
緑茶	支出金額(円)	4,424	4,083	3,817	3,263	3,214	3,194	3,153
	購入数量(g)	948	843	827	701	676	671	593
紅茶	支出金額(円)	824	734	790	777	843	895	895
	購入数量(g)	250	200	189	191	181	192	204

出典:総務省統計局 家計調査

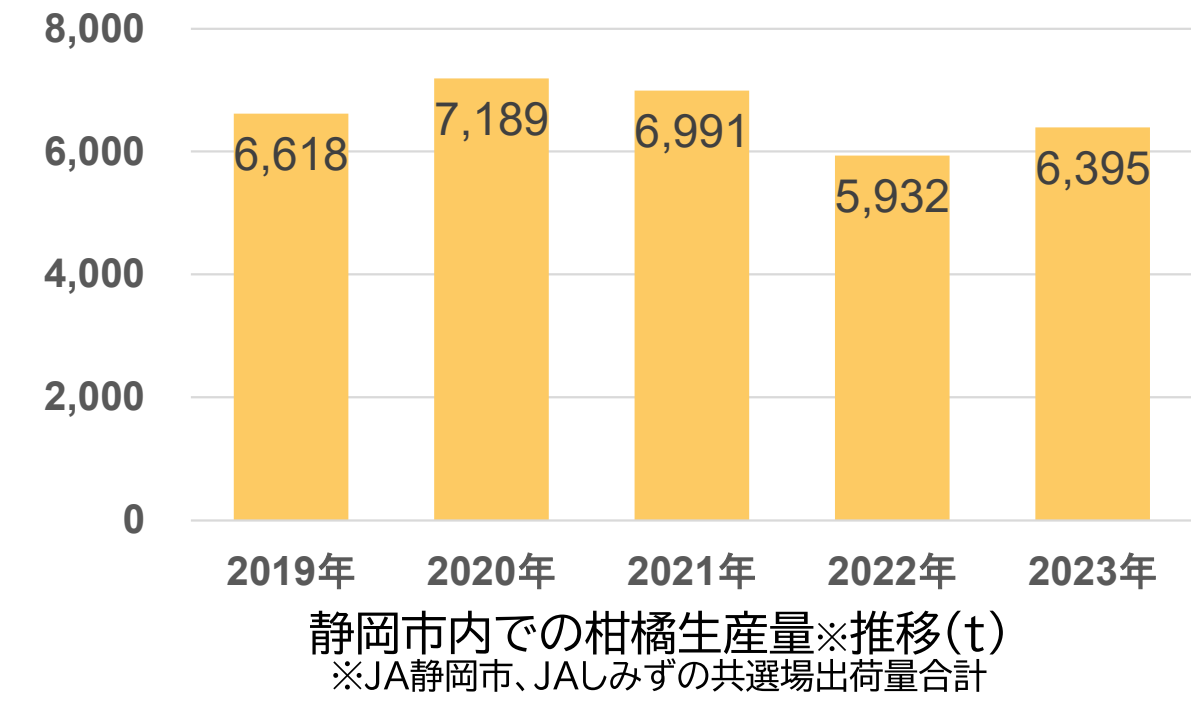
- <和紅茶の取り組む茶業者は増加傾向>
- ・地紅茶学会によると、地紅茶の生産者は、2008年:95軒から2024年:1,058軒と、10倍以上に増加している。
 - ・そのうち、静岡県は239軒と全体の約25%を占め、地紅茶(和紅茶)に関しても一大生産地となっている。
- <緑茶／紅茶(和紅茶含む)の消費状況>
- ・緑茶の購入数量は静岡市／全国ともに減少傾向
 - ・紅茶の消費量は煎茶の1/3程度ではあるが、一定の消費量が保たれている。
 - ・和紅茶は生産者による直販も多く、秋冬番茶の活用方法・収入源として有益なものとなっている。

9-5-1 柑橘 ―静岡市の柑橘生産の現状と課題、対策―

「青島温州」等を6～7千t/年 生産。新たな栽培管理方法や共選場再整備により、数量確保・品質安定を目指す。

＜現状と課題＞

①現状



温州みかんは「青島温州」、
中晩生柑橘は「はるみ」を主体に生産



青島温州



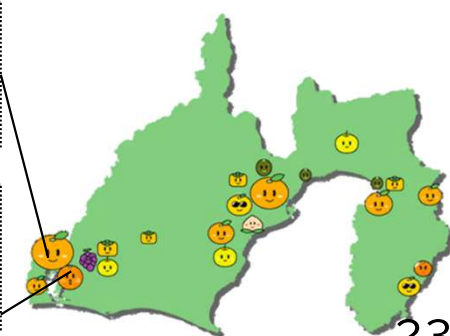
はるみ

②課題

- ・隔年結果(干年・う年)の影響により生産数量が不安定
- ・近年では気候変動や病害虫(カメムシ等)により生産数量減少
- ・競合産地においてAI選果機導入により高品質な製品の出荷が行われている。

2021年
JA三ヶ日柑橘選果場竣工
(2023生産量22,900t)

2024年
JAとぴあ柑橘選果場竣工
(2023生産量6,500t)

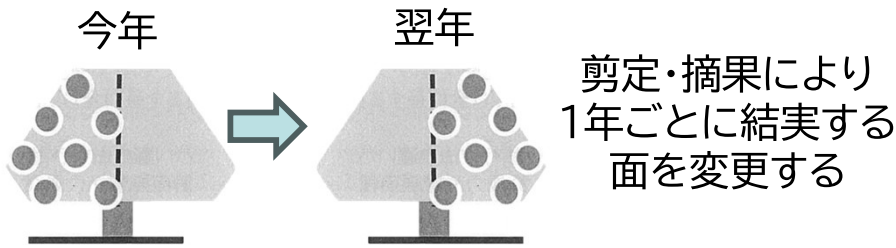


9-5-2 柑橘 —静岡市の柑橘生産の現状と課題、対策—

《対策》

①生産性向上のための取組

- ・新たな栽培管理技術「片面交互結実栽培」の普及
結実面を樹の半面ずつとし、1年ごと交互に結実させても、
全面結実と同等の収量を確保。隔年結果を是正可能。
- ・新品種「春しずか」の普及
青島温州より食味は良好で、浮皮が少なく長期貯蔵
にも向く。2027年からの本格出荷を目指す。



新品種「春しずか」

②販売力向上のための取組

- ・AI選果機を導入した選果場整備
【事業主体】JAしみず 【総事業費】23.2億円
【整備内容】AIセンサー選果機、パレット出荷施設等
※農水省「新基本計画実装・農業構造転換支援事業」を活用

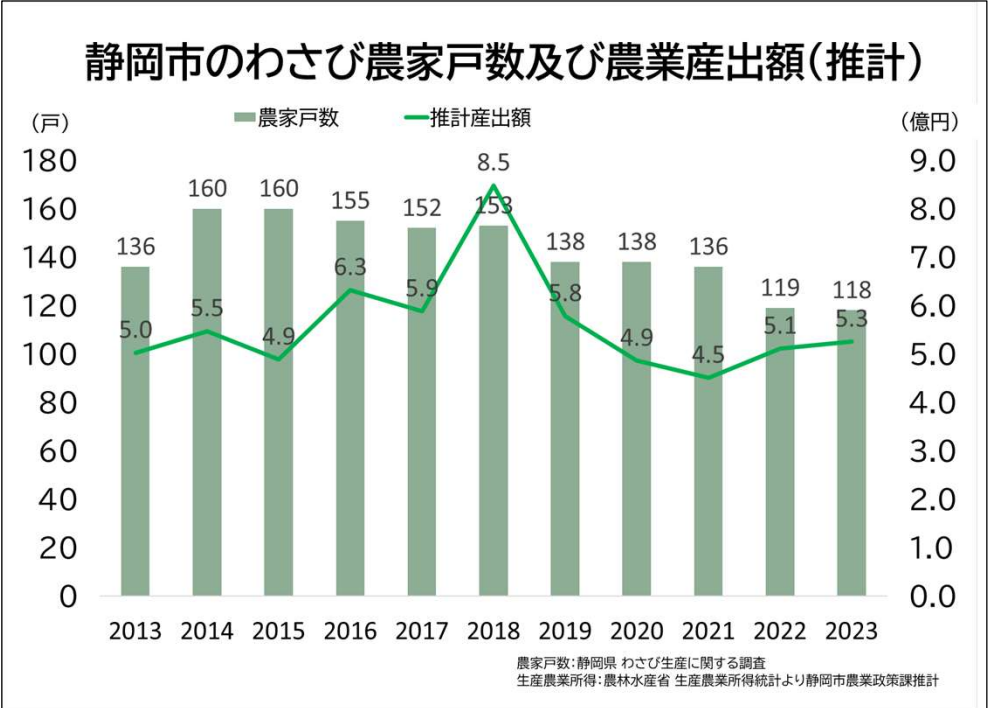
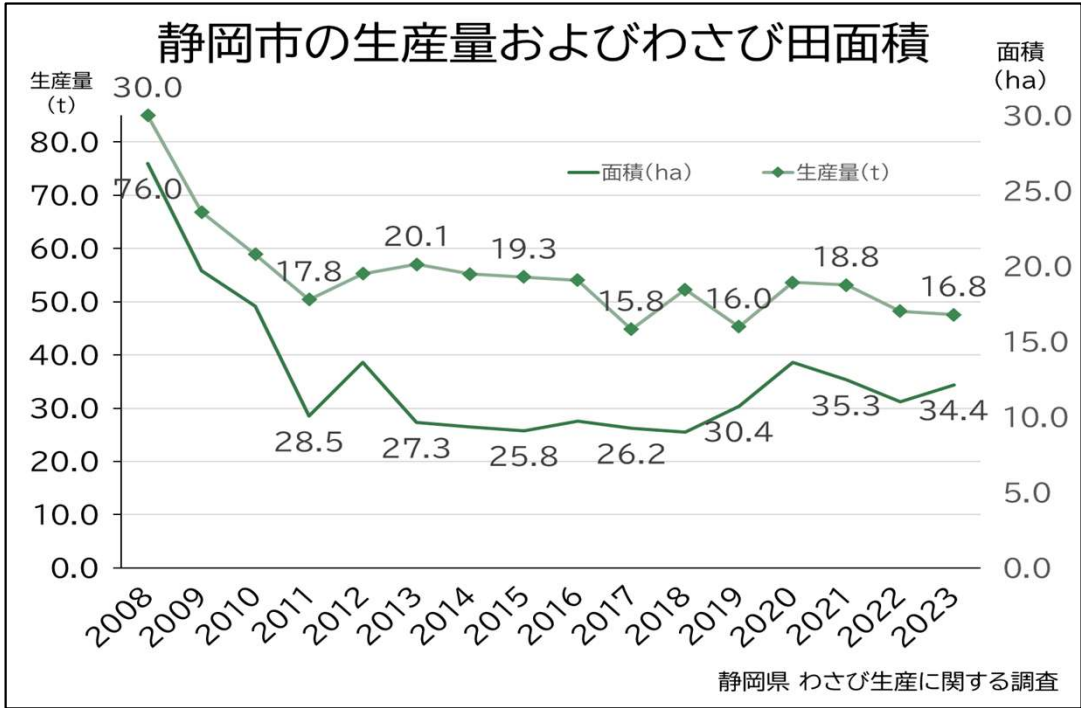
- ・産地間連携による産地の拡大
選果場をJA大井川・JAハイッンと共同利用し数量を確保
柑橘生産量2023年度実績・2026年度目標(t)

	JAしみず	JA大井川	JAハイッン	合計
2023年度	5,986	830	351	7,167
2026年度	共選場共同利用開始(予定)			7,500

安定品質の柑橘出荷と、数量確保による有利販売により、消費者の信頼を得る新ブランドを確立

9-6-1-1 その他作物(わさび) ー現状と課題、対策ー

《現状》



- ・「わさび田の面積」は2011年から同規模を維持し、2018年以降増加。「わさびの生産量」も同水準を維持している。
- ・農家戸数は減少傾向にあるが、静岡県の農業総産出額を基として計算した静岡市の推計産出額は、2018年まで増加し、2023年時点でも2013年とほぼ同水準を維持している。
- ・静岡水わさびの畳石式の伝統栽培が、2017年3月に日本農業遺産、2018年3月に世界農業遺産に登録。

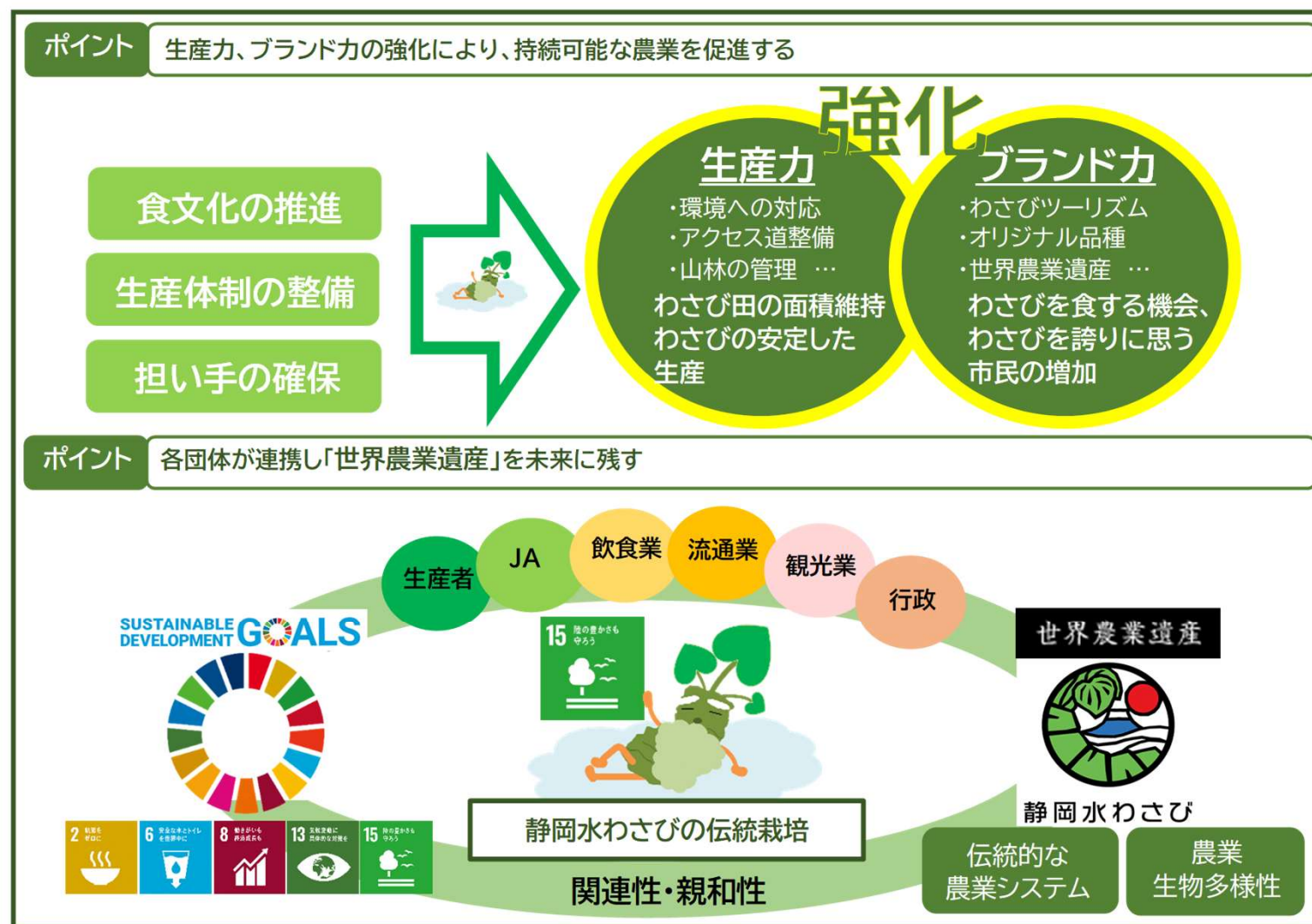
《課題と対策》

- ・生産現場としては「優良なわさび田の確保」「従業者の高齢化」「環境変化への対応」が問題となっている。
- 優良なわさび田の確保と従業者の高齢化については、わさび田を担い手に集約できるようなシステムを構築する。
- また、夏場の高温等環境変化への対応として、2026年度に「静岡市特産物等高温対策支援事業補助金」を実施し、遮光遮熱シート等の導入を推進することで生産安定・維持を図る。

9-6-1-2 その他作物(水わさび) ー現状と課題、対策ー

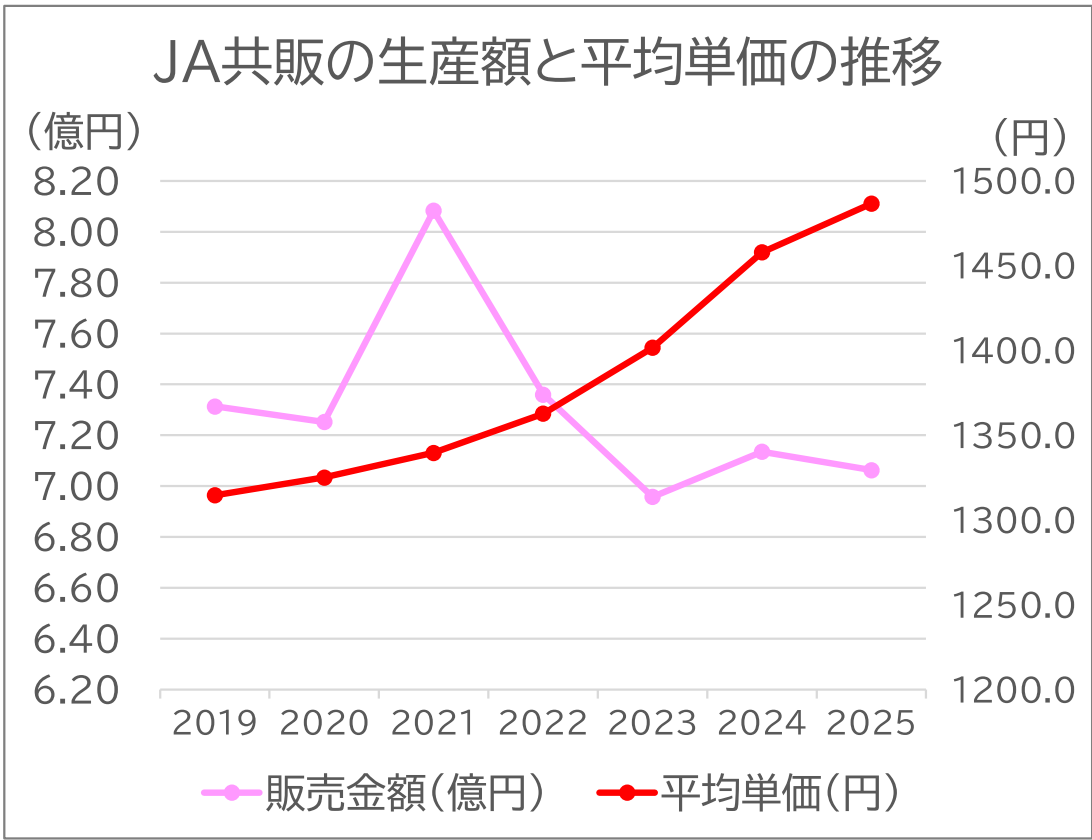
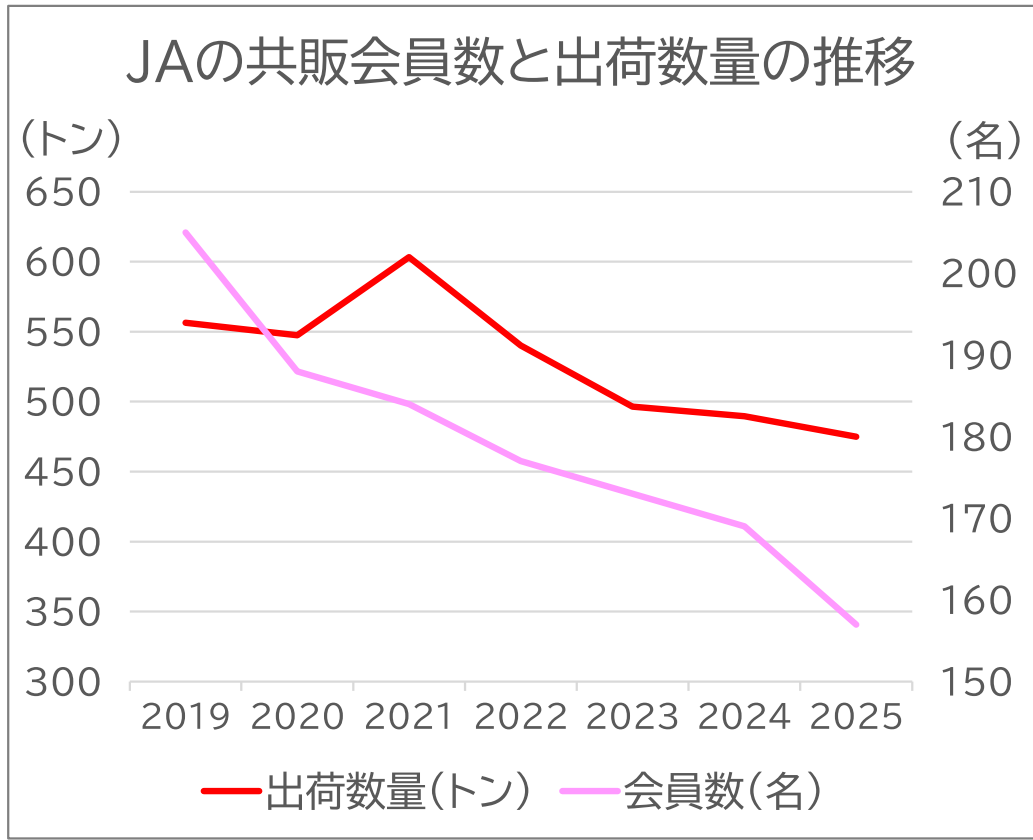
《今後の対応》

- ・世界農業遺産である「水わさびの伝統栽培」を持続可能な農業として後世に残していくための取り組みを進める。
- ・生産者・JA・行政のみならず、飲食業・流通業・観光業など様々な分野との連携を進める。



《現状》

- ・葵区では美和地区、駿河区では大谷地区、清水区では庵原地区を主体に高設栽培によるイチゴ生産が行われている。
- ・海岸線に面した駿河区の久能地区、清水区の駒越地区では、石垣栽培による観光イチゴ狩りが行われている。
- ・いちごのJA共販会員数は減少傾向にあるが、出荷数量は減少傾向であるが、平均単価が上昇傾向にあるため、販売金額も同水準を維持している。



＜課題＞

- 奨励品種「紅ほっぺ」では高温により花芽分化が遅れる傾向にある。
- 夏場の高温により、苗が不足している。
- ピーク時より観光いちご狩りの入園者が減少している。



＜対策(今後の取り組み)＞

- ① 生産性を上げる取り組み
 - ・新品種の導入により、収量の向上を図る。
 - 紅かおり:2024年11月に種苗登録、香りがよく多収品種。JA静岡市のイチゴ委員会にて取扱い。
 - 県としても、紅ほっぺ・きらび香に次ぐ優良品種の開発を行っている。
 - ・夏場の高温対策
 - 2025年:苗場への遮光・遮熱資材の導入推進 :「高温対策支援事業補助金」を実施
 - 2026年:本圃への高温対策資機材の導入推進:「特産物等高温対策支援事業補助金」を実施
- ② 販売力を上げる取り組み
 - ・日本平、久能における観光戦略
 - 石垣いちご狩りのチラシ等を作成し静岡市内外へPRする。また、その他の観光施設との連携
- ③生産者の確保
 - トレーニングファームによる人材育成、農地集積を進め担い手の経営基盤を強化

9-7-1-1 有機農業の推進の基本認識

《有機農業に関する背景・課題等》

- ・ 気候変動や化学肥料などの資材高騰など、農業を取り巻く環境は大きく変化している。国は持続可能な食料システムを推進するため、みどりの食料システム戦略を策定し、2050年に耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大する等の目標を掲げた。
- ・ 高付加価値である有機農産物の市場は国内外で拡大傾向で、消費者の関心も高まっており、静岡市も取組を進める必要がある。
- ・ 有機農業に取り組む市内農業者は全体の約6%にとどまっている。その理由として、「人手が足りない(47.2%)」「栽培管理で手間がかかる(44.5%)」「資材コストが高い(22.6%)」「収量が上がらない(20.2%)」「販路の確保が難しい(8.6%)」(※)といった課題が挙げられており、これら作業労力や販路確保などが有機農業の継続や参入において求められている。

※出典：2021年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査有機農業等の取組に関する意識・意向調査結果(農林水産省)

《対策》

(1) 有機農業実施計画の作成

有機農業の推進における長期目標(2050)、中期目標(2029)を定め、目標に向けた取組を示す「有機農業実施計画」を策定。2025年3月4日「静岡市オーガニックビレッジ宣言」とあわせて公表

(2) 高価格・安定的販売環境の整備拡大

①学校給食への食材の供給

学校給食に米、大根、玉ねぎ、人参などの有機農産物を供給している。

2024年度に供給を試行(米、大根、人参：約9千食)。2025年度は供給量(約2.6万食供給予定)、供給品目(玉ねぎ、かぼちゃ、じゃがいも、さつまいもの4品目追加)を増やして取り組んでいく。

なお、現状の生産状況では有機の食材が生徒全員に行き渡らないため、生産拡大に向けた取組についても併せて進める。

②販路の拡大

加工による商品の付加価値創造、飲食店・事業所との契約販売、有機農産物直売所での対面販売の他、生産者がインターネットを通じて消費者に直接販売できる「産直ECサイト」等の活用など、多様な販売チャネルを生産者が確保できるよう支援する。

(3) 消費の拡大

環境負荷の低減に加え、地域資源の活用や学校給食利用のような食育活動の観点などを含めた市独自の認証制度を構築し、総合的な視点で農業者の取組を発信する。

9-7-1-2 有機農業の推進の基本認識

《対策》

（４）ブランド化を見据えた作物の選定

消費者に求められる作物、取り扱いたい作物、有機に転換することで優位性が増す作物の聞き取り調査を実施する。調査結果を踏まえ、JAや作物部会など農業生産者組織と協議し、有機栽培を推進する作物の選定を行う。

（５）モデル圃場での生産コストと安定供給の実証

- 茶：静岡市の茶畑の特性に適した静岡市型有機茶栽培技術の体系化を図ることを目的に、市内モデル圃場（４圃場）にて有機JAS認証取得に向けた各種実証を行う。
- 野菜：静岡市内３区に１か所ずつ野菜の実験圃場を設け、有機栽培で実績のある企業や研究機関と連携して、静岡市の気象や土壌条件に適した栽培方法を検証し、その成果を栽培マニュアルに反映させる。

（６）資源循環を踏まえた肥料の開発

食品残渣等の活用など資源循環を踏まえた肥料の開発においては、肥料成分の安定性と原料の素性がしっかりしていることが重要となるため、流通させる肥料の商品開発と、肥料化を進めるための試作に区分し取組を進める。

《取組による社会的効果》

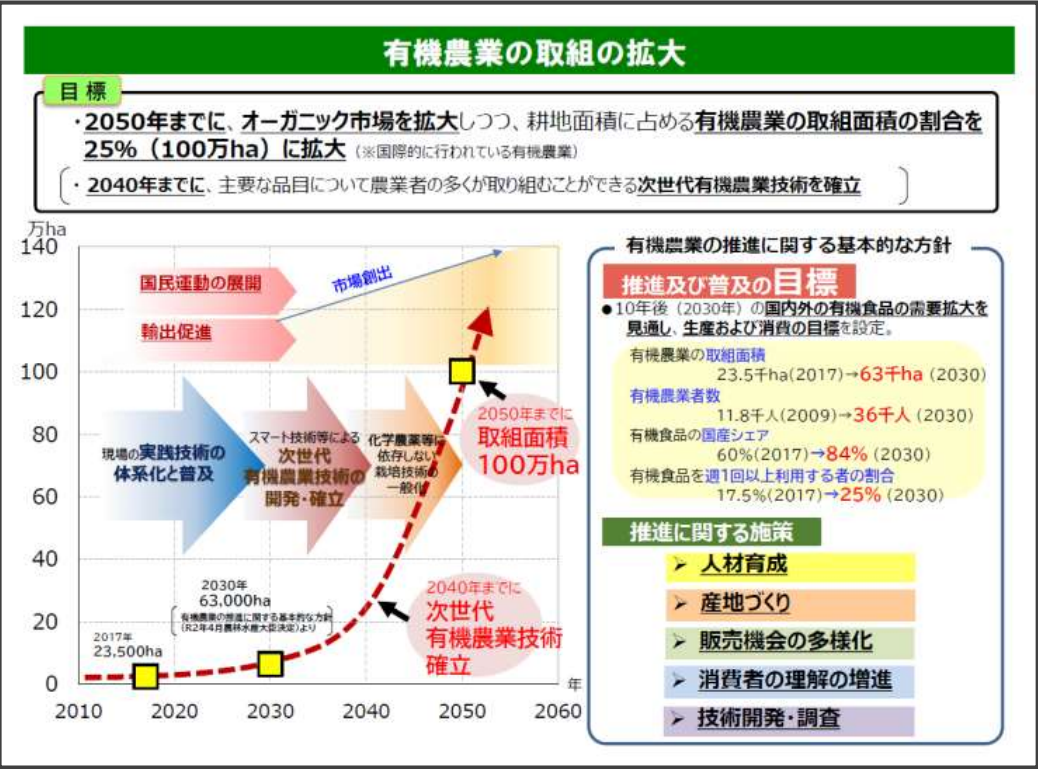
これまで個々の取組であった有機農業を、地域一体で推進することで、軽労かつ高収益で取り組みやすい有機農業を実現する。また、化学肥料・農薬を使用しない、環境に配慮して生産された市内の有機農産物を消費者が自ら選択することが可能となる。加えて、食品残渣を肥料として有機農産物の生産に活用することも静岡市の有機農業を持続可能な形にすることができる。

9-7-2 有機農業の推進

1.有機農業の取組拡大

(1) はじめに

- 農林水産省の「みどりの食料システム戦略」(2020)では、有機農業の取組面積を現在(2017年時点)の2.4万ha(耕地面積に占める割合0.5%)から、2030年までに6.3万ha(同1.5%)に拡大するとしている。最終的には2050年に25%まで拡大を目指している。
- EUの「Farm to Fork戦略」では、2030年までに25%(2017年時点では7.2%)としており、日本は見劣りする。



(出典:農林水産省「有機農業をめぐる事情」)

(2) 固定観念の打破

- 有機農産物は、生産者は「収量が低い」「労力がかかる」と考えている一方、消費者は、「価格が高い」割には「品質が低い」という印象を持っている。
- このため、単なる生産拡大ではなく、「需要の増大・創造」という消費者側、需要者側への対策が必要である。これによって、農業者等が積極的に有機農生産等に取り組むことができるようになる。
- 「収量が低い」「労力がかかる」ということへの対応によって農業者が容易に有機農業に取組ができるようになる必要がある。

(参考) 有機農業の推進 -日本とEUの達成目標の比較-

	EU「農場から食卓まで戦略」 「生物多様性戦略」	日本「みどりの食料システム戦略」(中間 とりまとめ)
温暖化ガス	2050年まで 0	2050年まで 0
化学農薬	2030年まで リスク・使用・有害農薬使用 50%減	2050年まで リスク 50%減
化学肥料	2030年まで 最低 20%減	2030年まで 30%減
有機農業	2030年まで 25%	2050年まで 25%
抗菌剤 (畜産、養殖)	2030年まで 抗菌剤の販売を50%減	高い抗病原性を有する家畜 育種・改良 AIやICTを活用した飼養 管理技術の高度化
食品ロス	削減に関する教育啓発の強化	2030年まで 2000年比で50%削減

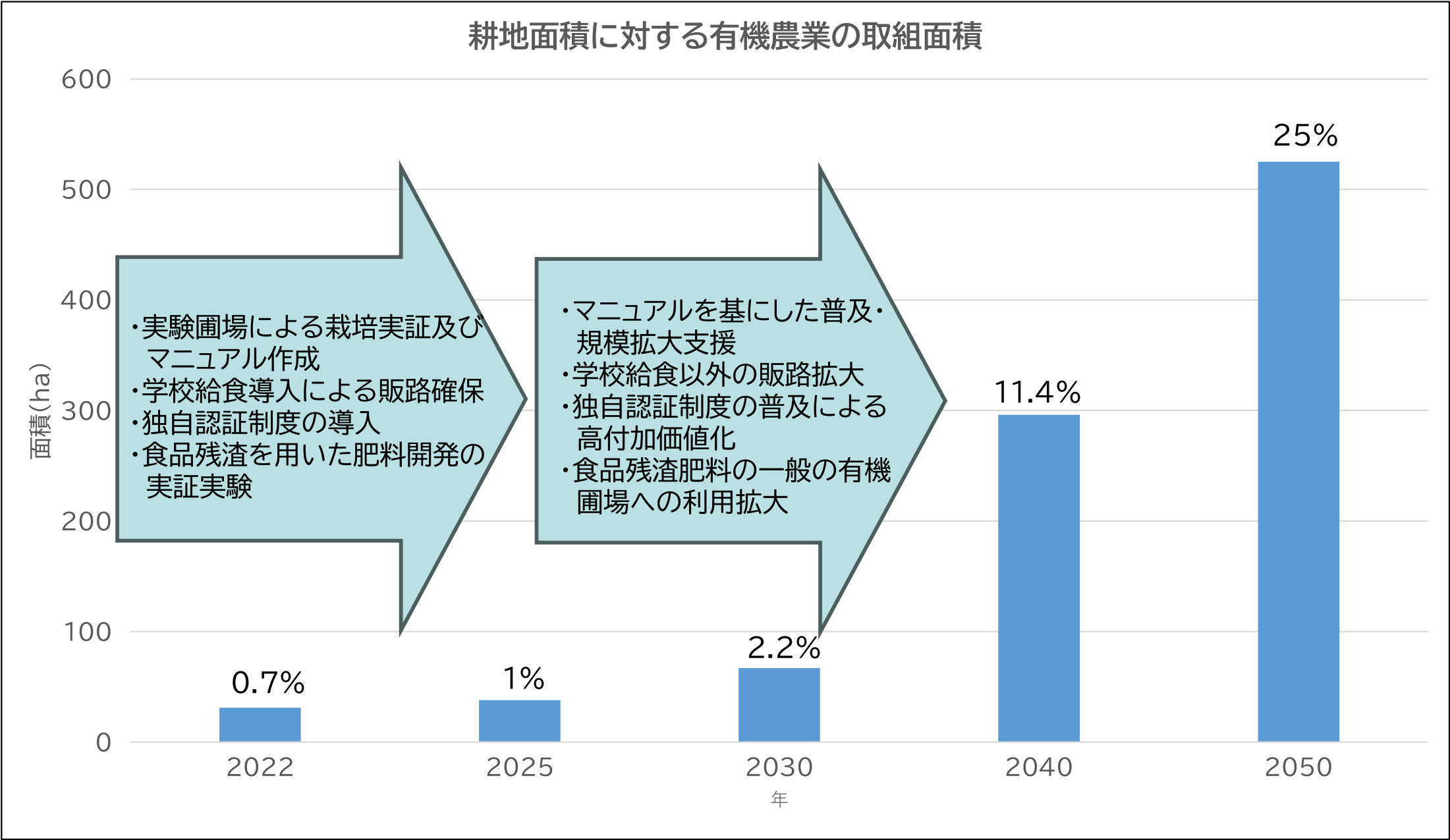
(注)多様な目標を包括している「みどりの食料システム戦略」と地勢・気候に加え、農地の比率や制度が異なるEU(草地を含む農地の比率が日本より高く、所得補償の制度もある)の戦略を単純に比較できないが、その前提に立っても戦略が先行する欧州に参考にすべき点がある。

香坂・石井著「有機農業で変わる食と暮らし ヨーロッパの現場から」参照

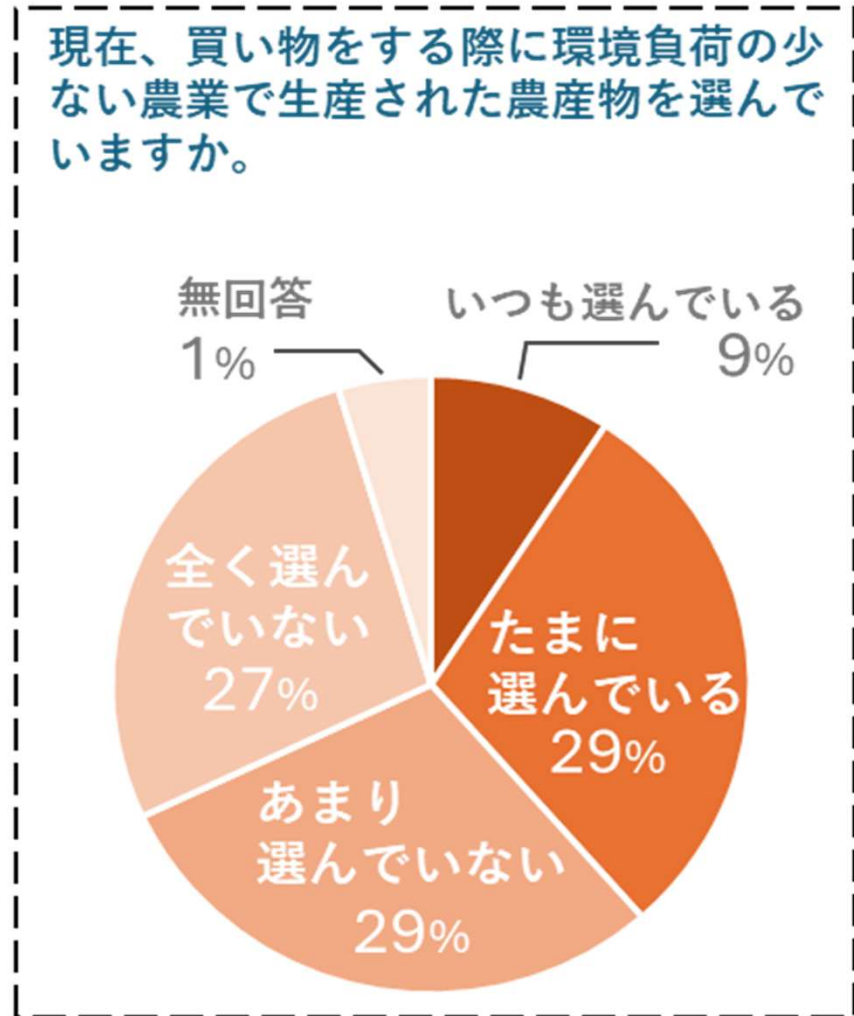
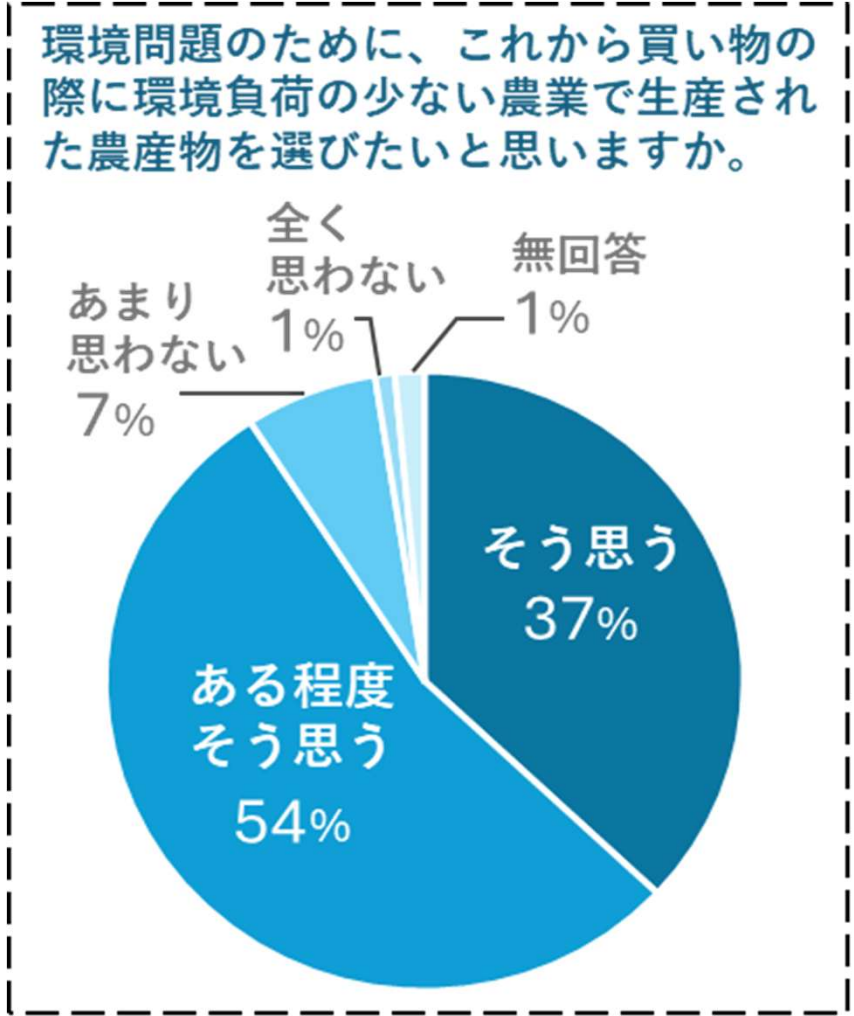
(出典:日本経済新聞より引用)

達成年限は大きく異なるがEUと日本で化学農薬・化学肥料・有機農業の目標値は同じ240

9-7-3 有機農業の推進 -静岡市の目標と達成に向けての取組方針-



(参考) 有機農業の推進 -静岡市民の有機農産物に対する意識-



【静岡市の農産物等に関するアンケート調査(令和5年実施)】

9割以上の市民が環境負荷の少ない農産物を選びたいと回答



有機農産物に対する需要は静岡市民の間でも十分あると考えられる。

9-8-1 スマート農業 基本認識

《静岡市の農業に関する現状と課題》

- ・ 2005年から2020年で、農業就業人口は14,376人から7,022人と51%減少している。また、65歳以上の割合は、42%から59%に上昇しており、農業従事者の高齢化と担い手不足が進んでいる。
- ・ 耕地面積は、6,731ha(市内農地面積10,602ha)から、4,580ha(市内農地面積9,861ha)となり、32%減少している。(市内農地面積は7%減少)
- ・ 静岡市内には小規模な農地が分散しており、機械化に適さないところが多い。
- ・ 特に、静岡市では、茶やみかんをはじめとする農業が、中山間地域で行われており、地形条件の制約から、機械化等が進みづらく、農作業の負担も大きい。後継者問題もより深刻であり、高齢化が進む中山間地域では地域内の支援体制も限定的である。

《対策》

- ・ スマート農業技術の導入と活用を検討し、農地の集約化などの基盤整備と一体的に進めることで、生産性の向上と軽労化を図る。
- ・ 農業者が、スマート農業技術を活用することで、経営の安定化と持続可能性を確保する。

《今後の方向性》

- ・ 静岡市の基幹農産物で主に中山間地域で生産されるお茶については「誰でも可能な作業形態」への変革を推進中。
そのために先行してスマート農業技術(ドローン、アシストスーツ等)の導入を検討 → 詳細次ページ
- ・ 成果をもとに、茶分野でのスマート園地化を段階的に進め、地域全体での活用を目指す。
- ・ みかんについては、「片面交互結実栽培法」等の省力かつ高品質な栽培体系の導入を促進。

9-8-2 スマート農業 茶の実証事業

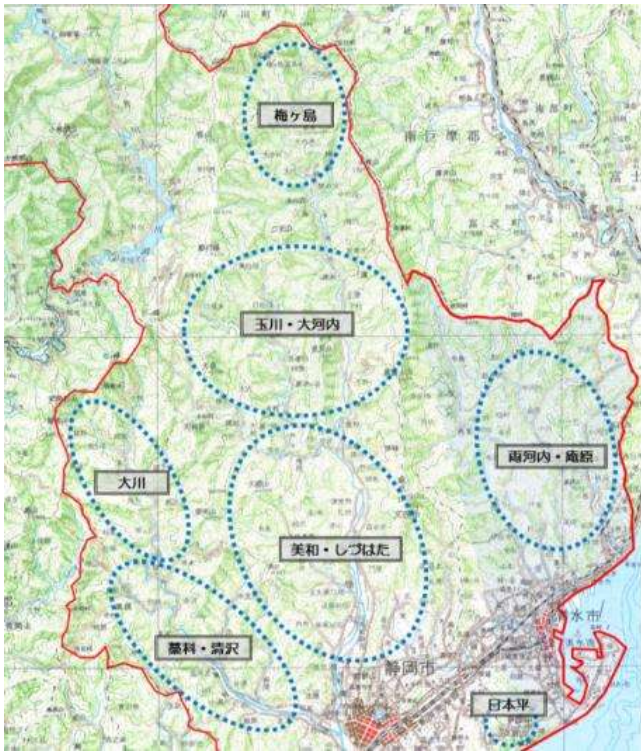
スマート農業：テクノロジーで環境性と生産性の両立これによる持続可能性を目指す農業

・茶の実証事業

山間傾斜地における茶園管理の省力化を実証

ー現状ー

- ・茶の生産者は山間地に分散している。
- ・国や県が提唱するスマート農業体系は、平坦地への移行 + 大型機械活用であり、そのままでは導入困難である。
- ・静岡市の茶は、急傾斜の山間地域が大部分で、
- ・スマート農業導入が遅れている。
- ・生産量維持には、山間地の生葉生産者の生産継続が必須
- ・体力 & 技術が不要の作業化への変身が喫緊の課題



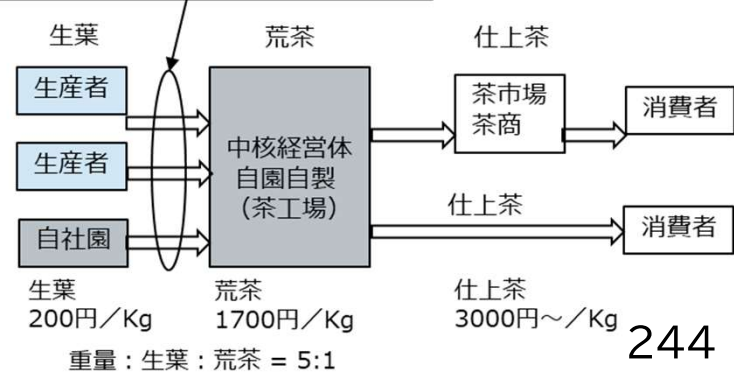
「摘採」関連作業におけるスマート農機の適用

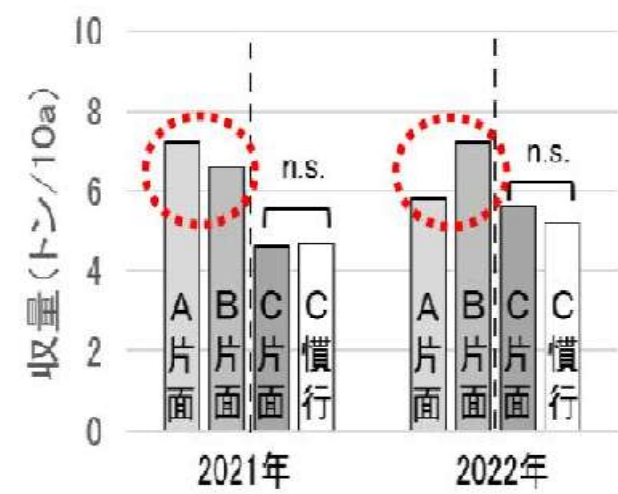
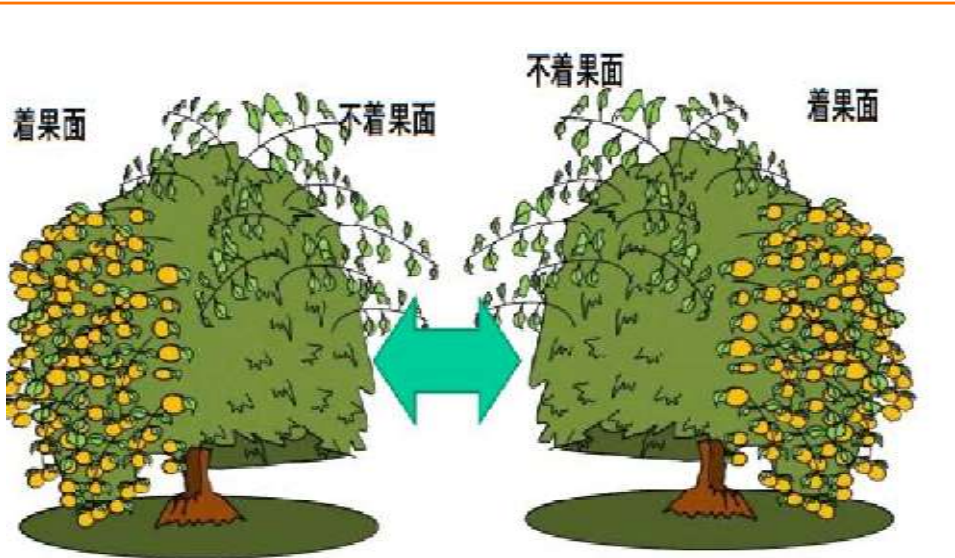
- 露払い: 朝露や雨で茶樹についた露をブローアで飛ばす、摘採直前に行う作業
- 摘採: 可搬型摘採機械で二人一組で茶葉を刈り摘採袋に詰めていく作業
- 茶袋の運搬: 摘採袋を茶畑からトラックまで移動する作業
- 茶工場移送: トラックで茶工場へ移送
- 茶工場内移動: 摘採袋を工場内で移動する作業

・実証するスマート農機の適用

- ・ドローン: ①「露払い」と②「茶袋の運搬」
- ・アシストスーツ: ③「茶工場内移動」

体力 & 技術が不要の作業化への変身が必要





＜予備調査の結果＞
片面結実栽培開始4～5年目（A、B園）の収量性は、10a当たり6～7トンと高い。
果実品質（糖度、酸含量）は慣行栽培と同程度。
片面結実を部分的に開始した1～2年目のC園では、果実の結果習性から、3年目から片面結実樹の収量が慣行より増える見込み

図 樹当たり収量年次変化

令和6年3月「研究成果写真集」静岡県農林技術研究所より抜粋

「片面交互結実栽培」

樹冠を縦半分に分け、片面を着果（着果面）、反対側を無着果（不着果面）の状態とし、この状態を毎年交互に繰り返す栽培方法。

- ＜効果＞
- ・摘果、剪定、薬剤散布の作業が省力化、かつ作業も単純化され労働時間削減
 - ・隔年結果が是正され連年安定生産が可能
 - ・慣行栽培（一般的な栽培方法）よりも収量増加

青島温州の片面交互結実栽培が経営指標に及ぼす影響（10a当たり）
（山家,2023）

経営指標	片面交互結実栽培	慣行栽培
直接生産費(円)	223,941	225,314
出荷販売経費(円)	210,419	156,008
全体経営費(円)	547,541	494,502
生産量(kg)	4,125	3,300
生産額(円)	1,056,000	844,800
農業所得(円)	508,459	350,298
所得率(%)	48.1	41.5
所得(円/家族労働時間)	8,767	5,463
総労働時間(時間)	156	168
家族労働時間(時間)	58	64
雇用労働時間(時間)	98	103
利潤(円)	347,322	189,161
利益率(%)	32.9	22.4

一般的な栽培方法と比べ、

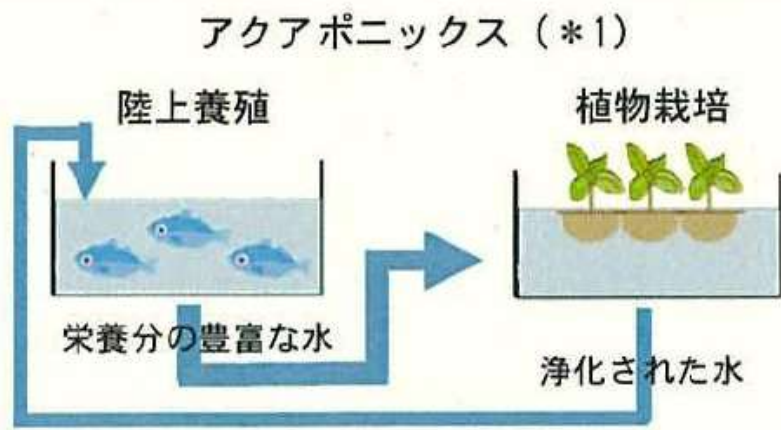
← 生産量： 増
生産額： 増

← 所得： 増

← 労働時間： 減

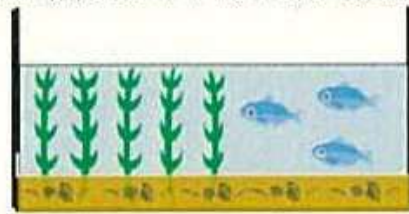
注 直接生産費：肥料、農薬、諸材料費などの精算 生産費：2021～2022年現地調査より算出
※2023年以降もJALみず、静岡県立農林環境専門職大学、静岡県農林技術研究所果樹研究センターにより引き続き効果検証を実施中
資料提供：JALみず

(参考) スマート農業 陸と海、農と漁の循環の新技术



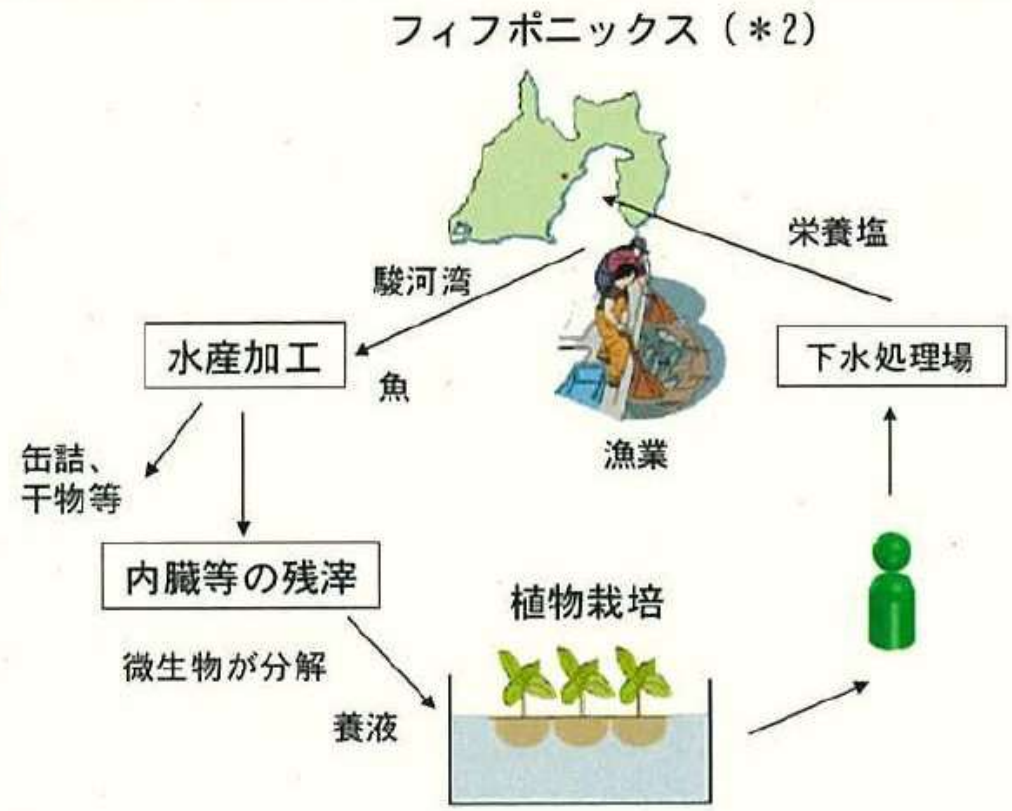
微生物がふんを分解
(例) 養殖：チョウザメ
植物：レタス

水槽の中の魚と水草、微生物の関係の縮図



←微生物分解

(*1) Aquaponics: 養殖 (Aquaculture) から生じた魚のふんを微生物が分解し、植物の栄養にする水耕農法 (Hydroponics agriculture)。農薬や化学肥料を使わず、廃水も最小化できることにより、環境負荷を軽減。



(*2) Fifponics: (仮の造語)
魚の内臓等、水産加工で生じた残滓を微生物が分解し、植物の栄養にする (fish fertilizer) 水耕農法 (Hydroponics agriculture)。
Fish fertilizer and Hydroponics の略。

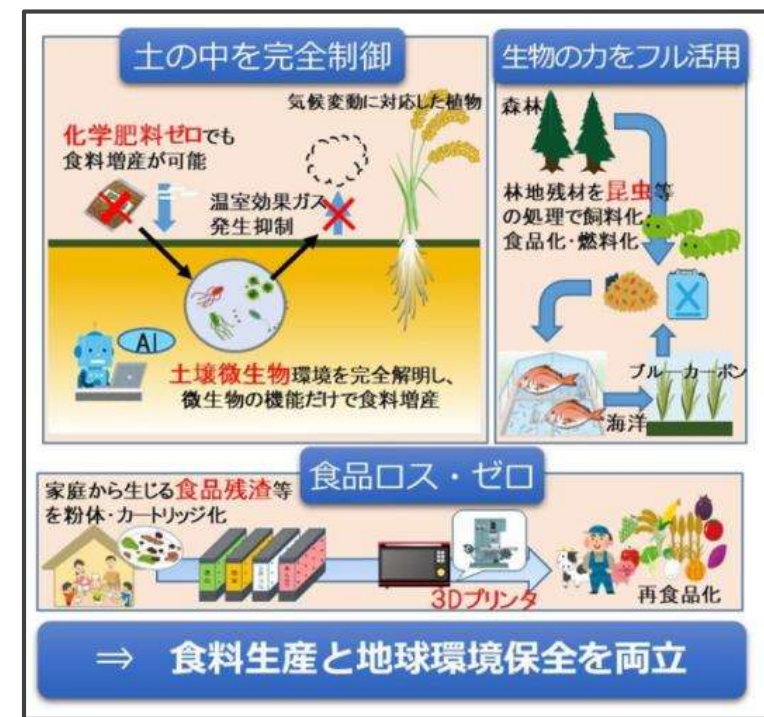
(参考) スマート農業 未利用資源の生物機能

未利用資源の生物機能等をフル活用し、地球規模でのムリ・ムダのない持続的な食料供給産業の創出に係る取組

土壌微生物叢アトラス、作物、環境制御・測定、社会科学、栽培マネジメントの5つのサブグループによる研究体制を構築し、土壌・植物・環境の3つの要素を正確に把握し、それらの相互作用を理解し、制御することを目指す取組み。

「循環型協生農業プラットフォーム」を基盤として、土壌の健康管理を行う栽培マネジメントが可能なシステム作りを推進することで、産業展開を見据えた農業イノベーションを図ることが目標。

(早稲田大学, マリンオープンイノベーション機構, 堀場製作所, 他)



現在、県AOI機構と情報共有し、将来的な可能性を探っている。

(出典:内閣府HP)ムーンショット型農林水産研究開発事業

土壌微生物叢アトラスに基づいた環境制御による循環型共生農業プラットフォーム構築

マイクロバイオーーム

ヒトの腸内細菌が健康に寄与するのと同様、植物も土壌の微生物と密接に関係し、その成長や性質に影響を受ける。

・マイクロバイオーーム農法

200種以上の乳酸菌を分析し、有益なものを選んで配合した「アクアビオータ」を土壌に散布。これにより、植物に有益な微生物叢の生態系が育まれ、化学肥料や農薬を使わずに害虫を防ぎ、栄養豊富な作物を育てられると考えられている。

また、家畜の餌に混ぜることで成長を促進する効果もある。

事例: スペイン南東部のアリカンテ近郊の農園

自然のマイクロバイオーームが石灰質の土地でも樹齢1000年以上のオリーブ樹を育て、大粒の実が豊かに実り、周囲の果樹やハーブもよく育っている。

9-9 基本認識 「食と農」一体のスマートフードチェーン

スマートフードチェーン

農産品の生産から流通、加工、販売までをITやデジタル技術を使って連携するもの

(現在の生鮮物流)

生産、流通、加工、販売の各セクションごとに個別最適が行われている

農産品の付加価値を高めるためにはセクションをまたいだ課題解決が必要であるが、取り組みが進んでおらず多くの無駄や非効率が起こっている



(スマートフードチェーンの構築)

生産、流通、加工、販売までの各セクションのデータを連係させることで農産品の流れを見える化

⇒一連の流れで存在している無駄や非効率を把握し、改善

⇒スマートフードチェーンの活用を通して需要に合わせた生産と効率的な流通を実現し、地域の農産品の価値を高めていく

慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート(KGRI)との共同研究協定を締結。

共同研究協定に基づく研究・実証を推進することで、スマートフードチェーンの構築に向けた取組を加速させ、農家や事業者ごとの個別最適ではなく、地域全体の生産・加工・流通・消費を最適化する全体最適な食のサプライチェーンの実現を目指す。

《背景》

- ・ 農業者の高齢化や人口減少により、農業者数は年々減少している。
- ・ 就農に興味を持ち、新規に農業を始めようとする者は一定数いるが、農業経営開始直後から儲かる農業経営のモデルケースが乏しく、実際に就農に結び付いていない。
- ・ これまでの就農に向けた研修は、指導者となる農業者の経営の下で行われるため、研修生自らが主体的に研修に取り組むものではない。

静岡市の新規就農者数（静岡県調査）							
年度		2019	2020	2021	2022	2023	2024
新規就農者数 ※（ ）内は法人数		15（3）	19（3）	29（1）	26	21	21
個人のうち	独立自営就農者数	1	5	9	5	3	7
	農業後継者数	2	2	1	3	10	0
	法人就職者数	9	9	18	18	8	14

※2025年度の新規就農者数は、2026年12月公表(予定)の静岡県調査結果にあわせて更新予定

《方向性》

- ・ 農業経営開始初期段階から儲かる農業経営が可能な作物で、研修から就農、定着までを一体的に支援し、研修生自らが主体的に研修に取り組む体制を確立する。

＜新規就農支援策の強化の方向性＞

- ・ 現在、静岡市の新規就農支援策は、主として県が行う「がんばる新農業人支援事業」や農業者の下での研修によるものが大半を占めている。
- ・ しかし、研修元の農業者によって指導法が異なり、システム化されていないため、今後は就農希望者に対し研修から就農までを一体的に支援するシステムを構築し、取り組んでいく。
- ・ 静岡市における新規就農支援策は以下の3点を軸に推進する。

- (1) [儲かる農業]を実現するための取組み(新規)
 - (2) 地域を代表する作物生産を通じた産地維持のための取組み(拡充)
 - (3) 有機農業の推進に向けた取組み(新規)

- ・ なお、これらの取組みによる新規就農者は年間10名程度確保していくことを目指す。

9-10-2-2 新規就農支援 ー静岡市の新規就農支援策ー

(1)[儲かる農業]を実現するための取組み

- ・ 静岡市を代表する作物で、市場評価も高く、価格も安定し最も儲かる農業が実現できる作物が【イチゴ】と【みかん】である。
- ・ 【イチゴ】は美和地区(JA静岡市管内)、【みかん】は、清水区内(JAしみず管内)で研修施設等を整備し、トレーニングファームを設立。
- ・ 【イチゴ】の研修を行う美和地区では、28名の生産者が695aの面積(24.8a／1人あたり平均)でイチゴを生産している。この美和地区で30aの規模(本圃20a、育苗圃及び作業場10a)で就農した場合、想定収入金額は1,388万円となる。(※10aあたりの反収:694万円(県作物別技術原単位より))
- ・ 【みかん】の研修を行う清水区内では基盤整備地を中心に生産が盛んに行われており、1.5haで就農した場合の想定収入金額は1,053万円となる。(※10aあたりの反収:70.2万円(県作物別技術原単位より))
- ・ 経営開始初期から1,000万円を超える農業収入が見込むことのできる【イチゴ】と【みかん】による就農システムを確立するため、以下のスキームにより事業を展開する。

≪事業スキーム≫

○トレーニングファーム(研修施設)の整備【イチゴ】

JA静岡市美和管内で2024年分までの生産で農業経営を終了する生産者の施設等を借用。本圃は16a、育苗圃は4aであり基本的な生産設備を整備し、新たに管理棟や予冷库等を設置。

○指導者の選定

【イチゴ】JA静岡市の職員が専属で指導し、管内の生産指導を行うことができる生産者が協力する。

【みかん】元静岡県果樹研究センターの所長を中心に、JAの営農指導員や地域の生産者も指導に加わる。

【共通】自らの経営に影響しない(生産者ではない)静岡県立農林環境専門職大学の講師から指導が受けられるよう、協定を締結済。

○就農地の選定

【イチゴ】トレーニングファーム周辺の農地を複数、就農候補地として選定。土地所有者の意向確認等はJAと連携しながら進めている。

【みかん】研修地をそのまま就農地として使用するほか、JA等と連携して就農地の周辺で確保する。

○事業開始時期

2025年度当初から事業に着手しており、みかんは2026年7月から研修を開始。いちごは2027年1月からの研修開始を予定。

トレーニングファームにおける研修期間は、生産技術の確立と、自らの力で実際に生産する経験値を積むため、約2年間とする。これは先行事例である佐賀県のトレーニングファーム事業やJA伊勢のオレンジアグリ事業と同様である。

なお、研修生は2名／年ずつを受け入れる予定であり、研修開始2年目以降はトレーニングファームに研修生が4名いる状態となる。

(2)地域を代表する作物生産を通じた産地維持のための取組み

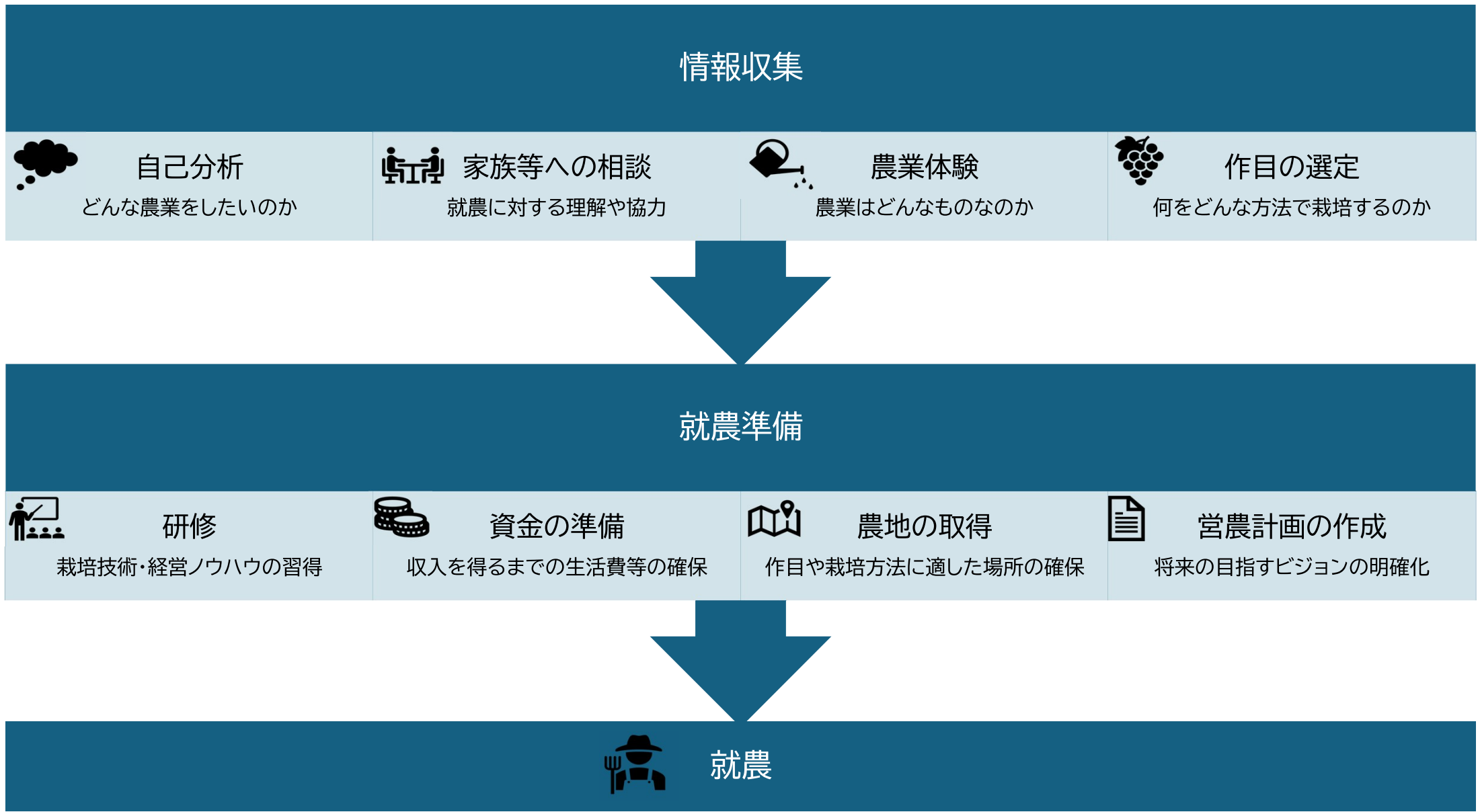
- ・ 静岡県の“がんばる新農業人支援事業”による新規就農希望者への研修は2019年度から実施しており、静岡市内では5つの作目で研修生を受け入れるための地域受入連絡会が設立され、2026年度はこのうちの2作目で研修生を募集。
※イチゴについては、トレーニングファーム事業に一本化。
- ・ なお、これらの作目は、地域農業(産地)の維持が必要であることや、地域も上記のフレームで新規就農者の確保・育成を行っていきたいという意向がある。

(3)有機農業の推進に向けた取組み

- ・ 有機栽培技術を確立するため、市内3か所に実証圃場を設置し運用を開始している。有機農業に先進的かつ専門的に取り組む企業や団体のノウハウを既存の有機農業者や、これから有機農業に取り組む農業者が実証圃場で習得。その知識とスキルを新たな担い手に継承していくことで、有機農業を生業として選択できるようにする。

※その他

- ・ 現在は農業経営開始初期段階から[儲かる農業]として1,000万円以上の売り上げを期待できる作物は【イチゴ】と【みかん】のみではあるが、他の作物についても将来的に[儲かる農業]が行えるよう関係機関と連携しながら調査を行っていく。
- ・ また、農業法人の誘致に関しては、全体での利用調整を行ったうえで、一団のまとまった農地を生み出す目途がついた場合、県の農業法人誘致推進連絡会と連携して情報収集し誘致を進める。



(参考) 新規就農支援 ー就農までの段階に応じた主な支援ー

	生活費支援	機械・設備投資支援	融資
研修期間	就農準備資金(国) 13.75万円/月(最長2年で330万円)		
農業経営準備期間	静岡農業定着支援事業(市) 12.5万円/月(最長8か月で100万円)		
農業経営開始	経営開始資金(国) 13.75万円/月(最長3年で495万円)	①経営発展支援事業(国) 補助率3/4以内 補助上限額375万円又は750万円 ②施設園芸大国しずおか構造改革促進事業費助成(県) 補助率1/3以内 補助上限額800万円 ③認定農業者等経営基盤強化事業補助金(市) 補助率1/3以内 補助上限額100万円	青年等就農資金(金融機関) 借入限度額3,700万円 借入金利 無利子

(参考) 新規就農支援 ー目指す就農スタイル別の農業研修ー

農業収入1,000万円以上を目指す方	ちょっと農業をやりたい方												
1 JA静岡市トレーニングファーム事業 (JA静岡市、市) <table><tr><td>対象者</td><td>独立自営就農を目指す者</td></tr><tr><td>研修期間</td><td>約2年間</td></tr><tr><td>研修作物</td><td>イチゴ</td></tr></table>	対象者	独立自営就農を目指す者	研修期間	約2年間	研修作物	イチゴ	1 アグリチャレンジパーク蒲原研修生制度 <table><tr><td>対象者</td><td>独立自営就農や農業に興味がある者</td></tr><tr><td>研修期間</td><td>1年間</td></tr><tr><td>研修作物</td><td>露地野菜(トマト、ナス等)</td></tr></table>	対象者	独立自営就農や農業に興味がある者	研修期間	1年間	研修作物	露地野菜(トマト、ナス等)
対象者	独立自営就農を目指す者												
研修期間	約2年間												
研修作物	イチゴ												
対象者	独立自営就農や農業に興味がある者												
研修期間	1年間												
研修作物	露地野菜(トマト、ナス等)												
2 JAしみずトレーニングファーム事業 (JAしみず、市) <table><tr><td>対象者</td><td>独立自営就農を目指す者</td></tr><tr><td>研修期間</td><td>約2年間</td></tr><tr><td>研修作物</td><td>みかん</td></tr></table>	対象者	独立自営就農を目指す者	研修期間	約2年間	研修作物	みかん	2 地域の農家のもとでの研修 ・JAに研修を受入れてくれる農家がないか相談 ・静岡県のJAグループのサイト「しずおかの農業で働こう」で求人検索						
対象者	独立自営就農を目指す者												
研修期間	約2年間												
研修作物	みかん												
3 がんばる新農業人支援事業 (静岡県農業振興公社) <table><tr><td>対象者</td><td>独立自営就農を目指す者</td></tr><tr><td>研修期間</td><td>1年間</td></tr><tr><td>研修作物</td><td>自然薯、わさび、枝豆、中玉トマト</td></tr></table>	対象者	独立自営就農を目指す者	研修期間	1年間	研修作物	自然薯、わさび、枝豆、中玉トマト							
対象者	独立自営就農を目指す者												
研修期間	1年間												
研修作物	自然薯、わさび、枝豆、中玉トマト												

(参考) 認定新規就農者制度

《制度概要》

農業経営基盤強化促進法に基づいて新たに農業を始める者が作成する「青年等就農計画」を市が認定し、当該計画に沿って農業経営を営む認定新規就農者を重点的に支援(認定期間は5年間)

《申請者の要件》

新たに農業経営を営もうとする青年等(農業経営を開始して5年以内の者を含む)で以下に当てはまる者

- (1) 青年(原則18歳以上45歳未満)
- (2) 特定の知識・技能を有する中高年齢者(65歳未満)
- (3) (1)、(2)の者が役員の過半数を占める法人

《青年等就農計画の主な認定基準》

- (1) 青年等就農計画が市の基本構想に照らし適切であること。
(経営開始5年目の農業所得目標が300万円以上かつ年間労働時間1,800時間～2,000時間程度の水準が実現できるものであること。)
- (2) 青年等就農計画が達成される見込みが確実であること。
- (3) 認定農業者等の下で栽培管理や経営に関する研修を1年間かつ年間1,200時間程度受講していること。

《制度概要》

農業経営基盤強化促進法に基づいて農業者が作成する「農業経営改善計画」を市が認定し、当該計画に沿って農業経営を営む認定農業者を重点的に支援(認定期間は5年間)

《農業経営改善計画の主な認定基準》

(1) 農業経営改善計画が市の基本構想に照らし適切であること。

<収益>

個人経営:主たる農業従事者1人あたりの年間農業所得が500万円以上であること。

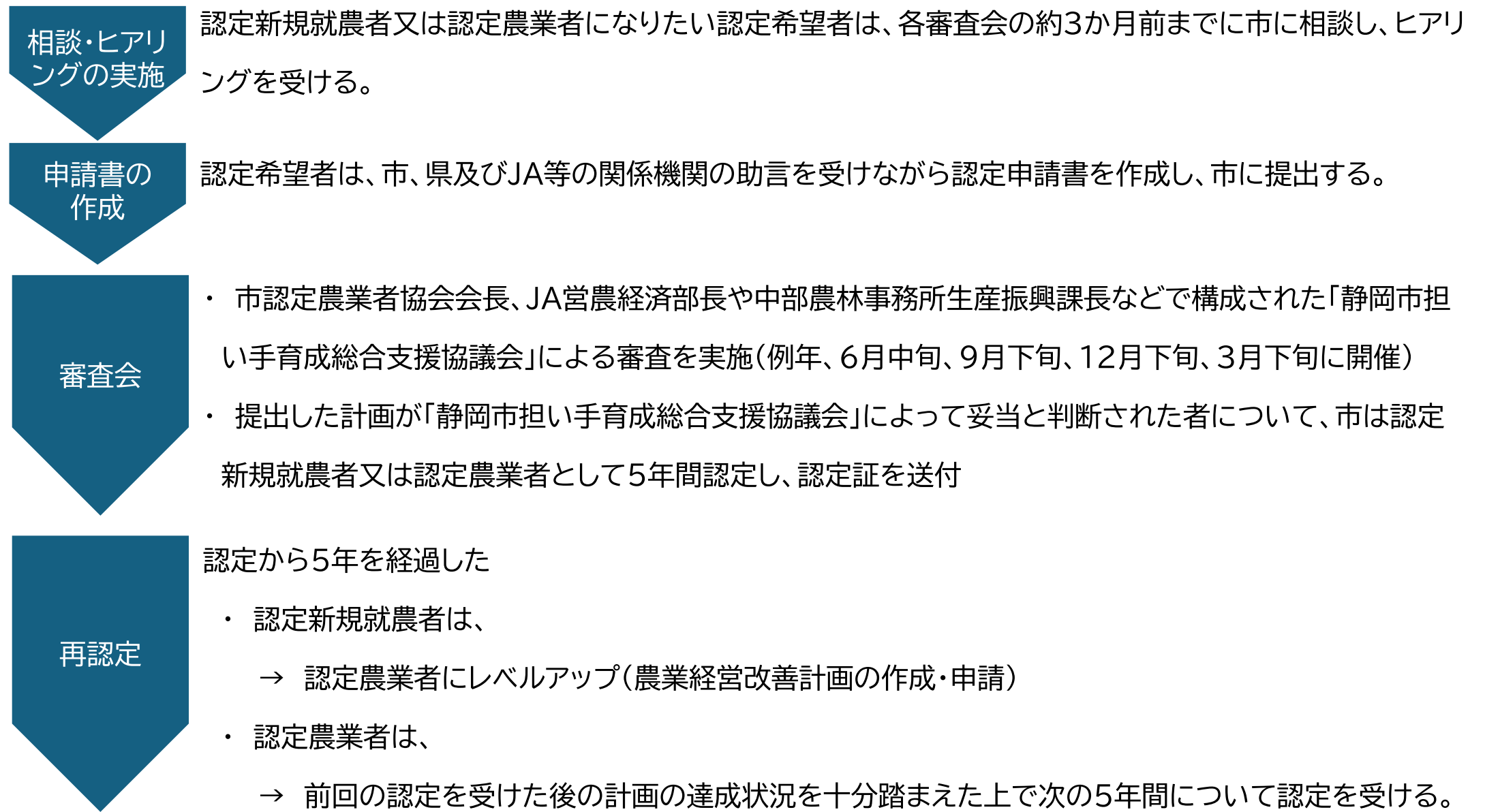
法人経営:主たる農業従事者1人あたりの年間農業収入が1,000万円以上であること。

<労働時間>

主たる農業従事者1人あたりの年間労働時間1,800時間～2,000時間程度であること。

(2) 農業経営改善計画が達成される見込みが確実であること。

(参考) 認定新規就農者・認定農業者の認定手続き



(参考) 認定農業者の概況

＜静岡市における認定農業者の概況(2026年3月31日時点)＞

○認定農業者数の推移

認定農業者	年 度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	総 数	596	610	615	605	599	590
	増 減	12	14	5	△10	△6	△9
	(うち新規)	29	40	34	20	23	21

○年齢別経営体数

	29歳 以下	30歳 ～ 44歳	45歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	60歳 ～ 64歳	65歳 ～ 69歳	70歳 ～ 74歳	75歳 ～ 79歳	80歳 以上	合計
個人経営体	1	41	49	75	68	91	122	80	19	546
年代別割合	0.2%	7.5%	9.0%	13.7%	12.5%	16.7%	22.3%	14.6%	3.5%	100%
法人経営体										44
合計										590

(参考) 認定農業者の概況

《静岡市における認定農業者の概況(2026年3月31日時点)》

○作物別経営体数 ※()は法人経営体の内数

作物	経営体数 (2026.3)	経営体数 (2025.3)	割 合 (2026.3)	割 合 (2025.3)
イチゴ	106(7)	106(7)	18.0%	17.7%
トマト	33(3)	31(2)	5.6%	5.2%
葉生姜	20	23	3.4%	3.8%
枝豆	17	17	2.9%	2.8%
茶	81(13)	87(11)	13.7%	14.5%
柑橘	131(2)	128(4)	22.2%	21.4%
その他果樹	30(1)	27(1)	5.1%	4.5%
バラ	17	18	2.9%	3.0%
トルコギキョウ	6	7	1.0%	1.2%
洋ラン	1	1	0.2%	0.2%
畜産	12(4)	13(4)	2.0%	2.2%
わさび	28(1)	32(1)	4.7%	5.3%
椎茸	10(1)	10(1)	1.7%	1.6%
水稻	14	13	2.4%	2.2%
自然薯	9	9	1.5%	1.5%
その他作物	75(12)	77(10)	12.7%	12.9%
計	590(44)	599(41)	100.0%	100.0%

(参考) 認定新規就農者・認定農業者のメリット

《活用できる支援事業の例》

支援 区分	事 業	認定 新規 就農者	認定 農業者
機械 施設等 の導入 補助金	経営発展支援事業(国) 経営発展のための機械・施設等の導入の支援 補助率3/4以内、補助上限額375万円又は750万円	○	
	施設園芸大国しずおか構造改革促進事業費助成(県) 施設園芸作物の生産拡大のための鉄骨ハウス等の新設に対する支援 補助率1/3以内 補助上限額600万円(規模拡大枠)又は800万円(就農予定枠)	○	○
	認定農業者等経営基盤強化事業補助金(市) 農作業の省力化、先進技術の導入などの経営基盤の強化の取組を支援 補助率1/3以内、補助上限額100万円	○	○

※上記以外にも事業目的に応じた支援事業あり

(参考) 認定新規就農者・認定農業者のメリット

《活用できる支援事業の例》

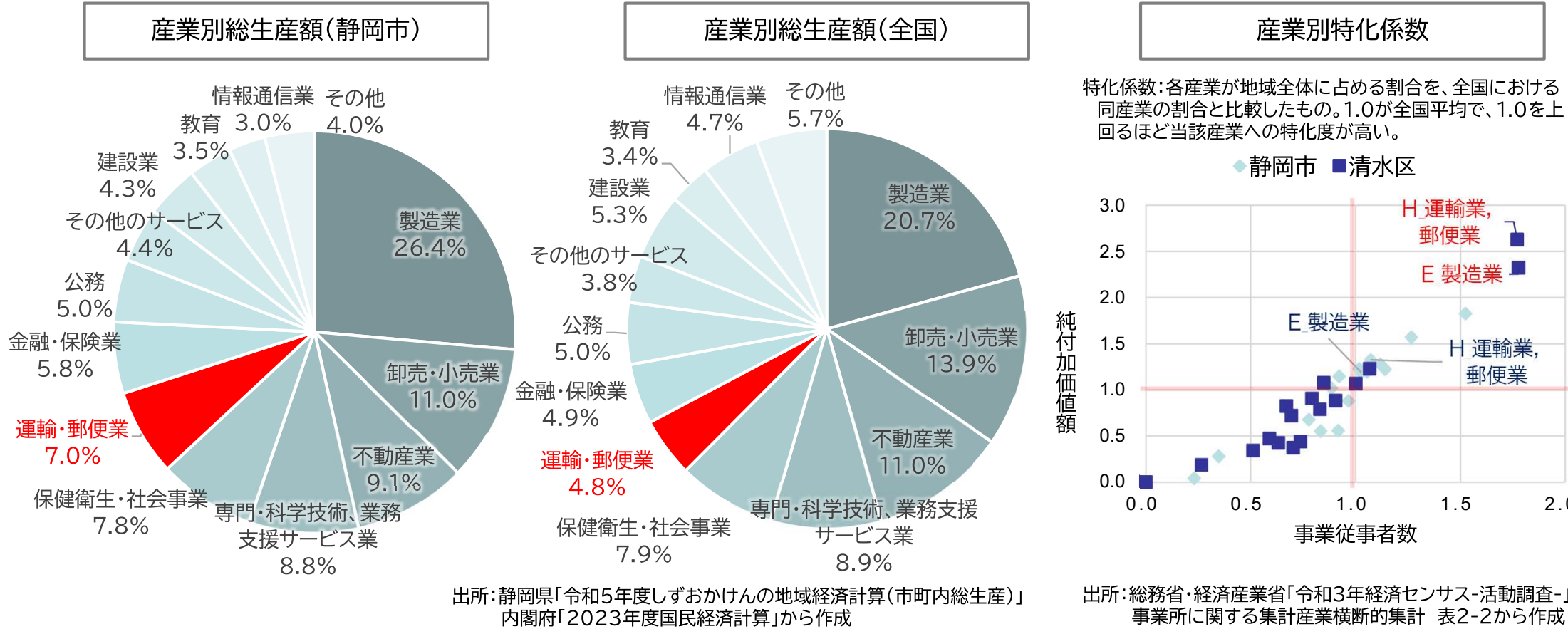
支援 区分	事業	認定 新規 就農者	認定 農業者
融資	青年等就農資金(金融機関) 農業経営を開始する際に必要な資金の融資 借入限度額3,700万円、償還期間17年以内、借入金利は無利子	○	
	スーパーL資金(金融機関) 施設や機械の取得、農地の取得・改良などに必要な資金の融資 借入限度額 個人3億円、法人10億円 償還期間25年以内 借入金利 1.90%～3.10%(金利負担軽減措置制度あり)		○
	農業近代化資金(金融機関) 施設や小規模な土地改良、6次産業化への取組に必要な資金の融資 借入限度額 個人1,800万円、法人2億円 償還期間15年以内 借入金利 1.90%～2.85%(市の金利負担軽減措置制度あり)		○

10 物流

- 01 基本認識
- 02 道路貨物運送
- 03 清水港コンテナ物流

10-1 基本認識:静岡市における物流産業の重要性

- ・静岡市は、京浜・中京大都市圏の中間点に位置し、東名・新東名高速道路、中部横断自動車道、清水港などの社会インフラを有する交通の要衝であることを背景に、地域を支える産業の一つとして物流産業が根付き、発展してきた。
- ・経済、物流の結節点である静岡市は、産業別総生産額(名目)に占める運輸・郵便業の割合が全国の構成比より高い。特に清水港を有する清水区は同業の純付加価値額及び従事者数における特化係数が突出しており、静岡市において物流関連事業者は重要な存在であり、第5次総合計画の中で 物流産業を戦略産業に位置付けている。



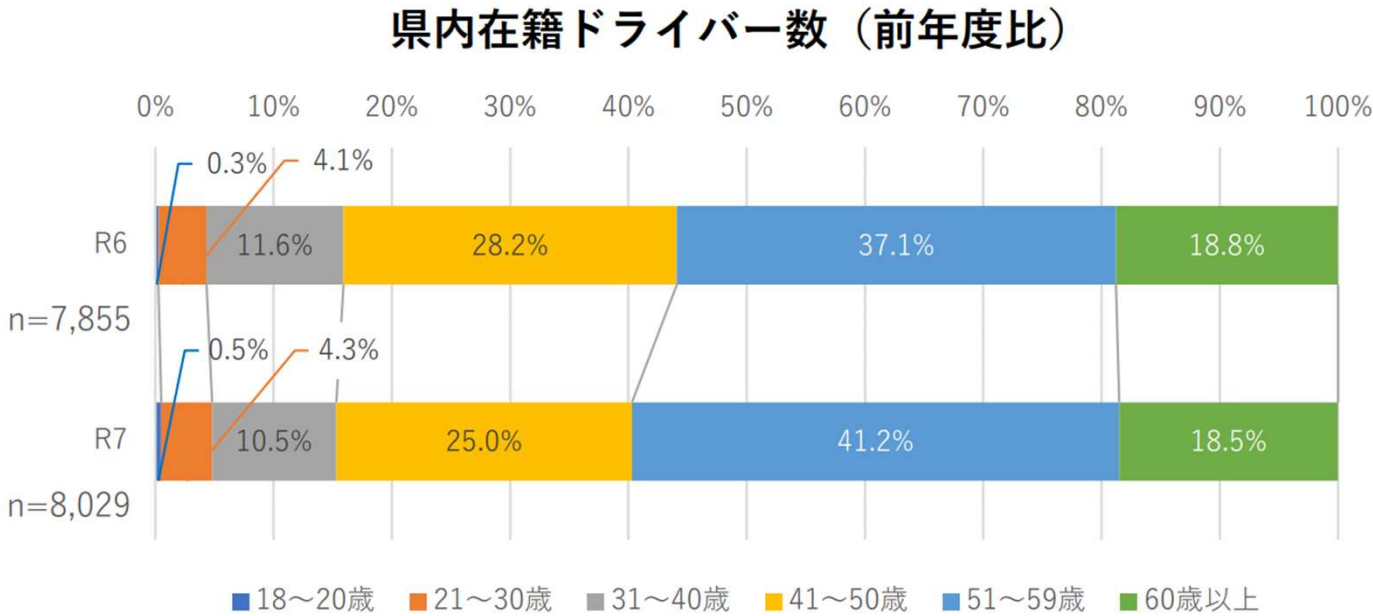
10-2-1 基本認識:道路貨物運送

《道路貨物運送の現状》

- ・静岡県トラック協会の清庵支部・静岡支部を合算すると、2026年3月31日時点の会員事業者数は271社、車両数は9,989台である。
- ・過去5年間を見ると、会員事業者数・車両数ともに概ね横ばいで推移している。
- ・静岡県全体の調査では、2025年4月時点でドライバーのうち51～59歳が41.2%、60歳以上が18.5%を占めており、50歳以上が約6割を占めている。

時点 各年3月31日時点	会員 事業者数	車両数
2022年	276社	9,984台
2023年	271社	9,975台
2024年	272社	9,940台
2025年	274社	9,993台
2026年	271社	9,989台

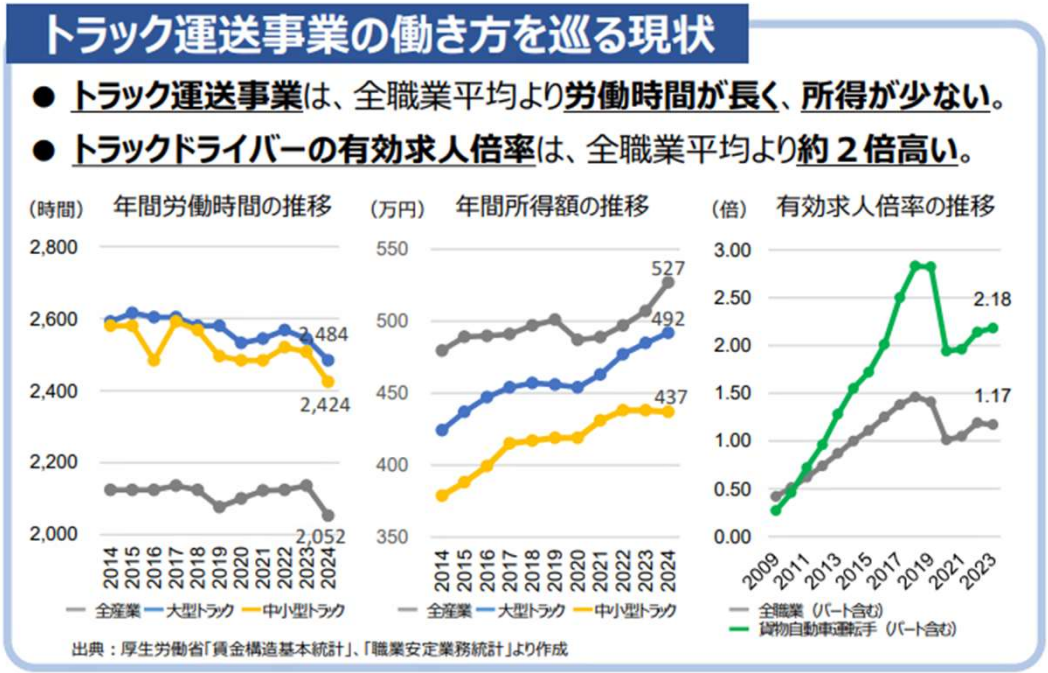
出所:静岡県トラック協会「令和3年度～令和7年度事業報告」
会員の現況より、清庵支部・静岡支部を合算



出所:静岡県トラック協会「経営状況調査結果(令和7年4月)」
会員事業者 1,388 社に対し郵送にて調査票を送付・回収
回答数 321 社(回答率 23%)

《道路貨物運送の課題》

- ・トラック運送事業は、他産業と比較して高齢化が顕著である。加えて、労働時間が他産業と比較して長く、賃金も低い状態の中で、2024年4月からの時間外労働の上限規制の適用に伴い、いわゆる「2024 年問題」に直面し、担い手不足に拍車がかかっている。
- ・サービスの需要よりも供給力が下回ることによって、市民生活・経済活動に欠かせない物流機能の維持・存続が危ぶまれる「供給制約」が継続するおそれがあり、労働生産性の向上が喫緊の課題となっている。



《参考:物流産業に関わる法令改正について》

日付	内容
2024年4月1日	働き方改革関連法により、時間外労働上限規制がトラックドライバーに適用開始
2025年4月1日	改正物流効率化法の施行① 荷主・物流事業者(トラック運送事業者・倉庫業者等)に対し、物流効率化のために取り組むべき措置(荷待ち・荷役時間の削減、積載効率の向上等)について努力義務を課した
2026年4月1日	改正物流効率化法の施行② 大手の荷主・物流事業者を「特定事業者」として指定し、中長期計画の作成や定期報告等を義務付けた

10-2-3 物流関連事業者の生産性向上に向けた支援

《目的》

生産性の向上に積極的に取り組む物流関連事業者を支援することで物流の効率化を進め、市民生活や経済活動に不可欠な社会インフラである物流関連事業者の事業継続を図ることにより、持続可能な物流を実現する。

《事業概要》

物流効率化に向けた生産性向上支援

物流効率化等生産性向上支援事業補助金

対象者：
市内中小道路貨物運送事業者、荷主、倉庫業者

対象事業：
・積載効率の向上
・荷待ち・荷役時間の削減
に資する設備投資 等

補助率等：
補助率2分の1
補助上限額300万円

相談窓口の設置

生産性向上に向けた経営相談対応や、申請書類作成・補助事業実施を支援するため、中小企業診断士による相談窓口を設置



物流の2024年問題に取り組む関係者ネットワーク会議

産官学金の連携により物流業界の生産性向上を推進するとともに、物流効率化等生産性向上支援事業に対する意見を聴取し、効果検証をするために会議を開催

構成員

静岡県トラック協会、商工団体、金融機関、国土交通省中部運輸局静岡運輸支局、(公財)日本ロジスティクスシステム協会



10-3-1 清水港コンテナ物流における基本認識

＜清水港の現状と課題＞

(1) 航路数の推移について

・清水港における国際定期コンテナ航路は2017年をピークに近年減少傾向にある。

(2) コンテナ取扱個数の推移について

・2006年の572,399TEUをピークに減少、リーマンショックでは激減したが、その後は500,000TEUの横ばい傾向にある。

(3) 現状

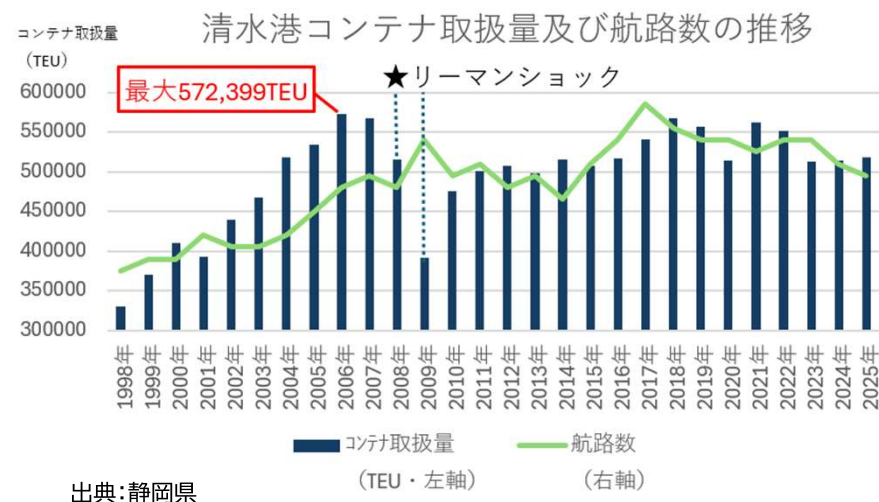
・ホルムズ海峡封鎖など世界情勢により国際物流を取り巻く環境が大きく変化しており、コンテナ船社が定時性、採算性及び環境対策を重視することから、船舶の大型化を伴う航路改編が進んでいる。このため貨物取扱量が多い基幹港へ寄港が集約される傾向にある。国内では国際コンテナ戦略港湾政策により、貨物が京浜港及び阪神港に集約される傾向にあることから、清水港をはじめ地方港への寄港数は減少傾向が見られる。

(4) 現状の問題点

・静岡県内の貨物が京浜港や名古屋港へ多く流れている点や、山梨県・長野県などの甲信地方における清水港の国際貿易港としての認知度不足があげられる。

(5) 取り組むべき課題

「県内貨物の他港への流出防止」及び「甲信地方など背後圏域での認知度向上による新規貨物の獲得」を通じた貨物量の増加と航路誘致の推進を両輪で進めていくことが喫緊の課題となっている。



コンテナ取扱量ランキング(2024)

順位	港湾名	数量 (千TEU)
1	東京	4,701
2	横浜	3,075
3	神戸	2,772
4	名古屋	2,755
5	大阪	2,316
6	博多	953
7	那覇	593
8	北九州	523
9	清水	514
10	苫小牧	285

出典：(公社)日本港湾協会

10-3 清水港コンテナ物流における集貨と創貨の取組

◆清水港利用促進協会及び静岡県との官民連携により、県内貨物流出の実態・要因分析を通じて集貨と創貨の取組を強化し、貨物量の増加と航路の維持拡大を目指す。

(1) 集貨(潜在貨物の集貨)

静岡県内で清水港を利用していない企業や山梨県・長野県のお他港利用の企業へ利用促進への取組

① 清水港ポートセールス事業

- ・荷主企業や関係団体等を対象に、首都圏(東京)、甲府市及び静岡県西部地区(浜松市)における清水港セミナーや、清水港での視察会を開催し、清水港の立地優位性や助成制度等をPRをしている。
- ・山梨県・長野県では、中部横断自動車道の利便性を引き合いにした出前型のセールス活動も行っている。

② 清水港コンテナ航路誘致事業助成制度の充実

- ・静岡市及び港湾関係企業が資金を拠出し、新規航路の開設船社や新規または切替利用の荷主に対する助成制度を設け、航路数及び取扱貨物量の維持・拡大を図っている。

(2) 創貨(企業立地誘致)

- ・清水港の背後地に大規模物流施設を立地するための可能性について、静岡県及び静岡市が持つ情報を、物流関係者へ提供している。



出典：国土交通省 清水港湾事務所

11 中央卸売市場

- 01 基本認識
- 02 市場再整備の必要性
- 03 市場再整備を含めた(仮称)静岡型フードプロセスシステムの構築
- 04 市場再整備を含めた(仮称)静岡型フードプロセスシステム構想(素案)の概要

《現状・課題・背景》

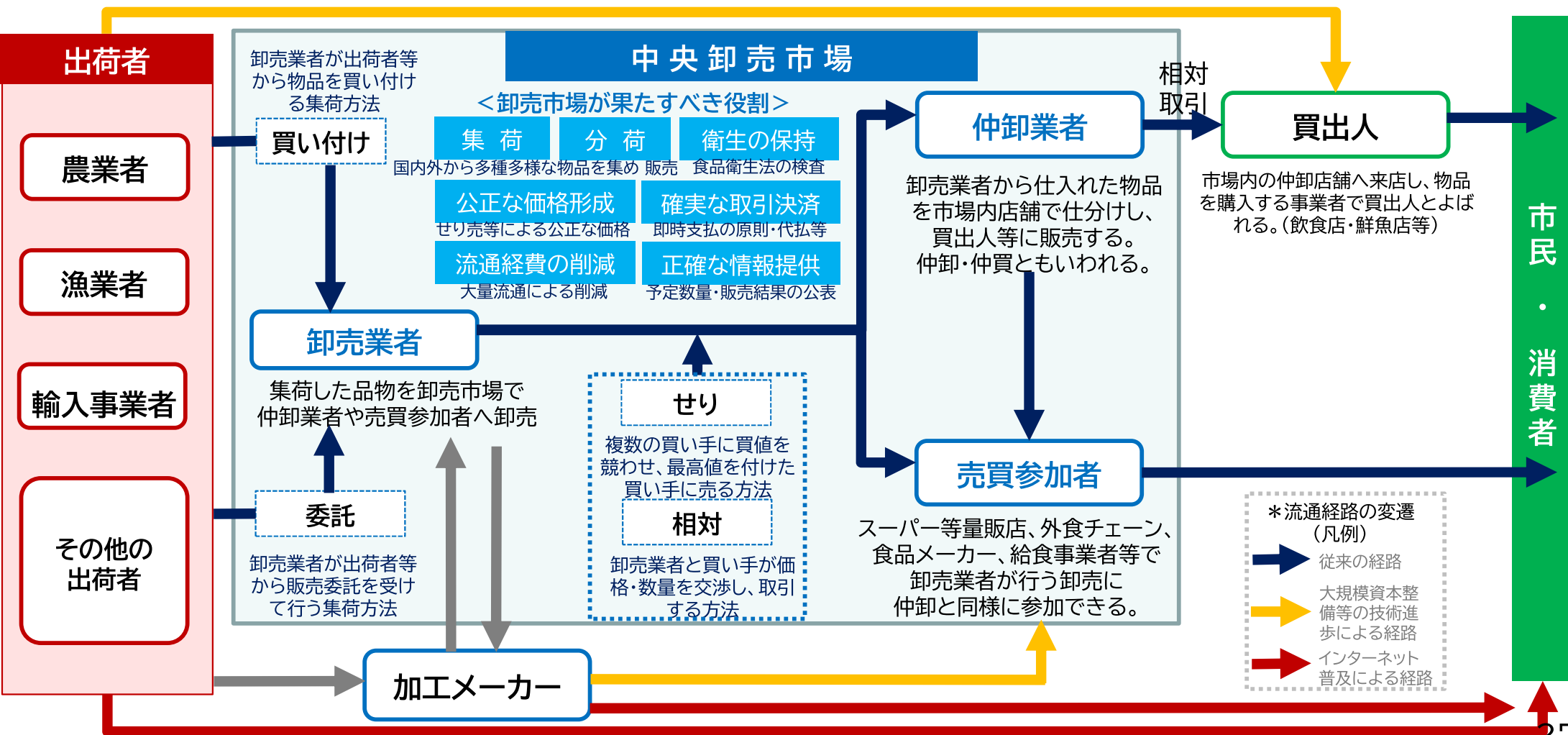
- ・ 卸売市場が果たしてきた役割は、今後も時代の変化に適応し、機能を維持する必要がある。
- ・ 市場施設の老朽化およびコールドチェーンへの対応など機能面での不足による品質維持の難しさから、生産者や出荷団体などから『出荷先として選ばれにくい市場』となっている。
- ・ 物流の2024年問題を背景に、全国の農産品の生産地では出荷先の市場を選択集中し、1ヵ所あたりへの出荷量を増やす傾向がある中、静岡市中央卸売市場はそういった産地の出荷先から外される傾向にある。
- ・ 静岡市の将来の人口減少が見込まれる中、農水産物が大規模市場へ集中することで、市場間格差が拡大し、消費される生鮮食料品の量も減少する。さらなる市場の絞込が加速し、生鮮食料品の調達には、これまで以上のコストが必要となり、市民へ安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給できなくなる恐れがある。
- ・ 静岡市における「食」の生産、加工、流通、消費に関する施策については、農業振興、卸売市場、学校給食など各分野の目的に基づいて実施されていたが、各分野の連携が不十分

《方向性》

- ・ **次世代に適応した、地域における持続可能な生産（農産物・食品等）、加工、流通、消費の全体最適なシステムの構築**
従来の市場機能に限らず、「食品加工」「品質・衛生管理」「パッケージ・ラベリング」「物流」「外部供給」などの機能を含め、地域の生産、加工、流通、消費が循環する“持続可能な食と農に関する新しいシステム”を構築するため、「静岡市食と農システムプロジェクトチーム」において市場の再整備を含めた詳細な検討を行う。

(参考) 静岡市中央卸売市場が果たす役割

- ・中央卸売市場は、市民・消費者の食生活に欠かすことのできない水産物・青果物などの生鮮食料品を販売するために、卸売市場法に基づき、開設者が農林水産大臣の認定を受け事業実施することで、生鮮食料品等の円滑な流通を確保するための卸売の拠点となっている。
- ・生鮮食料品等は、鮮度が低下しやすいため保存が難しく、鮮度によって商品価値が著しく変化する。また、自然条件等によって大きく左右されるという商品特性を持っているため、円滑な供給と消費生活の安定を図り、公正かつ迅速な取引を確保することを目的としている。
- ・これらに基づき、中央卸売市場が果たしている(果たすべき)役割としては、「集荷・分荷」や「公正な価格形成」等が挙げられる。



(参考) 静岡市中央卸売市場の取扱量・取扱額

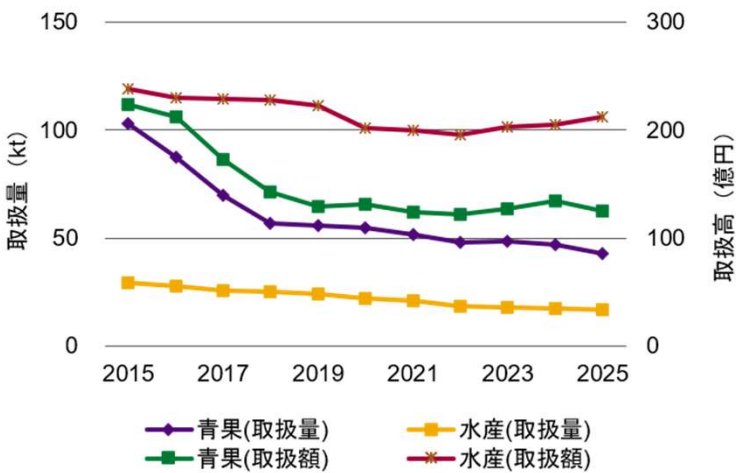
- 市場での取扱量、取扱額の減少

取扱量、取扱額は2015年と比較して青果物、水産物ともに減少が続く。

- 2015年と比較して2025年は

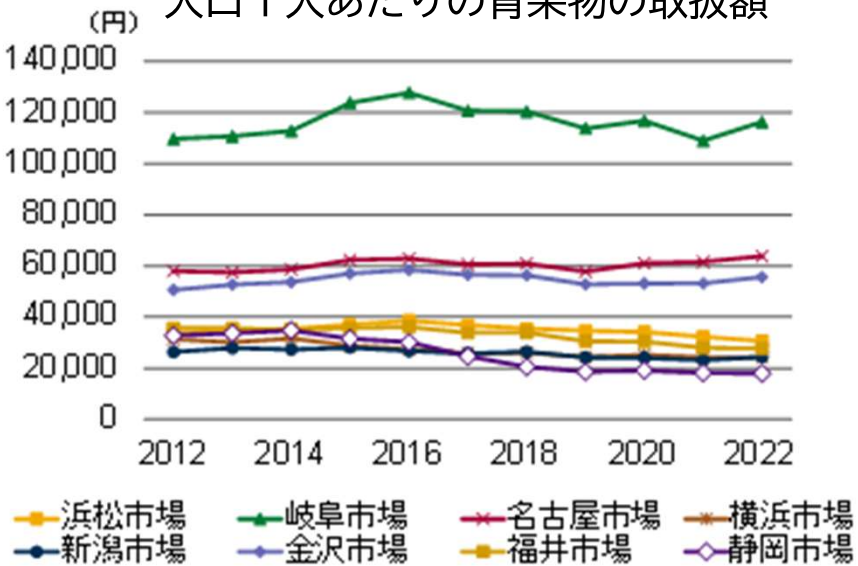
取扱数量	青果58.2%減	水産41.2 %減
取扱金額	青果44.2%減	水産10.9 %減

静岡市中央卸売市場の取扱量・取扱額

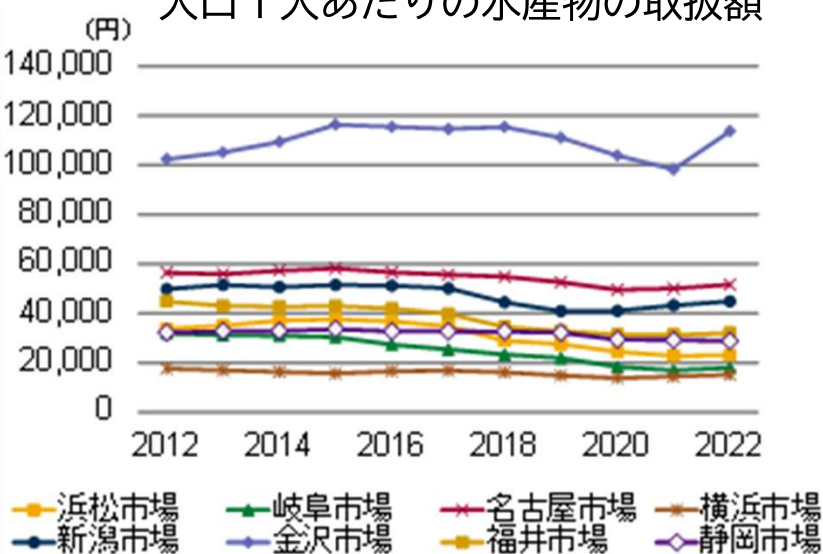


- 他市場と比較して、人口1人あたりの取扱額が少ない(各市場の取扱額／各市の人口)

各中央卸売市場における
人口1人あたりの青果物の取扱額



各中央卸売市場における
人口1人あたりの水産物の取扱額



11-1-2 市場再整備の必要性

現状・課題： 現状の延長では静岡市民へ農産物・水産物の安定供給ができなくなる

- 市場施設の老朽化および機能面での不足による品質維持の難しさから、『出荷先として選ばれにくい市場』となっている。
- 物流の2024年問題を背景に、全国の農産物の生産地では出荷先の市場を選択集中し、1ヵ所あたりへの出荷量を増やす傾向がある中、静岡市中央卸売市場はそういった産地の出荷先から外される傾向にある。特に青果物は、10年間で取扱高が半減しており、調達競争も少なく高価格がつかないため、市場としての魅力が薄いこと、卸売業者の仕入の営業が弱いことも要因となっている。
- このような状況を受け、現在では仲卸が独自に産地から調達を図るほか、静岡市外の市場(横浜、浜松、焼津等)からの調達を強化している傾向にある。静岡市の将来の人口減少が見込まれる中、農水産物が大規模市場へ集中することで、市場間格差が拡大し、消費される生鮮食料品の量も減少する。さらなる市場の絞込が加速し、生鮮食料品の調達には、これまで以上のコストが必要となり、市民へ安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給できなくなる恐れがある。



11-1-3 市場再整備を含めた(仮称)静岡型フードプロセスシステムの構築

目指すべき姿:地域における持続可能な生産(農産物・食品等)、加工、流通、消費の全体最適なシステムの構築 — 個別最適から全体最適への大転換

- 【課題】・静岡市における「食」の生産、流通、消費に関する施策については、農業振興、卸売市場、学校給食など各分野の目的に基づいて実施されていた。
- ・それぞれにおいてハード面、ソフト面で様々な課題が発生しており、これらには施設の老朽化や作業の効率化など共通する課題も多い。
 - ・個別に対策を講じるのではなく、全体最適なシステムを構築する必要がある。

農業振興（有機農業）

- 【安定的な供給・販売が難しい生産構造】
- ・ 規格のばらつきや生産調整の難しさにより、安定的な出荷が困難
- 【出荷・配送に係る生産者の負担増大】
- ・ 市域が広く、中山間地を含め生産圃場が点在し、出荷・配送の負担が大きく、生産活動の制約となっている

学校給食

- 【施設の課題】
- ・ 給食施設の老朽化による耐震性の課題
 - ・ 児童生徒数の減少が見込まれる中、従来前提による個別整備は過大な投資となるおそれがある
- 【給食現場における人員確保と運営効率の課題】
- ・ 調理員の高齢化、新規採用による安定的人員確保が困難
 - ・ 食材発注～調理・配食・洗浄までを施設ごとに個別実施、効率化検討が不十分

中央卸売市場

- 【施設の課題】
- ・ 施設の老朽化（築50年）による設備不具合の発生
 - ・ 非効率な動線による雨天時の商品への影響および温度管理体制への懸念
- 【流通構造の変化による集荷力の低下】
- ・ 2024年問題やコスト効率を背景に、出荷先が三大都市圏近郊に集中し、静岡市場における農産品の集荷力が低下

物流

- 【非効率な物流構造】
- ・ 2024年問題を背景に、トラックドライバーの負担軽減が課題
 - ・ 中山間地域や都市周縁部における個別配送により、積載効率の低下や荷待ち時間が発生

その他

- ・ 人口減少
- ・ 少子高齢化
- ・ 物価高騰
- ・ 人手不足など

【課題解決の方向性】

➤ 各課題に対して個別解決や連携して補うのではなく、全体最適することでコストを抑えつつ相乗効果を生み出す。

⇒従来の市場機能に限らず、「食品加工」「品質・衛生管理」「パッケージ・ラベリング」「物流」「外部供給」などの機能を含め、地域の生産、加工、流通、消費が循環する持続可能な食と農に関する新しいシステムを構築するため、「静岡市食と農システムプロジェクトチーム」において詳細を検討し、令和7年度に市場再整備を含めた(仮称)静岡型フードプロセスシステム構想(素案)を策定した。

11-1-4 市場再整備を含めた(仮称)静岡型フードプロセスシステム構想(素案)の概要

目指す姿

食の安定供給と持続可能性の確保に向け、地域における生産(農産物・食品等)、加工、流通、消費を一体的につなぐとともに、農業、市場、物流、学校給食などの関連分野を相互に連携させ、これまで分断されてきた機能を横断的に統合することで、地域全体の最適化を図る食の供給システムを構築する。

各分野における課題

農業振興(有機農業)

【安定的な供給・販売が難しい生産構造】

- 規格のばらつきや生産調整の難しさにより、安定的な出荷が困難

【出荷・配送に係る生産者の負担増大】

- 市域が広く、中山間地を含め生産圃場が点在し、出荷・配送の負担が大きく、生産活動の制約となっている

中央卸売市場

【施設の課題】

- 施設の老朽化(築50年)による設備不具合の発生
- 非効率な動線による雨天時の商品への影響および温度管理体制への懸念

【流通構造の変化による集荷力の低下】

- 2024年問題やコスト効率を背景に、出荷先が三大都市圏近郊に集中し、静岡市場における農産物の集荷力が低下

物流

【個別配送を前提とした非効率な物流構造】

- 2024年問題を背景に、トラックドライバーの負担軽減が課題
- 中山間地域や都市周縁部における個別配送により、積載効率の低下や荷待ち時間が発生

学校給食

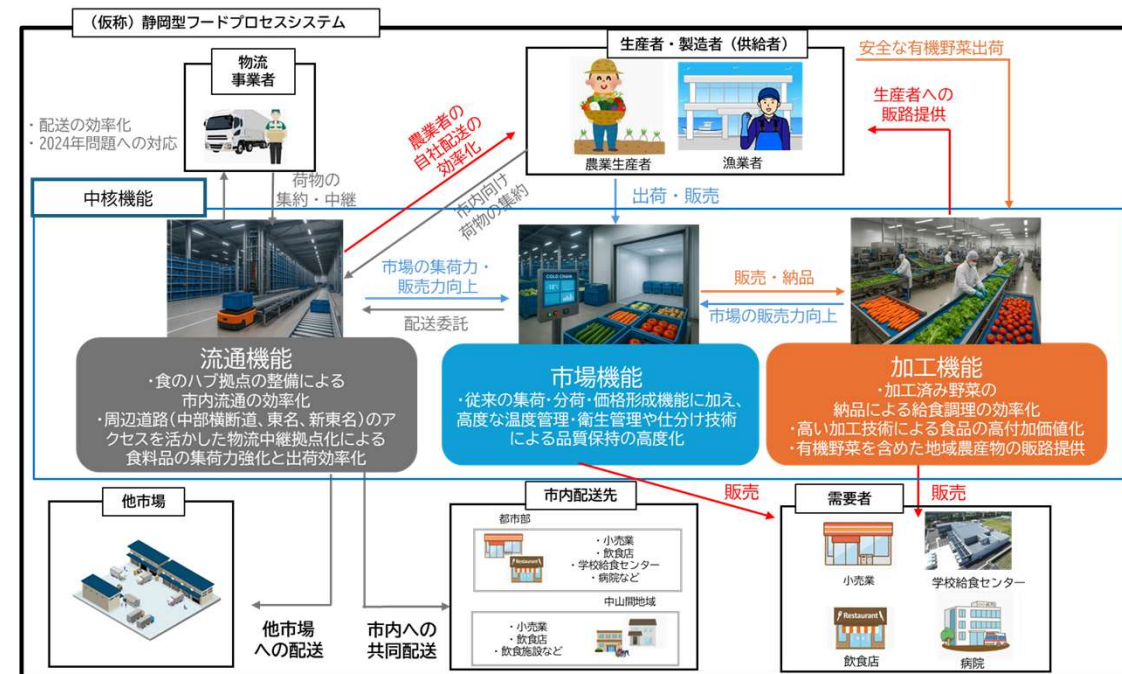
【施設の課題】

- 給食施設の老朽化による耐震性の課題
- 児童生徒数の減少が見込まれる中、従来前提による個別整備は過大な投資となるおそれがある

【給食現場における人員確保と運営効率の課題】

- 調理員の高齢化、新規採用による安定的人員確保が困難
- 食材発注～調理・配食・洗浄までを施設ごとに個別実施、効率化検討が不十分

(仮称)静岡型フードプロセスシステム構築による課題解決の方向性



流通機能の構築による課題解決の方向性

- 集約・共同配送(食のハブ機能)拠点の整備による、市内流通の効率化および地域産・有機農産物の安定集荷
- 広域物流の一体的な効率化を通じた市場における広域集荷の促進による、地域全体への食の安定供給

市場機能の構築による課題解決の方向性

- 従来の集荷・分荷・価格形成機能に加え、高度な温度管理・衛生管理や仕分け技術による品質保持の高度化

加工機能の構築による課題解決の方向性

- 加工済み野菜の納品による給食調理の効率化
- 有機野菜を含めた地域農産物の販路提供
- 高い加工技術による食品の高付加価値化

12 その他

- 01 物価高騰対策
- 02 静岡おみやげ創出

12-1-1 これまでに実施してきた物価高騰対策

静岡市では、物価高対策として以下の市民・事業者の負担軽減策を実施してきた。

【 2023年度 】

- ・モバイル決済サービス(PayPay)ポイント還元事業
- ・中小企業等工業用LPガス料金高騰対策事業費助成

< 予算額 >

6億8,000万円

3,180万円

(11月補正措置分は、2024年度に繰り越して事業実施)

- ・物流効率化等生産性向上事業費助成

1億8,000万円 (2024年度に繰り越して事業実施)

- ・中小企業等電気料金高騰対策事業費助成

6億1,040万円

(11月補正措置分は、2024年度に繰り越して事業実施)

- ・お買い物クーポン発行事業費助成

2億0,000万円

- ・プレミアム付きデジタル商品券事業(1回目)

8億3,500万円 (2024年度に繰り越して事業実施)

【 2024年度 】

- ・中小企業等工業用LPガス料金高騰対策事業費助成

1,000万円 (2025年度に繰り越して事業実施)

- ・プレミアム付きデジタル商品券事業(2回目)

9億1,500万円 (2025年度に繰り越して事業実施)

【 2025年度 】

- ・プレミアム付きデジタル商品券事業(増額)

1億5,600万円

- ・プレミアム付きデジタル商品券事業(3回目)

37億円 (2026年度に繰り越して事業実施)

12-1-2 静岡市プレミアム付きデジタル商品券「しずトク商品券」(第3回)

物価高騰の影響を受ける市民の消費を下支えするため、プレミアム付きデジタル商品券を発行
2024年に第1回(発行総額:32.5億円(52万口))、2025年に第2回(発行総額:約42.7億円(約68万3千口))を実施済みであり、現在、第3回を下記のとおり実施中

(しずトク商品券 第3弾について)

◆概要

項目	デジタル商品券	紙の商品券
発行口数	67万口(全市民に1口分相当) ※デジタル商品券と紙の商品券あわせた口数	
対象者	市内在住者 (家族による代理申込が可能)	高齢の市内在住者で、デジタル商品券の利用が難しく、商品券の配布を希望する方
発行方法	スマートフォンのアプリでデジタル商品券を発行	申請者に商品券を郵送
発行額	1口10,000円分を5,000円で販売 (プレミアム率100%・5,000円分)	5,000円
申込上限	1人2口まで	1人1口 ※デジタル商品券との重複申込は不可

◆スケジュール

- ・申込期間:2月10日～3月10日 ・抽選発表日:4月1日(※紙の商品券は、4月上旬から順次発送)
- ・購入期間:4月1日～4月30日 ・利用期間:4月1日～7月31日

◆購入サポート

各区役所や大型商業施設等に、アプリ操作等のサポート窓口を設置(申込期間中の23日間)

12-2 静岡おみやげ創出

◆社会課題

国内・インバウンドの観光需要が急激に高まる中、静岡市としてもその需要を取り込んでいくため、旅の大きな魅力の1つである、地域ならではの「おみやげ」の早期充実を図る必要がある。

◆目的

地域資源を生かした、静岡といえばこれだ！と選ばれる新たな「おみやげ」の共創

◆「静岡おみやげアイデアコンテスト」について

- ・2025年度、社会の大きな「知」を集めるため、全国の企業や個人からおみやげのアイデアを募集した。
- ・総勢160件の応募について、書類審査及びプレゼン審査を行い、以下の優秀作品について表彰を行った。

1 アイデア部門

【最優秀賞(1作品)】しずポップ 駿河湾桜えび

【優秀賞(2作品)】静岡おでんラスク／大人も子供も楽しめる！パキパキプラモデルチョコ

- ・「アイデア部門」は、入賞作品の商品化に取り組む市内の製造事業者、販売事業者を募集している。

2 商品開発部門

【最優秀賞(1作品)】安倍川もちりドーナツ

【優秀賞(2作品)】静岡市の浅蒸し茶を活用した静岡銘菓の開発／駿府鯨どら

- ・「商品開発部門」は、提案企業において商品開発を進めている。

・これら両部門の優秀作品に対し、商品開発の進捗に応じて広報・販促支援を行い、静岡市を代表する「おみやげ」への成長を支えていく(2026年度～)。